

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.1を掲載】								
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (7/7)								
重大事故等対処設備を使用した手段			自主対策					
対応手段	機器名称	既設新設	解説対応番号	対応手段	機器名称	常設可搬	必要時内に使用可能か	対応可能な人数で機能可能か
原子炉圧力容器へのほう酸水注入によるほう酸水注入系による	ほう酸水注入系ポンプ	既設	① ③ ④	-	-	-	-	-
	ほう酸水注入系防爆タンク	既設						
	ほう酸水注入系配管・弁	既設						
	原子炉圧力容器	既設						
	常設代替交流電源設備	新設						
	可搬型代替交流電源設備	新設						

※1：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）は熱交換機缶に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

※2：「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（括弧）

泊発電所3号炉								
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (6/7)								
重大事故等対処設備			重大事故等対処設備（設計基準拡張）					
対応手段	機器名称	既設新設	解説対応番号	対応手段	機器名称	常設可搬	必要時内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か
-	電動機駆動消防ポンプ			-	電動機駆動消防ポンプ	常設		
-	ディーゼル駆動消防ポンプ			-	ディーゼル駆動消防ポンプ	常設		
-	ろ過水タンク			-	ろ過水タンク	常設		
-	可燃性ホース			-	可燃性ホース	可搬		
-	火災防護設備（消火栓設備）配管・弁			-	火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設		
-	給水処理設備 配管・弁			-	給水処理設備 配管・弁	常設		
-	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁			-	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設		
-	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁			-	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設		
-	1台式却取装置			-	1台式却取装置	常設		
-	原子炉容器			-	原子炉容器	常設		
-	常用電源設備			-	常用電源設備	常設		
-	可搬大型送水ポンプ車			-	可搬大型送水ポンプ車	可搬		
-	可搬型ホース・接続口			-	可搬型ホース・接続口	可搬		
-	ホース延長・回収車（送水車用）			-	ホース延長・回収車（送水車用）	可搬		
-	代替海水ピット			-	代替海水ピット	常設		
-	非常用炉心冷却設備 配管・弁			-	非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設		
-	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁			-	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設		
-	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁			-	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設		
-	1台式却取装置			-	1台式却取装置	常設		
-	原子炉容器			-	原子炉容器	常設		
-	燃料補給設備			-	燃料補給設備	常設 可搬		
-	可搬型大型送水ポンプ車			-	可搬型大型送水ポンプ車	可搬		
-	可搬型ホース・接続口			-	可搬型ホース・接続口	可搬		
-	ホース延長・回収車（送水車用）			-	ホース延長・回収車（送水車用）	可搬		
-	原水槽			-	原水槽	常設		
-	2台系統水タンク			-	2台系統水タンク	常設		
-	ろ過水タンク			-	ろ過水タンク	常設		
-	非常用炉心冷却設備 配管・弁			-	非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設		
-	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁			-	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設		
-	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁			-	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設		
-	給水処理設備 配管・弁			-	給水処理設備 配管・弁	常設		
-	1台式却取装置			-	1台式却取装置	常設		
-	原子炉容器			-	原子炉容器	常設		
-	燃料補給設備			-	燃料補給設備	常設 可搬		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉							相違理由																																																																																																																																																																																																																																																										
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (7/7)																																																																																																																																																																																																																																																																			
■：重大事故等対処設備 ■■：重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																																																																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要件に適合するための手段</th> <th colspan="5">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 再生 炉水 循環 （自己 冷却水 循環）</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>可搬型ホース</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体接觸冷却設備 配管・弁</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td></td> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td>50分</td> <td>3名</td> <td>自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>ディーゼル駆動消防ポンプ</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>可搬型ホース</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>火災防護設備（消火栓設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table>	重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要件に適合するための手段				自主対策					対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	B による 再生 炉水 循環 （自己 冷却水 循環）	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	B-格納容器スプレイポンプ	常設	-	-	-	燃料取替用水ピット	既設			可搬型ホース	可搬				再生熱交換器	既設			燃料取替用水ピット	常設				非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設			B-格納容器スプレイ冷却器	常設				化学体接觸冷却設備 配管・弁	既設 新設			非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設				原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	既設 新設			原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設	50分	3名	自主対策とする理由は本文参照	1次冷却設備	既設			1次冷却設備	常設				原子炉容器	既設			原子炉容器	常設				常設代替交流電源設備	既設 新設			常設代替交流電源設備	常設 可搬				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>ディーゼル駆動消防ポンプ</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>可搬型ホース</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>火災防護設備（消火栓設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	ディーゼル駆動消防ポンプ	常設	-	-	-	燃料取替用水ピット	既設			ろ過水タンク	常設				再生熱交換器	既設			可搬型ホース	可搬				非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設			火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設				原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設			給水処理設備 配管・弁	常設				1次冷却設備	常設			非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設				原子炉容器	常設			原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	1次冷却設備	常設				燃料取替用水ピット	既設			原子炉容器	常設				再生熱交換器	既設			常設代替交流電源設備	常設 可搬				非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設								原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設								1次冷却設備	常設								原子炉容器	常設							
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要件に適合するための手段				自主対策																																																																																																																																																																																																																																																															
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																																																																																																																																																																																										
B による 再生 炉水 循環 （自己 冷却水 循環）	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	B-格納容器スプレイポンプ	常設	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																										
	燃料取替用水ピット	既設				可搬型ホース	可搬																																																																																																																																																																																																																																																												
	再生熱交換器	既設				燃料取替用水ピット	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設				B-格納容器スプレイ冷却器	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	化学体接觸冷却設備 配管・弁	既設 新設				非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	既設 新設				原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設	50分	3名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																																																																																																																																									
	1次冷却設備	既設				1次冷却設備	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
原子炉容器	既設			原子炉容器	常設																																																																																																																																																																																																																																																														
常設代替交流電源設備	既設 新設			常設代替交流電源設備	常設 可搬																																																																																																																																																																																																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>ディーゼル駆動消防ポンプ</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>可搬型ホース</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>火災防護設備（消火栓設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	ディーゼル駆動消防ポンプ	常設	-	-	-	燃料取替用水ピット	既設			ろ過水タンク	常設				再生熱交換器	既設			可搬型ホース	可搬				非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設			火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設				原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設			給水処理設備 配管・弁	常設				1次冷却設備	常設			非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設				原子炉容器	常設			原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	1次冷却設備	常設				燃料取替用水ピット	既設			原子炉容器	常設				再生熱交換器	既設			常設代替交流電源設備	常設 可搬				非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設								原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設								1次冷却設備	常設								原子炉容器	常設																																																																																																													
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																																																																																																																																																																																										
B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	ディーゼル駆動消防ポンプ	常設	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																										
	燃料取替用水ピット	既設				ろ過水タンク	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	再生熱交換器	既設				可搬型ホース	可搬																																																																																																																																																																																																																																																												
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設				火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設				給水処理設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	1次冷却設備	常設				非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	原子炉容器	常設				原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応 基準</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">B による 炉心 冷却 水循環</td> <td>B-光てんポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="7">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生熱交換器</td> <td>既設</td> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用炉心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	1次冷却設備	常設				燃料取替用水ピット	既設			原子炉容器	常設				再生熱交換器	既設			常設代替交流電源設備	常設 可搬				非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設								原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設								1次冷却設備	常設								原子炉容器	常設																																																																																																																																																																																								
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応 基準	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																																																																																																																																																																																										
B による 炉心 冷却 水循環	B-光てんポンプ	既設	① ③ ④	-	1次冷却設備	常設																																																																																																																																																																																																																																																													
	燃料取替用水ピット	既設				原子炉容器	常設																																																																																																																																																																																																																																																												
	再生熱交換器	既設				常設代替交流電源設備	常設 可搬																																																																																																																																																																																																																																																												
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																																	
	原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1次冷却設備	常設																																																																																																																																																																																																																																																																	
	原子炉容器	常設																																																																																																																																																																																																																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

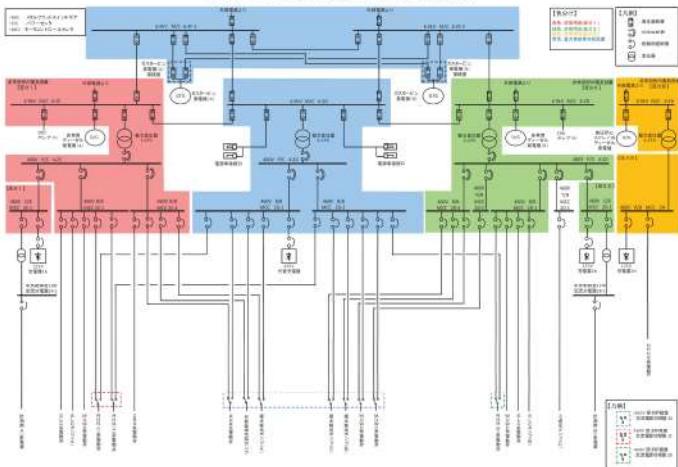
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

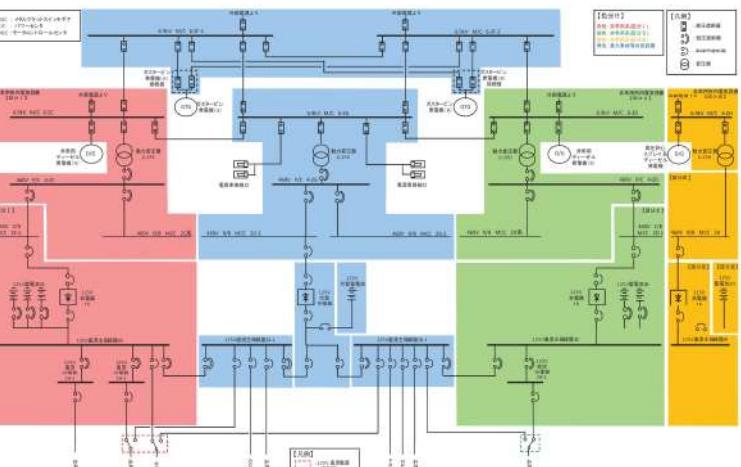
【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.2を掲載】

添付資料1.8.2

対応手段として選定した設備の電源構成図



第1図 電源構成図（交流電源）

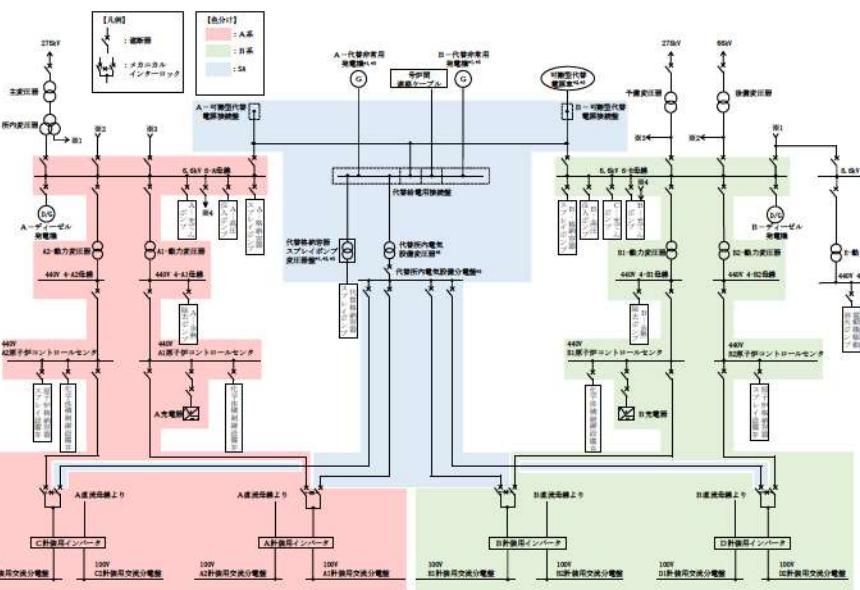


第2図 電源構成図（直流電源）

泊発電所3号炉

添付資料1.8.2

対応手段として選定した設備の電源構成図



第1図 電源構成図（交流電源）

\*1：常設代替交流電源設備の主要設備  
\*2：可燃型代替交流電源設備の主要設備  
\*3：代替所内電気設備の主要設備

**【女川】**  
設備の相違による電源構成の相違

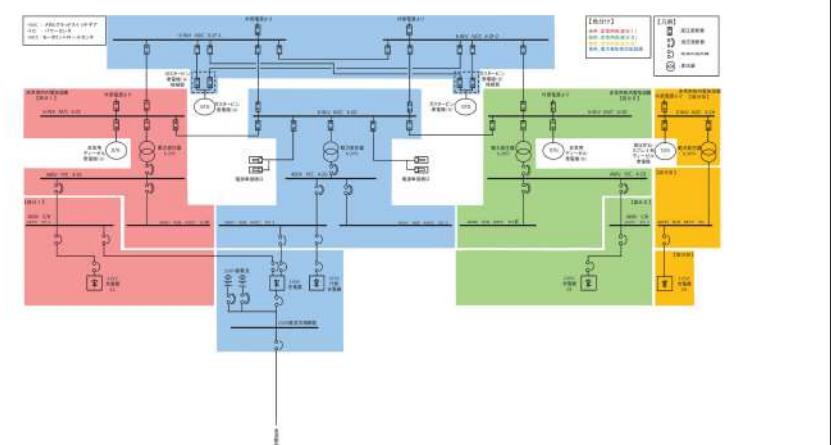
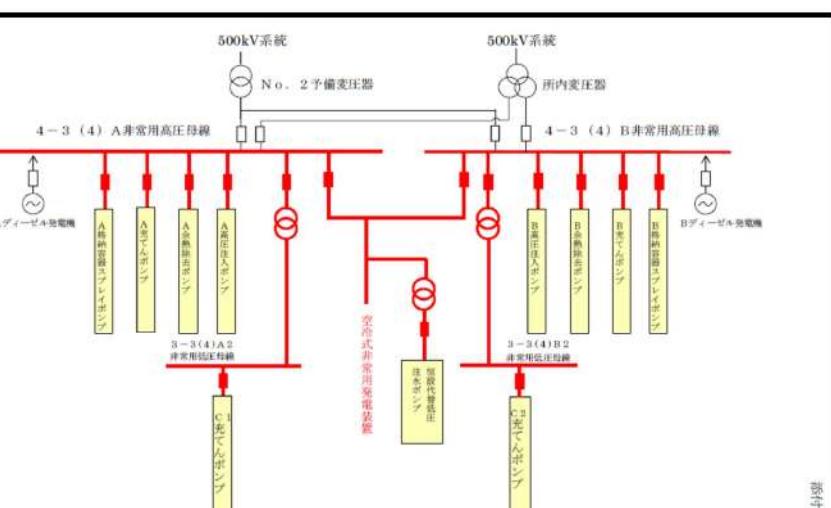
**【大飯】**  
記載方針の相違  
(女川実績の反映)  
・泊は流路及び給電に  
使用する設備を記載

**【女川】**  
記載方針の相違  
・泊は直流給電する設  
備なし(大飯と同様)

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.2を掲載】	泊発電所3号炉 泊発電所3号炉 【比較のため、大飯3／4号炉の添付資料1.8.1を掲載】	相違理由
 <p>第3図 電源構成図（直流電源）</p>		<p>【女川】 記載方針の相違 ・泊は直流給電する設備なし（大飯と同様）</p>
 <p>重大事故等対処設備の電源構成図（1）</p> <p>添付資料1.8.1-(1)</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・泊は流路及び給電に 使用する設備を記載</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 【比較のため、大飯3／4号炉の添付資料1.8.1を掲載】	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・泊は「第1図 電源構成図（交流電源）」にまとめて記載</p>



## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					
多様性拡張設備仕様					
機器名称	常設 ／可搬	耐震性	容量	揚程	台数
電動消火ポンプ	常設	Cクラス	約1,200m <sup>3</sup> /h	約83m	1台
ディーゼル消火ポンプ	常設	Cクラス	約1,200m <sup>3</sup> /h	約55m	1台
N o. 2 淡水タンク	常設	Cクラス	約8,000m <sup>3</sup>	—	1基
可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬	—	約150m <sup>3</sup> /h	約150m	3台
電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）	可搬	—	約610kVA	—	3台
仮設組立式水槽	可搬	—	約12m <sup>3</sup>	—	3基
送水車	可搬	—	約300m <sup>3</sup> /h	約120m	3台
A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	常設	Sクラス	約1,200m <sup>3</sup> /h	約175m	1台
燃料取替用水ピット	常設	Sクラス	3号炉：約2,900m <sup>3</sup> (4号炉：約2,100m <sup>3</sup> )	—	1基

泊発電所3号炉					
添付資料1.8.3					
自主対策設備仕様					
機器名称	常設 ／可搬	耐震性	容量	揚程	台数
電動機駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m <sup>3</sup> /h	138m	1台
ディーゼル駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m <sup>3</sup> /h	133m	1台
ろ過水タンク	常設	Cクラス	約1,500m <sup>3</sup>	—	4基
可搬型大型送水ポンプ車	可搬	転倒評価	約300m <sup>3</sup> /h 吐出圧力 約1.3MPa[gage]	4台+予備2台	
代替給水ピット	常設	Cクラス	約473m <sup>3</sup>	—	1基
原水槽	常設	Cクラス	約5,000m <sup>3</sup>	—	2基
2次系純水タンク	常設	Cクラス	約1,500m <sup>3</sup>	—	2基
B-格納容器スプレイポンプ	常設	Sクラス	約940m <sup>3</sup> /h	約170m	1台
燃料取替用水ピット	常設	Sクラス	約2,000m <sup>3</sup>	—	1基

【大飯】設備の相違  
(相違理由①)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
添付資料 1.8.4																											
<p>炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について</p> <p>重大事故発生時は、MCCI防止のため恒設代替低圧注水ポンプ等による格納容器スプレイにて原子炉下部キャビティに注水する必要がある。さらに、原子炉格納容器（以下「C／V」という。）圧力が高い状態では、格納容器スプレイによる冷却（減圧）を実施し、海水による格納容器内自然対流冷却準備が整えば、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に移行する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却（減圧）中は、C／V圧力 <math>1\text{Pd}=50\text{kPa}</math> となれば格納容器スプレイを停止する。また、原子炉容器内に残存デブリの兆候が見られた場合又は残存デブリの冷却が必要な場合は、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまでC／V内へ注水する。</p> <p>以下に、MCCI防止対応から残存デブリ冷却までの操作におけるC／V注水量の関係について整理する。</p> <p>(1) 対応操作概要 各操作目的、対応操作概要及び各対応操作に対するC／V注水量の関係を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作目的</th><th>対応操作概要</th><th>技術的能力に係る審査基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① MCCI防止</td><td>恒設代替低圧注水ポンプ等によりC／Vへスプレイし、格納容器再循環サンプ水位（広域）71%になればスプレイを停止する。</td><td>「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理</td></tr> <tr> <td>② 格納容器冷却</td><td>格納容器再循環ユニットによる冷却を実施するが、C／V圧力が392kPa以上であれば、恒設代替低圧注水ポンプ等によるスプレイも実施する。C／Vへスプレイし、C／V圧力が1Pd=50kPaまで低下すればスプレイを停止する。</td><td>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理</td></tr> <tr> <td>③ 残存デブリ冷却</td><td>格納容器冷却中に原子炉容器に残存デブリの兆候<sup>*</sup>が見られた場合は、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さを上限に、残存デブリの兆候が解消されるまで格納容器又は代替格納容器スプレイによりC／V内へ注水する。 ※：兆候は、C／V圧力及び温度の上昇により確認する。</td><td>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理</td></tr> </tbody> </table> <p>① MCCI防止 ② 格納容器冷却 ③ 残存デブリ冷却</p>	操作目的	対応操作概要	技術的能力に係る審査基準	① MCCI防止	恒設代替低圧注水ポンプ等によりC／Vへスプレイし、格納容器再循環サンプ水位（広域）71%になればスプレイを停止する。	「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理	② 格納容器冷却	格納容器再循環ユニットによる冷却を実施するが、C／V圧力が392kPa以上であれば、恒設代替低圧注水ポンプ等によるスプレイも実施する。C／Vへスプレイし、C／V圧力が1Pd=50kPaまで低下すればスプレイを停止する。	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理	③ 残存デブリ冷却	格納容器冷却中に原子炉容器に残存デブリの兆候 <sup>*</sup> が見られた場合は、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さを上限に、残存デブリの兆候が解消されるまで格納容器又は代替格納容器スプレイによりC／V内へ注水する。 ※：兆候は、C／V圧力及び温度の上昇により確認する。	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理	<p>炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について</p> <p>重大事故発生時は、MCCI防止のため代替格納容器スプレイポンプ等による原子炉格納容器下部への注水にて原子炉下部キャビティに注水する必要がある。さらに、原子炉格納容器（以下「C/V」という。）圧力が高い状態では、格納容器スプレイによる冷却（減圧）を実施し、海水による格納容器内自然対流冷却準備が整えば、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に移行する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却（減圧）中は、C/V圧力 <math>1\text{Pd}=0.05\text{MPa}</math> となれば格納容器スプレイを停止する。また、原子炉容器内に残存溶融炉心の兆候が見られた場合又は残存溶融炉心の冷却が必要な場合は、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまでC/V内へ注水する。</p> <p>以下に、MCCI防止対応から残存溶融炉心冷却までの操作におけるC/V注水量の関係について整理する。</p> <p>(1) 対応操作概要 各操作目的、対応操作概要及び各対応操作に対するC/V注水量の関係を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作目的</th><th>対応操作概要</th><th>技術的能力に係る審査基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① MCCI防止</td><td>・代替格納容器スプレイポンプ等により原子炉格納容器下部へ注水し、格納容器再循環サンプ水位（広域）が81%になれば原子炉格納容器下部への注水を停止する。</td><td>「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理</td></tr> <tr> <td>② 原子炉格納容器冷却</td><td>・格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施するが、C/V圧力が0.283MPa以上であれば、代替格納容器スプレイポンプ等によるスプレイも実施する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却中、C/V圧力が1Pd=0.05MPaまで低下すれば冷却を停止する。</td><td>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理</td></tr> <tr> <td>③ 残存溶融炉心冷却</td><td>・原子炉格納容器冷却中に原子炉容器に残存溶融炉心の兆候<sup>#</sup>が見られた場合は、原子炉格納容器水位の設定位置（格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さ）を上限に、残存溶融炉心の兆候が解消されるまで格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによりC/V内へ注水する。 ※：兆候は、C/V圧力、温度等の上昇により確認する。</td><td>「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理</td></tr> </tbody> </table> <p>① MCCI防止 ② 原子炉格納容器冷却 ③ 残存溶融炉心冷却</p>	操作目的	対応操作概要	技術的能力に係る審査基準	① MCCI防止	・代替格納容器スプレイポンプ等により原子炉格納容器下部へ注水し、格納容器再循環サンプ水位（広域）が81%になれば原子炉格納容器下部への注水を停止する。	「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理	② 原子炉格納容器冷却	・格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施するが、C/V圧力が0.283MPa以上であれば、代替格納容器スプレイポンプ等によるスプレイも実施する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却中、C/V圧力が1Pd=0.05MPaまで低下すれば冷却を停止する。	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理	③ 残存溶融炉心冷却	・原子炉格納容器冷却中に原子炉容器に残存溶融炉心の兆候 <sup>#</sup> が見られた場合は、原子炉格納容器水位の設定位置（格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さ）を上限に、残存溶融炉心の兆候が解消されるまで格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによりC/V内へ注水する。 ※：兆候は、C/V圧力、温度等の上昇により確認する。	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理	<p>【大飯】 記載表現の相違</p>	
操作目的	対応操作概要	技術的能力に係る審査基準																									
① MCCI防止	恒設代替低圧注水ポンプ等によりC／Vへスプレイし、格納容器再循環サンプ水位（広域）71%になればスプレイを停止する。	「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理																									
② 格納容器冷却	格納容器再循環ユニットによる冷却を実施するが、C／V圧力が392kPa以上であれば、恒設代替低圧注水ポンプ等によるスプレイも実施する。C／Vへスプレイし、C／V圧力が1Pd=50kPaまで低下すればスプレイを停止する。	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理																									
③ 残存デブリ冷却	格納容器冷却中に原子炉容器に残存デブリの兆候 <sup>*</sup> が見られた場合は、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さを上限に、残存デブリの兆候が解消されるまで格納容器又は代替格納容器スプレイによりC／V内へ注水する。 ※：兆候は、C／V圧力及び温度の上昇により確認する。	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理																									
操作目的	対応操作概要	技術的能力に係る審査基準																									
① MCCI防止	・代替格納容器スプレイポンプ等により原子炉格納容器下部へ注水し、格納容器再循環サンプ水位（広域）が81%になれば原子炉格納容器下部への注水を停止する。	「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理																									
② 原子炉格納容器冷却	・格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施するが、C/V圧力が0.283MPa以上であれば、代替格納容器スプレイポンプ等によるスプレイも実施する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却中、C/V圧力が1Pd=0.05MPaまで低下すれば冷却を停止する。	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理																									
③ 残存溶融炉心冷却	・原子炉格納容器冷却中に原子炉容器に残存溶融炉心の兆候 <sup>#</sup> が見られた場合は、原子炉格納容器水位の設定位置（格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さ）を上限に、残存溶融炉心の兆候が解消されるまで格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによりC/V内へ注水する。 ※：兆候は、C/V圧力、温度等の上昇により確認する。	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理																									

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 炉心損傷後におけるC／V内の水素濃度を考慮した減圧運用について</p> <p>炉心損傷時にはZr-水反応等により水素が発生することから、C／V内を減圧する際は水素分圧の上昇による水素濃度の上昇に留意し、爆轟に至らないように配慮する必要がある。</p> <p>a. 炉心損傷時のC／V減圧運用</p> <p>炉心損傷後におけるC／V減圧操作時は、減圧に伴い水素濃度が高くなることから、爆轟領域である水素濃度13vol%（ドライ）を超えないように配慮する。</p> <p>そのため、以下の水素濃度を目安に減圧運用を行う。</p> <p>水素濃度目安：8vol%（ドライ）※</p> <p>※：ただし、減圧を継続する必要がある場合は、8vol%（ドライ）以上であっても操作の実効性と悪影響を評価し、減圧を継続することもある。</p> <p>炉心損傷後のC／V減圧操作については、C／V圧力が最高使用圧力から50kPa〔gage〕低下すれば停止する手順としており、この運用により図1に示す通り100%のZr-水反応時の水素発生量を仮定した場合でも、大規模な水素燃焼の発生を防止することができる。また、水素濃度は、可搬型原子炉格納容器水素濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用としており、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続できる。</p> <p>（参考：図2に爆轟領域と可燃領域を示した空気、水素、水蒸気の3元図を示す。また、図1に示す75%及び100%のZr-水反応時の空気、水素、水蒸気の関係も示す。）</p> <p>なお、図1は気体の状態方程式を用い、全炉心内のジルコニウム量の75%又は100%が水と反応した場合に、C／V内水素濃度が均一になるものとして表したものである。計算には、C／V内の水素濃度の観点から保守的に厳しい条件を設定している。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<p>(2) 炉心損傷後におけるC/V内の水素濃度を考慮した減圧運用について</p> <p>炉心損傷時にはZr-水反応等により水素が発生することから、C/V内を減圧する際は水素分圧の上昇による水素濃度の上昇に留意し、爆轟に至らないように配慮する必要がある。</p> <p>a. 炉心損傷時のC/V減圧運用</p> <p>炉心損傷後におけるC/V減圧操作時は、減圧に伴い水素濃度が高くなることから、爆轟領域である水素濃度13vol%（ドライ）を超えないように配慮する。</p> <p>そのため、以下の水素濃度を目安に減圧運用を行う。</p> <p>水素濃度目安：8vol%（ドライ）*</p> <p>※：ただし、減圧を継続する必要がある場合は、8vol%（ドライ）以上であっても操作の実効性と悪影響を評価し、減圧を継続することもある。</p> <p>炉心損傷後のC/V減圧操作については、C/V圧力が最高使用圧力から0.05MPa〔gage〕低下すれば停止する手順としており、この運用により図1に示す通り100%のZr-水反応時の水素発生量を仮定した場合でも、大規模な水素燃焼の発生を防止することができる。また、水素濃度は、格納容器内水素濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用としており、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続できる。</p> <p>（参考：図2に爆轟領域と可燃領域を示した空気、水素、水蒸気の3元図を示す。また、図1に75%及び100%のZr-水反応時の空気、水素、水蒸気の関係も示す。）</p> <p>なお、図1は気体の状態方程式を用い、全炉心内のジルコニウム量の75%又は100%が水と反応した場合に、C/V内水素濃度が均一になるものとして表したものである。計算には、C/V内の水素濃度の観点から保守的に厳しい条件を設定している。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

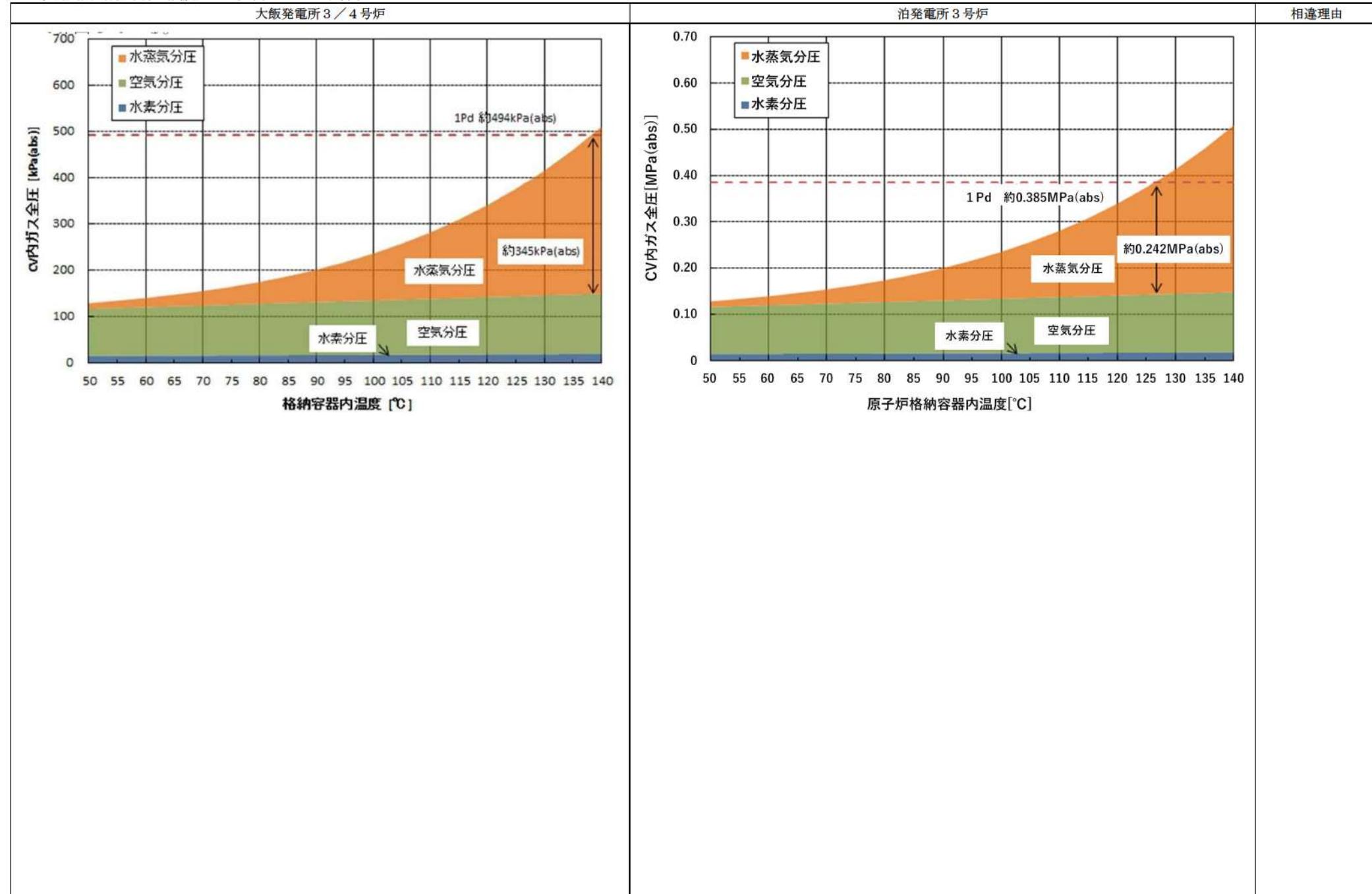
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可燃領域 爆轟以外の燃焼反応を起こす領域</li> <li>爆轟領域 強い圧力波を伴い、音速より速い速度で燃焼が伝播する爆轟燃焼が生じる領域</li> </ul> <p>図2 空気、水素、水蒸気の3元図</p> <p>図2に示した75%及び100%のZr-W反応時の空気、水素、水蒸気の関係についてはC/V内を飽和状態と仮定し気体の状態方程式に基づいて図1を作図しており、図1の横軸(C/V内圧力)は、下図に示すとおり、水素と空気と水蒸気の各分圧の和になる。      ある温度における各ガスの分圧は、体積が一定の場合、各ガスのモル数に比例するため、1Pd(392kPa [gage] (494kPa [abs]))時の水蒸気濃度70%は、C/V内ガス全圧(494kPa [abs])に対する水蒸気分圧(345kPa [abs])の比によって算出している。</p>	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可燃領域 爆轟以外の燃焼反応を起こす領域</li> <li>爆轟領域 強い圧力波を伴い、音速より速い速度で燃焼が伝播する爆轟燃焼が生じる領域</li> </ul> <p>図2 空気、水素、水蒸気の3元図</p> <p>図2に示した75%及び100%のZr-W反応時の空気、水素、水蒸気の関係については、C/V内を飽和状態と仮定し気体の状態方程式に基づいて図1を作図しており、図1の横軸(C/V内圧力)は、下図に示すとおり、水素と空気と水蒸気の各分圧の和になる。      ある温度における各ガスの分圧は、体積が一定の場合、各ガスのモル数に比例するため、1Pd(0.283 MPa [gage] (0.385MPa [abs]))時の水蒸気濃度63%は、C/V内ガス全圧(0.385MPa [abs])に対する水蒸気分圧(0.242MPa [abs])の比によって算出している。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・原子炉格納容器の型式の相違により 圧力が相違する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 大飯発電所3／4号炉

【比較のため、川内1／2号炉の添付資料1.8.4を掲載】(比較箇所のみ抜粋)

## (3) 格納容器内の局所的な水素濃度分布について

LOCA時は、破断口において局所的に水素濃度が高くなる。

川内1/2号炉の破断口があるループ室では、炉内Zr-水反応で発生した水素が破断口から放出されることにより、ウェット水素濃度が13vol%以上となるが、その期間は短時間であり、図1のとおり3元図の爆轟領域に達していない。

従って、川内1/2号炉では局所的な水素濃度評価においても、水素爆轟の可能性は低いと判断している。

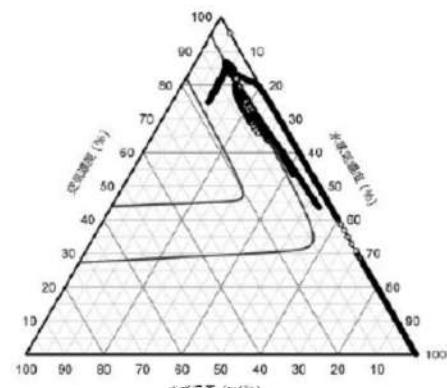


図1 破断口ループ室の3元図

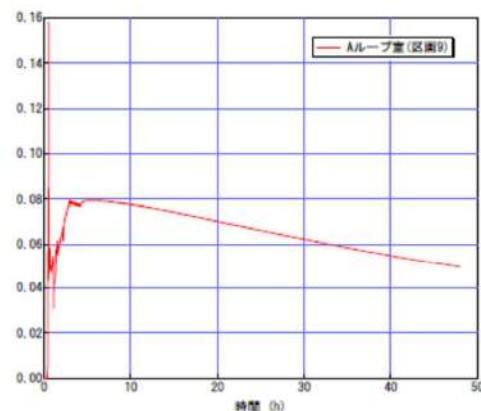


図2 破断口ループ室水素濃度

有効性評価添付資料3.4.2 「GOTHICにおける水素濃度分布の評価について」より抜粋

## 泊発電所3号炉

## (3) 原子炉格納容器内の局所的な高濃度水素による影響について

評価で想定している破断口があるBループ室及び原子炉下部キャビティでは、炉内Zr-水反応で発生した水素が破断口から放出されることにより、ウェット水素濃度が比較的高くなる。原子炉下部キャビティのウェット水素濃度は13%以上となるが、その期間は短時間であり、図4のとおり3元図の爆轟領域に達していない。

したがって、局所的な水素濃度評価においても、水素爆轟の可能性は低いと判断している。

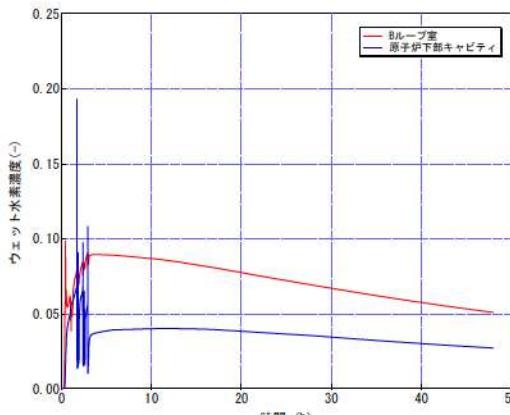


図3 水素濃度の推移

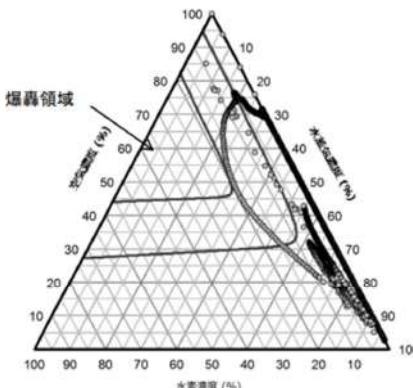


図4 原子炉下部キャビティの3元図

有効性評価7.2.4. 水素燃焼 添付資料7.2.4.3 「GOTHICにおける水素濃度分布の評価について」より抜粋

本項の内容は、有効性評価7.2.4. 水素燃焼「添付資料7.2.4.3 GOTHICにおける水素濃度分布の評価について」にてご説明済み。

## 【大飯】

記載方針の相違

- ・泊は川内1/2号炉の審査実績を踏まえた構成としているため、当該プラントを比較対象としている。

## 【川内】

記載表現の相違

## 【川内】

解析結果の相違

- ・泊はウェット水素濃度が比較的高くなる区画が破断口があるループ室と原子炉下部キャビティであり、3元図にて爆轟領域に達していないことを確認している。(伊方と同様)

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

		灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）	青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）	緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
					相違理由
<p>大飯発電所3／4号炉</p> <p>(3) 各対応操作時のC／V注水量管理 C／Vへの注水時は、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、C／V内の注水量を管理する必要がある。各操作におけるC／V内注水量の管理については、以下の通りである。</p> <p>a. 格納容器スプレイ (MCCI防止) 格納容器スプレイ中は、原子炉下部キャビティ水位が必要最低水量以上になったことを原子炉下部キャビティ水位計により把握でき、また、格納容器再循環サンプ水位計によりC／Vへの注水量を把握することができる。</p> <p>b. 格納容器冷却（減圧） 格納容器冷却（減圧）中は、<b>A</b>格納容器スプレイ流量計、燃料取替用水ピット水位計等によりC／Vへの注水量を把握し、また原子炉格納容器水位計により確認することで、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを把握できる。</p> <p>c. 残存デブリ冷却 残存デブリ冷却に伴うC／V注水中は、<b>A</b>格納容器スプレイ流量計、燃料取替用水ピット水位計等によりC／Vへの注水量を把握し、また原子炉格納容器水位計により確認することで、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを把握できる。</p> <p>(4) C／V内の水位検知</p> <p>C／V内水位については、格納容器再循環サンプ水位計（広域）での計測に加え、<b>A</b>格納容器スプレイ流量計等の注水量により、C／V内の水位が把握可能である。 更なる監視性向上のため、電極式の水位計をC／Vへの注水を停止する条件となる高さまで水位が到達したことを検知する位置 (E.L. <span style="background-color: black; color: black;">[ ] </span>) に設置する。(図1、2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	<p>(4) 各対応操作時のC／V注水量管理 C／Vへの注水時は、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、C／V内の注水量を管理する必要がある。各操作におけるC／V内注水量の管理については、以下のとおりである。</p> <p>a. 原子炉格納容器下部への注水 (MCCI防止) 原子炉格納容器下部への注水中は、原子炉下部キャビティ水位が必要最低水量以上になったことを原子炉下部キャビティ水位検出器により把握でき、また、格納容器再循環サンプ水位（広域）によりC／Vへの注水量を把握することができる。</p> <p>b. 原子炉格納容器冷却（減圧） 原子炉格納容器冷却（減圧）中は、<b>代替</b>格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等によりC／Vへの注水量を把握し、また、格納容器水位により確認することで、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない高さまで注水されたことを把握できる。</p> <p>c. 残存溶融炉心冷却 残存溶融炉心冷却に伴うC／V注水中は、<b>代替</b>格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等によりC／Vへの注水量を把握し、また、格納容器水位により確認することで、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを把握できる。</p> <p>(5) C／V内の水位検知</p> <p>a. 原子炉下部キャビティの水位検知 原子炉下部キャビティ水位については、C／V最下階フロアと原子炉下部キャビティの間が連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入する経路が確保されており、C／V内の水位がT.P. 12. 1m フロアを超える場合サンプが満水となれば格納容器再循環サンプ水位計により計測が可能である。 更なる監視性向上のため、溶融炉心が原子炉容器を貫通した際のMCCIを抑制することができる水量が蓄水されていることを直接検知する電極式の水位監視装置を設置する。 検知器の設置位置は、解析によって示されるMCCIを抑制するための必要水量等には不確かさが含まれるため、早期に概ね必要水量が蓄水されていることを確認する位置として、保守的に原子炉容器破損時に炉心燃料の全量（約<span style="background-color: black; color: black;">[ ] </span>）が落下した場合の早期冷却固化に必要な水量（約<span style="background-color: black; color: black;">[ ] : T.P. 約 [ ] </span>）より0.1m低いT.P. 約<span style="background-color: black; color: black;">[ ] </span>に設置する。（図5及び図6参照）</p> <p>b. C／V内の水位検知 C／V内水位については、格納容器再循環サンプ水位計による計測に加え、<b>代替</b>格納容器スプレイポンプ出口積算流量計等の注水量により、C／V内の水位が把握可能である。 更なる監視性向上のため、電極式の水位計をC／Vへの注水を停止する条件となる高さまで水位が到達したことを検知する位置 (T.P. 約 <span style="background-color: black; color: black;">[ ] </span>) に設置する。(図5参照)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p><span style="background-color: black; color: black;">[ ] : 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</span></p> </div>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>泊発電所3号炉</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・原子炉格納容器下部への注水手順に用いる監視計器の相違と同様に、原子炉格納容器冷却（減圧）及び残存溶融炉心冷却においても流路が同じであるため監視計器が相違する。</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊は、原子炉下部キャビティ及びC／V内水位検知について項目分けすることで記載を充実化している。</p> <p>【大飯】 設備の相違</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊の水位監視装置の設置位置について、考え方方が類似している川内1/2号炉の記載内容を比較対象としている。</p> <p>【川内、大飯】 記載表現の相違</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

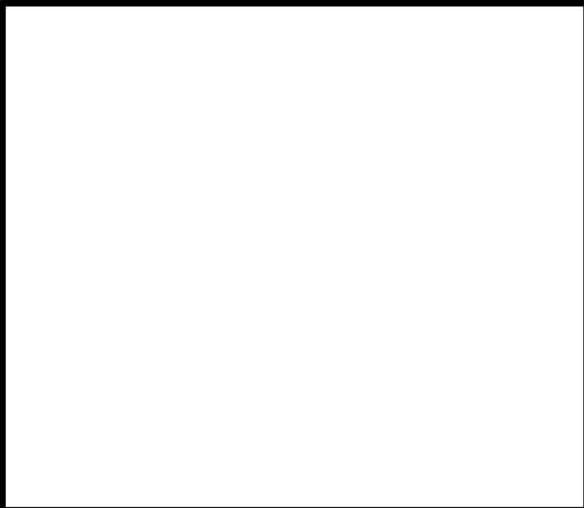
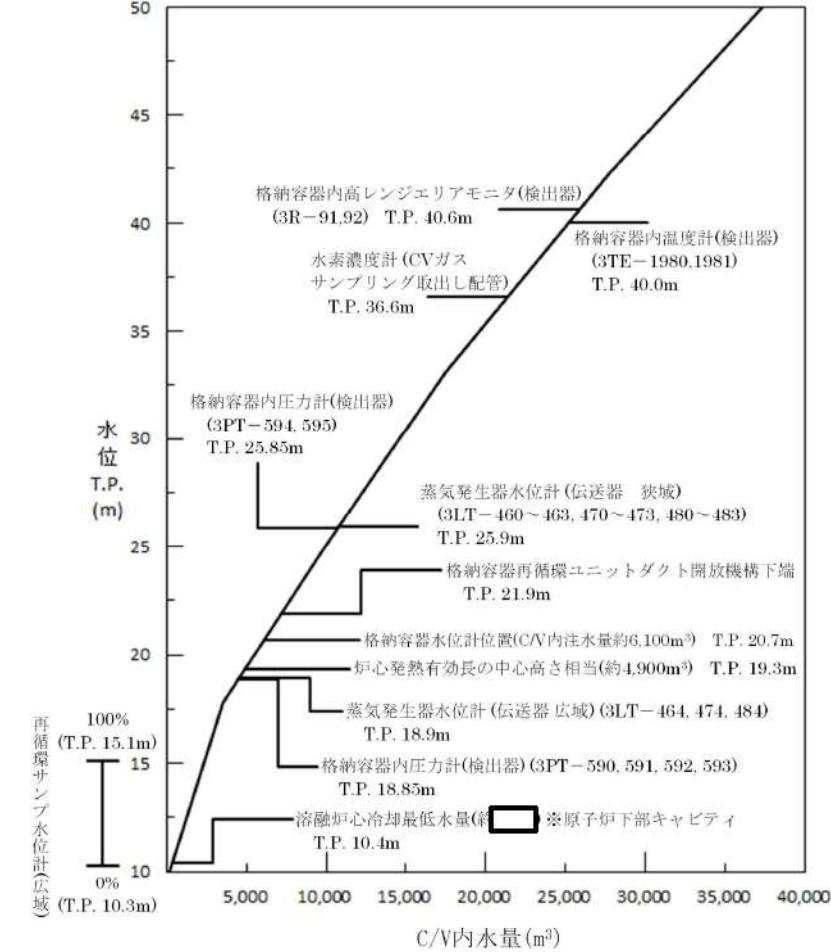
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1 原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位監視装置概要</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>図5 原子炉下部キャビティ水位・格納容器水位監視装置概要図</p> <p>【電極式水位検知器動作原理】 2本の電極の線間抵抗の変化によって水の有無を検知する</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	
<p>図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>図6 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(5) C/V内水量とC/V内水位の関係 C/V内水量とC/V内水位の関係について、以下の図の通りである。   枠固みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。	(6) C/V内水量とC/V内水位の関係 C/V内水量とC/V内水位の関係について、以下の図のとおりである。   <p>Graph showing the relationship between C/V internal water volume (m<sup>3</sup>) on the x-axis and water level (m) on the y-axis. The x-axis ranges from 0 to 40,000 m<sup>3</sup>, and the y-axis ranges from 10 to 50 m. A stepped curve represents the water level corresponding to different water volumes. Various measurement points are plotted along this curve:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ(検出器) (3R-91,92) T.P. 40.6m</li> <li>水素濃度計(CVガスサンプリング取出し配管) T.P. 36.6m</li> <li>格納容器内温度計(検出器) (3TE-1980,1981) T.P. 40.0m</li> <li>格納容器内圧力計(検出器) (3PT-594,595) T.P. 25.85m</li> <li>蒸気発生器水位計(伝送器 狹域) (3LT-460~463, 470~473, 480~483) T.P. 25.9m</li> <li>格納容器再循環ユニットダクト開放機構下端 T.P. 21.9m</li> <li>格納容器水位計位置(C/V内注水量約6,100m<sup>3</sup>) T.P. 20.7m</li> <li>炉心発熱有効長の中心高さ相当(約4,900m<sup>3</sup>) T.P. 19.3m</li> <li>蒸気発生器水位計(伝送器 広域) (3LT-464, 474, 484) T.P. 18.9m</li> <li>格納容器内圧力計(検出器) (3PT-590, 591, 592, 593) T.P. 18.85m</li> <li>溶融炉心冷却最低水量(※) ※原子炉下部キャビティ T.P. 10.4m</li> </ul> <p>再循環サンプル水位計広域 (T.P. 15.1m)</p> <p>100% (T.P. 15.1m)</p> <p>10% (T.P. 10.3m)</p> <p>0% (T.P. 10.3m)</p> <p>10 20 30 40 50</p> <p>10,000 20,000 30,000 40,000</p> <p>C/V内水量 (m<sup>3</sup>)</p> <p>水位 T.P. (m)</p>	【大飯】 記載表現の相違
	 枠固みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

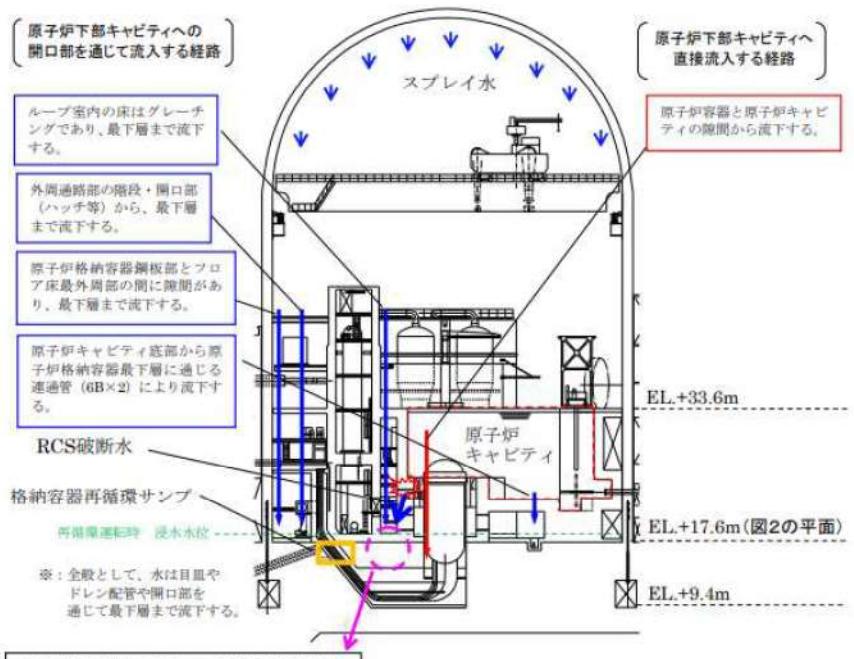
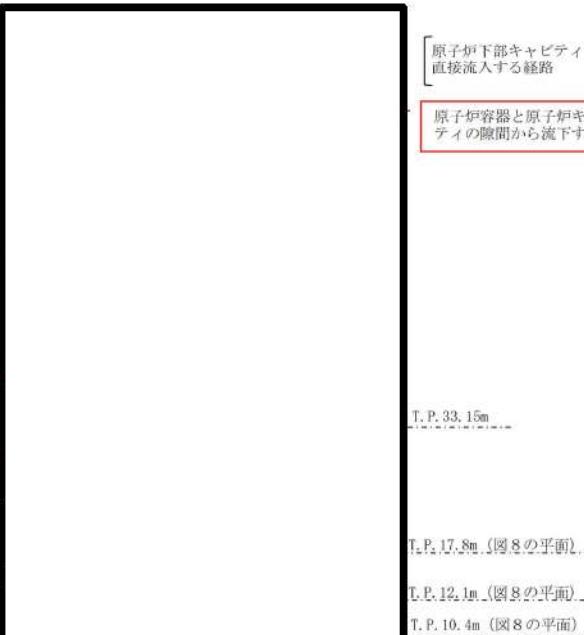
## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、高浜3／4号炉の添付資料1.8.4を掲載】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>(7) 格納容器圧力計が使用できない場合のスプレイ停止判断について 重大事故時は、<b>自然対流冷却を阻害しない水位</b>(格納容器再循環ユニットダクト開放部より0.5m下部EL. 約20.2m)までC／Vへの注水を実施する。</p> <p>再循環サンプ広域水位<b>77%</b>(EL.約12.7m)から<b>自然対流冷却を阻害しない水位</b>までに設置されている格納容器圧力計4台(EL.約17.5m)は使用できなくなるものの、1台の格納容器圧力計は<b>ダクト開放部よりも高い位置</b>(EL約20.7m)<b>以上</b>に設置されているためC／V圧力の監視は可能である。</p> <p>なお、格納容器圧力計及び<b>自然対流冷却を阻害しない位置</b>に電極式水位計を設置する。これにより両者の水没を防止することができる。</p> <p>また、格納容器温度計は、十分な高所(EL.約32.3m)に設置されており、水没の可能性は極めて低く、格納容器圧力計が動作不能となった場合でも、C／V内の温度変化を監視することで、飽和蒸気圧力と飽和蒸気温度の相関関係からC／V内圧力を推定することができる。</p> <p>(6) 格納容器圧力計が使用できない場合のスプレイ停止判断について 重大事故時に、C／V内の<b>重要機器及び重要計器</b>を水没させないため、格納容器内への注水量が4,400m<sup>3</sup>で注水を停止することとしている。これにより、格納容器圧力計は水没しない手順としている。</p> <p>なお、格納容器圧力計(広域)設置位置より低い位置に電極式水位計を設置することで水没を防止することができる。</p> <p>仮に、格納容器圧力計が動作不能となった場合でも、C／V内の温度変化を監視することで、飽和蒸気圧力と飽和蒸気温度の相関関係からC／V内圧力を推定することができる。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(7) 格納容器圧力計が使用できない場合のスプレイ停止判断について 重大事故時は、<b>格納容器再循環ユニット</b>による格納容器内<b>自然対流冷却</b>を開始すれば、格納容器スプレイを停止するが、原子炉容器内に残存溶融炉心の徵候が見られた場合又は残存溶融炉心の冷却が必要な場合は、<b>格納容器再循環ユニット</b>による格納容器内<b>自然対流冷却</b>に影響しない上限の高さまでC/V内への注水を実施する。</p> <p>格納容器再循環サンプ水位(広域)81%から格納容器内<b>自然対流冷却</b>を阻害しない水位までに設置されている格納容器圧力計4台(T.P.約18.85m)は使用できなくなるものの、2台の格納容器圧力計は<b>格納容器再循環ユニットダクト開放部よりも高い位置</b>(T.P.約25.85m)に設置されているためC/V圧力の監視は可能である。</p> <p>また、格納容器温度計は、十分な高所(T.P.約40.0m)に設置しており、水没の可能性は極めて低く、格納容器圧力計が動作不能となった場合でも、C/V内の温度変化を監視することで、飽和蒸気圧力と飽和蒸気温度の相関関係からC/V内圧力を推定することができる。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は高浜3/4号炉の審査実績を踏まえた記載としているため、当該プランを比較対象としている。 【高浜】設備の相違 【高浜】記載表現の相違 【高浜】設備名称の相違 【高浜】記載内容の相違</p> <p>【大飯】 記載内容の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

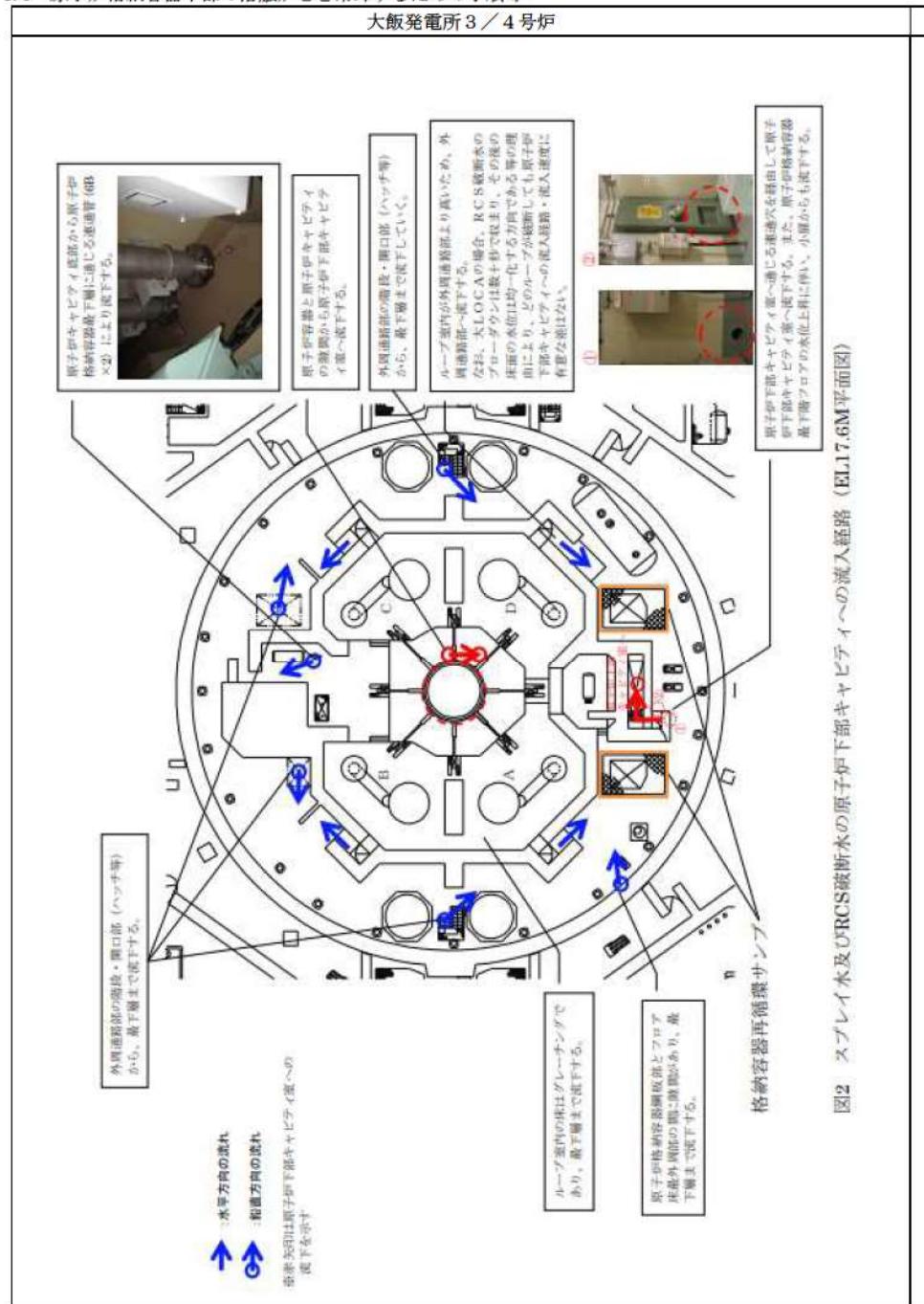
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(7)原子炉下部キャビティへの流入経路について</p> <p>LOCA時のRCS破断水および原子炉格納容器に注水されたスプレイ水が原子炉下部キャビティへ流入する経路について、図1および図2に示す。</p>  <p>原子炉下部キャビティへの開口部を通じて流入する経路 ループ室内の床はグレーチングであり、最下層まで流下する。 外周通路部の階段・開口部(ハッチ等)から、最下層まで流下する。 原子炉格納容器鋼板部とフロア床最外周部の間に隙間があり、最下層まで流下する。 原子炉キャビティ底部から原子炉格納容器最下層に通じる連通管(6B×2)により流下する。 RCS破断水 格納容器再循環サンプ 再循環運転時 浸水水位 ※：全般として、水は目皿やドレン配管や開口部を通じて最下層まで流下する。</p> <p>原子炉下部キャビティへの直接流入する経路 原子炉容器と原子炉キャビティの隙間から流下する。</p> <p>EL.+33.6m EL.+17.6m(図2の平面) EL.+9.4m</p> <p>原子炉下部キャビティへの開口部の詳細 原子炉格納容器外周部側 小扉 面積：約0.2m<sup>2</sup>(約400mm×約500mm) 原子炉下部キャビティ室側 連通穴(口径：6B)</p>	<p>(8)原子炉下部キャビティへの流入経路について</p> <p>LOCA時のRCS破断水および原子炉格納容器に注水されたスプレイ水が原子炉下部キャビティへ流入する経路について、図7および図8に示す。</p>  <p>原子炉下部キャビティへの開口部を通じて流入する経路 ループ室内の床はグレーチングであり、T.P.17.8mのプロアまで流下する。 外周通路部の階段・開口部(ハッチ等)から、最下層まで流下する。 原子炉格納容器鋼板部とフロア床最外周部の間に隙間があり、T.P.17.8mのプロアまで流下する。 原子炉キャビティ底部から原子炉格納容器最下層に通じる連通管(6B×2)により流下する。</p> <p>RCS破断水 格納容器再循環サンプ 再循環運転時 浸水水位 ※：全般として、水は目皿やドレン配管や開口部を通じて最下層まで流下する。</p> <p>T.P.33.15m T.P.17.8m(図8の平面) T.P.12.1m(図8の平面) T.P.10.4m(図8の平面)</p> <p>原子炉下部キャビティへの開口部の詳細 原子炉下部キャビティ 小扉 面積：0.1m<sup>2</sup>(200mm×500mm) 連通管(口径：6B)</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p>設計方針の相違</p>
<p>図1 スプレイ水及びRCS破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路（断面図）</p>	<p>図7 スプレイ水及びRCS破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路（断面図）</p>	<p>■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図2 スプレイ水及びRCS破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路 (EL17.6M平面図)</p> <p>外周通路部の階段・開口部(ハッチ等)から、最下層まで流下する。</p> <p>水平方向の流れ 和風方向の流れ 参考矢印は原子炉下部キャビティ底へ② 底へ①</p> <p>原子炉格納容器内での床はグレーティングであり、最下層まで流下する。</p> <p>原子炉格納容器鋼板部とフロア床最外周部の間に隙間があり、最下層まで流下する。</p> <p>ループ室内の床はグレーティングであり、T.P. 17.8mのフロアまで流下する。</p> <p>ループ室内が外周通路部より高いため、外周通路部へ流下する。 なお、大LOCAの場合、RCS破断水のプローチタウンは数秒で収まり、その後の床面の水位は均一化する方向である等の理由により、どのループが破断しても原子炉下部キャビティへの流入経路・流入速度には有意な差はない。</p> <p>原子炉格納容器鋼板部とフロア床最外周部の間に隙間があり、T.P. 17.8mのフロアまで流下する。</p> <p>原子炉キャビティ底部から格納容器最下層に通じる連通管(6B×2)により流下する。</p> <p>格納容器サンプ</p> <p>原子炉下部キャビティへ通じる連通管を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。</p> <p>① ②</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>●: 水平方向の流れ ○: 鉛直方向の流れ 赤矢印は原子炉下部キャビティへの流れを示す。</p> <p>原子炉格納容器と原子炉キャビティの隙間から原子炉下部キャビティへ流下する。</p> <p>原子炉下部キャビティへの入口扉の小窓から原子炉下部キャビティへ流入する。</p> <p>外周通路部の階段・開口部(ハッチ等)から、最下層まで流下する。</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p>設計方針の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

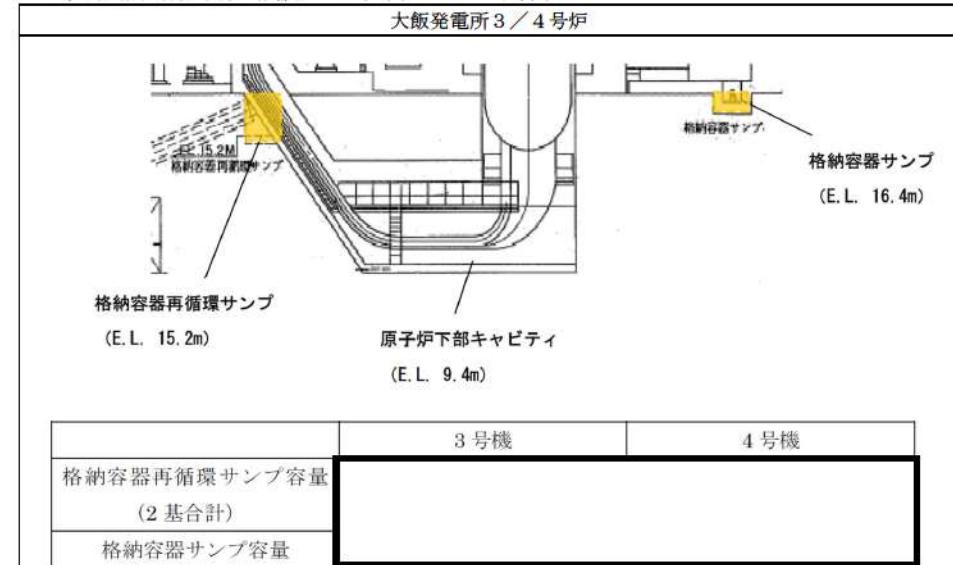


図3 原子炉格納容器内断面図

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

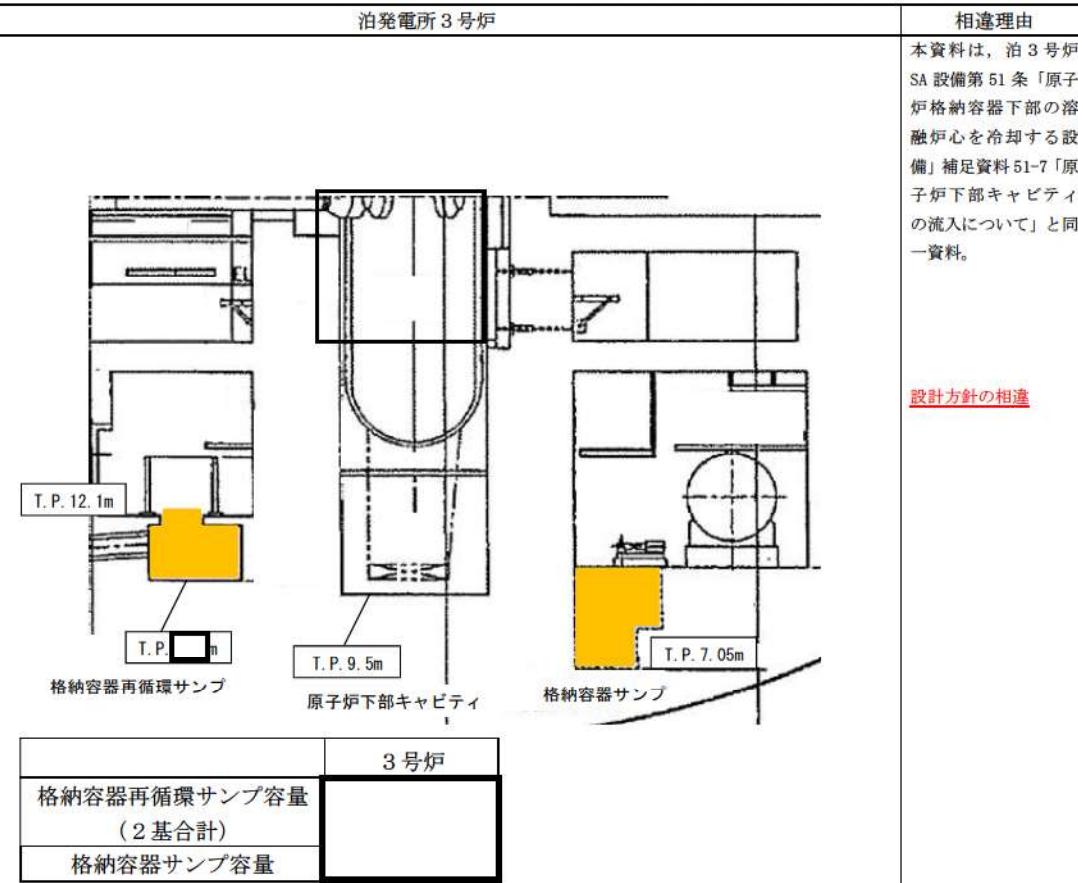
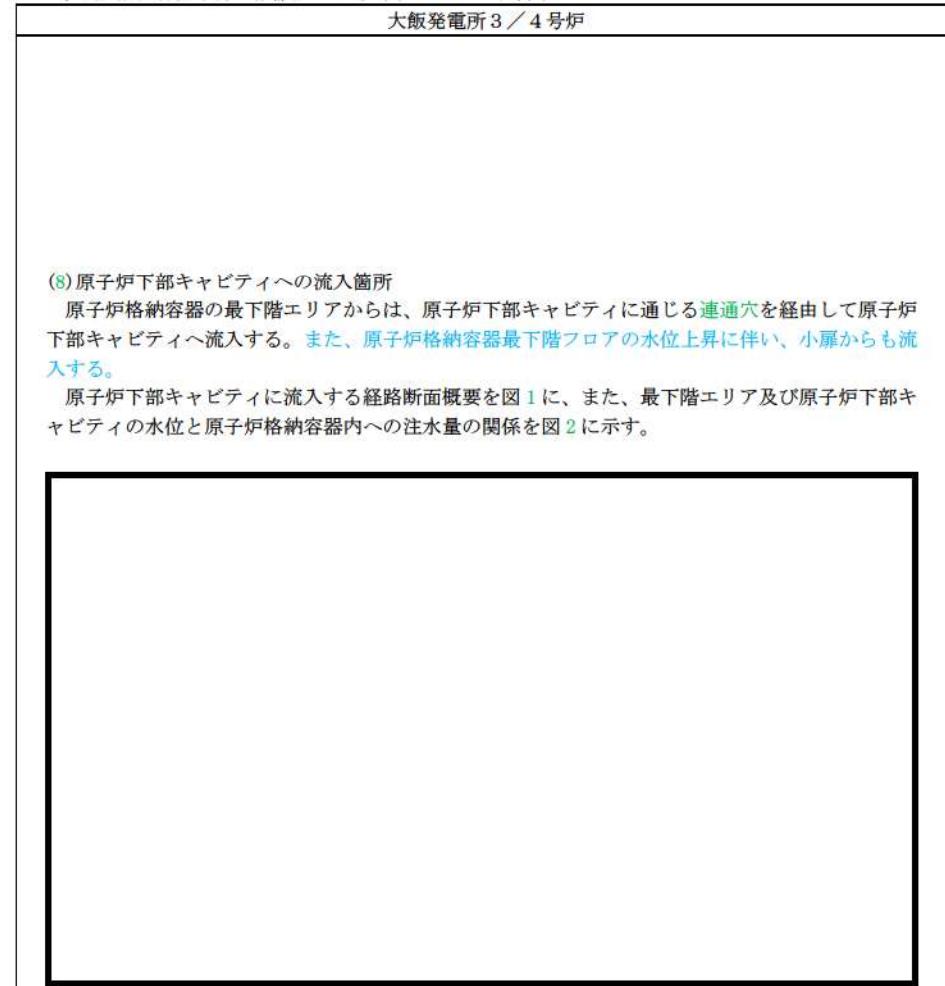


図9 原子炉格納容器内断面図

[Redacted] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等



## (8) 原子炉下部キャビティへの流入箇所

原子炉格納容器の最下階エリアからは、原子炉下部キャビティに通じる連通穴を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。また、原子炉格納容器最下階フロアの水位上昇に伴い、小扉からも流入する。

原子炉下部キャビティに流入する経路断面概要を図1に、また、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を図2に示す。

図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 泊発電所3号炉

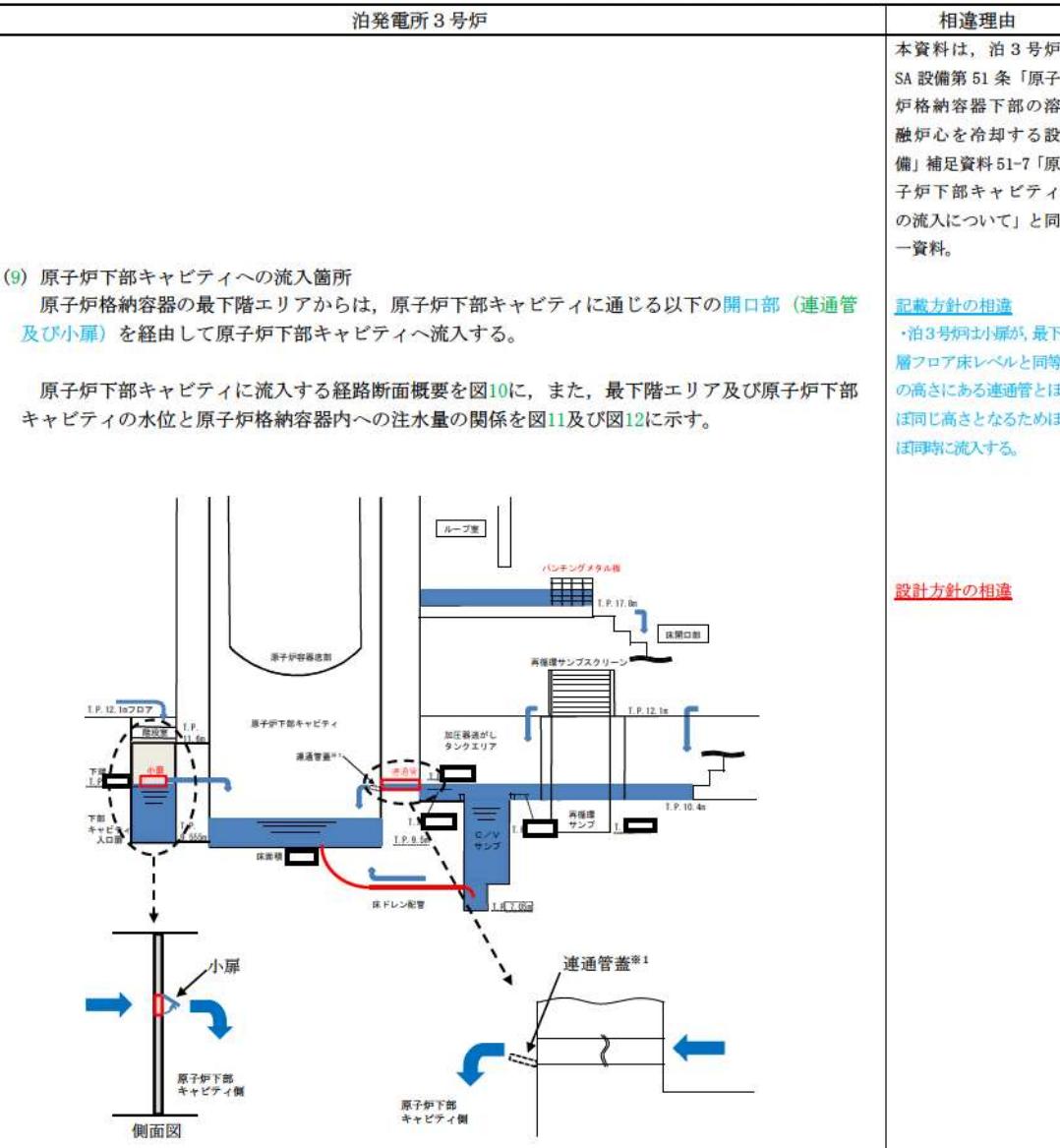


図10 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。

## 記載方針の相違

- ・泊3号炉は小扉が、最下層フロア床レベルと同等の高さにある連通管とほぼ同じ高さとなるためほぼ同時に流入する。

## 設計方針の相違

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><a href="#">設計方針の相違</a></p>

図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大LOCA+ECCS失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.4時間後）に合計60トン※2の溶融炉心及び溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に大飯3,4号機に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m<sup>3</sup>※3とした。解析結果によれば、原子炉容器破損時（約1.4時間後）における原子炉下部キャビティ水量は約□m<sup>3</sup>（水位として約1.3m）であり、十分な水量が確保されている。

※2：MAAP解析では、初期炉心熱出力を□%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると設定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。

※3：初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通穴等により適宜注水される。

(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通穴を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、以下については考慮しない。

- 原子炉容器外周隙間からの流入

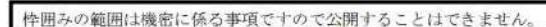
枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

図11 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（既設連通管のみから流入の場合）

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.6時間後※2）に合計□トン※2の溶融炉心、溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に泊3号炉に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m<sup>3</sup>※2とした。解析結果によれば、原子炉容器破損時（約1.6時間後）における原子炉下部キャビティ水量は約□m<sup>3</sup>（水位として約1.5m）であり、十分な水量が確保されている。

※2 MAAP解析では、初期炉心熱出力を2%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると想定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。

※3 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通管等により適宜注水される。

(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、上図においては以下については考慮しないこととした。

- 格納容器サンプルからのドレン配管逆流による流入
- 原子炉容器外周隙間からの流入

枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

[設計方針の相違](#)  
[記載表現の相違](#)

[設計方針の相違](#)  
・泊3号炉は下部キャビティ床にドレン配管があるため、ドレン配管から逆流する経路がある。

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

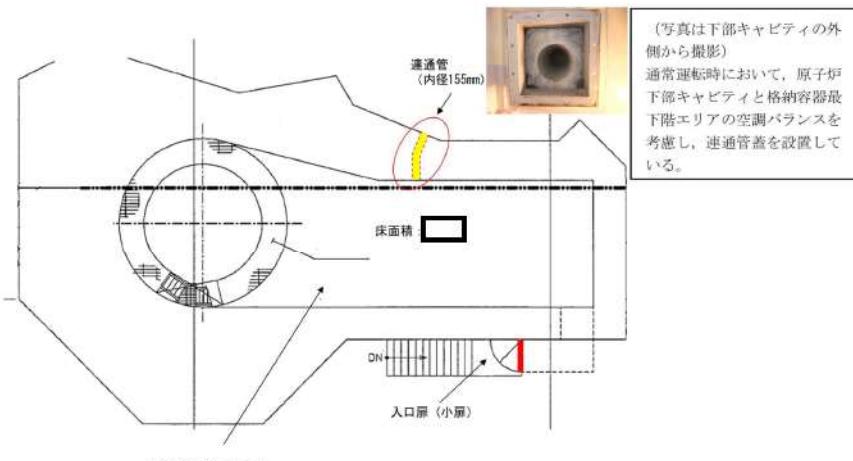
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <b>図12 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（追設小扉のみから流入の場合）</b>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯では連通穴が2重化されていることから、小扉のみの流入による評価を行っていない。</li> </ul>

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

- (a) 溶融炉心等の物量及び必要な冷却水量の設定については、図11と同じ。
- (b) 追設する小扉の流入性確認のため、上図においては保守的に以下について考慮しないこととした。
  - ・既設の連通管からの流入
  - ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
  - ・原子炉容器外周隙間からの流入
- (c) 保守的に、大破断LOCA時の初期の流入水（RCS配管破断水（約█████））は、既設の連通管が設置されている加圧器逃がしタンクエリアに流入し、このうち当該エリアの容積に相当する水が滞留水になると仮定した。また加圧器逃がしタンクエリアが満水となった後にオーバーフローし、階段室及び下部キャビティに流入すると仮定した。
- (d) 実際にはRCS配管破断水及びスプレイ水は、加圧器逃がしタンクエリア（既設連通管側）及び階段室（追設小扉側）に同時に流入し、階段室（追設小扉側）にも早期に流入することから、上記は保守的な仮定である。

█████枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

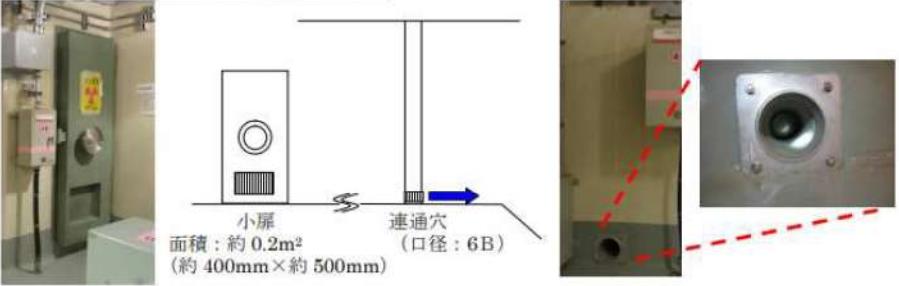
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 連通穴</p> <p>原子炉下部キャビティへの流入経路として、<b>炉内計装用シンプル配管室</b>への連通穴を施工する。連通穴は1箇所のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、<b>2箇所</b>設置することで多重性を持った設計とする。(図3)</p>  <p>図3 連通穴施工イメージ</p>	<p>a. 連通管</p> <p>原子炉下部キャビティへの流入経路として、<b>原子炉下部キャビティ</b>への連通管を設置している。連通管は1箇所のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、連通管と異なる位置に小扉を設置することで<b>流路の多重性及び多様性</b>を持った設計とする。(図13)</p>  <p>(写真は下部キャビティの外側から撮影) 通常運転時において、原子炉下部キャビティと格納容器最下階エリアの空調バランスを考慮し、連通管蓋を設置している。</p> <p>原子炉下部キャビティ</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は連通管を設置済みである。</li> </ul>
<p>b. 小扉</p> <p>1箇所の連通穴からの流入のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、<b>原子炉格納容器最下階フロアの水位が上昇すれば、2箇所に設置する連通穴に加えて、小扉からも原子炉下部キャビティへ格納容器スプレイ水が流入する</b>。(図4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<p>b. 小扉</p> <p>連通管からの流入のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、<b>原子炉下部キャビティへの水の流入経路の多重性を確保するため、原子炉下部キャビティの入口扉に開口部（小扉）を設置し、小扉からも原子炉下部キャビティへ格納容器スプレイ水が流入する</b>。(図14)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉では、最下層フロアの水位上昇待たずとも連通管とまおじレベルにある小扉から格納容器スプレイ水が流入することで、多重性を確保した設計としている。</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>原子炉下部キャビティへの開口部の詳細</b></p>  <p>図4 炉内計装用シンプル配管室入口扉小扉</p> <p>小扉 面積：約0.2m<sup>2</sup> (約400mm×約500mm)</p> <p>連通穴 (口径：6B)</p> <p>正面図</p> <p>側面図</p> <p>T.P. 11.6m 外周通路部側(階段室) 下部キャビティ側</p> <p>(小扉寸法) 縦200mm×横500mm T.P. 9.555m</p>	 <p>図14 原子炉下部キャビティ入口扉小扉</p> <p>■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

							灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容																																																			
							赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）																																																			
							泊発電所3号炉																																																			
大飯発電所3／4号炉							相違理由																																																			
(9)原子炉下部キャビティへの流入健全性について a.原子炉下部キャビティ内側からの閉塞の可能性について 溶融炉心が原子炉下部キャビティ室に落下した際、溶融炉心等で連通穴（内側）が閉塞しないことを以下のとおり確認した。	(10)原子炉下部キャビティへの流入健全性について a.原子炉下部キャビティ内側からの閉塞の可能性について 溶融炉心が原子炉下部キャビティに落下した際、溶融炉心等で連通管及び小扉が内側から閉塞しないことを以下のとおり確認した。	本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。																																																								
○解析コードMAAPによれば、「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、以下の合計約□トンの溶融炉心等がLOCA後4時間までに原子炉から落下するとの結果を得ている。  ○上記の結果に解析結果が持つ不確定性を考慮し、保守的に以下を想定して、物量が多くなるよう炉内構造物等の重量を約□トンとし、合計□トン分が下部キャビティ室に堆積することを想定する。 ・実際に溶融が想定される箇所は、下部炉内構造物のうち、溶融炉心が下部プレナムへ落下する際に接触する構造物の表面の一部と、滞留する下部プレナム内にある構造物であるが、これらが多めに溶け込むことを想定して、下部炉心板以下の全構造物の溶融とする。 ・原子炉容器については、クリープ破損により開口部を生じさせる形態となり、原子炉容器そのものは落下しない。（溶融炉心と接するため、微量に溶け込む。） ・原子炉容器下部の計装案内管については、原子炉容器との固定部が溶融されることにより、全てがその形状を保持したまま落下すること。 ・原子炉下部キャビティ室にあるサポート等が全て溶融すること。	○解析コードMAAPによれば、「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、下表に示すとおり①溶融炉心（全量）（約□トン）と②炉内構造物等（約□トン）の合計約□トンの溶融炉心等が、LOCA後3時間までに原子炉から落下するとの結果を得ている。  ○上記の結果に解析結果が持つ不確定性を考慮し、保守的に以下を想定して、物量が多くなるよう②炉内構造物等の重量を約□トンとし、合計□トン分が原子炉下部キャビティに堆積することを想定する。 ・実際に溶融が想定される箇所は、下部炉内構造物のうち、溶融炉心が下部プレナムへ落下する際に接触する構造物の表面の一部と、滞留する下部プレナム内にある構造物であり、これらは約□トンである。これらが多めに溶け込むことを想定して、下部炉心板以下の全構造物約□トンの溶融とする。 ・原子炉容器については、クリープ破損により開口部を生じさせる形態となり、原子炉容器そのものは落下しない。（溶融炉心と接するため、微量に溶け込む。） ・原子炉容器下部の計装案内管については、原子炉容器との固定部が溶融されることにより、全てがその形状を保持したまま落下すること。 ・原子炉下部キャビティにあるサポート等が全て溶融することを想定する。これらの総重量は□トンである。	記載方針の相違 ・伊豆及び炉内構造物の相違による重量の相違。																																																								
以上を全て合計した約□トンに対して、保守的になるように切りが良い数値として、②炉内構造物等の重量を約□トンと設定した。	以上を全て合計した約□トンに対して、保守的になるように切りが良い数値として、②炉内構造物等の重量を約□トンと設定した。	記載方針の相違 ・想定する重量に対してより保守的に重複を設定した。																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>構成物</th> <th>材質</th> <th>重量(MAAP)</th> <th>重量(今回想定)</th> <th>比重<sup>④</sup></th> <th>体積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>溶融炉心（全量）</td> <td>UO<sub>2</sub> ZrO<sub>2</sub></td> <td>約11 約6</td> <td>約23m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>炉内構造物等</td> <td>SUS304等</td> <td>約8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>約200トン</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※：空隙率を考慮せず。</p>		構成物	材質	重量(MAAP)	重量(今回想定)	比重 <sup>④</sup>	体積	①	溶融炉心（全量）	UO <sub>2</sub> ZrO <sub>2</sub>	約11 約6	約23m <sup>3</sup>			②	炉内構造物等	SUS304等	約8					合計		約200トン				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>構成物</th> <th>材料</th> <th>重量(解析)</th> <th>重量(今回想定)</th> <th>比重<sup>④</sup></th> <th>体積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>溶融炉心（全量）</td> <td>UO<sub>2</sub> ZrO<sub>2</sub></td> <td>約11 約6</td> <td>約17m<sup>3</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>炉内構造物等</td> <td>SUS304等</td> <td>約8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※：空隙を考慮せず。</p>		構成物	材料	重量(解析)	重量(今回想定)	比重 <sup>④</sup>	体積	①	溶融炉心（全量）	UO <sub>2</sub> ZrO <sub>2</sub>	約11 約6	約17m <sup>3</sup>			②	炉内構造物等	SUS304等	約8					合計						記載方針の相違 ・連通管及び小扉と体積高さの関係を明確化した。
	構成物	材質	重量(MAAP)	重量(今回想定)	比重 <sup>④</sup>	体積																																																				
①	溶融炉心（全量）	UO <sub>2</sub> ZrO <sub>2</sub>	約11 約6	約23m <sup>3</sup>																																																						
②	炉内構造物等	SUS304等	約8																																																							
	合計		約200トン																																																							
	構成物	材料	重量(解析)	重量(今回想定)	比重 <sup>④</sup>	体積																																																				
①	溶融炉心（全量）	UO <sub>2</sub> ZrO <sub>2</sub>	約11 約6	約17m <sup>3</sup>																																																						
②	炉内構造物等	SUS304等	約8																																																							
	合計																																																									
以上のように保守的に設定した条件の場合において、原子炉下部キャビティ室に蓄積される溶融炉心等は約□m <sup>3</sup> となる。これら溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティ室に堆積すると仮定した場合、原子炉下部キャビティ室の水平方向断面積は約□cm <sup>2</sup> であるので、堆積高さは約□cmとなることから、原子炉下部キャビティ内側室床面から流入経路が閉塞することはない。	以上のように保守的に設定した条件の場合において、原子炉下部キャビティに蓄積される溶融炉心等は約17m <sup>3</sup> となる。これら溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積すると仮定した場合、原子炉下部キャビティの水平方向断面積は約□cm <sup>2</sup> であるので、堆積高さは約□cmとなる。原子炉下部キャビティへの連通管まで約□cm以上あることから、溶融炉心等の堆積高さを多めに見た場合でも原子炉下部キャビティへの連通管及び小扉が内側から閉塞することはない。	記載方針の相違 ・連通管及び小扉と体積高さの関係を明確化した。																																																								
枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。	□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。																																																									

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 原子炉下部キャビティ外側からの閉塞の可能性について 原子炉下部キャビティへの流入口である連通穴は、原子炉格納容器内に発生する可能性のあるデブリにより連通穴が閉塞することのない設計とする。 なお、連通穴を閉塞させる恐れのある異物は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) プラント定期検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期検査終了後、取り残された異物</li> <li>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物</li> </ul> <p>(a) 定期検査時に持ち込まれる異物について ①定期検査時の作業のため、一時的に使用する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テープ</li> <li>・プラスティック、ビニール製品</li> <li>・ロープ</li> <li>・ウェス、布切れ等</li> </ul> <p>②対応 定期検査期間中は異物が放置されていないことを目視により点検するとともに、放置された異物が発見された場合は原子炉起動までに除去する等の適切な措置を講じている。また、定期検査終了後には、異物等が残っていないことを原子炉格納容器内点検にて確認している。 引き続き、適正に異物管理を実施することで、連通管の健全性を確保することが可能である。</p> <p>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物について ①想定する事故シーケンス 連通穴による原子炉下部キャビティへの流入が想定される状況は、炉心損傷時であるが、炉心損傷に至る事故シーケンスとしては、主として1次冷却材管のLOCA又は過渡事象が起因となる。そのうち発生異物量が最大となる、1次冷却材管の大破断LOCAを想定して発生異物への対策を考察する。</p> <p>②大破断LOCA時に発生する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破損保温材（繊維質）：ロックウール、グラスウール</li> <li>・破損保温材（粒子状）：ケイ酸カルシウム</li> <li>・その他粒子状異物：塗装</li> <li>・堆積異物（繊維質、粒子）</li> </ul> <p>上記異物のうち、各種保温材については、1次冷却材管の破断点を中心として想定される破損影響範囲において発生することから、ループ室内で発生する。それら以外の粒子状異物及び堆積異物に関してはループ室内外で発生する。</p>	<p>b. 原子炉下部キャビティ外側からの閉塞の可能性について 原子炉下部キャビティへの流入口である連通管と小扉は、原子炉格納容器内に発生する可能性のあるデブリにより閉塞することのない設計とする。 なお、連通管及び小扉を閉塞させる恐れのある異物は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) プラント定期事業者検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期事業者検査終了後、取り残された異物</li> <li>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物</li> </ul> <p>(a) 定期事業者検査時に持ち込まれる異物について ①定期事業者検査時の作業のため、一時的に使用する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テープ</li> <li>・プラスティック、ビニール製品</li> <li>・ロープ</li> <li>・ウェス、布切れ等</li> </ul> <p>②対応 定期事業者検査期間中は異物が放置されないことを目視により点検するとともに、放置された異物が発見された場合は原子炉起動までに除去する等の適切な措置を講じている。また、定期事業者検査終了後には、異物等が残っていないことを原子炉格納容器内点検にて確認している。 引き続き、適正に異物管理を実施することで、連通管及び小扉の健全性を確保することが可能である。</p> <p>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物について ①想定する事故シーケンス 連通管及び小扉による原子炉下部キャビティへの流入が想定される状況は、炉心損傷時であるが、炉心損傷に至る事故シーケンスとしては、主として1次冷却材管のLOCA又は過渡事象が起因となる。そのうち発生異物量が最大となる、1次冷却材の大破断LOCAを想定して発生異物への対策を考察する。</p> <p>②大破断LOCA時に発生する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破損保温材（繊維質）：ロックウール</li> <li>・その他粒子状異物：塗装</li> <li>・堆積異物（繊維質、粒子）</li> </ul> <p>上記異物のうち、各種保温材については、1次冷却材管の破断点を中心として想定される破損影響範囲において発生することから、ループ室内で発生する。それら以外の粒子状異物及び堆積異物に関してはループ室内外で発生する。</p>	<p style="background-color: #e0e0e0;">灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p style="background-color: #e0e0e0;">赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</p> <p style="background-color: #e0e0e0;">青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p style="background-color: #e0e0e0;">緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><u>記載表現の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では大飯における2重の連通穴と同等の多重性を確保するため、連通管と小扉を使用する。</li> <li>・泊では定期事業者検査と記載する。</li> </ul> <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊ではデブリ対策として格納容器内でグラスウール及びケイ酸カルシウムを使用していない。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

		泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3／4号炉</p> <p>③対応</p> <p>i. ループ室内で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室内で発生する異物は、大部分が蒸気発生器保温材及び1次冷却材管保温材であり、ループ室内的グレーチングの開口部等を通過した大型保温材や、クロスオーバーレグの大型保温材が、万一連通穴（Φ155mm）に到達することを防止するために、各ループ室最下階入口（5箇所）に、下部80cmに網目30mm×100mmのグレーチングを取り付けた金網扉を設置する。（図1）</p> <p>保温材等の異物は、ループ室入口の金網扉に至るまでにループ室各階の床グレーチングにて補足される。（図2）また、ループ室床面グレーチングとループ室入口の金網扉の網目の大きさは同じであり、ループ室床面のグレーチングを通過した保温材等によりループ室入口の金網扉が閉塞することは無い。また、この網目を通る異物については連通穴（Φ155mm）を開塞させることは考えにくい。</p> <p>ii. ループ室外で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室外で発生しうる異物は、塗装等の粒子状異物及び堆積異物であるが、万一、ループ室床面（E.L.+17.6m）に落下しても、流路が複雑かつ長いこと等により、原子炉下部キャビティまで到達し難い。（図3）更に、連通穴は原子炉格納容器最下層床面近傍に位置しており、また穴径も155mmであることから、ループ室外で発生する塗装等の粒子状異物及び堆積異物が、連通穴を閉塞させるような大型の異物に該当するとは考えにくい。さらに、連通穴は複数設置することで多重性を持った設計としている。</p> <p>(c)まとめ</p> <p>プラント定期検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期検査時及び終了後に異物が放置されていないことを目視により点検している。</p> <p>設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物は、発生異物量が最大となる1次冷却材管の大破断 LOCA を想定している。連通管を閉塞させるような大きな塊の保温材は大破断 LOCA 時にループ室で発生するものの、ループ室床面等のグレーチングで捕捉されるなど原子炉下部キャビティまで到達し難いが、さらにループ室出口に柵を設ける対策を講じている。さらに、原子炉下部キャビティへの流入経路である連通穴は複数確保して多重性を確保する。</p> <p>以上のことにより、原子炉下部キャビティへの流入の健全性を確保する。</p>	<p>灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</p> <p>青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p>緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>③対応</p> <p>i. ループ室内で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室内で発生する異物は、大部分が蒸気発生器保温材及び1次冷却材管保温材であり、ループ室内的グレーチングの開口部等を通過した大型保温材や、クロスオーバーレグの大型保温材が、万一連通管（内径155mm）及び小扉（200mm×500mm）に到達することを防止するために、T.P.17.8mの外周通路部床面の階段開口部（2箇所）の手摺部に、グレーチングと同程度のメッシュ間隔のパンチングメタル板を設置する。（図15）（この他に機器搬入口の開口部が1箇所あり、既にグレーチングを設置している。）</p> <p>保温材等の異物は、T.P.17.8mの外周通路部床面の階段開口部の手摺部のパンチングメタル板に至るまでにループ室各階の床グレーチングにて捕捉される。（図16）また、ループ室床面グレーチングとパンチングメタル板の網目の大きさは同程度であり、ループ室床面のグレーチングを通過した保温材等によりパンチングメタル板が閉塞することはない。また、この網目を通る異物については連通管（内径155mm）及び小扉（200mm×500mm）を開塞させることは考えにくい。</p> <p>ii. ループ室外で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室外で発生しうる異物は、塗装等の粒子状異物及び堆積異物であるが、万一、ループ室床面（T.P.17.8m）に落下しても、流路が複雑かつ長いこと等により、原子炉下部キャビティまで到達し難い。（図17）更に、連通管及び小扉は原子炉格納容器最下層床面近傍に位置しており、また穴径及びサイズもそれぞれ155mm、200mm×500mmであることから、ループ室外で発生する塗装等の粒子状異物及び堆積異物が、連通管及び小扉を開塞させるような大型の異物に該当するとは考えにくい。さらに、連通管（内径155mm）と小扉（200mm×500mm）をそれぞれ設置することで多重性を持った設計としている。</p> <p>(c)まとめ</p> <p>プラント定期事業者検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期事業者検査時及び終了後に異物が放置されていないことを目視により点検している。</p> <p>設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物は、発生異物量が最大となる1次冷却材管の大破断 LOCA を想定している。連通管及び小扉を開塞させるような大きな塊の保温材は大破断 LOCA 時にループ室で発生するものの、ループ室床面等のグレーチングで捕捉されるなど原子炉下部キャビティまで到達し難いが、さらにT.P.17.8mの外周通路部床面の階段開口部の手摺部にパンチングメタル板を設ける対策を講じている。さらに、原子炉下部キャビティへの流入経路は連通管（内径155mm）と小扉（200mm×500mm）をそれぞれ設置することで多重性を確保する。</p> <p>以上のことにより、原子炉下部キャビティへの流入の健全性を確保する。</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では設置場所の相違からパンチングメタル板を使用しているが、網目サイズをグレーチングと同程度とすることで異物の捕捉性能に相違はない。</li> </ul> <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ループ室床高さの設計が相違している。</li> </ul> <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では大抵における2重の連通穴と同等の多重性を確保するため、連通管と小扉を使用する。</li> </ul> <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構造は異なるが、異物の捕捉性能は同等である。</li> </ul> <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開口部のサイズを明確化した。</li> </ul>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
図1 保溫材等のテブリ対策	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>LOCA発生場所 (ループ室内)</p> <p>機器搬入口の開口部には既にグレーチングが設置されており、大型の破損保温材等は捕捉される。</p> <p>大型の破損保温材等を捕捉するため、階段開口部周囲を囲むように手摺にパンチングメタルを設置した。(写真A)</p> <p>T.P. 17.8m フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ : 水平方向の水の流れ</li> <li>○ : 下層階への水の流れ</li> <li>■ : 床開口部</li> </ul> <p>LOCA時の大型の破損保温材を含んだ水は、ループ室入口を経由し、階段開口部2箇所及び機器搬入口1箇所を通じて、最下階へ流下する。従ってこの3箇所で、大型の破損保温材等を捕捉できるよう、対処を図る。</p> <p>大型の破損保温材等を捕捉するため、階段開口部周囲を囲むように手摺にパンチングメタルを設置した。(写真B)</p> <p>(写真A) 階段開口部に設置したパンチングメタル</p> <p>(写真B) 階段開口部に設置したパンチングメタル</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><b>設計方針の相違</b></p>

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

図15 保溫材等のデブリ対策

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

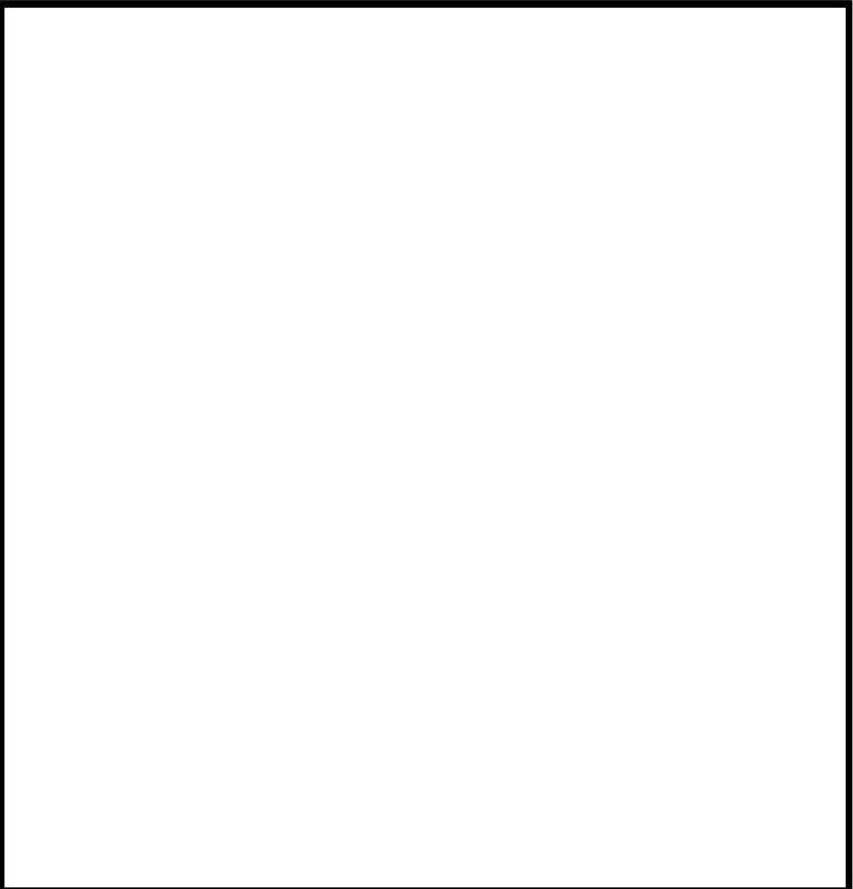
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>本資料は、泊3号炉 SA設備第51条「原子 炉格納容器下部の溶 融炉心を冷却する設 備」補足資料51-7「原 子炉下部キャビティ の流入について」と同 一資料。</p> <p><u>設計方針の相違</u></p>

図2 各機器とグレーチングの位置関係

図16 各機器とグレーチングの位置関係

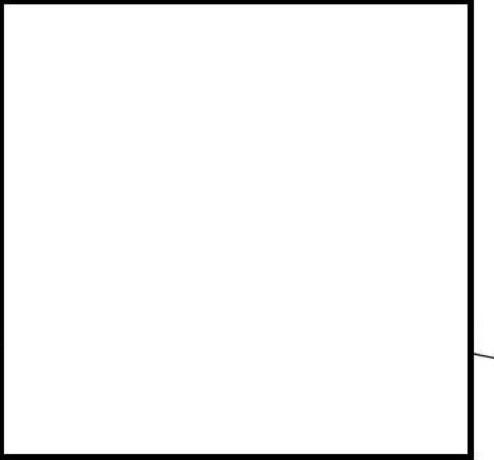
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		<p>本資料は、泊 3号炉 SA 設備第 51 条「原子 炉格納容器下部の溶 融炉心を冷却する設 備」補足資料 51-7「原 子炉下部キャビティ の流入について」と同 一資料。</p> <p><u>設計方針の相違</u></p>
	 <p>T.P. 17.8m フロア</p> <p>小扉</p> <p>連通管</p> <p>T.P. 10.4m フロア</p>	<p>図 3-1 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路 (大飯 3号機断面図の例)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>図 3-2 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路 (大飯 3号機 17.6M 平面図)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>図17 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路 (T.P. 17.8m/10.4m平面図)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

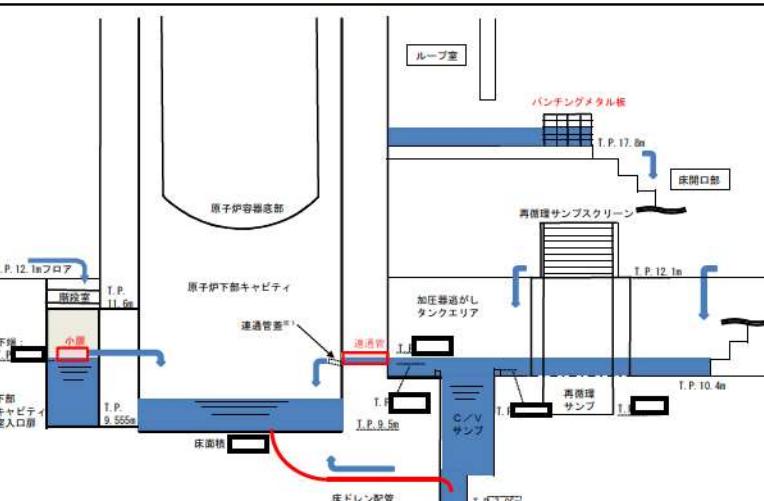
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(10)まとめ</p> <p>原子炉下部キャビティへ通じる炉内計装用シンプル配管室への注水を確実にするために、以下の対策を実施する。(図1)</p> <p>①原子炉下部キャビティへの流入経路確保</p> <p>原子炉下部キャビティへ通じる炉内計装用シンプル配管室への連通穴2箇所設置。 また、炉内計装用シンプル配管入口扉に小扉を従来より設置している。</p> <p>②保温材等のデブリ対策</p> <p>各ループ室最下階入口（4箇所）にデブリ捕捉用の柵を設置する。</p> <p>これらの対策により、以下に示す効果が期待できることから、原子炉下部キャビティへの注水を確実に実施することができる。</p> <p>○大破断LOCAにより発生する保温材等のデブリは、デブリ捕捉用の柵により捕捉することができるため、連通穴にこれらのデブリが到達することはない。また、連通穴についてはデブリにより閉塞し難い構造であるため、外側から通水経路が閉塞することはない。</p> <p>○溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通穴の設置高さは堆積高さと比べ高いことから、内側から注水経路が閉塞することはなく有効に機能する。</p>	<p>(11)まとめ</p> <p>原子炉下部キャビティへの注水を確実にするために、以下の対策を実施する。(図18)</p> <p>①原子炉下部キャビティへの流入経路確保</p> <p>原子炉下部キャビティ入口扉に小扉を設置。 また、原子炉下部キャビティへの連通管を従来より設置している。</p> <p>②保温材等のデブリ対策</p> <p>T.P.17.8mの外周通路部床面の階段開口部（2箇所）の手摺部にデブリ捕捉用のパンチングメタル板を設置する。</p> <p>これらの対策により、以下に示す効果が期待できることから、原子炉下部キャビティへの注水を確実に実施することができる。</p> <p>○大破断LOCAにより発生する大型の保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーチングにより捕捉することができるため連通管及び小扉の外側にこれらのデブリが到達することはない。また、連通管及び小扉についてはデブリにより閉塞し難い構造であるため、外側から通水経路が閉塞することはない。</p> <p>○溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通管及び小扉の設置高さは堆積高さと比べて高いことから、内側から注水経路が閉塞することはなく有効に機能する。</p>	<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は連通管と異なる方向のほぼ同じ高さに連通管よりも大きい開口部を持つ小扉を設置することで多重性及び多様性を持つ設計としている。</li> </ul> <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では設置場所の相違からパンチングメタル板を採用しているが、捕捉性能は同等である。</li> <li>・泊では床面開口部にグレーチングを設置している。</li> </ul>	

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>図 1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面図</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	 <p>図 18 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面図</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>本資料は、泊 3 号炉 SA 設備第 51 条「原子 炉格納容器下部の溶 融炉心を冷却する設 備」補足資料 51-7 「原 子炉下部キャビティ の流入について」と同 一資料。 <a href="#">設計方針の相違</a></p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

別紙

## 原子炉下部キャビティへの蓄水時間について

## 1. 原子炉下部キャビティへの流入箇所

原子炉格納容器の最下階エリアからは、図1に示すとおり原子炉下部キャビティに通じる連通穴を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。また、原子炉格納容器最下階フロアの水位上昇に伴い、小扉からも流入する。

図2に連通穴から原子炉下部キャビティへ流入する場合の、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を示す。

なお、解析コードMAAPによると、図3のとおり溶融炉心等を常温まで冷却するのに必要な水量を上回る冷却水が、原子炉容器破損時（約1.4時間後）までに確保可能である。



図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

泊発電所3号炉

別紙

## 原子炉下部キャビティへの蓄水時間について

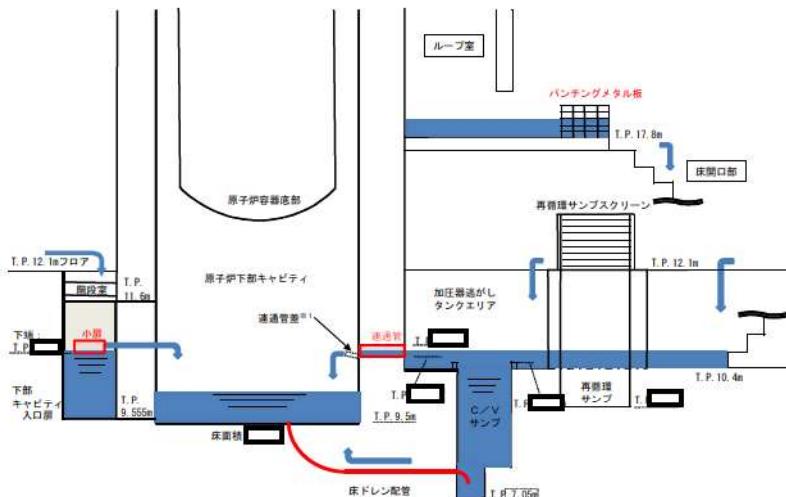
## 1. 原子炉下部キャビティへの流入箇所

原子炉格納容器の最下階エリアからは、図1に示すとおり原子炉下部キャビティに通じる開口部（連通管及び小扉）を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。

図2及び図3に連通管又は小扉から原子炉下部キャビティへ流入する場合の、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を示す。

原子炉下部キャビティに通じる開口部は2箇所（連通管及び小扉）あり、仮にどちらか一方が閉塞した場合においても、図2及び図3のとおり冷却に必要な冷却水の確保は可能である。

なお、解析コードMAAPによると、図4のとおり溶融炉心等を常温まで冷却するのに必要な水量を上回る冷却水が、原子炉容器破損時（約1.6時間後）までに確保可能である。



※1 通常運転時において、原子炉下部キャビティと格納容器最下階エリアの空調バランスを考慮し、連通管蓋を設置。

図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。

## 記載方針の相違

- ・泊3号炉は小扉が、連通管とほぼ同じ高さとなるためほぼ同時に流入する。

## 記載方針の相違

- ・泊では大飯における2重の連通穴と同等の多重性を確保するため、連通管と小扉を使用する。

## 設計方針の相違

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>本資料は、泊3号炉SA設備第51条「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する設備」補足資料51-7「原子炉下部キャビティの流入について」と同一資料。</p> <p><u>設計方針の相違</u></p>

図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大LOCA+ECCS失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.4時間後）に合計□トン<sup>\*1</sup>の溶融炉心及び溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に大飯3,4号機に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m<sup>3</sup><sup>\*2</sup>とした。

\*1: MAAP解析では、初期炉心熱出力を□%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると設定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。

\*2: 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通穴等により適宜注水される。

(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、原子炉容器外周隙間からの流入については考慮しない。

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.6時間後）に合計□トン<sup>\*2</sup>の溶融炉心、溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に泊3号炉に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m<sup>3</sup><sup>\*3</sup>とした。

\*2 MAAP解析では、初期炉心熱出力を2%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると想定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。

\*3 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通管等により適宜注水される。

(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、以下については考慮しない。

- ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
- ・原子炉容器外周隙間からの流入

設計方針の相違  
記載表現の相違

設計方針の相違  
・泊3号炉は下部キャビティ床にドレン配管があるため、ドレン配管から逆流する経路がある。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>本資料は、泊 3 号炉 SA 設備第 51 条「原子 炉格納容器下部の溶 融炉心を冷却する設 備」補足資料 51-7「原 子炉下部キャビティ の流入について」と同 一資料。</p> <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯では連通穴が 2 重化されているこ とから、小扉のみの 流入による評価を行 っていない。</li> </ul>

図 3 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（追設小扉のみから流入の場合）

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

- (a) 溶融炉心等の物量及び必要な冷却水量の設定については、図 2 と同じ。
- (b) 追設する小扉の流入性確認のため、保守的に以下については考慮しない。
  - ・既設の連通管からの流入
  - ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
  - ・原子炉容器外周隙間からの流入
- (c) 保守的に、大破断 LOCA 時の初期の流入水（RCS 配管破断水（約  ））は、既設の連通管が設置さ  
れている加圧器逃がしタンクエリアに流入し、このうち当該エリアの容積に相当する水が滞留水になると仮定した。また加圧器逃がしタンクエリアが満水となった後にオーバーフローし、階段室及び下部キャビティに流入すると仮定した。
- (d) 実際には RCS 配管破断水及びスプレイ水は、加圧器逃がしタンクエリア（既設連通管側）及び階段室（追設小扉側）に同時に流入し、階段室（追設小扉側）にも早期に流入することから、上記は保守的な仮定である。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

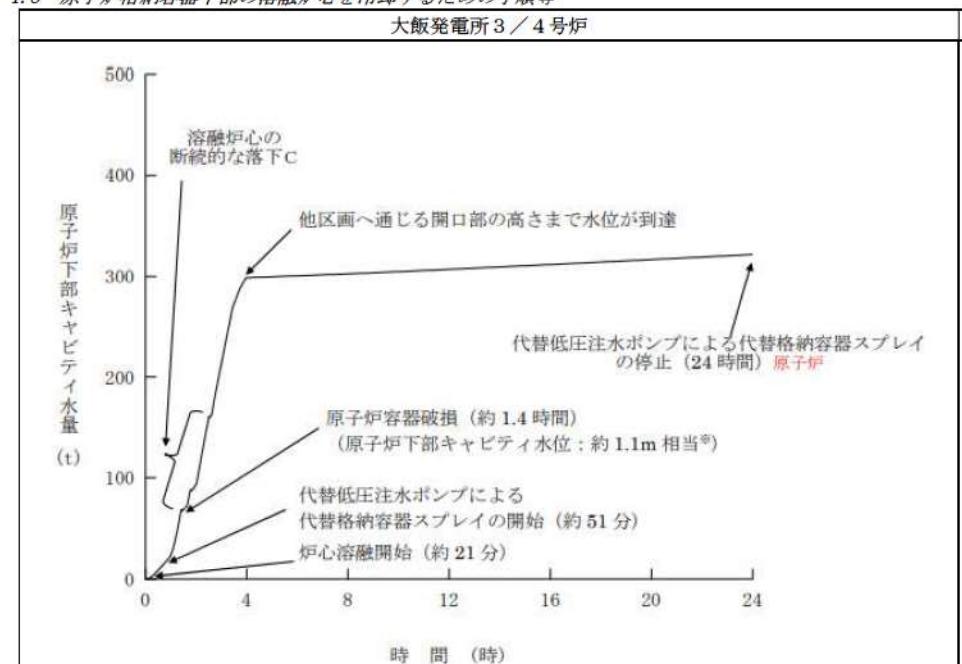


図3 原子炉下部キャビティ水量の推移

※原子炉下部キャビティ防護壁設置後については約1.3mとなる。

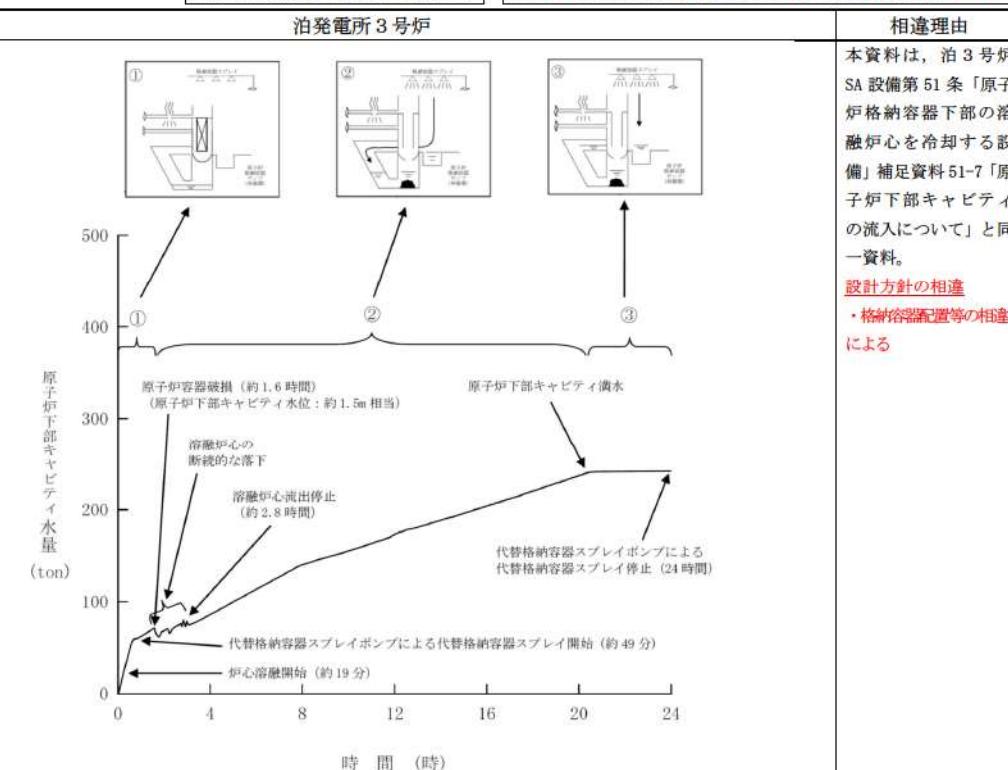


図4 原子炉下部キャビティ水量の推移

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

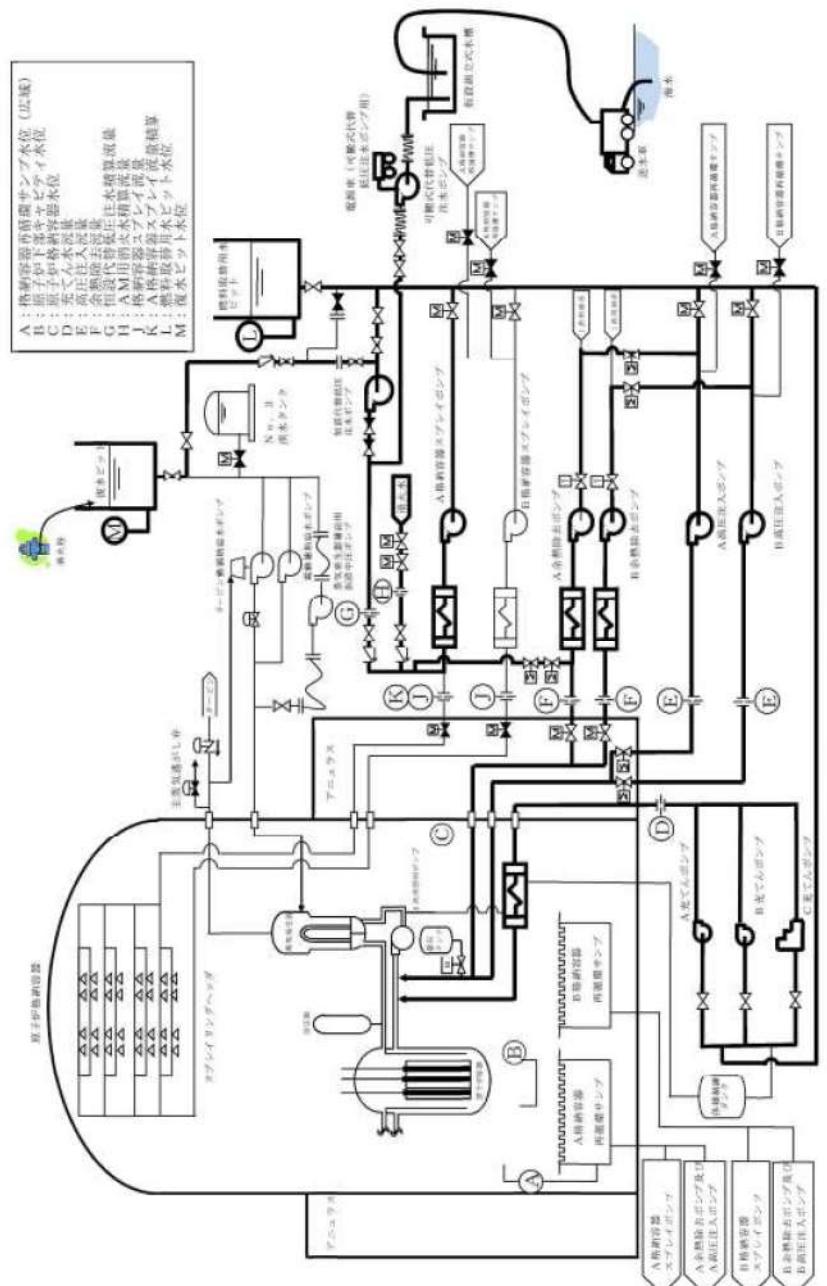
大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																									
		泊発電所3号炉		添付資料1.8.5																																									
原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理について		原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理について																																											
<p>重大事故等時には、炉心損傷に伴い格納容器破損を防止するために格納容器内へ注水を行うが、格納容器内的重要機器及び重要計器の水没を防止するため、格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。</p> <p>また、格納容器内へ注水を行う場合には、地震等により格納容器外への漏えいがないことを確認する必要があり、格納容器外への漏えいの有無及び格納容器内の水位並びに注水量の管理を以下のとおり実施する。</p>	<p>重大事故等時には、炉心損傷に伴い原子炉格納容器破損を防止するために原子炉格納容器内へ注水を行うが、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却への影響を防止するため、原子炉格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。</p> <p>また、原子炉格納容器内へ注水を行う場合には、地震等により原子炉格納容器外への漏えいがないことを確認する必要があり、原子炉格納容器外への漏えいの有無及び原子炉格納容器内の水位並びに注水量の管理を以下のとおり実施する。</p>	<p>1. 格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理について</p> <p>原子炉容器への注水量及び格納容器内の水位並びに注水量を把握することにより、格納容器内の水位及び総注水量を管理する。格納容器内の水位及び注水量の算出に当たっては、①格納容器再循環サンプル水位及び格納容器水位にて把握し、②注水ライン流量及び積算流量、③ピット水位等の順にて補完することとする。</p> <p>(1) 格納容器内の水位及び注水量の管理</p> <table border="1" data-bbox="242 698 853 1135"> <thead> <tr> <th>順序</th> <th>注水管理</th> <th>算出方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>格納容器内の水位</td> <td>A : 格納容器再循環サンプル水位 (底端) B : <math>\boxed{■}</math>m C : 約4,400m<sup>3</sup></td> <td>格納容器内の水位は、格納容器内に設置されている水位計により監視可能である。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>原子炉容器への注水量</td> <td>D : 充てん水流量 E : 高圧注入流量 F : 余熱除却流量 G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間</td> <td>注水量は、各系統の注水流量により確認可能である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内の注水量</td> <td>J × I 又は K : (G) (H)</td> <td>G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間 J : 格納容器スプレイ流量 K : A格納容器スプレイ積算流量</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>ピット水位</td> <td><math>(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0)</math> 又は 【復水ピットからの補給時】 <math>(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0) + N</math></td> <td>L<sub>1</sub> : 還水取替用水ピット水位 (初期水位) L<sub>0</sub> : 還水取替用水ピット水位 (注水後水位) M<sub>1</sub> : 復水ピット水位 (初期水位) M<sub>0</sub> : 復水ピット水位 (注入後水位) N : 復水ピットへの補給量</td> <td>注水量は、水液のピットの減少量により確認可能である。なお、復水ピットにより燃料取替用水ピットへ補給した場合の算出は、復水ピットの収支量を把握することでより注水量を確認可能である。</td> </tr> </tbody> </table> <p>②、③については、上記注水量をもとに、格納容器容量曲線により格納容器内の水位を算出する。</p> <p>なお、炉心注水時の概略系統は図1、格納容器スプレイ時の概略系統を図2に示す。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	順序	注水管理	算出方法	備考	①	格納容器内の水位	A : 格納容器再循環サンプル水位 (底端) B : $\boxed{■}$ m C : 約4,400m <sup>3</sup>	格納容器内の水位は、格納容器内に設置されている水位計により監視可能である。	②	原子炉容器への注水量	D : 充てん水流量 E : 高圧注入流量 F : 余熱除却流量 G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間	注水量は、各系統の注水流量により確認可能である。		格納容器内の注水量	J × I 又は K : (G) (H)	G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間 J : 格納容器スプレイ流量 K : A格納容器スプレイ積算流量	③	ピット水位	$(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0)$ 又は 【復水ピットからの補給時】 $(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0) + N$	L <sub>1</sub> : 還水取替用水ピット水位 (初期水位) L <sub>0</sub> : 還水取替用水ピット水位 (注水後水位) M <sub>1</sub> : 復水ピット水位 (初期水位) M <sub>0</sub> : 復水ピット水位 (注入後水位) N : 復水ピットへの補給量	注水量は、水液のピットの減少量により確認可能である。なお、復水ピットにより燃料取替用水ピットへ補給した場合の算出は、復水ピットの収支量を把握することでより注水量を確認可能である。	<p>(1) 原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理</p> <table border="1" data-bbox="1212 698 1751 1151"> <thead> <tr> <th>順序</th> <th>注水管理</th> <th>算出方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>A : 0～100% (0～約3,800m<sup>3</sup>) B : <math>\boxed{■}</math>m C : 約0,100m<sup>3</sup></td> <td>A : 格納容器再循環サンプル水位 (底端) B : 原子炉下部キャビティ水位 C : 格納容器水位</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>原子炉容器への注水量</td> <td><math>(D+E+F) \times I</math> 又は <math>((D+E) \times I) + G + H</math></td> <td>D : 充てん水流量 E : 高圧注入流量 F : 余熱除却流量 G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器への注水量</td> <td>J × I 又は K : (G) (H)</td> <td>G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間 J : 格納容器スプレイ流量 K : A格納容器スプレイ積算流量</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>ピット水位</td> <td><math>(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0)</math> 又は 【復水ピットからの補給時】 <math>(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0) + N</math></td> <td>L<sub>1</sub> : 還水取替用水ピット水位 (初期水位) L<sub>0</sub> : 還水取替用水ピット水位 (注水後水位) M<sub>1</sub> : 復水ピット水位 (初期水位) M<sub>0</sub> : 復水ピット水位 (注入後水位) N : 復水ピットへの補給量</td> <td>注水量は、水液のピットの減少量により確認可能である。なお、復水ピットにより燃料取替用水ピットへ補給した場合の算出は、復水ピットの収支量を把握することでより注水量を確認可能である。</td> </tr> </tbody> </table> <p>②、③については、上記注水量をもとに、原子炉格納容器容量曲線により原子炉格納容器内の水位を算出する。</p> <p>なお、原子炉容器への注水時の概要図は図1、原子炉格納容器下部への注水時の概要図を図2に示す。</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>【大飯】設備の相違 ・原子炉格納容器の型式の相違により容積が相違する。</p>	順序	注水管理	算出方法	備考	①	原子炉格納容器内の水位	A : 0～100% (0～約3,800m <sup>3</sup> ) B : $\boxed{■}$ m C : 約0,100m <sup>3</sup>	A : 格納容器再循環サンプル水位 (底端) B : 原子炉下部キャビティ水位 C : 格納容器水位	②	原子炉容器への注水量	$(D+E+F) \times I$ 又は $((D+E) \times I) + G + H$	D : 充てん水流量 E : 高圧注入流量 F : 余熱除却流量 G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間		格納容器への注水量	J × I 又は K : (G) (H)	G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間 J : 格納容器スプレイ流量 K : A格納容器スプレイ積算流量	③	ピット水位	$(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0)$ 又は 【復水ピットからの補給時】 $(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0) + N$	L <sub>1</sub> : 還水取替用水ピット水位 (初期水位) L <sub>0</sub> : 還水取替用水ピット水位 (注水後水位) M <sub>1</sub> : 復水ピット水位 (初期水位) M <sub>0</sub> : 復水ピット水位 (注入後水位) N : 復水ピットへの補給量	注水量は、水液のピットの減少量により確認可能である。なお、復水ピットにより燃料取替用水ピットへ補給した場合の算出は、復水ピットの収支量を把握することでより注水量を確認可能である。
順序	注水管理	算出方法	備考																																										
①	格納容器内の水位	A : 格納容器再循環サンプル水位 (底端) B : $\boxed{■}$ m C : 約4,400m <sup>3</sup>	格納容器内の水位は、格納容器内に設置されている水位計により監視可能である。																																										
②	原子炉容器への注水量	D : 充てん水流量 E : 高圧注入流量 F : 余熱除却流量 G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間	注水量は、各系統の注水流量により確認可能である。																																										
	格納容器内の注水量	J × I 又は K : (G) (H)	G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間 J : 格納容器スプレイ流量 K : A格納容器スプレイ積算流量																																										
③	ピット水位	$(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0)$ 又は 【復水ピットからの補給時】 $(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0) + N$	L <sub>1</sub> : 還水取替用水ピット水位 (初期水位) L <sub>0</sub> : 還水取替用水ピット水位 (注水後水位) M <sub>1</sub> : 復水ピット水位 (初期水位) M <sub>0</sub> : 復水ピット水位 (注入後水位) N : 復水ピットへの補給量	注水量は、水液のピットの減少量により確認可能である。なお、復水ピットにより燃料取替用水ピットへ補給した場合の算出は、復水ピットの収支量を把握することでより注水量を確認可能である。																																									
順序	注水管理	算出方法	備考																																										
①	原子炉格納容器内の水位	A : 0～100% (0～約3,800m <sup>3</sup> ) B : $\boxed{■}$ m C : 約0,100m <sup>3</sup>	A : 格納容器再循環サンプル水位 (底端) B : 原子炉下部キャビティ水位 C : 格納容器水位																																										
②	原子炉容器への注水量	$(D+E+F) \times I$ 又は $((D+E) \times I) + G + H$	D : 充てん水流量 E : 高圧注入流量 F : 余熱除却流量 G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間																																										
	格納容器への注水量	J × I 又は K : (G) (H)	G : 標設代換注入注水積算流量 H : AM用消火水積算流量 I : 注水時間 J : 格納容器スプレイ流量 K : A格納容器スプレイ積算流量																																										
③	ピット水位	$(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0)$ 又は 【復水ピットからの補給時】 $(L_1 - L_0) + (M_1 - M_0) + N$	L <sub>1</sub> : 還水取替用水ピット水位 (初期水位) L <sub>0</sub> : 還水取替用水ピット水位 (注水後水位) M <sub>1</sub> : 復水ピット水位 (初期水位) M <sub>0</sub> : 復水ピット水位 (注入後水位) N : 復水ピットへの補給量	注水量は、水液のピットの減少量により確認可能である。なお、復水ピットにより燃料取替用水ピットへ補給した場合の算出は、復水ピットの収支量を把握することでより注水量を確認可能である。																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉



1.8-194

泊発電所3号炉

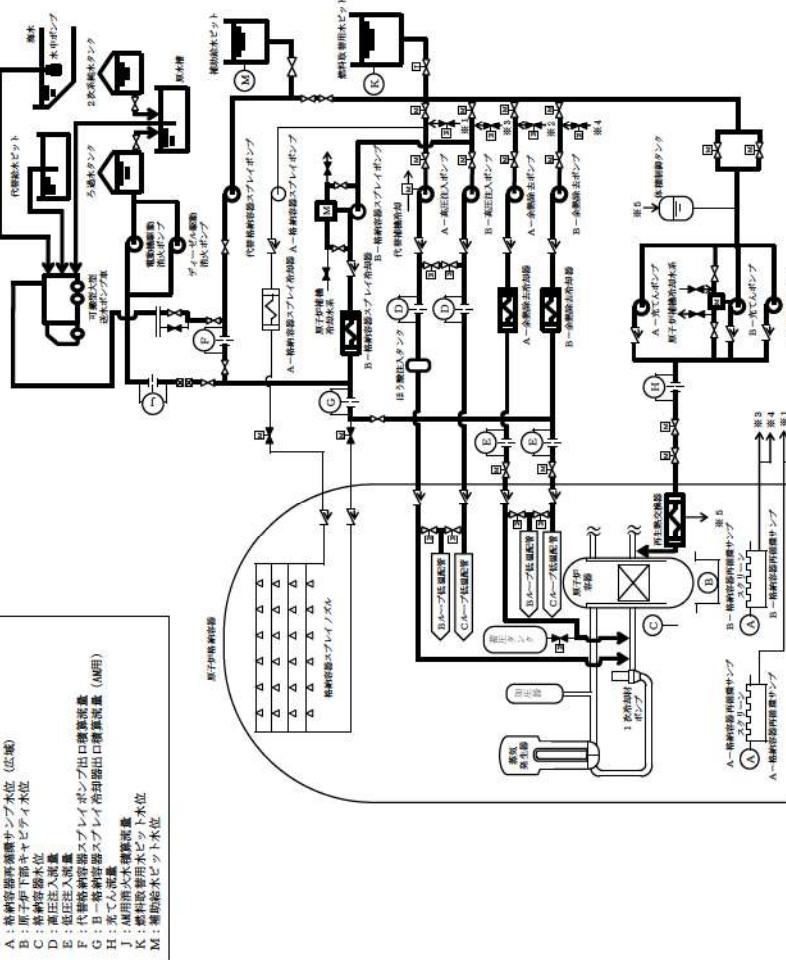


図1 原子炉容器への注水時の概要図

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

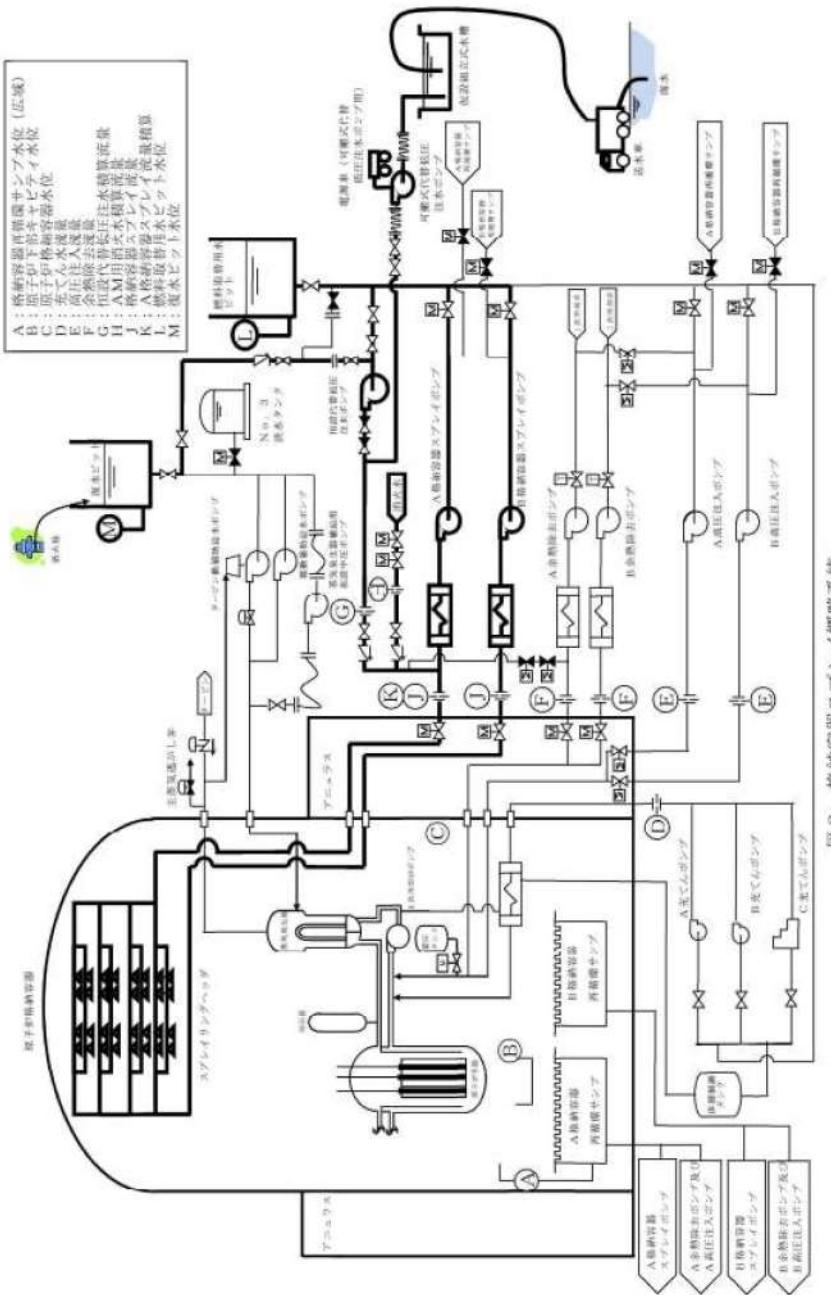


図2 格納容器スプレイ概略系統

泊発電所3号炉

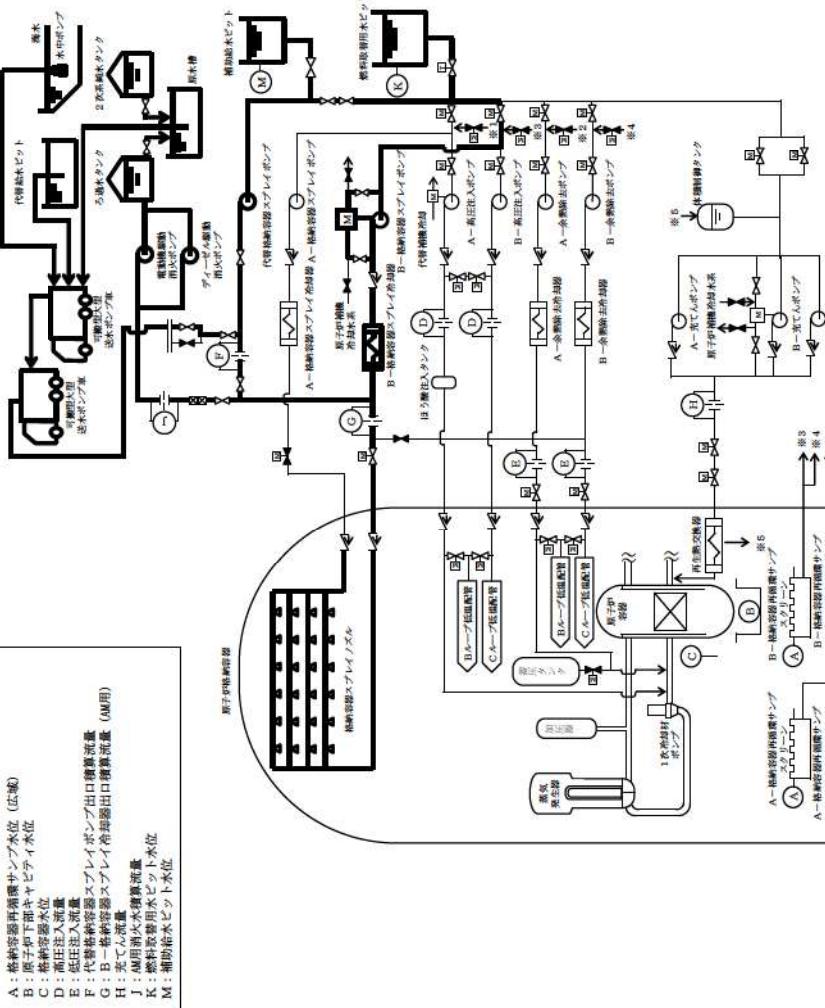


図2 原子炉格納容器下部への注水時の概要図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表							
			灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容				
			赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）				
大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉					
(2) 各対応操作時の格納容器内の水位及び注水量の管理		(2) 各対応操作時の原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理					
格納容器内への注水時は、格納容器内の重要機器及び重要計器の水没を防止するため、格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。各操作における格納容器内の水位及び注水量の管理については、以下のとおり。		原子炉格納容器内への注水時は、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却への影響を防止するため、原子炉格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。各操作における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理については、以下のとおり。					
MCCI防止	対応操作概要		相違理由				
	対応操作中ににおける格納容器内の水位及び注水量の管理方法						
	・仮設代替底注水ポンプ等により格納容器へスプレイし、格納容器再循環サンプ水位71%には格納容器スプレイを停止する。						
格納容器冷却	対応操作概要		【大飯】設備の相違				
	対応操作中ににおける格納容器内の水位及び注水量の管理方法						
残存デブリ冷却	対応操作概要		【大飯】設備の相違				
	対応操作中ににおける格納容器内の水位及び注水量の管理方法						
枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。							
【大飯】設備の相違							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	相違理由																																												
<b>2. 格納容器外への漏えい</b>					<b>2. 原子炉格納容器外への漏えい</b>																																													
格納容器外への漏えいとしては、格納容器注水ラインから他の系統への流出、格納容器貫通配管からの漏えいを考慮する。					原子炉格納容器外への漏えいとしては、原子炉格納容器注水ラインから他の系統への流出、原子炉格納容器貫通配管からの漏えいを考慮する。																																													
(1) 格納容器注水ラインから他の系統への流出 格納容器内への注水により他の系統へ流出する可能性がある系統を抽出した。 (抽出した系統については、別紙-1参照)					(1) 原子炉格納容器注水ラインから他の系統への流出 原子炉格納容器内への注水により他の系統へ流出する可能性がある系統を抽出した。 (抽出した系統については、別紙-1参照)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>流出する可能性のある系統</th> <th>隔離弁</th> <th>備考</th> <th>流出の可能性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプフルフローライン</td> <td>CP-110 × (L.C) (通常閉)</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>AM消火水ライン</td> <td>CP-090 × (L.C) (通常閉) CP-091 (逆止弁)</td> <td>2重弁により隔離されている。 消火水ラインに圧力がある場合はリークしない。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>可動式代替低圧注水ポンプライン</td> <td>CP-090 × (L.C) (通常閉) CP-091 (逆止弁)</td> <td>多重弁により隔離されている。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>格納容器スプレイポンプ入口ライン (燃料取替用水ピット側)</td> <td>CP-002A (逆止弁) CP-022A × (L.C) (通常閉)</td> <td>流出した場合は、CP-001A、006Aを閉操作することで隔離可能。 燃料取替用水ピットの水位収支と積算流量差により、燃料取替用水ピットへの流出を把握可能。</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>格納容器スプレイポンプ入口ライン (格納容器再循環サンプ側)</td> <td>CP-029A (逆止弁) CP-003A × (通常閉) CP-022A × (L.C) (通常閉)</td> <td>流出した場合でも格納容器内（格納容器再循環サンプ）へ流入する。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A格納容器スプレイポンプ自己冷却供給ライン</td> <td>CP-200 × (通常閉) CP-201 × (L.C) (通常閉) CP-203 × (L.C) (通常閉) CP-204 × (L.C) (通常閉)</td> <td>通常時、閉止ディスタンスピース取付け。 多重弁により隔離されている。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>RHRS-CSS連絡ライン</td> <td>RH-060 × (L.C) (通常閉) RH-061 × (L.C) (通常閉)</td> <td>2重弁により隔離されている。</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>格納容器スプレーリング～B格納容器スプレイ冷却器出口ライン</td> <td>CP-026B (逆止弁) CP-024B × (通常閉)</td> <td>流出した場合は、CP-001B、006Bを閉操作することで隔離可能。 燃料取替用水ピットの水位収支と積算流量差により、燃料取替用水ピットへの流出を把握可能。</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table>						番号	流出する可能性のある系統	隔離弁	備考	流出の可能性	①	恒設代替低圧注水ポンプフルフローライン	CP-110 × (L.C) (通常閉)		×	②	AM消火水ライン	CP-090 × (L.C) (通常閉) CP-091 (逆止弁)	2重弁により隔離されている。 消火水ラインに圧力がある場合はリークしない。	×	③	可動式代替低圧注水ポンプライン	CP-090 × (L.C) (通常閉) CP-091 (逆止弁)	多重弁により隔離されている。	×	④	格納容器スプレイポンプ入口ライン (燃料取替用水ピット側)	CP-002A (逆止弁) CP-022A × (L.C) (通常閉)	流出した場合は、CP-001A、006Aを閉操作することで隔離可能。 燃料取替用水ピットの水位収支と積算流量差により、燃料取替用水ピットへの流出を把握可能。	△	⑤	格納容器スプレイポンプ入口ライン (格納容器再循環サンプ側)	CP-029A (逆止弁) CP-003A × (通常閉) CP-022A × (L.C) (通常閉)	流出した場合でも格納容器内（格納容器再循環サンプ）へ流入する。	×	⑥	A格納容器スプレイポンプ自己冷却供給ライン	CP-200 × (通常閉) CP-201 × (L.C) (通常閉) CP-203 × (L.C) (通常閉) CP-204 × (L.C) (通常閉)	通常時、閉止ディスタンスピース取付け。 多重弁により隔離されている。	×	⑦	RHRS-CSS連絡ライン	RH-060 × (L.C) (通常閉) RH-061 × (L.C) (通常閉)	2重弁により隔離されている。	×	⑧	格納容器スプレーリング～B格納容器スプレイ冷却器出口ライン	CP-026B (逆止弁) CP-024B × (通常閉)	流出した場合は、CP-001B、006Bを閉操作することで隔離可能。 燃料取替用水ピットの水位収支と積算流量差により、燃料取替用水ピットへの流出を把握可能。	△
番号	流出する可能性のある系統	隔離弁	備考	流出の可能性																																														
①	恒設代替低圧注水ポンプフルフローライン	CP-110 × (L.C) (通常閉)		×																																														
②	AM消火水ライン	CP-090 × (L.C) (通常閉) CP-091 (逆止弁)	2重弁により隔離されている。 消火水ラインに圧力がある場合はリークしない。	×																																														
③	可動式代替低圧注水ポンプライン	CP-090 × (L.C) (通常閉) CP-091 (逆止弁)	多重弁により隔離されている。	×																																														
④	格納容器スプレイポンプ入口ライン (燃料取替用水ピット側)	CP-002A (逆止弁) CP-022A × (L.C) (通常閉)	流出した場合は、CP-001A、006Aを閉操作することで隔離可能。 燃料取替用水ピットの水位収支と積算流量差により、燃料取替用水ピットへの流出を把握可能。	△																																														
⑤	格納容器スプレイポンプ入口ライン (格納容器再循環サンプ側)	CP-029A (逆止弁) CP-003A × (通常閉) CP-022A × (L.C) (通常閉)	流出した場合でも格納容器内（格納容器再循環サンプ）へ流入する。	×																																														
⑥	A格納容器スプレイポンプ自己冷却供給ライン	CP-200 × (通常閉) CP-201 × (L.C) (通常閉) CP-203 × (L.C) (通常閉) CP-204 × (L.C) (通常閉)	通常時、閉止ディスタンスピース取付け。 多重弁により隔離されている。	×																																														
⑦	RHRS-CSS連絡ライン	RH-060 × (L.C) (通常閉) RH-061 × (L.C) (通常閉)	2重弁により隔離されている。	×																																														
⑧	格納容器スプレーリング～B格納容器スプレイ冷却器出口ライン	CP-026B (逆止弁) CP-024B × (通常閉)	流出した場合は、CP-001B、006Bを閉操作することで隔離可能。 燃料取替用水ピットの水位収支と積算流量差により、燃料取替用水ピットへの流出を把握可能。	△																																														
流出の可能性 ○：可能性有り △：条件により可能性有り ×：考えられない					流出の可能性 ○：可能性有り △：条件により可能性有り ×：考えられない																																													
上記表により、通常閉の弁や逆止弁設置及び系統構成により閉止されることで、注水ラインから他の系統への流出の可能性は、極めて低いと思われる。					上記表により、通常閉の弁や逆止弁設置及び系統構成により閉止されることで、注水ラインから他の系統への流出の可能性は、極めて低いと思われる。																																													
万一、他の系統へ漏えいした場合においても、注水量、燃料取替用水ピット水位、復水ピット水位等を継続的に監視し、他の系統への流出を検知することが可能である。					万一、他の系統へ漏えいした場合においても、注水量、燃料取替用水ピット水位、補助給水ピット水位等を継続的に監視し、他の系統への流出を検知することが可能である。																																													
					<p style="color: red;">【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備が相違するため、他の系統へ流出する可能性がある系統が相違する。</li> </ul>																																													

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	相違理由				
(2) 格納容器貫通配管からの漏えい					(2) 原子炉格納容器貫通配管からの漏えい					
貫通配管名称	貫通部 E.L.+ (m)	漏えい先	備考	漏えいの 可能性	貫通配管名称	貫通部 T.P. (m)	漏えい先	備考	漏えいの 可能性	
格納容器再循環配管	16.2	余熱除去系統 安全注入系統 格納容器スプレイ系統	耐震性あり	×	加圧器逃がしタンク純水補給配管	20.3	給水処理設備	隔離弁が空気作動弁であり、系統隔離されるため、漏えいしない。	×	【大飯】設備の相違 ・設備が相違するため、原子炉格納容器貫通配管からの漏えい個所が相違する。
格納容器圧力取出し配管 (格納容器スプレイ用)	20.1	—	耐震性あり	△	格納容器圧力取出し配管 (PT-590)	—	—	格納容器とつながっているため、貫通部の漏えいを考慮する。	△	
格納容器圧力取出し配管 (格納容器減圧装置用)	20.1	—	耐震性あり	△	所内用空気配管	—	圧縮空気設備 (所内用圧縮空気設備)	通常運転中隔離弁閉止のため、格納容器外へ漏えいしない。	×	
蓄圧タンク充てん配管	20.1	安全注入系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×	格納容器圧力取出し配管 (PT-591)	—	—	格納容器とつながっているため、貫通部の漏えいを考慮する。	△	
蓄圧タンク室素充てん配管	20.1	安全注入系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×	消防用水配管	—	火災防護設備 (消火栓設備)	通常運転中隔離弁閉止のため、格納容器外へ漏えいしない。	×	
制御棒位置指示装置盤室冷却ユニット冷却水供給配管	20.1	空調用冷水系統	隔離弁が空気作動弁であり系統隔離されるため、漏えいしない。	×	B-制御用空気配管	18.3	圧縮空気設備 (制御用圧縮空気設備)	逆止弁があり系統隔離されるため、漏えいしない。	×	
制御棒位置指示装置盤室冷却ユニット冷却水戻り配管	20.1	空調用冷水系統	隔離弁が空気作動弁であり系統隔離されるため、漏えいしない。	×	格納容器圧力取出し配管 (PT-592)	—	—	格納容器とつながっているため、貫通部の漏えいを考慮する。	△	
1次冷却材ポンプ封水注入配管	20.1	化学体積制御系統	逆止弁があり系統隔離されるため、漏えいしない。	×	A-制御用空気配管	—	—	格納容器とつながっているため、貫通部の漏えいを考慮する。	△	
制御用空気配管	20.1	制御用空気系統	逆止弁があり系統隔離されるため、漏えいしない。	×	蓄圧タンク窒素供給配管	—	逆止弁があり系統隔離されるため、漏えいしない。	隔離弁が空気作動弁であり、系統隔離されるため、漏えいしない。	×	
脱塩水配管	20.1	1次系洗浄水系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×	格納容器圧力取出し配管 (PT-593)	—	—	格納容器とつながっているため、貫通部の漏えいを考慮する。	△	
所内用空気配管	20.1	所内用空気系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×	余熱除去出口配管 (Cループより)	15.2	余熱除去設備	耐震性あり。	×	
蒸気発生器プローダウンサンブル配管	20.1	蒸気発生器プローダウン系統	隔離弁が空気作動弁であり系統隔離されるため、漏えいしない。	×	余熱除去出口配管 (Cループより)	15.2	余熱除去設備	耐震性あり。	×	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	相違理由
貫通配管名称	貫通部 E.L.+ (m)	漏えい先	備考	漏えいの 可能性		
格納容器スプレイ配管（格納 容器スプレイポンプより）	21.6	格納容器スプレイ系統	通常運転中閉のため、格納 容器外へ漏えいしない。	×		
高圧注入配管（高圧注入ポン プより）	21.6	安全注入系統	逆止弁があり系統隔離さ れるため、漏えいしない。	×		
余熱除去低圧注入配管（余熱 除去冷却器より）	21.6	余熱除去系統	逆止弁があり系統隔離さ れるため、漏えいしない。	×		
余熱除去出口配管（ループよ り）	21.6	余熱除去系統	通常運転中閉のため、格納 容器外へ漏えいしない。	×		
抽出配管	21.6	化学体積制御系統	隔壁弁が空気作動弁であ り系統隔離されるため、漏 えいしない。	×		
充てん配管	21.6	化学体積制御系統	逆止弁があり系統隔離さ れるため、漏えいしない。	×		
1次冷却材ポンプ封水戻り配 管	21.6	化学体積制御系統	耐震性あり	×		
蓄圧タンクサンプル配管	21.6	1次系試料採取系統	通常運転中閉のため、格納 容器外へ漏えいしない。	×		
1次冷却材サンプル取出し配 管	21.6	1次系試料採取系統	隔壁弁が空気作動弁であ り系統隔離されるため、漏 えいしない。	×		
加圧器液相部、気相部サンプ ル及び1次冷却材サンプル取 出し配管	21.6	1次系試料採取系統	隔壁弁が空気作動弁であ り系統隔離されるため、漏 えいしない。	×		
加圧器逃がしタンクガス自動 分析器連絡管	21.6	気体廃棄物処理系統	通常運転中閉のため、格納 容器外へ漏えいしない。	×		
格納容器冷却材ドレンタンク ガス分析器連絡管	21.6	気体廃棄物処理系統	通常運転中閉のため、格納 容器外へ漏えいしない。	×		
格納容器空気サンプリング戻 り配管	21.6	空気サンプリング系統	逆止弁があり系統隔離さ れるため、漏えいしない。	×		
加圧器逃がしタンク窒素供給 配管	21.6	気体廃棄物処理系統	通常運転中閉のため、格納 容器外へ漏えいしない。	×		

比較対象なし

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	相違理由
貫通配管名称	貫通部 E.L.+ (m)	漏えい先	備考	漏えいの可能性		
格納容器サンプポンプ出口配管	21.6	ドレンサンプ排水系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
格納容器冷却材ドレンタンクベント配管	21.6	気体廃棄物処理系統	隔壁弁が空気作動弁であり、系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
格納容器水素バージ給気配管	21.6	格納容器減圧及び水素制御設備系統	隔壁弁が空気作動弁であり、系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
格納容器減圧バージ配管	21.6	格納容器減圧及び水素制御設備系統	隔壁弁が空気作動弁であり、系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
事故後1次冷却材サンブル戻り配管	21.6	1次系試料採取系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
水消火用配管	21.6	消防水系統	逆止弁があり系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
I C I S炭酸ガスバージ配管	21.6	炉内核計測装置ガスバージ系統	隔壁弁が空気作動弁であり、系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
加圧器逃がしタンク純水補給配管	21.6	1次系補給水系統	逆止弁があり系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
格納容器冷却材ドレンポンプ出口配管	21.6	液体廃棄物処理系統	逆止弁があり系統隔壁されるため、漏えいしない。	×		
原子炉キャビティ浄化ライン入口配管	21.6	燃料取替用水系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
原子炉キャビティ浄化ライン出口配管	21.6	燃料取替用水系統	通常運転中閉のため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
					比較対象なし	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	相違理由
貫通配管名称	E.L.+ (m)	漏えい先	備考	漏えいの可能性		
格納容器再循環ユニット冷却水供給配管	21.6	原子炉補機冷却水系統 (原子炉補機冷却水サージタンク)	格納容器内圧力より系統の圧力が高いため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
格納容器再循環ユニット冷却水戻り配管	21.6	原子炉補機冷却水系統 (原子炉補機冷却水サージタンク)	格納容器内圧力より系統の圧力が高いため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
制御棒駆動装置冷却ユニット及び余剰抽出冷却器冷却水戻り配管	21.6	原子炉補機冷却水系統 (原子炉補機冷却水サージタンク)	格納容器内圧力より系統の圧力が高いため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
制御棒駆動装置冷却ユニット及び余剰抽出冷却器冷却水供給配管	21.6	原子炉補機冷却水系統 (原子炉補機冷却水サージタンク)	格納容器内圧力より系統の圧力が高いため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
1次冷却材ポンプモータ冷却水供給配管	21.6	原子炉補機冷却水系統 (原子炉補機冷却水サージタンク)	格納容器内圧力より系統の圧力が高いため、格納容器外へ漏えいしない。	×		
1次冷却材ポンプモータ冷却水戻り配管	21.6	原子炉補機冷却水系統 (原子炉補機冷却水サージタンク)	格納容器内圧力より系統の圧力が高いため、格納容器外へ漏えいしない。	×		

比較対象なし

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

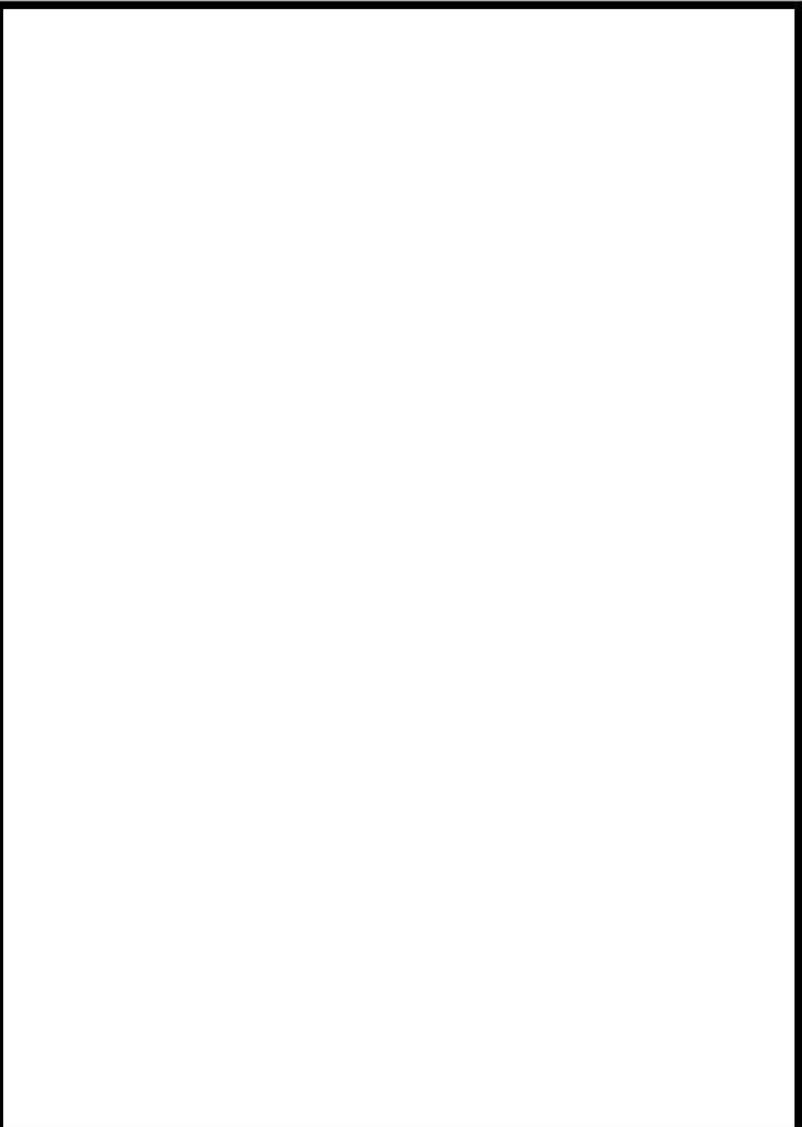
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、川内1／2号炉の添付資料1.8.5を掲載】(比較箇所のみ抜粋)		
<p>上記表により、<b>格納容器貫通配管からの漏えい</b>する可能性は極めて低いと思われる。しかし、貫通部からの漏えいを考慮した場合、EL-2.0m以上の貫通部はアニュラス、EL-2.0m以下は<b>補助建屋</b>に漏えいするため、漏えいした場合は、以下の対応を行う。</p> <p>a. 漏えい先がアニュラスの場合 補助建屋サンプタンクの水位及びアニュラスドレンラインのサイトグラスにて漏えいを確認する。その後、<b>アニュラス排水弁</b>を開弁し、漏えい水を貯留することでアニュラス部と<b>格納容器</b>を同水位とし、<b>格納容器</b>、アニュラスを一体とした冠水処置を行う。 また、EL-0.5mまでアニュラス部に貯留した場合の量は約400m<sup>3</sup>である。</p> <p>b. 漏えい先が<b>補助建屋</b>の場合 補助建屋サンプタンクの水位にて、漏えい量を把握し<b>格納容器</b>内の水位を推定する。また、隔離が可能であれば系統隔離を行う。</p>	<p>上記表により、<b>原子炉格納容器</b>貫通配管から漏えいする可能性は極めて低いと思われる。しかし、貫通部からの漏えいを考慮した場合、T.P. 17.8m以上の貫通部はアニュラス、T.P. 17.8m以下は<b>原子炉補助建屋</b>に漏えいするため、漏えいした場合は、以下の対応を行う。</p> <p>a. 漏えい先がアニュラスの場合 補助建屋サンプタンクの水位及びアニュラスドレンラインのサイトグラスにて漏えいを確認する。その後、<b>アニュラス床ドレン弁</b>を確認し、漏えい水を貯留することでアニュラス部と<b>原子炉格納容器</b>を同水位とし、<b>原子炉格納容器</b>、アニュラスを一体とした冠水処置を行う。 また、T.P. [ ]までアニュラス部に貯留した場合の量は約580m<sup>3</sup>である。</p> <p>b. 漏えい先が<b>原子炉補助建屋</b>の場合 補助建屋サンプタンクの水位にて、漏えい量を把握し<b>原子炉格納容器</b>内の水位を推定する。また、隔離が可能であれば系統隔離を行う。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・泊の原子炉格納容器 貫通部から漏えい した場合の対応に ついて、考案方が類似している川内1/2号炉の記載内容を 比較対象としている。</p> <p>【川内】 設備名称の相違</p> <p>【川内】 設備の相違 運用の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>
<p>上記表により、<b>格納容器貫通配管</b>から漏えいする可能性は極めて低いと思われる。しかし、貫通部からの漏えいを考慮した場合、<b>原子炉周辺建屋サンプタンク</b>の水位にて、漏えい量を把握し<b>格納容器</b>内の水位を推定する。また、隔離が可能であれば系統隔離を行う。</p> <p>(3) 注水時の留意事項</p> <p>a. <b>格納容器再循環サンプ水位</b> 100% (E.L.+20.9m、総注水量約3,800m<sup>3</sup>)までに注水量積算値と燃料取替用水ピット水位等により傾向監視を行うことで、E.L.+16.2mからE.L.+20.1mの貫通配管及び貫通部からの漏えいの有無を確認することができる。</p> <p>b. 総注水量約3,800m<sup>3</sup> (E.L.+20.9m)から約4,400m<sup>3</sup> (E.L.+21.5m)までに<b>格納容器</b>の貫通配管及び貫通部 (E.L.+21.6m)があるため、注水量積算値と燃料取替用水ピット水位等により傾向監視を行うとともに、アニュラスへの漏えいがないことを確認する。なお、原子炉格納容器水位により<b>格納容器</b>総注水量約4,400m<sup>3</sup>に達したことを確認し、<b>格納容器</b>内の注水を停止する。</p> <p>3. その他 <b>原子炉周辺建屋</b>内に流出した汚染水の処理や高線量環境下における作業等課題も残されており、今後継続的な検討が必要である。</p>	<p>(3) 注水時の留意事項</p> <p>a. <b>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</b> 100% (T.P. 15.1m、総注水量 [ ])までに注水量積算値と燃料取替用水ピット水位等により傾向監視を行うことで、<b>注水ライン</b>からの流出や<b>格納容器</b>再循環配管 (B系:T.P. [ ]/A系:T.P. [ ])からの漏えいの有無を確認することができる。</p> <p>b. 総注水量約 [ ] (T.P. 15.1m)から約6,100m<sup>3</sup> (T.P. 20.7m)までに<b>原子炉格納容器</b>の貫通配管及び貫通部 (T.P. 15.2m～T.P. 20.3m)があるため、注水量積算値と燃料取替用水ピット水位等により傾向監視を行うとともに、<b>原子炉補助建屋</b>及びアニュラスへの漏えいがないことを確認する。なお、原子炉格納容器水位により<b>原子炉格納容器</b>総注水量約6,100m<sup>3</sup>に達したことを確認し、<b>原子炉格納容器</b>内の注水を停止する。</p> <p>3. その他 <b>原子炉補助建屋</b>内に流出した汚染水の処理や高線量環境下における作業等課題も残されており、今後継続的な検討が必要である。</p> <p>[ ]: 條目内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】 設備名称の相違 記載表現の相違 (川内及び玄海と同様)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・原子炉格納容器の型式の相違により容積が相違する。</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

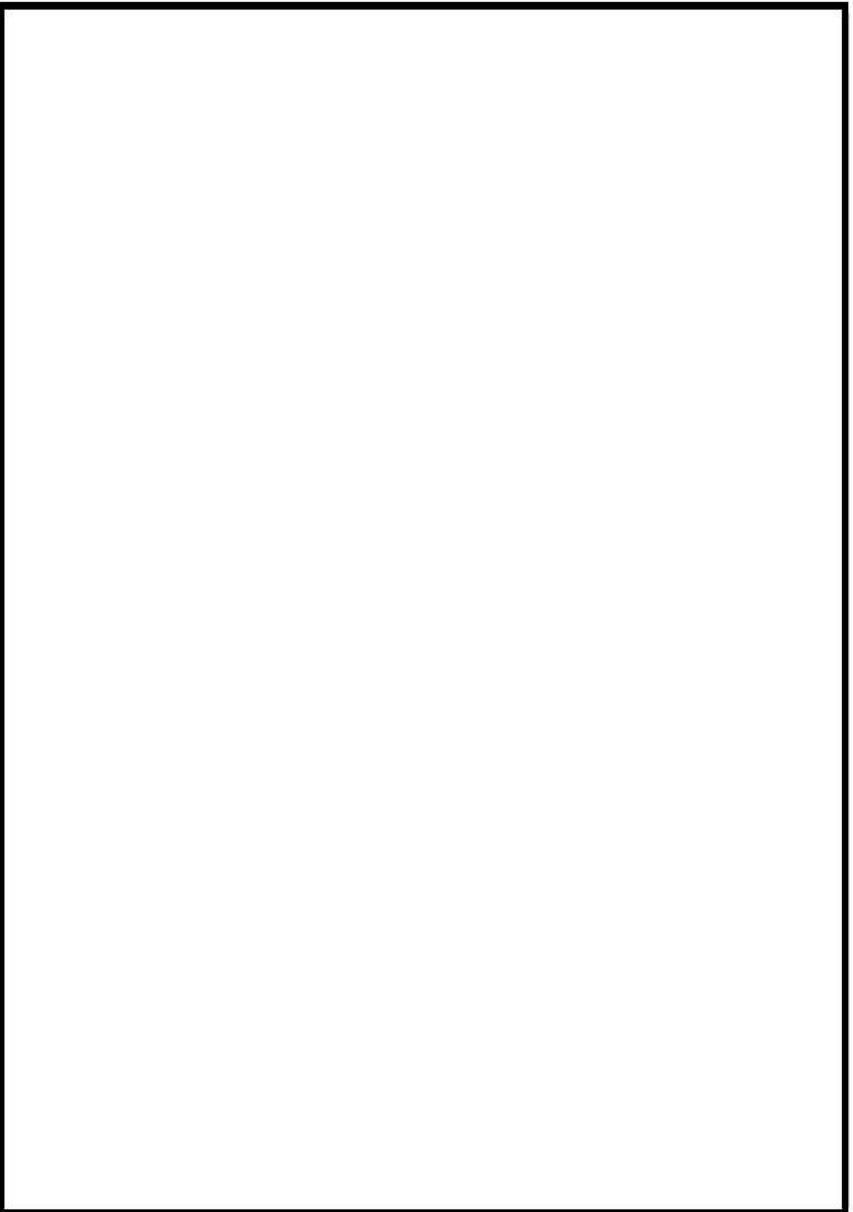
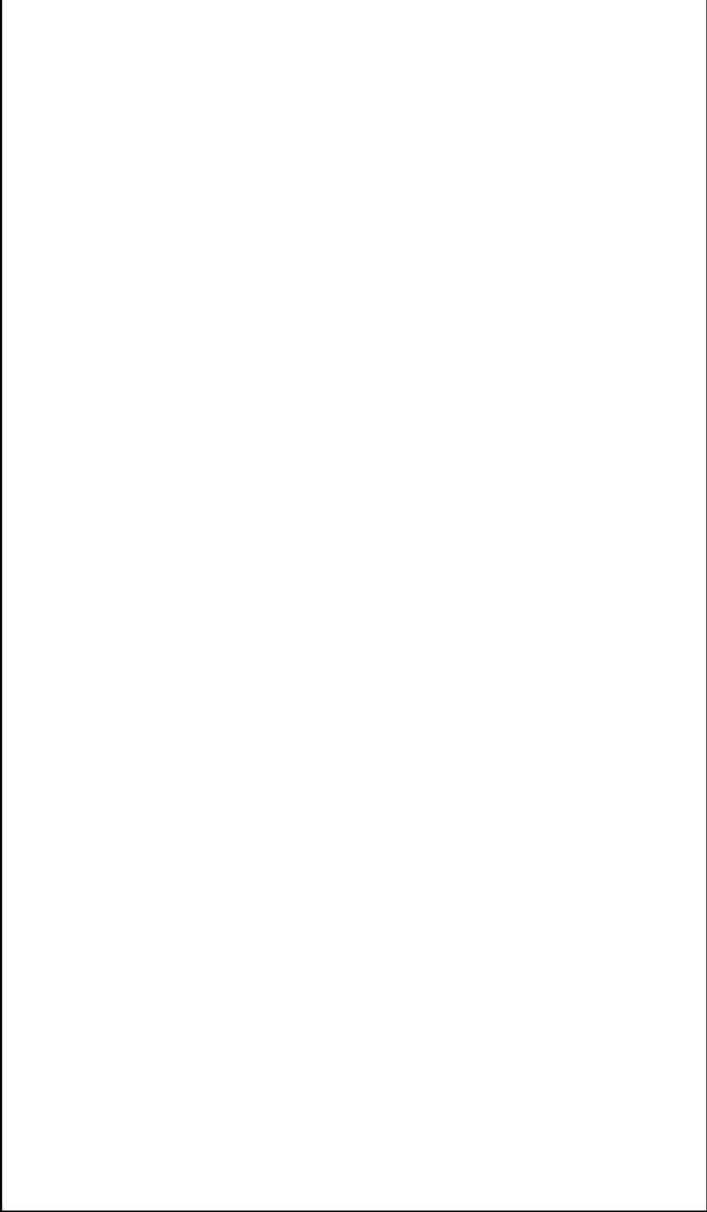
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
別紙-1 	泊発電所3号炉 	別紙-1 <p>□ : 條項のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>代替格納容器スプレイボンブによる原子炉格納容器下部への注水（1／6）</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水(2/6)</p> <p><input type="checkbox"/>：枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊 3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 (3 / 6)</p> <p> : 條件のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	 <p style="text-align: right;">代替格納容器スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水（4／6）</p> <p> : 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし		<p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水（5／6）</p> <p>□：枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較対象なし</b>	泊発電所3号炉	<p>代替格納容器スプレイボンブによる原子炉格納容器下部への注水（6／6）</p> <p><input type="checkbox"/> : 案内のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.8.6-(1)	泊発電所3号炉	添付資料 1.8.6-(1)
<p>溶融炉心冷却における原子炉下部キャビティ注水停止操作について</p> <p>原子炉下部キャビティへの注水は、原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却することにより、MCCIを防止し、原子炉格納容器の破損を防止する。</p> <p>原子炉下部キャビティの注水手順では、開始前に格納容器再循環サンプ水位 61%未満の場合は、注水を行い、71%（操作余裕等を考慮した水位）までに停止することとなっている。この格納容器再循環サンプ水位 61%は、LOCA時再循環運転可能水位であり、原子炉格納容器床に落下した溶融炉心からの崩壊熱を除去できる水量 65m<sup>3</sup>を満足する水位である。</p> <p>一方、格納容器破損防止対策の有効性評価の結果（3.1.1 格納容器過圧破損）では、原子炉容器破損時点で原子炉下部キャビティには十分な注水がなされており、溶融炉心からの崩壊熱は除去され、ベースマットに有意な侵食は発生しないことが示されている。また、解析コードにおける重要現象の不確かさ影響評価の一つとして、原子炉下部キャビティの水深についての感度解析も実施されており、その結果、細粒化された溶融炉心の冷却状態が、コンクリート浸食に与える感度は小さいことが確認されている。</p> <p>ここで、有効性評価の結果における、原子炉容器破損時の原子炉下部キャビティの水量（水位）は、手順書の格納容器再循環サンプ水位 61%相当未満である。これは、格納容器再循環サンプ水位 61%の水位があれば、溶融炉心は冷却され、MCCIによるベースマットの有意な侵食は発生しないことを示すものであり、格納容器再循環サンプ水位 61%は原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却するのに十分な水量であるといえる。</p> <p>【比較のため、高浜3／4号炉の添付資料1.8.6を掲載】（比較箇所のみ抜粋）</p> <p>しかしながら、炉心が著しく損傷するような状況においては、MCCI防止の観点からより多くの水量を確保することが望ましいことから、原子炉下部キャビティへの注水操作として再循環サンプ水位 77%までの注水（10分：約330m<sup>3</sup>）を行うこととする。</p> <p>しかしながら、代替格納容器スプレイによる原子炉下部キャビティへの注水操作時の操作余裕として格納容器再循環サンプ水位 71%までの注水（10分：約580m<sup>3</sup>）を考慮する。</p> <p>なお、ECCS再循環失敗事象で代替再循環に失敗すること等により、仮に格納容器再循環サンプ水位 71%以上で炉心溶融に至った場合でも、原子炉下部キャビティには溶融炉心を冷却するのに十分な水が存在していることから、溶融炉心の冷却の観点で問題となることはない。ただし、不確かさとして拡がりを極端に制限した場合を想定すると、過圧破損シーケンスに比べて原子炉容器破損時の原子炉下部キャビティ水位が深いことから、拡がり面積が小さくなると考えられる。しかし、極端に拡がりを制限していることから、過圧破損シーケンスよりも原子炉下部キャビティ水に接触している溶融炉心表面積が大きくなること、原子炉容器破損までに時間がかかるため、崩壊熱が小さくなること、原子炉容器破損時の原子炉下部キャビティ水位が深いため細粒化が促進され、冷却に寄与すると考えられることから、過圧破損シーケンスの方が厳しいケースになると考えられ、溶融炉心の冷却の観点で問題となることはない。</p>	<p>溶融炉心冷却における原子炉下部キャビティ注水停止操作について</p> <p>原子炉下部キャビティへの注水は、原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却することにより、MCCIを防止し、原子炉格納容器の破損を防止する。</p> <p>原子炉下部キャビティの注水手順では、開始前に格納容器再循環サンプ水位（広域）71%未満の場合は、注水を行い、81%（蒸発を考慮した水位）までに停止することとなっている。この格納容器再循環サンプ水位（広域）71%は、LOCA時再循環運転可能水位であり、原子炉格納容器床に落下した溶融炉心からの崩壊熱を除去できる水量 [ ] を満足する水位である。</p> <p>一方、格納容器破損防止対策の有効性評価の結果（7.2.1 格納容器過圧破損）では、原子炉容器破損時点で原子炉下部キャビティには十分な注水がなされており、溶融炉心からの崩壊熱は除去され、ベースマットに有意な侵食は発生しないことが示されている。また、解析コードにおける重要現象の不確かさ影響評価の一つとして、原子炉下部キャビティの水深についての感度解析も実施されており、その結果、細粒化された溶融炉心の冷却状態が、コンクリート侵食に与える感度は小さいことが確認されている。</p> <p>ここで、有効性評価の結果における、原子炉容器破損時の原子炉下部キャビティの水量（水位）は、手順書の格納容器再循環サンプ水位（広域）71%相当未満である。これは、格納容器再循環サンプ水位（広域）71%の水位があれば、溶融炉心は冷却され、MCCIによるベースマットの有意な侵食は発生しないことを示すものであり、格納容器再循環サンプ水位（広域）71%は原子炉下部キャビティに落下した溶融炉心を冷却するのに十分な水量であるといえる。</p> <p>しかしながら、炉心が著しく損傷するような状況においては、MCCI防止の観点からより多くの水量を確保することが望ましいことから、原子炉下部キャビティへの注水操作として格納容器再循環サンプ水位（広域）81%までの注水（10分：約270m<sup>3</sup>）を行うこととする。</p> <p>なお、ECCS再循環失敗事象で代替再循環に失敗すること等により、仮に格納容器再循環サンプ水位（広域）81%以上で炉心溶融に至った場合でも、原子炉下部キャビティには溶融炉心を冷却するのに十分な水が存在していることから、溶融炉心の冷却の観点で問題となることはない。ただし、不確かさとして拡がりを極端に制限した場合を想定すると、過圧破損シーケンスに比べて原子炉容器破損時の原子炉下部キャビティ水位が深いことから、拡がり面積が小さくなると考えられる。しかし、極端に拡がりを制限していることから、過圧破損シーケンスよりも原子炉下部キャビティ水に接触している溶融炉心表面積が大きくなること、原子炉容器破損までに時間がかかるため、崩壊熱が小さくなること、原子炉容器破損時の原子炉下部キャビティ水位が深いため細粒化が促進され、冷却に寄与すると考えられることから、過圧破損シーケンスの方が厳しいケースになるとと考えられ、溶融炉心の冷却の観点で問題となることはない。</p> <p>[ ] : 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載内容の相違 ・泊は蒸発を考慮した水位として設定（高浜3/4と同様） 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊の原子炉下部キャビティ注水停止水位について、考え方が同様である高浜3/4号炉の記載内容を比較対象としている。 【高浜】設備名称の相違 【高浜】設備の相違</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.8.6-(2)</p> <p>原子炉下部キャビティ水中での細粒化に係る溶融炉心の冷却性について</p> <p>過圧破損シーケンスでは、事象発生後約51分後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを開始し、事象発生後約1.4時間で原子炉容器破損に至り、その時点での原子炉下部キャビティの水位は約1.1mである。溶融炉心は原子炉下部キャビティ水中に落下する過程において細粒化されるが、細粒化割合はキャビティ水深に影響され、1.1m程度の水深では細粒化割合は2割程度となっている。有効性評価において、細粒化割合が2割程度でも、溶融炉心が冷却できることを確認しており、MCCIの観点で問題となることはない。また、原子炉容器破損時の格納容器再循環サンプ水位が71%となるのは原子炉容器破損後（事象発生後約14.1時間）であるため、代替格納容器スプレイを停止することによる細粒化割合に影響を与えることはない。また、原子炉下部キャビティ床面における溶融炉心の拡がりについて、代替格納容器スプレイを停止するのは原子炉容器破損の約12.7時間後であることから、溶融炉心の拡がりが停止した後に代替格納容器スプレイを停止することとなるため、代替格納容器スプレイを停止することで、溶融炉心の拡がりに影響を与えることはない。</p> <p>なお、エントレインメント係数の感度解析において、細粒化割合が少なくなるよう設定し評価した結果、細粒化割合が1割程度でも溶融炉心の冷却性に与える影響は小さいことを「追補2. III 重大事故等対策の有効性評価に係るシピアアクシデント解析コードについて」において確認している。</p> <p>図 1 原子炉下部キャビティ床面からの水位の推移</p> <p>図 2 ベースマット侵食深さの推移</p> <p>図 3 エントレインメント係数の感度解析</p> <p>図 4 エントレインメント係数の感度解析<sup>(3)</sup></p>	<p>添付資料 1.8.6-(2)</p> <p>原子炉下部キャビティ水中での細粒化に係る溶融炉心の冷却性について</p> <p>過圧破損シーケンスでは、事象発生後約49分後に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水を開始し、事象発生後約1.6時間で原子炉容器破損に至り、その時点での原子炉下部キャビティの水位は約1.5mである。溶融炉心は原子炉下部キャビティ水中に落下する過程において細粒化されるが、細粒化割合はキャビティ水深に影響され、水深が浅い方が溶融炉心の細粒化量が小さくなる傾向があり、より水深の深い1.3m程度の水深では細粒化割合は2割程度となっている。有効性評価において、細粒化割合が2割程度でも、溶融炉心が冷却できることを確認しており、MCCIの観点で問題となることはない。また、原子炉容器破損時の格納容器再循環サンプ水位（広域）が81%となるのは原子炉容器破損後（事象発生後約8時間）であるため、原子炉格納容器下部への注水を停止することによる細粒化割合に影響を与えることはない。また、原子炉下部キャビティ床面における溶融炉心の拡がりについて、原子炉格納容器下部への注水を停止するのは原子炉容器破損の約6.4時間後であることから、溶融炉心の拡がりが停止した後に原子炉格納容器下部への注水を停止することとなるため、原子炉格納容器下部への注水を停止することで、溶融炉心の拡がりに影響を与えることはない。</p> <p>なお、エントレインメント係数の感度解析において、細粒化割合が少なくなるよう設定し評価した結果、細粒化割合が1割程度でも溶融炉心の冷却性に与える影響は小さいことを「付録3 重大事故等対策の有効性評価に係るシピアアクシデント解析コードについて」において確認している。</p>	<p>【大飯】 解析の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.8.7</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>【恒設代替低圧注水ポンプ系統構成、電源投入及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要 恒設代替低圧注水ポンプ起動準備として、系統構成及び電源を入とし、現場にてポンプを起動する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：3名／ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：24分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う電源操作及び弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>① 恒設代替低圧注水ポンプ系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p> <p>② 恒設代替低圧注水ポンプ起動操作 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> <p>②の写真はイメージ</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.8.7-(1)</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>【代替格納容器スプレイポンプ系統構成】</p> <p>1. 操作概要 代替格納容器スプレイポンプ起動準備として系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 10.3m, T.P. 24.8m 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名 操作時間（想定）：25分 操作時間（訓練実績等）：22分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p>代替格納容器スプレイポンプ (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ系統構成 (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は系統構成、起動操作及び受電操作について個別に整理している。 【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・操作又は作業場所の追加 ・以降、同様の相違理由は省略する。 【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映) ・泊は「実績」及び「模擬」を「訓練実績等」で統一。 ・放射線防護具着用時間も含めていることを記載。(伊方、玄海と同様) ・以降、同様の相違理由は省略する。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.8.7-(2)</p> <p><b>【代替格納容器スプレイポンプ起動操作】</b></p> <p>1. 操作概要 代替格納容器スプレイポンプを現場にて起動する。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間            必要要員数 : 1名            操作時間(想定) : 5分            操作時間(訓練実績等) : 2分(現場移動時間を含む。)            解析上の時間 : 事象発生後49分            (時間的余裕の短い事故シーケンス「格納容器過圧破損」からの時間)</p> <p>4. 操作の成立性            移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。            作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。            操作は汚染の可能性を考慮し、防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。            操作性 : 代替格納容器スプレイポンプの操作場所は、通路付近にあり、容易に操作可能である。            連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違 ・泊は系統構成、起動操作及び受電操作について個別に整理している。</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	 泊発電所3号炉 代替格納容器スプレイポンプ起動操作 (周辺補機棟 T.P. 10.3m)	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.8.7-(3)</p> <p><b>【代替格納容器スプレイポンプ受電操作】</b></p> <p>1. 操作概要 非常用高圧母線から代替格納容器スプレイポンプへの給電が必要な場合、非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必 要 要 員 数 : 1名 操作時間（想定） : 15分 操作時間（訓練実績等） : 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>   <p>受電遮断器操作 (原子炉補助建屋 T.P.10.3m)</p> <p>受電遮断器操作 (原子炉補助建屋 T.P.10.3m)</p>	<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・泊は系統構成、起動操作及び受電操作について個別に整理している。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較対象なし</b>	<p style="text-align: right;">添付資料1.8.7-(4)</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水から原子炉格納容器下部への注水への切り替え】</p> <p>1. 操作概要 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を実施していた場合に、炉心損傷を判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器下部への注水を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必 要 要 員 数 : 1名 操作時間（想定） : 20分 操作時間（訓練実績等） : 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p style="text-align: center;">原子炉容器から原子炉格納容器への切り替え 系統構成 (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p>	<p style="color: red;">【大飯】設備の相違 (相違理由⑩) ・泊は代替格納容器スプレイポンプの注水先の切替えに現場操作が必要であるため、操作の成立性について整理している。(伊方と同様)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.8.8</p> <p>電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>【消火ポンプによる格納容器スプレイ（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 消火水を格納容器へスプレイするための系統構成を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間            (1) 原子炉周辺建屋での操作 必要要員数：1名／ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：21分（現場移動時間を含む。）            (2) 安全捕機開閉室での操作 必要要員数：1名／ユニット 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：7分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う電源操作及び弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.8.8</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>【消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 消火水を原子炉格納容器下部へ注水するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺捕機棟 T.P. 17.8m 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m, T.P. 2.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間            (1) 運転員（現場）Bの系統構成 必要要員数：1名 操作時間（想定）：30分 操作時間（訓練実績等）：16分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）            (2) 運転員（現場）Cの系統構成 必要要員数：1名 操作時間（想定）：25分 操作時間（訓練実績等）：13分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。また、可搬型ホースの接続はクイックカプラ式であり、容易に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑤)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊は電源操作の必要なし</p>

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>① 消火水注入弁電源入 (制御建屋 E.L.+15.8m)</p>  <p>② 消火ポンプによる格納容器スプレイ系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>	 <p>消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水系統構成 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>  <p>消火水系配管と 格納容器スプレイ系配管との接続のための可搬型ホース接続前 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>  <p>消火水系配管と 格納容器スプレイ系配管との接続のための可搬型ホース接続後 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑤)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.8.9-(1)</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>【送水車、可搬型ホース等配備】</p> <p>1. 作業概要 海水を仮設組立式水槽へ注水するための送水車、可搬型ホース等を配備する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：5名／ユニット 作業時間（想定）：3.4時間 作業時間（実績）：90分</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>作業性：送水車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。また、接続はワンタッチ式であり、容易に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。</p>	<p>添付資料 1.8.9-(1)</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>【可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車等の設置（水中ポンプの設置含む。）】</p> <p>1. 作業概要 海水を原子炉格納容器下部へ注水するための可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車等の設置及び海水取水箇所への水中ポンプ設置等を行う。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟 T.P. 33.1m 屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：6名 作業時間（想定）：225分 作業時間（訓練実績等）：180分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なものであり人力で降下設置できる。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違 ・泊は、海水を取水するためにポンプ車付属の水中ポンプを使用する。（海水取水に水中ポンプを使用するのは、川内及び玄海と同様） 【大飯】記載方針の相違 ・大飯は「送水車及び可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホース等の設置」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。 【大飯】記載表現の相違  【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮すべき事項を整理 【大飯】記載表現の相違 設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
 <p>①送水車の移動 (屋外)</p>  <p>②可搬型ホースの接続前 (屋外)</p>  <p>③可搬型ホースの接続後 (屋外)</p> <p style="text-align: center;">写真はイメージ</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">可搬型ホース敷設箇所</th> </tr> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車 33m接続口</td> <td>約950m×1系統 約50m×1系統</td> <td>150A</td> <td>約17本×1系統 約5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table>  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設 (屋外)</p>  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設 (屋外)</p>  <p>可搬型ホース(150A)接続前</p>  <p>可搬型ホース(150A)接続後</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 ポンプ車周辺のホース敷設 (屋外)</p>  <p>海水取水箇所への水中ポンプ設置 (屋外)</p>	可搬型ホース敷設箇所				敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車 33m接続口	約950m×1系統 約50m×1系統	150A	約17本×1系統 約5本×1系統	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p>
可搬型ホース敷設箇所														
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数											
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車 33m接続口	約950m×1系統 約50m×1系統	150A	約17本×1系統 約5本×1系統											

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 【比較のため、大飯3／4号炉の添付資料1.8.9-(4)を再掲】 添付資料 1.8.9-(4)	泊発電所3号炉 添付資料 1.8.9-(2)	泊発電所3号炉 添付資料 1.8.9-(2)	相違理由
<p><b>【系統構成】</b></p> <p><b>1. 操作概要</b> 可搬式代替低圧注水ポンプにより格納容器への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p><b>2. 必要要員数及び操作時間</b> 必要要員数：1名／ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：29分</p> <p><b>3. 操作の成立性</b> アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p><b>【系統構成】</b></p> <p><b>1. 操作概要</b> 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器下部への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p><b>2. 操作場所</b> 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m 周辺機棟 T.P. 40.3m, T.P. 17.8m, T.P. 10.3m</p> <p><b>3. 必要要員数及び操作時間</b>            (1) 運転員（現場）Bの系統構成            a. 原子炉格納容器下部への注水系統構成            必要要員数：1名            操作時間（想定）：25分            操作時間（訓練実績等）：11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）            (2) 運転員（現場）Cの系統構成            a. 原子炉格納容器下部への注水系統構成            必要要員数：1名            操作時間（想定）：25分            操作時間（訓練実績等）：12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）            b. 原子炉格納容器下部への注水開始直前の系統構成            必要要員数：1名            操作時間（想定）：25分            操作時間（訓練実績等）：12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）              (4) 操作の成立性            移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。            作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はパッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。            操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。            操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。            連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。         </p>	<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・大飯は「送水車及び可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホース等の設置」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。</p> <p><b>【大飯】</b>設備の相違 (相違理由①) <b>【大飯】</b> 記載表現の相違</p> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、大飯3／4号炉の添付資料1.8.9-(4)を再掲】		
 <p>①可搬式代替低圧注水ポンプ 系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>  <p>②可搬式代替低圧注水ポンプ 系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>	  <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉 格納容器下部への注水系統構成 (運転員 (現場) B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉 格納容器下部への注水系統構成 (運転員 (現場) C) (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.8.9-(2)</p> <p><b>【仮設組立式水槽の設置】</b></p> <p>1. 操作概要 取水路から取水した海水を一時的に貯蔵するための仮設組立式水槽を設置する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数：4名／ユニット（可搬式代替低圧注水ポンプ等配備と同時作業。） 作業時間（想定）：2.5時間（可搬式代替低圧注水ポンプ等配備と同時作業。） 作業時間（実績）：2時間（昼間、夜間に実施。）</p> <p>3. 作業の成立性 ア クセス 性：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作 業 環 境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作 業 性：仮設組立式水槽は、複数の部材で構成されているが、構造がシンプルであり、容易に組立てが可能である。 連 絡 手 段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p><b>比較対象なし</b></p>	<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・大飯は「送水車及び可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホース等の設置」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
① 保護シート設置 (屋外)	② 内袋仮置及びフレーム（外装枠）設置 (屋外)	
③ フレームジョイント板による固定 (屋外)	④ 内袋取付け (屋外)	<b>比較対象なし</b>
	⑥ 仮設組立式水槽（組立て後） (屋外)	
<p>枠開きの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.8.9-(3)</p> <p><b>【可搬式代替低圧注水ポンプ等配備】</b></p> <p><b>1. 作業概要</b> 格納容器へ注水するための準備として、可搬式代替低圧注水ポンプ、可搬型ホース、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び電源ケーブルを設置並びに接続する。</p> <p><b>2. 必要要員数及び作業時間</b> 必 要 要 員 数：4名／ユニット（仮設組立式水槽の設置と 同時作業。） 作業時間（想定）：2.5時間（仮設組立式水槽の設置と 同時作業。） 作業時間（実績）：2時間（昼間、夜間に実施。）</p> <p><b>3. 作業の成立性</b> アクセス性：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 作業性：可搬型設備は車両として移動が可能であり、荷降ろしは人力での作業であるため、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に接続可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。</p>		<b>比較対象なし</b>	<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・大飯は「送水車及び可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホース等の設置」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>①可搬式代替低圧注水ポンプ (屋外)</p>  <p>②電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） (屋外)</p>  <p>③可搬型ホースの運搬 (屋外)</p>  <p>④可搬型ホース接続 (屋外)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象なし</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	添付資料 1.8.9-(4)	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【系統構成】</b></p> <p>1. 操作概要 可搬式代替低圧注水ポンプにより格納容器への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必 要 要 員 数：1名／ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：29分</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>①可搬式代替低圧注水ポンプ 系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>  <p>②可搬式代替低圧注水ポンプ 系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>			<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・大飯は「送水車及び可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホース等の設置」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。</p> <p><b>比較対象なし</b></p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較対象なし</b>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.8.10-(1)</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水 【可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車等の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 代替給水ピットを水源として原子炉格納容器下部へ注水するための可搬型ホース等の敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置及び代替給水ピットへの吸管挿入等を行う。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.33.1m 屋外（代替給水ピット周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数 : 6名 作業時間（想定） : 170分 作業時間（訓練実績等） : 135分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 代替給水ピットへ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p><b>比較対象なし</b></p>	<p>泊発電所3号炉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">可搬型ホース敷設箇所</th> </tr> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ピット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口</td> <td>約150m×1系統 約50m×1系統</td> <td>150A</td> <td>約3本×1系統 約5本×1系統</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による 可搬型ホース敷設 (屋外)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型ホース(150A)接続前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型ホース(150A)接続後</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 代替給水ピットへの吸管挿入 (屋外) (作業風景は類似作業)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 (屋外)</p> </div> </div>	可搬型ホース敷設箇所				敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	代替給水ピット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約150m×1系統 約50m×1系統	150A	約3本×1系統 約5本×1系統	
可搬型ホース敷設箇所														
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数											
代替給水ピット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約150m×1系統 約50m×1系統	150A	約3本×1系統 約5本×1系統											

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.8.10-(2)</p> <p><b>【系統構成】</b></p> <p>1. 操作概要 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器下部への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m 周辺補機棟T.P.40.3m, T.P.17.8m, T.P.10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 運転員（現場）Bの系統構成 a. 原子炉格納容器下部への注水系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 運転員（現場）Cの系統構成 a. 原子炉格納容器下部への注水系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） b. 原子炉格納容器下部への注水開始直前の系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	 <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉 格納容器下部への注水系統構成 (運転員 (現場) C) (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較対象なし</b>	<p style="text-align: right;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.8.11-(1)</p> <p style="color: red;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p style="color: green;">【可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車等の設置（吸管の挿入を含む。）】</p> <p>1. 作業概要 原水槽を水源として原子炉格納容器下部へ注水するための可搬型ホース等の敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置及び原水槽への吸管挿入等を行う。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P.10.3m 屋外（原水槽周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数 : 6名 作業時間（想定） : 225分 作業時間（訓練実績等） : 180分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性について <b>移動 経 路</b> : 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 <b>作業 環 境</b> : 可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 <b>作業 性</b> : 可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。 原水槽へ挿入する吸管は、可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 <b>連絡 手 段</b> : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>比較対象なし</p>	<p>可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th><th>敷設長さ</th><th>ホース口径</th><th>本数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口</td><td>約 600m × 1 系統 約 50m × 1 系統</td><td>150 A</td><td>約 12 本 × 1 系統 約 5 本 × 1 系統</td></tr> </tbody> </table>  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による 可搬型ホース敷設 (屋外)</p>  <p>可搬型ホース(150 A)接続前</p>  <p>可搬型ホース(150 A)接続後</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 原水槽への吸管挿入 (屋外)</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 (屋外)</p>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 600m × 1 系統 約 50m × 1 系統	150 A	約 12 本 × 1 系統 約 5 本 × 1 系統	
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 600m × 1 系統 約 50m × 1 系統	150 A	約 12 本 × 1 系統 約 5 本 × 1 系統							

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較対象なし</b>	<p style="text-align: right;">添付資料1.8.11-(2)</p> <p><b>【系統構成】</b></p> <p>1. 操作概要 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器下部への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m 周辺補機棟T.P.40.3m, T.P.17.8m, T.P.10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間            (1) 運転員（現場）Bの系統構成            a. 原子炉格納容器下部への注水系統構成            必要要員数 : 1名            操作時間（想定） : 25分            操作時間（訓練実績等）: 11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）            (2) 運転員（現場）Cの系統構成            a. 原子炉格納容器下部への注水系統構成            必要要員数 : 1名            操作時間（想定） : 25分            操作時間（訓練実績等）: 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）            b. 原子炉格納容器下部への注水開始直前の系統構成            必要要員数 : 1名            操作時間（想定） : 25分            操作時間（訓練実績等）: 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）              4. 操作の成立性について            移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。            作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。            操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。            操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。            連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。         </p>	<p style="color: red;">【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	 <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉 格納容器下部への注水系統構成 (運転員 (現場) C) (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	添付資料 1.8.10-(1)	泊発電所3号炉	添付資料 1.8.12	相違理由
<p><b>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ</b></p> <p><b>【自己冷却ラインディスタンスピース取替え】</b></p> <p><b>1. 操作概要</b> A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ準備のために、自己冷却ラインのディスタンスピースを閉止用から通水用に取り替える。</p> <p><b>2. 必要要員数及び作業時間</b> 必要要員数：2名／ユニット 作業時間（想定）：65分 作業時間（実績）：60分（現場移動時間を含む。）</p> <p><b>3. 操作の成立性</b> アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：室温及び放射線量は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p><b>操作性：</b>ディスタンスピース取替え作業は一般的な作業であるため、容易に実施可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p><b>B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水</b></p> <p><b>【B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水（系統構成及び可搬型ホース接続）】</b></p> <p><b>1. 操作概要</b> 原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備によるB—格納容器スプレイポンプの冷却が不能になった場合に、B—格納容器スプレイポンプ自己冷却ラインを使用し冷却水を確保して、ポンプ運転を行うための系統構成を実施する。</p> <p><b>2. 操作場所</b> 原子炉補助建屋 T.P. 2.8m, T.P. -1.7m</p> <p><b>3. 必要要員数及び操作時間</b> 必要要員数：2名 操作時間（想定）：40分 操作時間（訓練実績等）：20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p><b>4. 操作の成立性</b> 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p><b>操作性：</b>通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。また、可搬型ホースの接続はクイックカプラ式であり、容易に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>				<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・泊は系統構成及び可搬型ホース接続について、まとめて整理している。</p> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p><b>【大飯】</b> 設備の相違 (相違理由⑥)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>① ディスタンスピース</p>  <p>②ディスタンスピース取替え (原子炉周辺建屋 E.L.+3.5m)</p>  <p>可搬型ホース接続 (原子炉補助建屋 T.P.-1.7m)</p>  <p>B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) 原子炉格納容器注水系統構成 (原子炉補助建屋 T.P.-1.7m)</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	添付資料 1.8.10-(2)	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 原子炉補機冷却水系によるA格納容器スプレイポンプの冷却が不能になった場合に、A格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインを使用し冷却水を確保して、ポンプ運転を行うための系統構成を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名／ユニット 操作時間（想定）：50分 操作時間（実績）：36分（現場移動時間を含む、常用照明切にて実施。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても作業可能である。また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同等であり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>①A格納容器スプレイポンプ 自己冷却運転系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+3.5m)</p> <p>②A格納容器スプレイポンプ 自己冷却運転系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+3.5m)</p>			比較対象なし	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は系統構成及び可搬型ホース接続について、まとめて整理している。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	添付資料 1.8.13	相違理由																																																											
代替格納容器スプレイと代替炉心注水を同時にを行う場合の対応設備の組み合わせについて					原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時にを行う場合の対応設備の組み合わせについて																																																													
重大事故等時において格納容器スプレイと炉心注水を同時に実行する必要がある場合、交流動力電源が健全な場合には、格納容器スプレイ設備又は安全注入設備のどちらかが故障しても、健全側設備と故障側設備に対応する重大事故等対処設備等により同時に注水することが可能である。					重大事故等時において原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時に実行する必要がある場合、交流動力電源が健全な場合には、原子炉格納容器スプレイ設備又は非常用炉心冷却設備のどちらかが故障しても、健全側設備と故障側設備に対応する重大事故等対処設備等により同時に注水することが可能である。																																																													
しかし、全交流動力電源が喪失した場合は、電源が復旧しても原子炉補機冷却水系が喪失していると、格納容器スプレイ設備と安全注入設備が同時に機能喪失となる。よって、全交流動力電源喪失時における格納容器及び原子炉への注水を同時に実行する場合の対応設備を整理する。					しかし、全交流動力電源が喪失した場合は、電源が復旧しても原子炉補機冷却水設備が喪失していると、原子炉格納容器スプレイ設備と非常用炉心冷却設備が同時に機能喪失となる。よって、全交流動力電源喪失時における原子炉格納容器及び原子炉容器への注水を同時に実行する場合の対応設備を整理する。																																																													
【比較のため、川内1／2号炉の添付資料1.8.13を掲載】（比較箇所のみ抜粋）					【大飯】運用の相違（相違理由③） ・泊の原子炉格納容器注水判断について、考え方方が類似している川内1/2号炉の記載内容を比較対象としている。 【川内】運用の相違 ・泊は全交流動力電源喪失時に補助給水機能が喪失した場合は、炉心損傷に至る可能性があり、MCCIによる原子炉格納容器破損を防止するため、原子炉格納容器下部への注水を行う。																																																													
(1) 全交流動力電源喪失時における対応設備の組み合わせ					(1) 全交流動力電源喪失時における対応設備の組み合わせ																																																													
全交流動力電源喪失時に1次冷却材喪失事象（大断続）が発生した場合又は炉心が損傷した場合は、格納容器破損防止のため格納容器への注水を行う。さらに炉心への注入が必要となり、代替格納容器スプレイと代替炉心注入の手段を同時に実行する場合は、格納容器への注水を優先させる。					全交流動力電源喪失時に1次冷却材喪失事象（大断続）が発生した場合、全交流動力電源喪失時に補助給水機能が喪失した場合又は炉心が損傷した場合は、原子炉格納容器破損防止のため原子炉格納容器下部への注水を行う。さらに原子炉容器への注水が必要となり、原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水の手段を同時に実行する場合は、原子炉格納容器下部への注水を優先させる。																																																													
こうした場合において、厳しい状況を想定しても格納容器及び炉心へ同時に注入が可能である対応設備を表1に整理する。					こうした場合において、厳しい状況を想定しても原子炉格納容器及び原子炉容器へ同時に注水が可能である対応設備を表1に整理する。																																																													
1. 全交流動力電源喪失時における対応設備の組み合わせ					【大飯】設備名称の相違 【川内】記載表現の相違																																																													
全交流動力電源喪失時に1次冷却材喪失が発生した場合は、炉心の著しい損傷を防止するため原子炉へ注水と、格納容器の破損を防止のため代替格納容器スプレイを同時に実行する場合がある。					【大飯】運用の相違（相違理由③） ・泊の原子炉格納容器注水判断について、考え方方が類似している川内1/2号炉の記載内容を比較対象としている。 【川内】運用の相違 ・泊は全交流動力電源喪失時に補助給水機能が喪失した場合は、炉心損傷に至る可能性があり、MCCIによる原子炉格納容器破損を防止するため、原子炉格納容器下部への注水を行う。																																																													
こうした場合において、厳しい状況を想定しても格納容器及び原子炉へ同時に注水が可能である対応設備を表1に整理する。					【大飯】設備名称の相違 【川内】記載表現の相違																																																													
表1 代替格納容器スプレイ及び代替炉心注水を同時に実行する場合の対応設備の整理					表1 原子炉格納容器下部への注水及び原子炉容器への注水を同時に実行する場合の対応設備の整理																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">代替格納容器スプレイ</th> </tr> <tr> <th>恒設代替低圧注水ポンプ</th> <th>ディーゼル消火ポンプ</th> <th>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）</th> <th>可搬式代替低圧注水ポンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>※1</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>B充てんポンプ（自己冷却）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル消火ポンプ</td> <td>×</td> <td>※1</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>					代替格納容器スプレイ				恒設代替低圧注水ポンプ	ディーゼル消火ポンプ	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	可搬式代替低圧注水ポンプ	恒設代替低圧注水ポンプ	※1	×	×	B充てんポンプ（自己冷却）	○	○	○	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)	×	×	※1	ディーゼル消火ポンプ	×	※1	×	可搬式代替低圧注水ポンプ	×	×	×	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">原子炉格納容器下部への注水</th> </tr> <tr> <th>代替格納容器スプレイポンプ</th> <th>B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）</th> <th>ディーゼル駆動消火ポンプ</th> <th>可搬型大型送水ポンプ車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>* 1</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>B-充てんポンプ（自己冷却）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)</td> <td>×</td> <td>* 1</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル駆動消火ポンプ</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>* 1</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>*</td> </tr> </tbody> </table>			原子炉格納容器下部への注水				代替格納容器スプレイポンプ	B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	ディーゼル駆動消火ポンプ	可搬型大型送水ポンプ車	代替格納容器スプレイポンプ	* 1	×	×	B-充てんポンプ（自己冷却）	○	○	○	B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)	×	* 1	×	ディーゼル駆動消火ポンプ	×	×	* 1	可搬型大型送水ポンプ車	×	×	*	【大飯】設備名称の相違 【川内】記載表現の相違		
代替格納容器スプレイ																																																																		
恒設代替低圧注水ポンプ	ディーゼル消火ポンプ	A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	可搬式代替低圧注水ポンプ																																																															
恒設代替低圧注水ポンプ	※1	×	×																																																															
B充てんポンプ（自己冷却）	○	○	○																																																															
A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)	×	×	※1																																																															
ディーゼル消火ポンプ	×	※1	×																																																															
可搬式代替低圧注水ポンプ	×	×	×																																																															
原子炉格納容器下部への注水																																																																		
代替格納容器スプレイポンプ	B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	ディーゼル駆動消火ポンプ	可搬型大型送水ポンプ車																																																															
代替格納容器スプレイポンプ	* 1	×	×																																																															
B-充てんポンプ（自己冷却）	○	○	○																																																															
B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）(RHRS-CSS連絡ライン使用)	×	* 1	×																																																															
ディーゼル駆動消火ポンプ	×	×	* 1																																																															
可搬型大型送水ポンプ車	×	×	*																																																															
※1 容量制限及び背圧に相違があるため、炉心注水と格納容器スプレイの同時実施は困難					※ 1 : 容量制限及び背圧に相違があるため、原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水の同時実施は困難			【大飯】設備名称の相違 【川内】記載表現の相違																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

表1に示すように格納容器及び原子炉へ同時に注水可能である対応設備で格納容器への注水を行う場合、恒設代替低圧注水ポンプ、ディーゼル消火ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、可搬式代替低圧注水ポンプのいずれかにより代替格納容器スプレイを行うと、代替炉心注水は、B充てんポンプ（自己冷却）が使用可能である（代替格納容器スプレイと代替炉心注水を同時に行う場合の概略系統は図1参照。）。

このように格納容器スプレイ及び原子炉への注水を同時に行う場合は、プラント状況に応じた対応手段を選択し、各対応設備の組み合わせを考慮する必要がある。

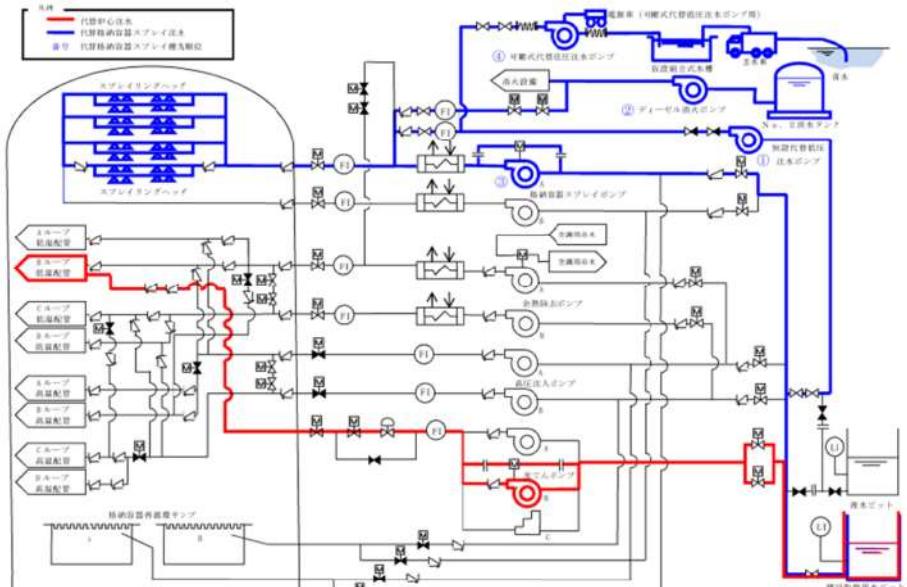


図1 概略系統（代替炉心注水と代替格納容器スプレイを同時に行う場合）

泊発電所3号炉

表1に示すように原子炉格納容器下部及び原子炉容器へ同時に注水が可能である対応設備で原子炉格納容器下部への注水を行う場合、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車のいずれかにより原子炉格納容器下部への注水を行うと、原子炉容器への注水は、B-充てんポンプ（自己冷却）が使用可能である（原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時に行う場合の概要図は図1参照）。

このように原子炉格納容器下部への注水及び原子炉容器への注水を同時に行う場合は、プラント状況に応じた対応手段を選択し、各対応設備の組み合わせを考慮する必要がある。

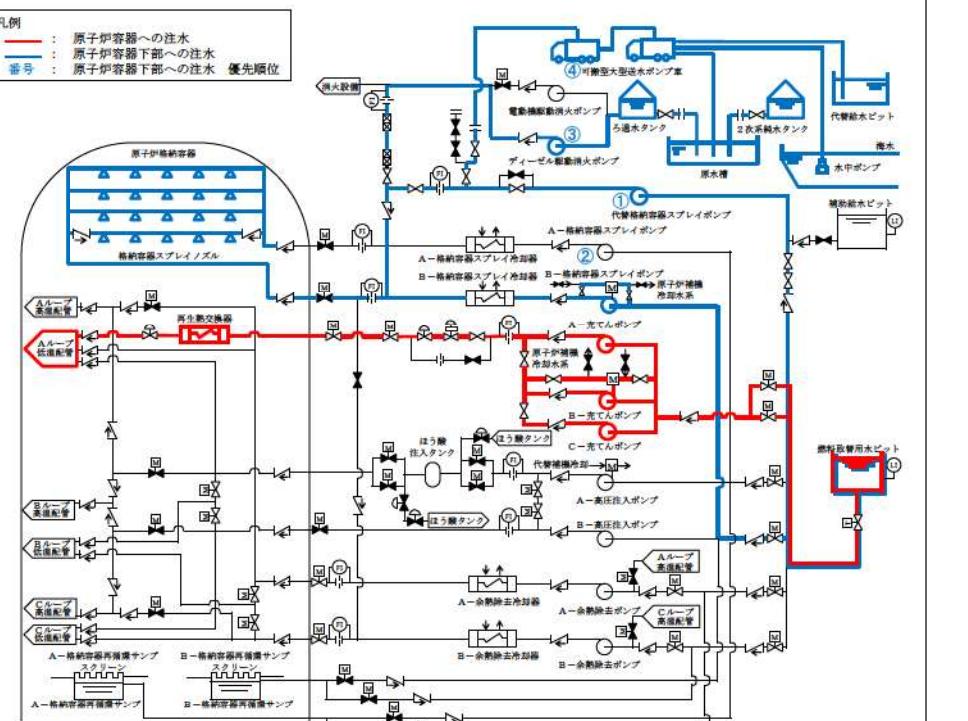


図1 概要図（原子炉容器への注水と原子炉格納容器下部への注水を同時に行う場合）

相違理由

【大飯】運用の相違  
(相違理由①)

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉					泊発電所3号炉	添付資料 1.8.12	添付資料 1.8.14	相違理由																																						
設置許可本文、添付十（追補1）への原子炉下部キャビティ注水に係る手順の記載方針について					設置許可本文、添付十（追補1）への原子炉下部キャビティ注水に係る手順の記載方針について																																									
大飯3号炉及び4号炉における原子炉下部キャビティ注水操作については、恒設代替低圧注水ポンプにより実施するが、恒設代替低圧注水ポンプはこれとは別の用途に使用することも可能である。 従って、どのような場合であっても第一優先である原子炉下部キャビティ注水操作に影響を及ぼすことのないような手順とする必要があり、各条文において作業着手の判断基準及び優先される用途への切替手順等について記載することとする。					泊発電所3号炉における原子炉下部キャビティ注水操作については、代替格納容器スプレイポンプにより実施するが、代替格納容器スプレイポンプはこれとは別の用途に使用することも可能である。 したがって、どのような場合であっても第一優先である原子炉下部キャビティ注水操作に影響を及ぼすことのないような手順とする必要があり、各条文において手順着手の判断基準及び優先される用途への切替手順等について記載することとする。			【大飯】 記載表現の相違																																						
1. 恒設代替低圧注水ポンプを用いた手段の優先順位について (1) 恒設代替低圧注水ポンプ優先順位 各条文における記載内容については、別紙 表1のとおり					1. 代替格納容器スプレイポンプを用いた手段の優先順位について (1) 代替格納容器スプレイポンプ優先順位 各条文における記載内容については、別紙 表1のとおり																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">優先順位</th> <th colspan="2">炉心損傷前</th> <th colspan="2">炉心損傷後</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>関連条文</th> <th>機能</th> <th>関連条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>代替炉心注水 (SA)</td> <td>1.4 ①</td> <td>代替格納容器スプレイ (SA)</td> <td>1.4、1.6 ③ 1.7、1.8 ②</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>代替格納容器スプレイ (SA)</td> <td>1.6 ①</td> <td>代替炉心注水(落下遅延・防止) (SA)</td> <td>1.8 ②</td> </tr> </tbody> </table>	優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後		機能	関連条文	機能	関連条文	1	代替炉心注水 (SA)	1.4 ①	代替格納容器スプレイ (SA)	1.4、1.6 ③ 1.7、1.8 ②	2	代替格納容器スプレイ (SA)	1.6 ①	代替炉心注水(落下遅延・防止) (SA)	1.8 ②				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">優先順位</th> <th colspan="2">炉心損傷前</th> <th colspan="2">炉心損傷後</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>関連条文</th> <th>機能</th> <th>関連条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>代替炉心注水 (SA)</td> <td>1.4 ①</td> <td>代替格納容器スプレイ (SA) 原子炉格納容器下部への注水 (SA)</td> <td>1.4、1.6、1.7 ③ 1.8 ②</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>代替格納容器スプレイ (SA)</td> <td>1.6 ①</td> <td>原子炉容器への注水(落下遅延・防止) (SA)</td> <td>1.8 ②</td> </tr> </tbody> </table>	優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後		機能	関連条文	機能	関連条文	1	代替炉心注水 (SA)	1.4 ①	代替格納容器スプレイ (SA) 原子炉格納容器下部への注水 (SA)	1.4、1.6、1.7 ③ 1.8 ②	2	代替格納容器スプレイ (SA)	1.6 ①	原子炉容器への注水(落下遅延・防止) (SA)	1.8 ②				
優先順位		炉心損傷前		炉心損傷後																																										
	機能	関連条文	機能	関連条文																																										
1	代替炉心注水 (SA)	1.4 ①	代替格納容器スプレイ (SA)	1.4、1.6 ③ 1.7、1.8 ②																																										
2	代替格納容器スプレイ (SA)	1.6 ①	代替炉心注水(落下遅延・防止) (SA)	1.8 ②																																										
優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後																																											
	機能	関連条文	機能	関連条文																																										
1	代替炉心注水 (SA)	1.4 ①	代替格納容器スプレイ (SA) 原子炉格納容器下部への注水 (SA)	1.4、1.6、1.7 ③ 1.8 ②																																										
2	代替格納容器スプレイ (SA)	1.6 ①	原子炉容器への注水(落下遅延・防止) (SA)	1.8 ②																																										
<関連条文 補足> 1.4 : RV低圧時の冷却手順（代替炉心注水、残存溶融デブリ冷却のための代替CVスプレイ） 1.6 : CV冷却手順 1.7 : CV過圧破損防止手順 1.8 : CV下部の溶融炉心冷却手順（代替格納容器スプレイ、代替炉心注水（落下遅延・防止））					<関連条文 補足> 1.4 : RCPB低圧時の冷却手順（代替炉心注水、残存溶融炉心の冷却のための代替CVスプレイ） 1.6 : CV冷却手順 1.7 : CV過圧破損防止手順 1.8 : CV下部の溶融炉心冷却手順（原子炉格納容器下部への注水、原子炉容器への注水（落下遅延・防止））			【大飯】 記載表現の相違 ・本添付資料において、以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。																																						
①～③ : 他用途から本使命への切替手順作成 ①～② : 劣位使命における優先使命からの制限事項記載					①～③ : 他用途から本使命への切替手順作成 ①～② : 劣位使命における優先使命からの制限事項記載																																									

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 恒設代替低圧注水ポンプの注水先を切り替える場面の想定 (1) 恒設代替低圧注水ポンプの注水先を切り替える場面</p> <p>a. 炉心損傷前の代替炉心注水から炉心損傷後の代替格納容器スプレイへの切替え（手順③） 炉心損傷前に高、低圧注入系故障に伴い、恒設代替低圧注水ポンプで代替炉心注水を実施していた際に、炉心損傷に進展し、全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪失、またはそれまで運転していた格納容器スプレイポンプの故障が重畳した場合、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を代替炉心注水から代替格納容器スプレイ（1.4：残存溶融デブリ冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順、1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順）へ切り替える場面が想定される。</p> <p>b. 炉心損傷前の代替格納容器スプレイから代替炉心注水への切替え（手順①） 炉心損傷前に高、低圧注入系が運転し、格納容器スプレイ系の全台故障により恒設代替低圧注水ポンプで代替格納容器スプレイを実施していた際に、高、低圧注入系が故障した場合、炉心損傷前であれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を代替格納容器スプレイから代替炉心注水（1.4）へ切り替える場面が想定される。</p> <p>c. 代替炉心注水（落下遅延・防止）から代替格納容器スプレイへの切替え（手順②） 高、低圧注入系機能喪失とA系格納容器スプレイ機能喪失が重畳し、炉心損傷した後、B格納容器スプレイポンプで格納容器スプレイを実施し、恒設代替低圧注水ポンプで代替炉心注水（落下遅延・防止）を行っている際に、それまで運転していたB格納容器スプレイポンプが故障した場合、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を代替炉心注水（落下遅延・防止）から代替格納容器スプレイ（1.4：残存溶融デブリ冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順、1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順）へ切り替える場面が想定される。</p>	<p>2. 代替格納容器スプレイポンプの注水先を切り替える場面の想定 (1) 代替格納容器スプレイポンプの注水先を切り替える場面</p> <p>a. 炉心損傷前の代替炉心注水から炉心損傷後の代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水への切替え（手順③） 炉心損傷前に高、低圧注入系故障に伴い、代替格納容器スプレイポンプで代替炉心注水を実施していた際に、炉心損傷に進展し、全交流動力電源喪失若しくは原子炉補機冷却機能喪失、又はそれまで運転していた格納容器スプレイポンプの故障が重畳した場合、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器（1.4：残存溶融炉心の冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順、1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順）へ切り替える場面が想定される。</p> <p>b. 炉心損傷前の代替格納容器スプレイから代替炉心注水への切替え（手順①） 炉心損傷前に高、低圧注入系が運転し、格納容器スプレイ系の全台故障により代替格納容器スプレイポンプで代替格納容器スプレイを実施していた際に、高、低圧注入系が故障した場合、炉心損傷前であれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器（1.4）へ切り替える場面が想定される。</p> <p>c. 原子炉容器への注水（落下遅延・防止）から代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水への切替え（手順②） 高、低圧注入系機能喪失とB系格納容器スプレイ機能喪失が重畳し、炉心損傷した後、A-格納容器スプレイポンプで格納容器スプレイを実施し、代替格納容器スプレイポンプで原子炉容器への注水（落下遅延・防止）を行っている際に、それまで運転していたA-格納容器スプレイポンプが故障した場合、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器（1.4：残存溶融炉心の冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順、1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順）へ切り替える場面が想定される。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

## 【別紙】

1. 表1 恒設代替低圧注水ポンプの関連条文の優先順位等の整理
2. 手順作成要否の考え方

## 【別紙】

1. 表1 代替格納容器スプレイポンプの関連条文の優先順位等の整理
2. 手順作成要否の考え方

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色: 女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3/4号炉

原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	
1. LOC-A (LOC-A) 機構用 (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	① LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
2. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	② LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
3. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	③ LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>

別紙 1

原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	
1. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	① LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
2. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	② LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
3. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	③ LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>

泊発電所 3号炉

別紙 1

表 1 恒温水槽注入口ポンプの開通条件の優先度等の整理

恒温水槽注入口ポンプの開通条件の優先度等	
1. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	① LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
2. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	② LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
3. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	③ LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>

表 1 代替格納容器スプレイガンの開通条件の優先度等の整理

代替格納容器スプレイガンの開通条件の優先度等	
1. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	① LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
2. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	② LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>
3. LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>	③ LOC-A LOC-A (LOC-A) <LOC-A> 制御用 (LOC-B) <LOC-B>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	別紙理由
<p style="text-align: center;">別紙-2</p> <p>手順作成要否の考え方</p> <p>1.はじめに 恒設代替低圧注水ポンプを使用する際の制限事項や優先順位の考え方を表1として整理するに際しての記載の考え方を次項以降にとりまとめる。 なお、次項の作業において手順の作成が必要となれば、本文及び添付十、追補に反映する。</p> <p>2.記載の考え方 (1)手順を定める必要がある場合 a.切替手順 左縦列の機能を遂行中に、上段に掲げる各条文の手順着手の判断基準（以下「着手基準」といいう。）に該当することとなった場合に、本来使命への切替手順が必要である場合は、本来使命側に切替手順を記載する一方、他用途側には“本来使命側に切り替える”旨の注記を行う。 上記判断結果を切替手順欄に記載する。 なお、記載内容は以下のとおり ・・・「◎切替手順」</p> <p>b.制限事項 上段に掲げる条文要求に従い手順に着手しようとする場合に、当該手順よりも優先順位の高い手順に使用していないことを確認する必要がある場合は、優先順位の低い手順側に制限事項を記載する。 上記判断結果を制限事項欄に記載する。 なお、記載内容は以下のとおり ・・・「○制限事項」</p> <p>(2)手順を定める必要がない場合 a.切替手順 左縦列の機能を遂行中に、上段に掲げる各条文の着手基準に該当することとなった場合に、本来使命への切替手順の作成が必要がない場合、その理由を含めて以下のとおり、記載する。 なお、同一条文の同一手順同士は斜線とする。 ・・・「-（丸数字：理由）」</p> <p>手順を定めなくてもよい具体的な理由は以下の6種類に分類される。</p> <p>(a)「-（①：○○手順（機能）なし）」 技術的能力に手順が定められていない場合やポンプに特定の機能がない場合 説明1：表1において、技術的能力1.4（RV低圧時の冷却手順）のうち、「SG2次側による炉心冷却」の手順に代替炉心注水が整備されておらず、検討不要</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p>手順作成要否の考え方</p> <p>1.はじめに 代替格納容器スプレイポンプを使用する際の制限事項や優先順位の考え方を表1として整理するに際しての記載の考え方を次項以降にとりまとめる。 なお、次項の作業において手順の作成が必要となれば、本文及び添付十、追補に反映する。</p> <p>2.記載の考え方 (1)手順を定める必要がある場合 a.切替手順 左縦列の機能を遂行中に、上段に掲げる各条文の手順着手の判断基準（以下「着手基準」という。）に該当することとなった場合に、本来使命への切替手順が必要である場合は、本来使命側に切替手順を記載する一方、他用途側には“本来使命側に切り替える”旨の注記を行う。 上記判断結果を切替手順欄に記載する。 なお、記載内容は以下のとおり ・・・「◎切替手順」</p> <p>b.制限事項 上段に掲げる条文要求に従い手順に着手しようとする場合に、当該手順よりも優先順位の高い手順に使用していないことを確認する必要がある場合は、優先順位の低い手順側に制限事項を記載する。 上記判断結果を制限事項欄に記載する。 なお、記載内容は以下のとおり ・・・「○制限事項」</p> <p>(2)手順を定める必要がない場合 a.切替手順 左縦列の機能を遂行中に、上段に掲げる各条文の着手基準に該当することとなった場合に、本来使命への切替手順の作成が必要がない場合、その理由を含めて以下のとおり、記載する。 なお、同一条文の同一手順同士は斜線とする。 ・・・「-（丸数字：理由）」</p> <p>手順を定めなくてもよい具体的な理由は以下の6種類に分類される。</p> <p>(a)「-（①：○○手順（機能）なし）」 技術的能力に手順が定められていない場合やポンプに特定の機能がない場合 説明1：表1において、技術的能力1.4（RCPB低圧時の冷却手順）のうち、「SG2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」の手順に代替炉心注水が整備されておらず、検討不要</p>	<p style="text-align: center;">別紙-2</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(b) 「- (②：同一手段)」  遂行中の手段と条文から要求される手段について、主たる目的は異なるが、系統構成、使用機器、使用手順が同一であり、系統構成の変更（注水先の変更）を必要としない場合  説明2：表1において、代替炉心注水を実施していた際に、炉心損傷に進展し、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の代替炉心注水（落下遅延・防止）が必要となったとしても、同一手段を継続すればよいため、切替手順の作成は不要である。  説明3：表1において、炉心損傷前に代替格納容器スプレイを実施していた際に、炉心損傷に進展し、1.4（残存溶融炉心冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の代替格納容器スプレイが必要となったとしても、同一手段を継続すればよいため、切替手順の作成は不要である。  説明4：表1において、炉心損傷後に残存デブリ冷却のための代替格納容器スプレイを実施していた際に、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の代替格納容器スプレイが、また、炉心損傷後に格納容器減圧のための代替格納容器スプレイを実施していた際に、1.4（残存溶融炉心冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の代替格納容器スプレイが必要となったとしても、同一手段を継続遂行すればよいため、切替手順の作成は不要である。  説明5：表1において、炉心損傷後にMCCI防止のための代替格納容器スプレイを実施していた際に、1.4（残存溶融炉心冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）要求の代替格納容器スプレイが必要となったとしても、同一手段を継続遂行すればよいため、切替手順の作成は不要である。	(b) 「- (②：同一手段)」  遂行中の手段と条文から要求される手段について、主たる目的は異なるが、系統構成、使用機器、使用手順が同一であり、系統構成の変更（注水先の変更）を必要としない場合  説明2：表1において、代替炉心注水を実施していた際に、炉心損傷に進展し、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の原子炉容器への注水（落下遅延・防止）が必要となったとしても、同一手段を継続すればよいため、切替手順の作成は不要である。  説明3：表1において、炉心損傷前に代替格納容器スプレイを実施していた際に、炉心損傷に進展し、1.4（残存溶融炉心冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）要求の代替格納容器スプレイ、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の原子炉格納容器下部への注水が必要となったとしても、同一手段を継続遂行すればよいため、切替手順の作成は不要である。  説明4：表1において、炉心損傷後に残存溶融炉心の冷却のための代替格納容器スプレイを実施していた際に、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）要求の代替格納容器スプレイ、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の原子炉格納容器下部への注水が、また、炉心損傷後に原子炉格納容器減圧のための代替格納容器スプレイを実施していた際に、1.4（残存溶融炉心冷却手順）要求の代替格納容器スプレイ、1.6（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の原子炉格納容器下部への注水が必要となったとしても、同一手段を継続遂行すればよいため、切替手順の作成は不要である。  説明5：表1において、炉心損傷後にMCCI防止のための原子炉格納容器下部への注水を実施していた際に、1.4（残存溶融炉心冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）要求の代替格納容器スプレイが必要となったとしても、同一手段を継続遂行すればよいため、切替手順の作成は不要である。	【大飯】 記載表現の相違
(c) 「- (③：遂行中操作[機能]優先)」  左縦列の機能を遂行中に、上段に掲げる各条文の着手基準に該当することとなったが、遂行中の機能が優先する場合  説明6：表1において、炉心損傷前に代替炉心注水を実施していた際に、1.6（C/V冷却手順）要求の代替格納容器スプレイが必要となったとしても、遂行中の手段が優先されるため、切替手順の作成は不要である。  説明7：表1において、炉心損傷後に代替格納容器スプレイを実施していた際に、1.8要求の代替炉心注水（落下遅延・防止）が必要となったとしても、遂行中の手段が優先されるため、切替手順の作成は不要である。	(c) 「- (③：遂行中操作[機能]優先)」  左縦列の機能を遂行中に、上段に掲げる各条文の着手基準に該当することとなったが、遂行中の機能が優先する場合  説明6：表1において、炉心損傷前に代替炉心注水を実施していた際に、1.6（C/V冷却手順）要求の代替格納容器スプレイが必要となったとしても、遂行中の手段が優先されるため、切替手順の作成は不要である。  説明7：表1において、炉心損傷後に代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水を実施していた際に、1.8要求の原子炉容器への注水（落下遅延・防止）が必要となったとしても、遂行中の手段が優先されるため、切替手順の作成は不要である。	【大飯】 記載表現の相違
(d) 「- (④：時間経過上想定不可)」  ある機能を遂行中に、上段に掲げる条文要求が時間の進行上想定され得ない場合  説明8：表1において、炉心損傷後に着手する代替格納容器スプレイ、代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた際に、炉心損傷前の手順（1.4：代替炉心注水、1.6：C/V冷却手順（炉心損傷前の代替格納容器スプレイ））を想定することは不可能であるため、切替手順の作成は不要である。また、炉心損傷前の代替炉心注水、代替格納容器スプレイを実施していた際に、運転停止中の手段としての代替炉心注水（1.4）が要求されることは想定不可であるため、切替手順の作成は不要である。	(d) 「- (④：時間経過上想定不可)」  ある機能を遂行中に、上段に掲げる条文要求が時間の進行上想定され得ない場合  説明8：表1において、炉心損傷後に着手する代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水、原子炉容器への注水（落下遅延・防止）を実施していた際に、炉心損傷前の手順（1.4：代替炉心注水、1.6：C/V冷却手順（炉心損傷前の代替格納容器スプレイ））を想定することは不可能であるため、切替手順の作成は不要である。また、炉心損傷前の代替炉心注水、代替格納容器スプレイを実施していた際に、運転停止中の手段としての代替炉心注水（1.4）が要求されることは想定不可であるため、切替手順の作成は不要である。	【大飯】 記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(e) 「一 (⑤：事象進展時、他に優先される操作あり）」</p> <p>炉心損傷前から炉心損傷後といったように事象が進展する場合、条文からは複数の手段が求められる。この場合には、必ず優先順位の高い手段が選択されるため、劣位にある手段への切替手順の作成は不要である。</p> <p>説明9：表1において、炉心損傷前に代替炉心注水、代替格納容器スプレイを実施していた際に、炉心損傷に進展すれば1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求のMCCI防止のための代替格納容器スプレイを実施するため、その他条文要求の代替格納容器スプレイ又は1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の代替炉心注水（落下遅延・防止）に着手することはあり得ないため、切替手順の作成は不要である。</p> <p>(f) 「一 (⑥：事象進展想定不可）」</p> <p>運転停止中からの代替格納容器スプレイが必要となる事態への進展が想定されないような場合</p> <p>説明10：表1において、運転停止中の代替炉心注水中を実施しているプラント状態において、炉心損傷や代替格納容器スプレイに進展することは想定されない、また、運転中の代替炉心注水の着手基準に該当することは想定されないため、切替手順の作成は不要である。</p> <p>b. 制限事項</p> <p>上段に掲げる条文要求に従い手順に着手しようとする場合に、当該手順よりも優先順位の高い手順に使用していないことを確認する制限事項の作成が必要ない場合、その理由を含めて以下のとおり記載する。なお、同一条文の同一手順同士は斜線とする。</p> <p>・・・「一（丸数字：理由）」</p> <p>手順を定めなくてもよい具体的な理由は以下の5種類に分類される。</p> <p>(a) 「一 (①：○○手順（機能）なし）」</p> <p>技術的能力に手順が定められていない場合や当該ポンプに特定の機能がない場合</p> <p>説明11：表1において、技術的能力1.4「SG2次側による炉心冷却」の手順に代替炉心注水が整備されておらず、検討不要</p> <p>(b) 「一 (②：同一手段）」</p> <p>遂行しようとする手段と制限要求側の手段について、主たる目的は異なるが、系統構成、使用機器、使用手順が同一であり、系統構成の変更（注水先の変更）が必要なく、制限事項を定める必要がない場合</p> <p>説明12：表1において、1.4（残存溶融デブリ冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の代替格納容器スプレイを実施しようとする場合、着手条文以外の代替格納容器スプレイ機能とは、同一手段であるため、制限事項を定めることは不要である。</p>	<p>順の作成は不要である。</p> <p>(e) 「一 (⑤：事象進展時、他に優先される操作あり）」</p> <p>炉心損傷前から炉心損傷後といったように事象が進展する場合、条文からは複数の手段が求められる。この場合には、必ず優先順位の高い手段が選択されるため、劣位にある手段への切替手順の作成は不要である。</p> <p>説明9：表1において、炉心損傷前に代替炉心注水、代替格納容器スプレイを実施していた際に、炉心損傷に進展すれば1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求のMCCI防止のための原子炉格納容器下部への注水を実施するため、その他条文要求の代替格納容器スプレイ又は1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の原子炉容器への注水（落下遅延・防止）に着手することはあり得ないため、切替手順の作成は不要である。</p> <p>(f) 「一 (⑥：事象進展想定不可）」</p> <p>運転停止中からの代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水が必要となる事態への進展が想定されないような場合</p> <p>説明10：表1において、運転停止中の代替炉心注水を実施しているプラント状態において、炉心損傷や代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水に進展することは想定されない、また、運転中の代替炉心注水の着手基準に該当することは想定されないため、切替手順の作成は不要である。</p> <p>b. 制限事項</p> <p>上段に掲げる条文要求に従い手順に着手しようとする場合に、当該手順よりも優先順位の高い手順に使用していないことを確認する制限事項の作成が必要ない場合、その理由を含めて以下のとおり記載する。なお、同一条文の同一手順同士は斜線とする。</p> <p>・・・「一（丸数字：理由）」</p> <p>手順を定めなくてもよい具体的な理由は以下の5種類に分類される。</p> <p>(a) 「一 (①：○○手順（機能）なし）」</p> <p>技術的能力に手順が定められていない場合や当該ポンプに特定の機能がない場合</p> <p>説明11：表1において、技術的能力1.4「SG2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却」の手順に代替炉心注水が整備されておらず、検討不要。</p> <p>(b) 「一 (②：同一手段）」</p> <p>遂行しようとする手段と制限要求側の手段について、主たる目的は異なるが、系統構成、使用機器、使用手順が同一であり、系統構成の変更（注水先の変更）が必要なく、制限事項を定める必要がない場合</p> <p>説明12：表1において、1.4（残存溶融炉心の冷却手順）、1.6（C/V冷却手順）、1.7（C/V過圧破損防止手順）要求の代替格納容器スプレイ、1.8（C/V下部の溶融炉心冷却手順）要求の原子炉格納容器下部への注水を実施しようとする場合、着手条文以外の代替格納容器スプレイ機能とは、同一手段であるため、制限事項を定めることは不要である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(c) 「— (④：時間経過上想定不可)」 ある手順を実施しようとするときに、制限事項の設定が時間の進行上想定されない場合  説明13：表1において、炉心損傷前に1.4の代替炉心注水、1.6(C/V冷却手順)の代替格納容器スプレイを実施しようとする場合、炉心損傷後の機能(代替格納容器スプレイ、代替炉心注水(落下遅延・防止))から制限事項を定めることは不要である。また、炉心損傷前に代替炉心注水や代替格納容器スプレイを実施しようとする場合、運転停止中の機能からの制限事項を定めることは不要である。  説明14：表1において、炉心損傷後の代替格納容器スプレイ(1.4：残存溶融デブリ冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順、1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順)、代替炉心注水(落下遅延・防止)を実施しようとするとき、炉心損傷前の機能(代替炉心注水、代替格納容器スプレイ)からの制限事項を定めることは不要である。  説明15：表1において、運転停止中の代替炉心注水を実施しようとする場合、運転中の代替炉心注水機能や代替格納容器スプレイからの制限事項を定めることは不要である。  (d) 「— (⑦：○○優先)」 ある手順を実施しようとするときに、その手順の優先順位が高いため、制限事項を定める必要がない場合。 説明16：表1において、炉心損傷前の代替炉心注水(1.4)を実施しようとする場合は、炉心注水は代替格納容器スプレイに優先するため、代替格納容器スプレイからの制限事項を定めることは不要である。 説明17：表1において、炉心損傷後の代替格納容器スプレイ(1.4：残存溶融デブリ冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順、1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順)を実施しようとする場合は、代替炉心注水(落下遅延・防止)に優先されるため、これら機能からの制限事項を定めることは不要である。	(c) 「— (④：時間経過上想定不可)」 ある手順を実施しようとするときに、制限事項の設定が時間の進行上想定されない場合  説明13：表1において、炉心損傷前に1.4の代替炉心注水、1.6(C/V冷却手順)の代替格納容器スプレイを実施しようとする場合、炉心損傷後の機能(代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水、原子炉容器への注水(落下遅延・防止))から制限事項を定めることは不要である。また、炉心損傷前に代替炉心注水や代替格納容器スプレイを実施しようとする場合、運転停止中の機能からの制限事項を定めることは不要である。 説明14：表1において、炉心損傷後の代替格納容器スプレイ(1.4：残存溶融炉心の冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順)、原子炉格納容器下部への注水(1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順)、原子炉容器への注水(落下遅延・防止)を実施しようとするとき、炉心損傷前の機能(代替炉心注水、代替格納容器スプレイ)からの制限事項を定めることは不要である。 説明15：表1において、運転停止中の代替炉心注水を実施しようとする場合、運転中の代替炉心注水機能や代替格納容器スプレイからの制限事項を定めることは不要である。  (d) 「— (⑦：○○優先)」 ある手順を実施しようとするときに、その手順の優先順位が高いため、制限事項を定める必要がない場合。 説明16：表1において、炉心損傷前の代替炉心注水(1.4)を実施しようとする場合は、炉心注水は代替格納容器スプレイに優先するため、代替格納容器スプレイからの制限事項を定めることは不要である。 説明17：表1において、炉心損傷後の代替格納容器スプレイ(1.4：残存溶融炉心の冷却手順、1.6：C/V冷却手順、1.7：C/V過圧破損防止手順)、原子炉格納容器下部への注水(1.8：C/V下部の溶融炉心冷却手順)を実施しようとする場合は、原子炉容器への注水(落下遅延・防止)に優先されるため、これら機能からの制限事項を定めることは不要である。	【大飯】 記載表現の相違  【大飯】 記載表現の相違  【大飯】 記載表現の相違  【大飯】 記載表現の相違
以上	以上	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.5を掲載】	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.8.5	添付資料 1.8.15	
全交流動力電源喪失を想定した場合における代替循環冷却系による初期水張りについて	全交流動力電源喪失を想定した場合における代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水について	【女川】 設備の相違による対応手段の相違
<p>1. はじめに            格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」に至る可能性のあるプラント損傷状態として、全交流動力電源喪失（SBO）を含むものも選定されている。SBOを想定した場合において代替循環冷却系による格納容器下部への初期水張りを実施する際には、常設代替交流電源設備による受電及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む）の起動操作が必要となる。ここでは、SBOを想定した場合において、代替循環冷却系による格納容器下部への初期水張り操作が実施可能であることを検討した。</p> <p>2. 検討における想定            格納容器破損モード「高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱」の格納容器破損防止対策の有効性評価の条件に加え、全ての非常用ディーゼル発電機等の喪失を想定する。</p> <p>3. 検討            (2)を想定した場合において、格納容器下部への初期水張り操作を開始する原子炉圧力容器下鏡部温度300°C到達（事象発生約2.5時間後）までに代替循環冷却ポンプを起動できるか否かを確認した。            図1に示すとおり、事象発生約30分後までに常設代替交流電源設備からの電源供給及び原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む）の起動が完了し、代替循環冷却ポンプを起動できる状態となるため、事象発生約2.5時間後までに代替循環冷却ポンプを起動することが可能であることを確認した。            また、常設代替交流電源設備の電源負荷については図2に示すとおり、重大事故等対策に必要な負荷として約5,913kW必要となるが、常用連続運用仕様である約6,000kW未満となることから、必要負荷に対しての電源供給が可能である。</p> <p>4. まとめ            SBOを想定した場合においても代替循環冷却系による格納容器下部への初期水張りが実施可能であることを確認した。</p>	<p>1. はじめに            格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」に至る可能性のあるプラント損傷状態として、全交流動力電源喪失（SBO）の重畠を考慮している。SBOを想定した場合において、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水を実施する際には、常設代替交流電源設備による受電が必要となる。ここでは、SBOを想定した場合において、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水操作が実施可能であることを検討した。</p> <p>2. 検討における想定            格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」の格納容器破損防止対策の有効性評価の条件に加え、すべてのディーゼル発電機等の喪失を想定する。</p> <p>3. 検討            2. を想定した場合において、原子炉格納容器下部への注水操作を開始する炉心損傷30分後（事象発生約49分後）までに代替格納容器スプレイポンプを起動できるか否かを確認した。            図1に示すとおり、事象発生約35分後までに常設代替交流電源設備からの電源供給及び代替格納容器スプレイポンプ起動準備が完了し、代替格納容器スプレイポンプを起動できる状態となるため、事象発生約49分後までに代替格納容器スプレイポンプを起動することが可能であることを確認した。            また、常設代替交流電源設備の電源負荷については図2に示すとおり、重大事故等対策に必要な負荷として約540kW必要となるが、給電容量である2,760kW未満となることから、必要負荷に対しての電源供給が可能である。</p> <p>4. まとめ            SBOを想定した場合においても代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水が実施可能であることを確認した。</p>	【女川】 記載表現の相違 設備名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.5を掲載】

比較対象の操作手順			
作業項目	操作手順・操作手順書		
	動作番号	動作名	操作手順
<b>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</b>			
1.8.5.1. 電源遮断手順		電源遮断手順	1.8.5.1. 電源遮断手順 1.8.5.1.1. 女川2号炉の電源遮断手順 1.8.5.1.2. 泊3号炉の電源遮断手順 1.8.5.1.3. リモート操縦による電源遮断手順 1.8.5.1.4. 他の電源遮断手順
1.8.5.2. 制御室操作手順		制御室操作手順	1.8.5.2.1. 女川2号炉の制御室操作手順 1.8.5.2.2. 泊3号炉の制御室操作手順 1.8.5.2.3. リモート操縦による制御室操作手順 1.8.5.2.4. 他の制御室操作手順
1.8.5.3. 各種安全装置操作手順		各種安全装置操作手順	1.8.5.3.1. 女川2号炉の各種安全装置操作手順 1.8.5.3.2. 泊3号炉の各種安全装置操作手順 1.8.5.3.3. リモート操縦による各種安全装置操作手順 1.8.5.3.4. 他の各種安全装置操作手順
1.8.5.4. 他の操作手順		他の操作手順	1.8.5.4.1. 女川2号炉の他の操作手順 1.8.5.4.2. 泊3号炉の他の操作手順 1.8.5.4.3. リモート操縦による他の操作手順 1.8.5.4.4. 他の他の操作手順

図1 SBOを想定した場合における格納容器下部への初期水張りまでの対応操作の概要

泊発電所3号炉		相違理由

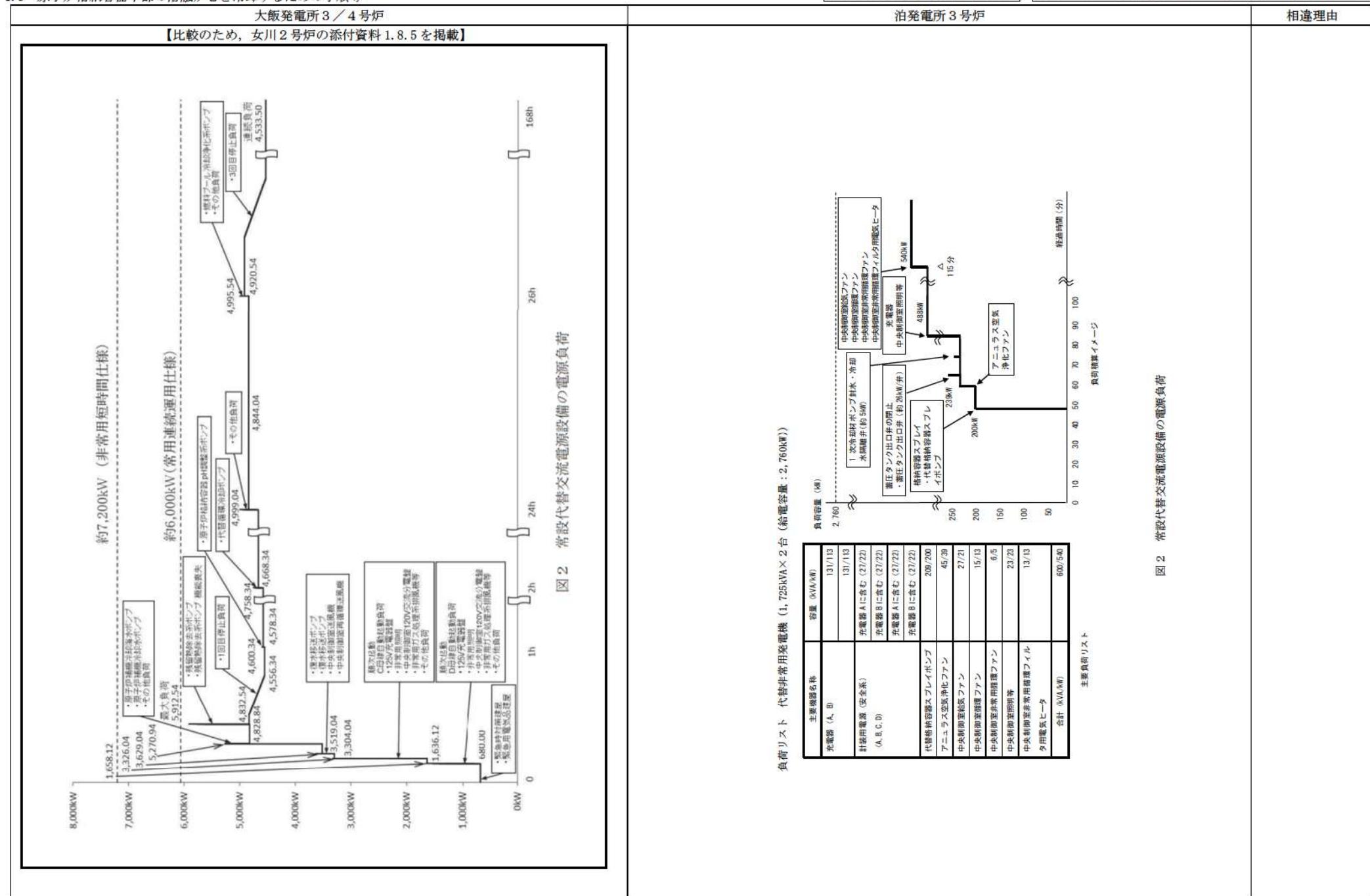
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

図1 全交流動力電源喪失を想定した場合における原子炉格納容器下部への注水までの対応操作の概要

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	添付資料1.8.16											
【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.6を掲載】	解釈一覧	【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・泊は、各対応手段の「判断基準」に対する具体的な目標値や設定値等の定量的な解説、「操作手順」の系統構成等に対する具体的な操作対象機器について添付資料1.8.16に整理している。 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。											
<p>1. 判断基準の解釈一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順</th> <th>判断基準記載内容</th> <th>解釈</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.8.2.1 原子炉格納容器下部に健全とした溶融炉心の原子炉圧力容器への注水</td> <td>(1) 交差動力電源及び原子炉被換冷却機能が健全である場合の手順</td> <td>a. 原子炉格納容器下部への注水</td> <td> <p>(a) 核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心損傷 原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている</p> <p>(b) 代替核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている</p> <p>(c) 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>ろ過水タンクの水位が確保されている</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>代替給水ピットの水位が確保され、使用できる</p> <p>(e) 罐水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>罐水槽の水位が確保され、使用できる</p> </td> <td> <p>伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>燃料取替用水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上</p> <p>ろ過水タンク水位が1,480mm以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>罐水槽水位の目視による確認</p> </td> </tr> <tr> <td>1.8.2.2 原子炉格納容器下部に健全とした溶融炉心の原子炉圧力容器への注水時の手順</td> <td></td> <td>a. 原子炉格納容器下部への注水</td> <td> <p>(a) 代替核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている 1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>(b) B-格納容器スプレイボンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている</p> <p>(c) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保されている</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>代替給水ピットの水位が確保され、使用できる</p> <p>(e) 罐水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>罐水槽の水位が確保され、使用できる</p> </td> <td> <p>1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上 1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>ろ過水タンク水位が1,480mm以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>罐水槽水位の目視による確認</p> </td> </tr> </tbody> </table>	手順	判断基準記載内容	解釈	1.8.2.1 原子炉格納容器下部に健全とした溶融炉心の原子炉圧力容器への注水	(1) 交差動力電源及び原子炉被換冷却機能が健全である場合の手順	a. 原子炉格納容器下部への注水	<p>(a) 核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心損傷 原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている</p> <p>(b) 代替核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている</p> <p>(c) 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>ろ過水タンクの水位が確保されている</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>代替給水ピットの水位が確保され、使用できる</p> <p>(e) 罐水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>罐水槽の水位が確保され、使用できる</p>	<p>伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>燃料取替用水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上</p> <p>ろ過水タンク水位が1,480mm以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>罐水槽水位の目視による確認</p>	1.8.2.2 原子炉格納容器下部に健全とした溶融炉心の原子炉圧力容器への注水時の手順		a. 原子炉格納容器下部への注水	<p>(a) 代替核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている 1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>(b) B-格納容器スプレイボンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている</p> <p>(c) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保されている</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>代替給水ピットの水位が確保され、使用できる</p> <p>(e) 罐水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>罐水槽の水位が確保され、使用できる</p>	<p>1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上 1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>ろ過水タンク水位が1,480mm以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>罐水槽水位の目視による確認</p>
手順	判断基準記載内容	解釈											
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に健全とした溶融炉心の原子炉圧力容器への注水	(1) 交差動力電源及び原子炉被換冷却機能が健全である場合の手順	a. 原子炉格納容器下部への注水	<p>(a) 核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心損傷 原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている</p> <p>(b) 代替核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている</p> <p>(c) 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>ろ過水タンクの水位が確保されている</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>代替給水ピットの水位が確保され、使用できる</p> <p>(e) 罐水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>罐水槽の水位が確保され、使用できる</p>	<p>伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>燃料取替用水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上</p> <p>ろ過水タンク水位が1,480mm以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>罐水槽水位の目視による確認</p>									
1.8.2.2 原子炉格納容器下部に健全とした溶融炉心の原子炉圧力容器への注水時の手順		a. 原子炉格納容器下部への注水	<p>(a) 代替核燃料スプレイボンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている 1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>(b) B-格納容器スプレイボンプ（自己冷却）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている</p> <p>(c) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部へ注水するために必要なろ過水タンクの水位が確保されている</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>代替給水ピットの水位が確保され、使用できる</p> <p>(e) 罐水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>罐水槽の水位が確保され、使用できる</p>	<p>1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上 1次冷却圧力が蓄圧タンク保持圧力（約4.0MPa[40kgf/cm<sup>2</sup>]）以下となった場合 伊心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアミニア（高レンジ）の指示値が1×10<sup>6</sup>m<sup>3</sup>/h以上の場合は 燃料取替用水ピット水位が3%以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>ろ過水タンク水位が1,480mm以上</p> <p>代替給水ピット水位の目視による確認</p> <p>罐水槽水位の目視による確認</p>									

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
<b>【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.6を掲載】</b>																																										
<p style="text-align: center;">添付資料1.8.6 解説一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">1. 判断基準の解説一覧</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">判断基準</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">判断基準記載内容</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">解説</th></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">1.8.1.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への注水 （1）原子炉圧力容器への注水 （2）高圧代替往水系による原子炉圧力容器への注水</td><td style="padding: 2px;">原子炉圧力指示値が規定値以上</td><td style="padding: 2px;">原子炉圧力指示値が0.5MPa以上</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </table>				1. 判断基準の解説一覧	判断基準	判断基準記載内容	解説	1.8.1.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への注水 （1）原子炉圧力容器への注水 （2）高圧代替往水系による原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力指示値が規定値以上	原子炉圧力指示値が0.5MPa以上																																
1. 判断基準の解説一覧	判断基準	判断基準記載内容	解説																																							
1.8.1.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への注水 （1）原子炉圧力容器への注水 （2）高圧代替往水系による原子炉圧力容器への注水	原子炉圧力指示値が規定値以上	原子炉圧力指示値が0.5MPa以上																																								
1. 判断基準の解説一覧																																										
<p style="text-align: center;">1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への注水 （1）交流動力電源及び原子炉被機冷却機能が健全である場合の手順 a. 原子炉容器への注水</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">(1) 交流動力電源及び原子炉被機冷却機能が健全である場合の手順</td><td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 80%; padding: 2px;">燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(b) 充てんポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(c) B-格納容器スプレイポンプ(BERS-CSS連絡ライン)による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(d) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(e) 電動駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(f) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認</td></tr> <tr> <td></td><td>(g) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認</td></tr> <tr> <td></td><td>a. 原子炉容器への注水 （2）全交流動力電源又は原子炉被機冷却機能喪失時の手順</td><td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 80%; padding: 2px;">原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(b) B-充てんポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(c) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(d) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(e) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認</td></tr> <tr> <td></td><td>(f) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認</td></tr> </table> </td></tr> </table>	(1) 交流動力電源及び原子炉被機冷却機能が健全である場合の手順	(a) 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水	燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(b) 充てんポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(c) B-格納容器スプレイポンプ(BERS-CSS連絡ライン)による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(d) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上		(e) 電動駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上		(f) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認		(g) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認		a. 原子炉容器への注水 （2）全交流動力電源又は原子炉被機冷却機能喪失時の手順	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 80%; padding: 2px;">原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(b) B-充てんポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(c) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(d) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(e) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認</td></tr> <tr> <td></td><td>(f) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認</td></tr> </table>	(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上		(b) B-充てんポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(c) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(d) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上		(e) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認		(f) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認
(1) 交流動力電源及び原子炉被機冷却機能が健全である場合の手順	(a) 高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる原子炉容器への注水	燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上																																								
	(b) 充てんポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上																																								
	(c) B-格納容器スプレイポンプ(BERS-CSS連絡ライン)による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上																																								
	(d) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上																																								
	(e) 電動駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上																																								
	(f) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認																																								
	(g) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認																																								
	a. 原子炉容器への注水 （2）全交流動力電源又は原子炉被機冷却機能喪失時の手順	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 10%; padding: 2px;">(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</td><td style="width: 80%; padding: 2px;">原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(b) B-充てんポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(c) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(d) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上</td></tr> <tr> <td></td><td>(e) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認</td></tr> <tr> <td></td><td>(f) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td><td>原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認</td></tr> </table>	(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上		(b) B-充てんポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(c) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上		(d) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上		(e) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認		(f) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認																						
(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビット等の水位が確保されている ・燃料取替用ビット水位が3%以上 ・補助給水ビット水位が3%以上																																								
	(b) B-充てんポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上																																								
	(c) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用ビットの水位が確保されている 燃料取替用ビット水位が3%以上																																								
	(d) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保されている ろ過水タンク水位が1,480mm以上																																								
	(e) 代替給水ビットを水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原子炉容器へ注水するために必要な消防タンクの水位が確保され、使用できる 代替給水ビット水位の日視による確認																																								
	(f) 原水槽を水槽とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽水位の日視による確認																																								

 1. 判断基準の解説一覧(2/2) |  || 【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・泊は、各対応手段の「判断基準」に対する具体的な目標値や設定値等の定量的な解説、「操作手順」の系統構成等に対する具体的な操作対象機器について添付資料1.8.16に整理している。 ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。 |  |  |  |
| 【女川】 設備の相違による判断基準の相違 |  |  |  |

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>2. 操作手順の解釈一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順</th><th>操作手順記載内容</th><th>解説</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順 (1) 原子炉格納容器下部注水系による原子炉格納容器下部への注水</td><td>a. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 復水移送ポンプ出口圧力指標が0.70MPa以上。</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉圧力容器底までドライアイドル水位にて0.03m到達まで水張り可能な流量以上（90m<sup>3</sup>/h） 前段熱による蒸発量相当の注水量以上（80m<sup>3</sup>/h） 原子炉圧力容器底までドライアイドル水位にて0.03m到達まで水張り可能な流量以上及び代替循環ポンプの張り可能な流量以上（90m<sup>3</sup>/h）</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>c. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 復水移送ポンプ出口圧力指標が0.70MPa以上。</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>d. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器内の蒸度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量以上（150m<sup>3</sup>/h） （150m<sup>3</sup>/h）</td><td></td></tr> <tr> <td>1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下防止・正止めのための対応手順 (1) 原子炉圧力容器への注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水</td><td>d. 代替循環注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 底底部低圧注水系ポンプ出口流量指標が80m<sup>3</sup>/h程度 流量指道の上昇 原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位高（レベル8）に到達後、原子炉圧力容器への注水を停止する。その後、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）に到達した場合に注水を再開し、原子炉水位高（レベル8）に到達後、注水を停止する。 非常用高圧ポンプ2C系が受電している場合は、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）から原子炉水位高（レベル8）の間で維持する。</td><td>【女川】 設備の相違による操作手順の相違</td></tr> </tbody> </table>	手順	操作手順記載内容	解説	1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順 (1) 原子炉格納容器下部注水系による原子炉格納容器下部への注水	a. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 復水移送ポンプ出口圧力指標が0.70MPa以上。			b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉圧力容器底までドライアイドル水位にて0.03m到達まで水張り可能な流量以上（90m <sup>3</sup> /h） 前段熱による蒸発量相当の注水量以上（80m <sup>3</sup> /h） 原子炉圧力容器底までドライアイドル水位にて0.03m到達まで水張り可能な流量以上及び代替循環ポンプの張り可能な流量以上（90m <sup>3</sup> /h）			c. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 復水移送ポンプ出口圧力指標が0.70MPa以上。			d. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器内の蒸度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量以上（150m <sup>3</sup> /h） （150m <sup>3</sup> /h）		1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下防止・正止めのための対応手順 (1) 原子炉圧力容器への注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水	d. 代替循環注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 底底部低圧注水系ポンプ出口流量指標が80m <sup>3</sup> /h程度 流量指道の上昇 原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位高（レベル8）に到達後、原子炉圧力容器への注水を停止する。その後、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）に到達した場合に注水を再開し、原子炉水位高（レベル8）に到達後、注水を停止する。 非常用高圧ポンプ2C系が受電している場合は、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）から原子炉水位高（レベル8）の間で維持する。	【女川】 設備の相違による操作手順の相違
手順	操作手順記載内容	解説																
1.8.2.1 原子炉格納容器下部に落した溶融炉心の冷却のための対応手順 (1) 原子炉格納容器下部注水系による原子炉格納容器下部への注水	a. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 復水移送ポンプ出口圧力指標が0.70MPa以上。																	
	b. 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水 原子炉圧力容器底までドライアイドル水位にて0.03m到達まで水張り可能な流量以上（90m <sup>3</sup> /h） 前段熱による蒸発量相当の注水量以上（80m <sup>3</sup> /h） 原子炉圧力容器底までドライアイドル水位にて0.03m到達まで水張り可能な流量以上及び代替循環ポンプの張り可能な流量以上（90m <sup>3</sup> /h）																	
	c. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 復水移送ポンプ出口圧力指標が0.70MPa以上。																	
	d. 代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水 原子炉格納容器内の蒸度及び圧力の抑制に必要なスプレイ流量以上（150m <sup>3</sup> /h） （150m <sup>3</sup> /h）																	
1.8.2.2 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下防止・正止めのための対応手順 (1) 原子炉圧力容器への注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水	d. 代替循環注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 底底部低圧注水系ポンプ出口流量指標が80m <sup>3</sup> /h程度 流量指道の上昇 原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位高（レベル8）に到達後、原子炉圧力容器への注水を停止する。その後、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）に到達した場合に注水を再開し、原子炉水位高（レベル8）に到達後、注水を停止する。 非常用高圧ポンプ2C系が受電している場合は、原子炉圧力容器内の水位が原子炉水位低（レベル2）から原子炉水位高（レベル8）の間で維持する。	【女川】 設備の相違による操作手順の相違																

枠組みの内容は商業機密の観点から公開できません。

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		
【比較のため、女川2号炉の添付資料1.8.6を掲載】		
3.弁番号及び弁名称一覧		
弁番号	弁名称	操作場所
P13-MO-F010	CRD復水入口弁	中央制御室
P13-MO-F022	MWCサンブリンク取止め弁	中央制御室
P15-MO-F001	IPMUWボンプ吸込弁	中央制御室
P13-MO-F070	T/B緊急時隔離弁	中央制御室
P13-MO-F071	R/BIF緊急時隔離弁	中央制御室
P13-MO-F171	R/B IF緊急時隔離弁	中央制御室
P13-MO-F073	復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁	中央制御室
P13-MO-F180	原子炉格納容器下部注水用復水仕切弁	中央制御室
P13-MO-F179	原子炉格納容器下部注水用復水流量調整弁	中央制御室
E11-MO-F083	代替循環冷却ポンプバイパス弁	中央制御室
E11-MO-F082	代替循環冷却ポンプ流量調整弁	中央制御室
E11-MO-F080	代替循環冷却ポンプ吸込弁	中央制御室
E11-MO-F086	RBR MWC連絡第一弁	中央制御室
E11-MO-F087	RBR MWC連絡第二弁	中央制御室
F70-D001-4	原子炉・格納容器下部注水弁	屋外
P13-F172	緊急時原子炉北側外部注水入口弁	屋外
P13-F175	緊急時原子炉東側外部注水入口弁	屋外
E11-MO-F010A	RBR A系格納容器スプレイ隔離弁	中央制御室
E11-MO-F010B	RBR B系格納容器スプレイ隔離弁	中央制御室
E11-MO-F009A	RBR A系格納容器スプレイ流量調整弁	中央制御室
E11-MO-F009B	RBR B系格納容器スプレイ流量調整弁	中央制御室
E11-MO-F062A	RBRヘッドスプレイライン洗浄流量調整弁	中央制御室
E11-MO-F062B	RBR B系格納容器冷却ライン洗浄流量調整弁	中央制御室
E11-MO-F003A	RBR熱交換器（A）バイパス弁	中央制御室
F70-D001-5	格納容器スプレイ弁	屋外
E11-F063A	RBR A系格納容器代替スプレイ注入元弁	屋外
E11-F063B	RBR B系格納容器代替スプレイ注入元弁	屋外
P13-MO-F190	PV系連絡第一弁	中央制御室
P13-MO-F191	PV系連絡第二弁	中央制御室
E71-MO-F002	DCL1ポンプ吸込弁	中央制御室
E22-MO-F003	HPLS注入隔離弁	中央制御室
E71-MO-F007	DCL1注入流量調整弁	中央制御室
C41-MO-F001A	SLCタンク出口弁（A）	中央制御室
C41-MO-F001B	SLCタンク出口弁（B）	中央制御室
C41-MO-F006A	SLC注入電動弁（A）	中央制御室
C41-MO-F006B	SLC注入電動弁（B）	中央制御室

泊発電所3号炉		
2.弁番号及び弁名称一覧		
弁番号	弁名称	操作場所
3V-CP-013A	A-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CP-013B	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CP-130	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-CP-131	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-CP-144	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CP-141	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-CP-111	AM用消火水注入ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-FS-547	AM用消火水供給ライン第2止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-FS-531	AM用消火水供給ライン第1止め弁	原子炉補助建屋T.P. 2.8m
3V-CP-147	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-CP-155	代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-FW-664	R/B床側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m
3V-FW-663	補助給水ピット－燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 17.8m
3V-RF-102	ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	周辺補機棟T.P. 40.3m
3V-CC-560	B-格納容器スプレイポンプ自冷水入口弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-562	B-格納容器スプレイポンプ自冷水出口弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-181B	B-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水入口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-563	B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CP-121	B-格納容器スプレイポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CP-122	B-格納容器スプレイポンプ自冷水戻りライン止め弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CP-120	B-格納容器スプレイポンプ自冷水供給ライン絞り弁（SA対策）	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3LCV-121D	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	中央制御室
3LCV-121E	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	中央制御室
3LCV-121B	体積制御タンク出口第1止め弁	中央制御室
3LCV-121C	体積制御タンク出口第2止め弁	中央制御室
3PCV-138	充てん流量制御弁	中央制御室
3V-CS-175	充てんラインC/V外側止め弁	中央制御室
3V-CS-177	充てんラインC/V外側隔離弁	中央制御室

## 【大飯】

記載方針の相違  
(女川実績の反映)

- 泊は、各対応手段の「判断基準」に対する具体的な目標値や設定値等の定量的な解説、「操作手順」の系統構成等に対する具体的な操作対象機器について添付資料1.8.16に整理している。
- 泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

## 【女川】

設備の相違による操作対象弁の相違

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAT109-9 r. 9.0
提出年月日	令和5年8月31日

## 泊発電所 3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を 防止するための手順等

令和5年8月  
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<u>比較結果等をとりまとめた資料</u>			
<p><b>1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</b></p> <p><b>1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</li> <li>b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし</li> <li>c. 当社が自主的に変更したもの : なし</li> </ul> <p><b>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</li> <li>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料構成は、炉型が同じである大飯3／4号炉の対応手段及び操作手順の参照を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章構成や記載表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。また、各図面においても、女川2号炉の審査実績を踏まえた資料構成や記載の充実化等の見直しを行っている。</li> </ul> </li> <li>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし</li> <li>d. 当社が自主的に変更したもの : なし</li> </ul> <p><b>1-3) バックフィット関連事項</b></p> <p>なし</p>			

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

## 2. 大飯3／4号まとめ資料との比較結果の概要

### 2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【水素濃度監視の系統構成で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）</li> <li>・可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</li> </ul>	<p>【水素濃度監視の系統構成で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベ</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-7）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の系統構成に使用する空気作動弁の駆動源が喪失した場合に、代替空気を供給する設備として窒素ポンベを使用し、窒素ポンベが使用できない場合は可搬式空気圧縮機を使用する。</li> <li>・泊3号炉は、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベを用いて可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための空気作動弁の系統構成を行う手段のみであるが、これは、伊方3号炉、玄海3/4号炉と同様である。</li> </ul>
②	<p>【原子炉格納容器水素燃焼装置による水素濃度低減の手順着手の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用炉心冷却設備作動信号が発信した場合。</li> <li>・原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動確認は、事故時における非常用炉心冷却設備作動信号発信後に実施する。</li> </ul>	<p>【格納容器水素イグナイタによる水素濃度低減の手順着手の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心出口温度が350°Cに到達又は、非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において、すべての高圧注入系機能が喪失した場合。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-21）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉の原子炉格納容器水素燃焼装置は、非常用炉心冷却設備作動信号で自動起動することから、自動起動確認を行う手順である。</li> <li>・泊3号炉の格納容器水素イグナイタは、炉心出口温度350°Cに到達又は非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において高圧注入系が機能喪失した場合は、炉心損傷に至るおそれがあることから、運転員が手動にて起動する手順としている。格納容器水素イグナイタの操作器は中央制御室に設置しており、手順着手の判断後速やかに起動可能である。</li> <li>・手順着手の判断基準は、川内1/2号炉、玄海3/4号炉、及び伊方3号炉と同様である。</li> <li>・イグナイタを手動にて起動する設計としている点では、川内1/2号炉、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と同様である。</li> </ul>
③	<p>【水素濃度監視で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスクロマトグラフ</li> <li>・格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置</li> </ul>	<p>【水素濃度監視で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス分析計</li> <li>・可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</li> <li>・格納容器雰囲気ガス試料採取設備</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.9-7, 8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、ガスクロマトグラフによる水素濃度監視を行う場合、恒設の格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置を用いて試料ガスを採取する。ガスクロマトグラフは常用母線が受電中において使用可能。</li> <li>・泊3号炉は、ガス分析計による水素濃度監視を行う場合、恒設の格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置に加えて、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を用いて試料ガスを採取する。ガス分析計は常設代替交流電源設備から給電可能であり、全交流動力電源が喪失した場合においても測定が可能。これは、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様である。</li> </ul>
④	<p>【水素濃度監視で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器水素ガス試料冷却器</li> <li>・格納容器水素ガス試料湿分分離器</li> </ul>	<p>【水素濃度監視で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器雰囲気ガス試料採取設備</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-7, 8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3/4号炉は、水素濃度監視で使用する設備として、格納容器水素ガス試料冷却器及び格納容器水素ガス試料湿分分離器を記載している。</li> <li>・泊3号炉は、格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器、格納容器雰囲気ガスサンプリング湿分分離器及び格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置の総称として「格納容器雰囲気ガス試料採取設備」を記載している。これはS A52条の基準適合性を示すまとめ資料で整理しており、設備構成は伊方3号炉と同様である。</li> <li>・泊3号炉は、原子炉格納容器圧力が高い場合は、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置によりサンプリングガスの供給が可能である一方、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下した場合は、格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置に切り替えることによりサンプリングガスの供給が可能となることから手順を整備している。</li> </ul>

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-1) 設備の相違</b> (以下については、相違理由欄に No.を記載する)				
No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉		相違理由
⑤	<p>【原子炉格納容器水素燃焼装置による原子炉格納容器の水素濃度低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器水素燃焼装置を格納容器内に<u>13個</u>（予備1個（ドーム部））設置している。</li> </ul>	<p>【格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器の水素濃度低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器水素イグナイタを原子炉格納容器内に<u>12個</u>（予備1個（ドーム部））設置している。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-21）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器水素イグナイタは各ループ室に1個ずつ設置しており、4ループである大飯3/4号炉と3ループである泊3号炉ではループ数の相違により格納容器水素イグナイタの設置個数が異なる。12個（予備1個（ドーム部））設置しているのは、他のPWR3ループプラントと同様である。</li> </ul>	
⑥	<p>【原子炉格納容器水素燃焼装置による原子炉格納容器の水素濃度低減の操作手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、事象発生後<u>60分以内</u>であれば、原子炉格納容器水素燃焼装置を起動し、動作状況を確認する。</li> </ul>	<p>【格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器の水素低減の操作手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、<u>炉心出口温度350°C到達後60分以内</u>であれば、格納容器水素イグナイタを起動し、作動状況を確認する。</li> </ul>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.9-22）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉心損傷後に格納容器水素イグナイタを起動する条件の相違はあるが、プラント固有の解析結果の相違であり、格納容器水素イグナイタの着火条件となる原子炉格納容器内ウェット水素濃度8vol%到達前に格納容器水素イグナイタを起動する条件は同様である。</li> <li>泊3号炉の起動条件は、高浜1/2/3/4号炉、美浜3号炉と同様である。</li> </ul>	
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。				
<b>2-2) 記載方針の相違</b> (以下については、相違理由欄に No.を記載する)				
No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉		相違理由
①	<p>【「1.9.1 (2) b. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長<sup>※2</sup>、当直課長、運転員等<sup>※3</sup>及び緊急安全対策要員<sup>※4</sup>の対応として、水素濃度監視及び低減の手順等に定める（第1.9.1表）。</p> <p><u>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u></p> <p><u>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</u></p> <p><u>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</u></p>	<p>【「1.9.1 (2) b. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長（当直）、運転員及び放管班員の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等に定める（第1.9.1表）。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。（例：比較表 p 1.9-10）</li> <li>泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしており、記載方針は女川2号炉及び伊方3号炉と同様。</li> </ul>
②	<p>【「1.9.2.1 (3) その他の手順項目にて考慮する手順」の記載】</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p>	<p>【「1.9.2.1 (3) その他の手順項目にて考慮する手順」の記載】</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大飯3/4号炉の水素濃度監視で使用する大容量ポンプへの燃料補給の手順は、代替格納容器スプレイで使用する電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）と送水車への燃料補給の手順と併せて技術的能力1.6にて整理している。</li> <li>泊3号炉は、可搬型設備への燃料補給の手順を技術的能力1.14にて整理する。（女川2号炉審査実績の反映）</li> <li>燃料補給の手順に関する記載箇所は異なるが、燃料補給に必要な手順を整備していることに相違なし。（例：比較表 p 1.9-32）</li> </ul>
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。				

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-3) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）</b>			
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉		相違理由
・原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）	・原子炉格納容器	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.9-3） ・泊3号炉は「原子炉格納容器」を読み替えしない	
・多様性拡張設備	・自主対策設備	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.9-4）	
・概略系統	・概要図	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.9-24）	
・静的触媒式水素再結合装置	・原子炉格納容器内水素処理装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	・原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・原子炉格納容器水素燃焼装置	・格納容器水素イグナイタ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	・格納容器水素イグナイタ温度監視装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・空冷式非常用発電装置	・常設代替交流電源設備	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-6）	
・可搬型格納容器水素ガス濃度計	・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	・可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）	・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・大容量ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7） ・ポンプ容量は異なるが、代替補機冷却水（海水）を供給する機能に相違はないため、「設備名称の相違」に分類する。 ・大飯3/4号炉 大容量ポンプ（容量約1800m <sup>3</sup> /h） ・泊3号炉 可搬型大型送水ポンプ車（容量約300m <sup>3</sup> /h）	
・ガスクロマトグラフ	・ガス分析計	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.9-7）	
・水素濃度監視及び低減の手順等	・炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等	・手順書名称の相違（例：比較表 p 1.9-10）	
・（静的触媒式水素再結合装置の）動作状況	・（原子炉格納容器内水素処理装置の）作動状況	・記載表現の相違（比較表 p 例：1.9-20）	
・（原子炉格納容器水素燃焼装置の）動作状況	・（格納容器水素イグナイタの）作動状況		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2-4) 相違識別の省略（以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する）</b>			
<b>【「操作手順」の対応要員】</b>  ・当直課長 ・運転員等 ・発電所対策本部長 ・緊急安全対策要員	<b>【「操作手順」の対応要員】</b>  ・発電課長（当直） ・運転員 ・発電所対策本部長 ・放管班員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応要員の相違（例：比較表 p 1.9-10）</li> <li>・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長（当直）の指示により運転員が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により放管班員が対応する。なお、手順着手は発電課長（当直）が判断し、運転員と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。</li> <li>・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違①」にて整理する。</li> <li>・大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長の指示により運転員等が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により緊急安全対策要員が対応する。なお、手順着手は当直課長が判断し、運転員等と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。</li> <li>・操作手順の比較において、これら要員の名称相違、作業開始指示及び完了報告に関する事項の相違識別は省略する。</li> </ul>	
<b>【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】</b>  「上記の対応は中央制御室にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>○名</u> 、現場にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>○名</u> により作業を実施し、 <u>所要時間は約○分</u> と想定する。」	<b>【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】</b>  「上記の操作は、運転員（中央制御室） <u>○名</u> 、運転員（現場） <u>○名</u> にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから <u>○○開始まで○分以内で可能である。</u> 」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。（例：比較表 p 1.9-26）</li> <li>・対応要員、操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の相違識別は省略する。（例：比較表 p 1.9-26）</li> <li>・なお、「第1.9.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順」の「設備分類b（37条に適合する重大事故等対処設備）」に該当する対応手段については、重大事故対策の有効性評価における各事故シーケンスにおいて、重大事故等対策の成立性を確認しており、各対応手段が要求される時間までに実施可能であることに相違はない。</li> </ul>	

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>&lt;目 次&gt;</p> <p>1.9.1 対応手段と設備の選定            (1) 対応手段と設備の選定の考え方            (2) 対応手段と設備の選定の結果            a. 炉心の著しい損傷が発生した場合において、水素爆発による格納容器の破損を防止する対応手段及び設備            b. 手順等            1.9.2 重大事故等時の手順等            1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等            (1) 水素濃度低減            a. 静的触媒式水素再結合装置            b. 原子炉格納容器水素燃焼装置            (2) 水素濃度監視            a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計            b. ガスクロマトグラフ</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>&lt;目 次&gt;</p> <p>1.9.1 対応手段と設備の選定            (1) 対応手段と設備の選定の考え方            (2) 対応手段と設備の選定の結果            a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備            (a) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止            (b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止            (c) 水素濃度及び酸素濃度の監視            (d) 代替電源による必要な設備への給電            (e) 重大事故等対処設備と自主対策設備            b. 手順等            1.9.2 重大事故等時の手順            1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順            (1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止            a. 発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内の不活性化            b. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給            (2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止            a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化            b. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出            c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御            (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視            a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視            b. 格納容器内空気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>&lt;目 次&gt;</p> <p>1.9.1 対応手段と設備の選定            (1) 対応手段と設備の選定の考え方            (2) 対応手段と設備の選定の結果            a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備            (a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止            (b) 水素濃度の監視            (c) 重大事故等対処設備と自主対策設備            b. 手順等            1.9.2 重大事故等時の手順            1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順            (1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止            a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減            b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減            (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視            a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視            b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 目次構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) その他の手順項目にて考慮する手順 (4) 優先順位  1.9.2.2 水素濃度を低減させる設備の電源（交流又は直流）を代替電源設備から給電する手順等  添付資料1.9.1 重大事故等対処設備の電源構成図 添付資料1.9.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表 添付資料1.9.3 多様性拡張設備仕様  添付資料1.9.4 全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置の起動条件について 添付資料1.9.5 原子炉格納容器水素燃焼装置の設置個数及び設置場所について 添付資料1.9.6 原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の概要 添付資料1.9.7 可搬型格納容器水素ガス濃度計による格納容器水素濃度監視操作 添付資料1.9.8 ガスクロマトグラフによる格納容器水素濃度監視操作 添付資料1.9.9 原子炉格納容器内の水素濃度監視について  添付資料1.9.4 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順 1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順 1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択  添付資料 1.9.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.9.2 対応手段として選定した設備の電源構成図  添付資料 1.9.3 重大事故等対策の成立性 1. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給  添付資料 1.9.4 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順 1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順 1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択  添付資料 1.9.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.9.2 対応手段として選定した設備の電源構成図  添付資料 1.9.3 自主対策設備仕様  添付資料 1.9.4 全交流動力電源喪失時の格納容器水素イグナイタの起動条件について 添付資料 1.9.5 格納容器水素イグナイタの設置個数及び設置場所について 添付資料 1.9.6 格納容器水素イグナイタ温度監視装置の概要 添付資料 1.9.7 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内水素濃度監視操作 添付資料 1.9.8 ガス分析計による原子炉格納容器内水素濃度監視操作 添付資料 1.9.9 原子炉格納容器内の水素濃度監視について  添付資料 1.9.10 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.5.2.4にて同等の内容を整理。 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）  【大飯】 大飯の比較対象は添付資料 1.9.2 【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 泊の比較対象は添付資料 1.9.1  【川】対応手段の相違（炉型の相違） ・女川は可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給の成立性を添付資料にしているが、泊を含むPWRには対応手段の相違により比較対象なし。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による損傷を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解説】</p> <p>1「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) BWR</p> <p>a) 原子炉格納容器内の不活性化により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) PWRのうち必要な原子炉</p> <p>a) 水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(3) BWR及びPWR共通</p> <p>a) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。</p> <p>b) 炉心の著しい損傷後、水ージルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、ジルコニウムー水反応及び水の放射線分解による水素が、原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）内に放出された場合においても水素爆発による格納容器の破損を防止するため、水素濃度制御を行う対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解説】</p> <p>1「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) BWR</p> <p>a) 原子炉格納容器内の不活性化により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) PWRのうち必要な原子炉</p> <p>a) 水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(3) BWR及びPWR共通</p> <p>a) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。</p> <p>b) 炉心の著しい損傷後、水ージルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウムー水反応及び水の放射線分解による水素及び酸素が、原子炉格納容器内に放出された場合においても水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、水素濃度制御を行う対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解説】</p> <p>1「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>a) 原子炉格納容器内の不活性化又は水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。</p> <p>c) 炉心の著しい損傷後、水ージルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウムー水反応及び水の放射線分解による水素及び酸素が、原子炉格納容器内に放出された場合においても水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、水素濃度制御を行う対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】審査基準改正に伴う相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム－水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解により発生する水素及び酸素の水素爆発による格納容器の破損を防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備<sup>※1</sup>を選定する。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十二条及び技術基準規則第六十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.9.1、1.9.2、1.9.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>審査基準及び基準規則要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。</p> <p>なお、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.9.1表に示す。</p> <p>a. 炉心の著しい損傷が発生した場合において、水素爆発による格納容器の破損を防止する対応手段及び設備</p>	<p>1.9.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム－水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解により発生する水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※2</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十二条及び「技術基準規則」第六十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.9-1表に整理する。</p> <p>a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p> <p>(a) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>i. 原子炉格納容器調気系による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内は、不活性ガス（窒素）により原子炉格納容器内雰囲気を不活性化した状態としており、炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム－水反応、水の放射線分解等にて発生する水素及び酸素により原子炉格納容器内で水素爆発が発生することを防止する。</p> <p>なお、原子炉格納容器ペントを開始するまでは、原子炉格納容器内は不活性ガス（窒素）が封入された状態となっている。</p>	<p>1.9.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム－水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解により発生する水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段と重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※2</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十二条及び「技術基準規則」第六十七条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.9.1、1.9.2、1.9.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>「審査基準」及び「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.9.1表に整理する。</p> <p>a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(a) 対応手段	<p>原子炉格納容器調気系による原子炉格納容器内の不活性化で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器調気系</li> <li>・原子炉格納容器</li> </ul> <p>ii. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>炉心の著しい損傷が発生し、原子炉格納容器内の酸素濃度が上昇した場合に原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を低減させるため、可搬型窒素ガス供給装置により原子炉格納容器へ窒素を供給する手段がある。</p> <p>この対応手段及び設備は、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」における「原子炉格納容器過圧破損の防止」にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型窒素ガス供給装置</li> <li>・原子炉格納容器調気系 配管・弁</li> <li>・ホースー窒素供給用ヘッダ・接続口</li> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(b) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>i. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を、原子炉格納容器フィルタベント系により原子炉格納容器外に排出することにより、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手段がある。</p> <p>この対応手段及び設備は、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」における「原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系系統内を可搬型窒素ガス供給装置から供給する不活性ガス(窒素)にて、発電用原子炉起動前に不活性化した状態としておくことで、原子炉格納容器ベント実施時における水素爆発を防止する。</p>	<p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を、原子炉格納容器フィルタベント系により原子炉格納容器外に排出することにより、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手段がある。</p> <p>この対応手段及び設備は、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」における「原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系系統内を可搬型窒素ガス供給装置から供給する不活性ガス(窒素)にて、発電用原子炉起動前に不活性化した状態としておくことで、原子炉格納容器ベント実施時における水素爆発を防止する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素濃度低減で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静的触媒式水素再結合装置</li> <li>・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</li>   <li>・原子炉格納容器水素燃焼装置</li> <li>・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</li>   <li>・空冷式非常用発電装置</li>   <li>・燃料油貯蔵タンク</li> <li>・重油タンク</li> <li>・タンクローリー</li> </ul> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により発生する水素の濃度が変動する可能性のある範囲にわたり水素濃度監視設備により測定し、監視する手段がある。また、水素濃度監視で使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、代替電源設備から給電する手段についても整備する。</p>	<p>(i) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化</p> <p>可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型窒素ガス供給装置</li> <li>・ホース-窒素供給用ヘッダ・接続口</li> <li>・原子炉格納容器フィルタベント系</li> <li>・燃料補給設備</li> </ul> <p>(ii) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器フィルタベント系</li> <li>・フィルタ装置出口放射線モニタ</li> <li>・フィルタ装置出口水素濃度</li> </ul> <p>ii. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を可燃性ガス濃度制御系により低減し、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手段がある。</p> <p>可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ</li> <li>・可燃性ガス濃度制御系再結合装置</li> <li>・可燃性ガス濃度制御系 配管・弁</li> <li>・残留熱除去系</li> </ul> <p>(c) 水素濃度及び酸素濃度の監視</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を測定し、監視する手段がある。</p>	<p>i. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器内水素処理装置</li> <li>・原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</li> <li>・原子炉格納容器</li> </ul> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>ii. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減</p> <p>格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器水素イグナイタ</li> <li>・格納容器水素イグナイタ温度監視装置</li> <li>・原子炉格納容器</li> </ul> <p>・常設代替交流電源設備</p> <p>・可搬型代替交流電源設備</p> <p>・代替所内電気設備</p> <p>・非常用交流電源設備</p> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>・可搬型代替直流電源設備</p> <p>(b) 水素濃度の監視</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素の濃度が変動する可能性のある範囲にわたり水素濃度監視設備により測定し、監視する手段がある。また、水素濃度監視で使用する設備について全交流動力電源喪失又は常設直流電源喪失時に、代替電源設備から給電する手段についても整備する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は手順ごとに項目を整理</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流路等の設備を整理</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は手順ごとに項目を整理</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流路等の設備を整理</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は手順ごとに項目を整理</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素濃度監視で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型格納容器水素ガス濃度計</li> <li>・格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</li> <li>・大容量ポンプ</li>   <li>・可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置</li> <li>・格納容器水素ガス試料冷却器</li> <li>・格納容器水素ガス試料湿分分離器</li>   <li>・空冷式非常用発電装置</li>   <li>・燃料油貯蔵タンク</li> <li>・重油タンク</li> <li>・タンクローリー</li>   <li>・窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）</li>   <li>・可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</li> <li>・ガスクロマトグラフ</li> <li>・格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置</li> </ul>	<p>i. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視 原子炉格納容器内において変動する可能性のある範囲にわたり水素濃度を測定する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器内水素濃度(D/W)</li> <li>・格納容器内水素濃度(S/C)</li> </ul> <p>ii. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 原子炉格納容器内の水素燃焼の可能性を把握するのに十分な計測範囲で水素濃度及び酸素濃度を測定する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器内雰囲気水素濃度</li> <li>・格納容器内雰囲気酸素濃度</li> <li>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</li> <li>・原子炉補機代替冷却水系</li> <li>・非常用取水設備</li> </ul>	<p>i. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</li> <li>・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> <li>・可搬型ホース・接続口</li> <li>・可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</li> <li>・格納容器雰囲気ガス試料採取設備</li>   <li>・格納容器雰囲気ガス試料採取設備 配管・弁</li> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> <li>・代替所内電気設備</li> </ul> <p>ii. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス分析計</li> <li>・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車</li> <li>・ホース延長・回収車（送水車用）</li> </ul>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） 泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理したことか</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備  審査基準及び基準規則に要求される水素濃度低減に使用する設備のうち、静的触媒式水素再結合装置、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置、原子炉格納容器水素燃焼装置、原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。	(d) 代替電源による必要な設備への給電  上記「(a)原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止」、「(b)炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止」や「(c)水素濃度及び酸素濃度の監視」で使用する設備について、全交流動力電源又は直流電源喪失時に、代替電源設備から給電する手段がある。  代替電源設備による必要な設備への給電で使用する設備は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"><li>・常設代替交流電源設備</li><li>・可搬型代替交流電源設備</li><li>・代替所内電気設備</li><li>・所内常設蓄電式直流電源設備</li><li>・常設代替直流電源設備</li><li>・可搬型代替直流電源設備</li></ul> (e) 重大事故等対処設備と自主対策設備  可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止で使用する設備のうち、可搬型窒素ガス供給装置、原子炉格納容器調気系配管・弁、ホース・窒素供給用ヘッダ・接続口、原子炉格納容器及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。  原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出で使用する設備のうち、原子炉格納容器フィルタベント系、フィルタ装置出口放射線モニタ及びフィルタ装置出口水素濃度は重大事故等対処設備として位置付ける。	(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備  水素濃度低減に使用する設備のうち、原子炉格納容器内水素処理装置、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置、格納容器水素イグナイタ、格納容器水素イグナイタ温度監視装置、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。	【女川】記載箇所の相違 ・泊は手順ごとに代替電源設備から給電する手段を記載しており、使用する設備を明確にしている。（大飯と同様）  【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）  【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は流路と給電に使用する設備を記載 ・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯蔵槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>水素濃度監視に使用する設備のうち、可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ、大容量ポンプ、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置、格納容器水素ガス試料冷却器、格納容器水素ガス試料湿分分離器、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー、窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、水素爆発による格納容器の破損を防止することができる。 また、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。 あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスクロマトグラフ、格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置</li> </ul> <p>事故初期の放射線量が高い環境下での測定が困難であり、中央制御室での連続監視はできないが、可搬型格納容器水素ガス濃度計の代替手段として有効である。</p>	<p>水素濃度及び酸素濃度の監視で使用する設備のうち、格納容器内水素濃度(D/W)、格納容器内水素濃度(S/C)、格納容器内雰囲気水素濃度、格納容器内雰囲気酸素濃度及び原子炉補機代替冷却水系は重大事故等対処設備として位置付ける。原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び非常用取水設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>代替電源による必要な設備への給電で使用する設備のうち、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.9.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止することができる。 また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性ガス濃度制御系</li> </ul> <p>炉心損傷による大量の水素が発生するような状況下では、可燃性ガス濃度制御系の処理能力を超える水素が発生することから、可燃性ガス濃度制御系による水素の処理には期待できず、また原子炉格納容器圧力の上昇に伴い可燃性ガス濃度制御系の使用に制限があるが、原子炉格納容器ペント又は格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力を可燃性ガス濃度制御系運転可能圧力まで低下し、かつ電源復旧等により設計基準事故対処設備である可燃性ガス濃度制御系を運転することが可能であれば、中長期的な原子炉格納容器内水素対策として有効である。</p> <p>なお、原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納</p>	<p>水素濃度の監視で使用する設備のうち、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置、可搬型大型送水ポンプ車、ホース延長・回収車（送水車用）、可搬型ホース・接続口、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベ、ホース・弁、格納容器雰囲気ガス試料採取設備、格納容器雰囲気ガス試料採取設備配管・弁、圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、非常用取水設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、燃料補給設備及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料 1.9.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止することができる。 また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス分析計</li> </ul> <p>事故初期の放射線量が高い環境下での測定が困難であり、中央制御室での連続監視はできないが、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの代替手段として有効である。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は流路と給電に使用する設備の記載 ・泊は可搬型タンクローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプのこれら設備を「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】 ・記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・記載方針の相違（相違理由②） 【女川】記載箇所の相違 泊は手順ごとに代替電源設備から給電する手段を記載しており、使用する設備を明確にしている。  【大飯・女川】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）  【大飯】設備の相違（相違理由③）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 手順等 上記のa. により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.9.2表、第1.9.3表）。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長<sup>※2</sup>、当直課長、運転員等<sup>※3</sup> 及び緊急安全対策要員<sup>※4</sup> の対応として、水素濃度監視及び低減の手順等に定める（第1.9.1表）。</p> <p>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。 ※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。 ※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p> <p><b>【比較のため、上段より再掲】</b> また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.9.2表、第1.9.3表）。</p>	<p>容器水素爆発防止として使用する設備である原子炉格納容器調気系は、発電用原子炉運転中に原子炉格納容器内を常時不活性化する手段として使用する設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。また、「1.9.1(2)a. (b) i. (i) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化）として使用する設備である可搬型窒素ガス供給装置は、発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内を不活性化する手段として使用する設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。</p> <p>b. 手順等 上記「a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び重大事故等対応要員の対応として非常時操作手順書（シビアアクシデント）、非常時操作手順書（設備別）及び重大事故等対応要領書に定める（第1.9-1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.9-2表、第1.9-3表）。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.9.2)</p>	<p>b. 手順等 上記「a. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長（当直）、運転員及び放管班員の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合の対応手順書等に定める（第1.9.1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.9.2表、第1.9.3表）。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.9.2)</p>	<p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p><b>【大飯】</b> 記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊は下段にて同様の内容を整理</p> <p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違（相違理由①） <b>【女川】</b> 記載表現の相違 ・第1.9.1表で整理する「整備する手順書」をまとめて記載（大飯と同様）</p> <p><b>【大飯】</b> 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.9.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム－水反応等により発生する水素を除去し、格納容器内の水素濃度を低減させるため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p>	<p>1.9.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>(1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内の不活性化 炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム－水反応及び水の放射線分解等で発生する水素により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉起動時に原子炉格納容器内を不活性ガス（窒素）により置換し、発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内雰囲気を不活性化した状態を維持する。 これらの操作は、重大事故等時に対応するものではなく通常の運転操作により対応する。</p> <p>b. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応による水素爆発により原子炉格納容器が破損することを防止するため、可搬型窒素ガス供給装置により原子炉格納容器へ窒素を供給する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合*において、可燃性ガス濃度制御系による水素濃度及び酸素濃度の制御ができず、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が3.5vol%に到達した場合。</p> <p>*：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給の手順は以下のとおり。手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-2図に、タイムチャートを第1.9-3図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器への窒素供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器への窒素供給のため、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p>	<p>1.9.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニウム－水反応等により発生する水素を除去し、原子炉格納容器内の水素濃度を低減させるため、以下の手段を用いた手順を整備する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③運転員(中央制御室) Aは、原子炉格納容器への窒素供給に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④発電所対策本部は、重大事故等対応要員に可搬型窒素ガス供給装置の設置作業開始を指示する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続作業を開始する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置接続口(建屋内)へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放依頼を発電所対策本部に連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、可搬型窒素ガス供給装置接続口(建屋内)へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放を運転員に指示する。</p> <p>⑧運転員(現場) B及びCは、ホースの敷設に必要な扉の開放を行い発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置を原子炉建屋近傍に設置し、ホースの敷設及び接続が完了したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩発電課長は、運転員に原子炉格納容器への窒素供給のための系統構成を指示する。</p> <p>⑪運転員(中央制御室) Aは、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、原子炉冷却制御盤にて原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>⑫<sup>a</sup>可搬型窒素ガス供給装置接続口(屋外)を使用する場合 運転員(現場) B及びCは、PSA窒素供給ライン元弁を開とし、発電課長に報告する。</p> <p>⑫<sup>b</sup>可搬型窒素ガス供給装置接続口(建屋内)を使用する場合 運転員(現場) B及びCは、建屋内PSA窒素供給ライン元弁を開とし、発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、代替循環冷却系又は残留熱除去系による原子炉格納容器内の除熱を開始した場合において、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.0vol%に到達した場合、運転員にサプレッションチャンバへの窒素供給開始を指示する。</p> <p>⑭運転員(中央制御室) Aは、S/C側PSA窒素供給ライン第一隔離弁を開とし、サプレッションチャンバへの窒素供給開始を指示する。</p> <p>⑮運転員(中央制御室) Aは、窒素の供給が開始されたこと</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>を格納容器内雰囲気酸素濃度指示値の低下により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、運転員に原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度により窒素の供給先を切替えるよう指示する。</p> <p>⑰<sup>a</sup> ドライウェルの酸素濃度が 4.0vol%以上かつサプレッショングレンチエンバの酸素濃度が 3.8vol%以下となった場合 運転員(中央制御室) A は、D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁を全開及び S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁を全閉としドライウェルへの窒素供給を行う。 なお、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が 0.427MPa[gage] に到達するまで可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給を継続する。その後、運転員(中央制御室) A は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が 0.427MPa[gage] に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> ドライウェルの酸素濃度が 3.8vol%以下又はサプレッショングレンチエンバの酸素濃度が 4.0vol%以上となった場合 運転員(中央制御室) A は、S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁を全開及び D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁を全閉としサプレッションエンバへの窒素供給を行う。その後、運転員(中央制御室) A は、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が 0.427MPa[gage] に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑱発電課長は、運転員に原子炉格納容器への窒素供給停止を指示する。</p> <p>⑲運転員(中央制御室) A は、原子炉格納容器への窒素供給を停止するため、S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁及び D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁を全閉し発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑳発電課長は、運転員に原子炉格納容器内の酸素濃度の確認を指示する。</p> <p>㉑運転員(中央制御室) A は、原子炉格納容器ベント判断基準である原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が 4.3vol%及びウェット条件の酸素濃度が 1.5vol%に到達したことを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>㉒発電課長は、運転員にサプレッションプール水温度の確認を指示する。</p> <p>㉓サプレッションプール水温度指示値が 100°C以上の場合 発電課長は、運転員に原子炉格納容器ベント開始前に外部水源である低圧代替注水系の起動及び内部水源である</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(1) 水素濃度低減	<p>残留熱除去系又は代替循環冷却系の停止を指示する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び重大事故等対応要員5名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給開始まで315分以内で可能である。</p> <p>なお、本操作は、原子炉格納容器ペント前又は原子炉格納容器ペント後に時間が経過した後の操作であることから、大気中に放出された放射性物質から受ける放射線量は低下しているため、作業可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。可搬型窒素ガス供給装置からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保する。</p> <p>(添付資料 1.9.3)</p> <p>(2) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタペント系系統内の不活性化 原子炉格納容器フィルタペント系は、可搬型窒素ガス供給装置から供給する不活性ガス(窒素)にて、発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタペント系系統内を不活性化した状態としておくことで、原子炉格納容器ペント実施時における系統内での水素爆発を防止する。この操作は、重大事故等時に対応するものではなく通常の運転操作により対応する。</p> <p>b. 原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、原子炉格納容器フィルタペント系を使用した原子炉格納容器ペント操作により原子炉格納容器内の水素及び酸素を排出することで原子炉格納容器の水素爆発による破損を防止する。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタペント系を使用する場合は、放射性雲の影響による被ばくを低減させるため、運転員は中央制御室待避所へ待避し中央制御室待避所内のデ</p>	(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>一タ表示装置(待避所)によりプラントパラメータを継続して監視する。</p> <p>原子炉格納容器ペント実施中において、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能な場合は、S/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁を全閉し、原子炉格納容器ペントを停止することを基本として、その他の要因を考慮した上で総合的に判断し、適切に対応する。</p> <p>なお、FCVSペントライン隔離弁(A)又はFCVSペントライン隔離弁(B)については、S/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁を全閉後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合に全閉する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、可燃性ガス濃度制御系による水素濃度及び酸素濃度の制御ができます。原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.0vol%及びウェット条件の酸素濃度が1.5vol%に到達<sup>*2</sup>した場合<sup>*3</sup>。</p> <p>※1:格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2:格納容器内雰囲気酸素濃度にてドライ条件の酸素濃度が4.0vol%に到達した場合において、ウェット条件の酸素濃度が1.5vol%未満の場合は、代替循環冷却系又は残留熱除去系によるスプレイを実施することで、ドライウェル側とサブレッショングエンバ側のガスの混合を促進させる。</p> <p>※3:炉心の著しい損傷を防止するために原子炉圧力容器への注水を実施する必要がある場合、又は原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内へスプレイを実施する必要がある場合は、これらの操作を完了した後に原子炉格納容器ペントの準備を開始する。ただし、発電用原子炉の冷却ができない場合、又は原子炉格納容器内の冷却ができない場合は、速やかに原子炉格納容器ペントの準備を開始する。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>器内の水素及び酸素の排出手順の概要是以下のとおり。手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-4図に、タイムチャートを第1.9-5図に示す。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系補機類の操作手順は「1.7.2.1(2) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器の減圧及び除熱(現場操作含む。)」にて整備する。</p> <p>【サブレッシュション・エンパベントの場合(ドライ・ウェル・ベントの場合、手順⑫以外は同様)】</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に到達したことを発電所対策本部長に報告する。</p> <p>②発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。</p> <p>③発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。</p> <p>④運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントに必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤運転員(中央制御室)Aは、フィルタベント系制御盤にてフィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内であることを確認する。</p> <p>⑥運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器ベント前の確認として、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、原子炉冷却制御盤にて原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>⑦運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器ベント前の系統構成として、ベント用SGTS側隔離弁、格納容器排気SGTS側止め弁、ベント用HVAC側隔離弁、格納容器排気HVAC側止め弁、PCV耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ベント用連絡配管止め弁の全閉を確認する。</p> <p>⑧運転員(中央制御室)Aは、FCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント準備完了を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>なお、中央制御室からの操作以外の手段として、遠隔手動弁操作設備による操作でFCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)を全開する手段がある。</p> <p>⑨運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を適宜確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>に関する情報を、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑩発電所対策本部長は、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が 4.3vol%及びウェット条件の酸素濃度が 1.5vol%に到達した場合、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系によるサプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。また、サプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合は、ドライウェル側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。</p> <p>⑪発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系によるサプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。また、サプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合は、ドライウェル側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> サプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントの場合 運転員(中央制御室) A は、S/C ベント用出口隔離弁を開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントを開始する。また、中央制御室からの操作以外の手段として、遠隔手動弁操作設備による操作にて S/C ベント用出口隔離弁を開する手段がある。</p> <p>⑫<sup>b</sup> サプレッションチェンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合 運転員(中央制御室) A は、D/W ベント用出口隔離弁を開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントを開始する。また、中央制御室からの操作以外の手段として、遠隔手動弁操作設備による操作にて D/W ベント用出口隔離弁を開する手段がある。</p> <p>⑬運転員(中央制御室) A は、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントが開始されたことを、格納容器内水素濃度、格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度指示値の低下並びにフィルタ装置出口放射線モニタ指示値の上昇により確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントが開始されたことを発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑭運転員(中央制御室) A は、原子炉格納容器ベント開始後、フィルタ装置出口水素濃度による水素濃度の監視及びフィルタ装置出口放射線モニタによる放射線量率の監視を行う。また、重大事故等対策要員は、フィルタ装置出口放射線モニタから得た放射線量率及び事前にフィルタ装置出口配管表面の放射線量率と配管内部の放射性物質濃度から算出した換算係数を用いて放射性物質濃度を推定する。</p> <p>⑮発電課長は、原子炉格納容器ベント開始後、残留熱除去</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能となった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑯発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑰発電課長は、運転員にS/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁の全閉による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑱運転員(中央制御室) Aは、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑲発電課長は、原子炉格納容器ベント停止後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑳発電所対策本部長は、発電課長にFCVSベントライン隔離弁の全閉を指示する。</p> <p>㉑発電課長は、運転員にFCVSベントライン隔離弁の全閉による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>㉒運転員(中央制御室) Aは、FCVSベントライン隔離弁(A)又はFCVSベントライン隔離弁(B)を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室) 1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出開始まで20分以内で可能である。</p> <p>c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度を監視し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合、可燃性ガス濃度制御系により原子炉格納容器内の水素濃度の抑制を行う。 なお、可燃性ガス濃度制御系の運転に際しては、原子炉格納容器内の圧力を可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下に維持する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合<sup>*1</sup>において、原子炉格納容器内の水素濃度が4vol%以下で、可燃性ガス濃度制御系が使用可能な場合<sup>*2</sup>。</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※1: 格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2: 原子炉格納容器内の圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下であり、設備に異常がなく、電源及び残留熱除去系から供給される冷却水(サブレーションプール水)が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可燃性ガス濃度制御系(A)による原子炉格納容器内の水素濃度制御手順の概要は以下のとおり(可燃性ガス濃度制御系(B)による原子炉格納容器内の水素濃度制御手順も同様)。</p> <p>手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-6図に、タイムチャートを第1.9-7図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可燃性ガス濃度制御系(A)による原子炉格納容器内の水素濃度制御の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員(中央制御室) Aは、可燃性ガス濃度制御系(A)による原子炉格納容器内の水素濃度制御に必要なプロワ、ヒータ、電動弁及び監視計器の電源並びに電源容量が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員(中央制御室) Aは、残留熱除去系(A)(サブレーションプール水冷却モード)が運転中であり、可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器(A)への冷却水供給が可能であることを確認する。</p> <p>④運転員(中央制御室) Aは、可燃性ガス濃度制御系(A)起動準備として、可燃性ガス濃度制御系(A)隔離信号の除外操作を実施し、発電課長に可燃性ガス濃度制御系の起動準備完了を報告する。</p> <p>⑤発電課長は、原子炉格納容器内の圧力が可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下であることを確認し、運転員に可燃性ガス濃度制御系の起動操作を指示する。</p> <p>⑥運転員(中央制御室) Aは、可燃性ガス濃度制御系(A)の起動操作を実施し、可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量指示値及び可燃性ガス濃度制御系プロワ入口流量指示値の上昇後、系統が安定に運転していることを確認する。</p> <p>⑦運転員(中央制御室) Aは、可燃性ガス濃度制御系ヒータが正常に動作していることを加熱管表面温度指示値及び再結合器表面温度指示値の上昇により確認し、予熱運転が開始したことを確認する。</p> <p>⑧運転員(中央制御室) Aは、可燃性ガス濃度制御系起動後</p>		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
a. 静的触媒式水素再結合装置	<p>炉心の著しい損傷が発生した場合、格納容器内の水素濃度を低減するために設置している静的触媒式水素再結合装置の動作状況を確認する手順を整備する。</p> <p>ジルコニウム－水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、継続的に水素濃度低減を図るため、静的触媒式水素再結合装置を格納容器内に5基設置している。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置は電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、格納容器内の水素濃度上昇にしたがって自動的に触媒反応するため、運転員等による準備や起動操作は不要である。</p> <p>静的触媒式水素再結合装置の動作状況については、水素再結合反応時の温度上昇により確認する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心出口温度350°C以上及び格納容器内高レンジエリヤモニタ（高レンジ）の指示が<math>1 \times 10^5 \text{ mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順 静的触媒式水素再結合装置の動作状況を確認する手順の概要是以下のとおり。装置の概要を第1.9.1図、第1.9.2図に示す。</p>	<p>180分以内に可燃性ガス濃度制御系の予熱運転が完了することを確認し、その後再結合器内ガス温度指示値が規定値で安定し温度制御されることを確認する。</p> <p>⑨運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度から可燃性ガス濃度制御系の吸込流量と再循環流量の調整を実施する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御が行われていることを原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が低下することにより確認し、発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施し、作業開始判断から可燃性ガス濃度制御系起動まで20分以内で可能である。また、可燃性ガス濃度制御系起動後、再結合運転開始までの予熱時間は180分以内で可能である。</p>	
		a. 原子炉格納容器内水素処理装置による原子炉格納容器内の水素濃度低減	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
		<p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を低減するために設置している原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認する。</p> <p>ジルコニウム－水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、継続的に水素濃度低減を図るため、原子炉格納容器内水素処理装置を原子炉格納容器内に5個設置している。</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置は電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、原子炉格納容器内の水素濃度上昇にしたがって自動的に触媒反応するため、運転員による準備や起動操作は不要である。</p> <p>原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況については、水素再結合反応時の温度上昇により確認する。</p>	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
		(a) 手順着手の判断基準 炉心出口温度350°C以上及び格納容器内高レンジエリヤモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上に到達した場合。	【大飯】 記載表現の相違
		(b) 操作手順 原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認する手順の概要是以下のとおり。装置の概要図を第1.9.1図及び第1.9.2図に示す。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に静的触媒式水素再結合装置の動作状況を確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で静的触媒式水素再結合装置の動作状況を静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の指示値を確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により実施する。なお、この対応については、運転員等による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 原子炉格納容器水素燃焼装置 炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、格納容器内の水素濃度を低減させるために、原子炉格納容器水素燃焼装置により水素濃度低減を行う手順を整備する。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、格納容器内の水素濃度低減を進めるため、水素濃度低減設備として原子炉格納容器水素燃焼装置を格納容器内に13個（予備1個（ドーム部））設置している。</p> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置は、生成した水素が格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼できるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画あるいは水素の主要な通過経路に設置している。仮にこれらの原子炉格納容器水素燃焼装置によって処理できず、格納容器ドーム部頂部に水素が滞留又は成層化した場合に、早期段階から確実に処理するために、格納容器上部ドーム頂部付近に1個（予備1個）を設置する。</p> <p>（添付資料1.9.4、1.9.5、1.9.6）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 非常用炉心冷却設備作動信号が発信した場合。 原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動確認は、事故時における非常用炉心冷却設備作動信号発信後に実施する。</p> <p>(b) 操作手順 原子炉格納容器水素燃焼装置により水素濃度を低減する手順の概要是以下のとおり。装置の概要を第1.9.3図及び第1.9.4図に示す。</p>		<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器内水素処理装置の作動状況を原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認し、発電課長（当直）に報告する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置の指示値を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は、運転員（中央制御室）1名にて実施する。なお、この対応については、運転員による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減 炉心の著しい損傷が発生した場合、ジルコニウム-水反応により短期的に発生する水素及び水の放射線分解等により長期的に緩やかに発生し続ける水素を除去し、原子炉格納容器内の水素濃度を低減させるために、格納容器水素イグナイタにより水素濃度低減を行う。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度低減を進めるため、水素濃度低減設備として格納容器水素イグナイタを原子炉格納容器内に12個（予備1個（ドーム部））設置している。</p> <p>格納容器水素イグナイタは、生成した水素が原子炉格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼できるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画あるいは水素の主要な通過経路に設置している。仮にこれらの格納容器水素イグナイタによって処理できず、原子炉格納容器ドーム部頂部に水素が滞留又は成層化した場合に、早期段階から確実に処理するために、原子炉格納容器上部ドーム頂部付近に1個（予備1個）を設置する。</p> <p>（添付資料1.9.4、1.9.5、1.9.6）</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心出口温度が350°Cに到達又は非常用炉心冷却設備作動信号の発信を伴う1次冷却材喪失事象が発生した場合において、すべての高圧注入系機能が喪失した場合。</p> <p>(b) 操作手順 格納容器水素イグナイタにより水素濃度を低減する手順の概要是以下のとおり。装置の概要を第1.9.3図及び第1.9.4図に、タイムチャートを第1.9.5図に示す。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は運転員の要員名称に「(中央制御室)」又は「(現場)」と記載し、アルファベットにより識別。 ・以降の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動の確認を指示する。なお、全交流動力電源喪失時においては代替電源設備である空冷式非常用発電装置から原子炉格納容器水素燃焼装置へ給電後に、原子炉格納容器水素燃焼装置の起動を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で原子炉格納容器水素燃焼装置の自動起動を確認する。また、全交流動力電源が喪失した場合は、代替電源設備である空冷式非常用発電装置からの給電後、速やかに原子炉格納容器水素燃焼装置を起動する。ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、事故発生後60分以内であれば、原子炉格納容器水素燃焼装置を起動し、動作状況を確認する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で原子炉格納容器水素燃焼装置の動作状況を原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の温度指示の上昇により確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の指示値を確認する。</p>		<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器水素イグナイタの起動を指示する。なお、全交流動力電源喪失時においては常設代替交流電源設備から格納容器水素イグナイタへ給電後に、格納容器水素イグナイタの起動を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で速やかに格納容器水素イグナイタを起動する。また、全交流動力電源が喪失した場合は、常設代替交流電源設備からの給電後、速やかに格納容器水素イグナイタを起動する。ただし、電源の回復が炉心損傷後の場合、炉心出口温度350°C到達後60分以内であれば、格納容器水素イグナイタを起動し、作動状況を確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器水素イグナイタの作動状況を格納容器水素イグナイタ温度監視装置の温度指示の上昇により確認し、発電課長（当直）へ報告する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器水素イグナイタ温度監視装置の指示値を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>
(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施する。		<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器の水素濃度低減開始まで5分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
(2) 水素濃度監視	<p>(3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視 炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニア水反応及び水の放射線分解等で原子炉格納容器内に発生する水素の濃度を格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)により監視する。 なお、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)は、通常時から常時監視が可能である。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合*。</p> <p>*: 格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、水素濃度が変動する可能性のある範囲で格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視することができるよう可搬型格納容器水素ガス濃度計及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を設置しており、この装置を使用して水素濃度監視を行う手順を整備する。全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失時においては、代替電源設備である空冷式非常用発電装置からの給電後に操作を実施する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心出口温度350°C以上又は格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示が<math>1 \times 10^6 \text{ mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p>	<p>(b) 操作手順 格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度監視手順の概要是以下のとおり。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度の監視を指示する。 ②運転員(中央制御室)Aは、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度の監視を強化する。また、全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)による原子炉格納容器内の水素濃度の監視を強化する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の中央制御室対応は運転員(中央制御室)1名により確認を実施する。運転員による準備や起動操作はない。</p> <p>b. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 炉心の著しい損傷が発生した場合において、ジルコニアムー水反応及び水の放射線分解等で原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素を格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度により監視する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合※1において、格納容器内雰囲気計装が使用可能な場合※2。</p> <p>※1:格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2:設備に異常がなく、電源及び補機冷却水が確保されている場合。</p>	<p>a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視 炉心の著しい損傷が発生した場合において、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視することができるよう可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を設置しており、この装置を使用して水素濃度監視を行う。全交流動力電源喪失及び原子炉補機冷却機能喪失時においては、常設代替交流電源設備からの給電後に操作を実施する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心出口温度350°C以上又は格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が<math>1 \times 10^6 \text{ mSv/h}</math>以上に到達した場合。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載表現の相違</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計により格納容器水素濃度を監視する手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.9.5図、第1.9.6図に、タイムチャートを第1.9.7図に示す。</p> <p>i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員等は、現場で可搬型格納容器水素ガス濃度計及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を接続する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の電源を入とする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で系統構成完了を確認し、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を起動する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で可搬型格納容器水素ガス濃度計の電源を入とする。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.9-1図に、概要図を第1.9-8図に、タイムチャートを第1.9-9図に示す。</p> <p>なお、格納容器内雰囲気計装は、重大事故等時には代替交流電源設備からの給電により電源を確保し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保した後、計測を開始する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度計測準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を接続する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で水素濃度監視の準備作業と系統構成完了を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより原子炉格納容器内の水素濃度を監視する手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.9.6図、第1.9.7図及び第1.9.8図に、タイムチャートを第1.9.9図に示す。</p> <p>i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を接続する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で水素濃度監視の準備作業と系統構成完了を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由④）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で空冷式非常用発電装置からの給電操作及び可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員等は、現場で格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプの接続及び電源を入とし起動する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の接続及び電源を入れとする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で系統構成完了を確認し、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を起動する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で可搬型格納容器水素ガス濃度計の電源を入れとする。</p>		<p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で常設代替交流電源設備からの給電操作及び可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルラン隔離弁操作用可搬型窒素ガスピンドルによる格納容器空気サンプル取り出し格納容器外側隔離弁及び格納容器空気サンプル戻り格納容器外側隔離弁への代替空気（窒素）供給のためのホース接続及び系統構成を実施する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルラン隔離弁操作用可搬型窒素ガスピンドルにより代替空気（窒素）供給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプの接続、系統構成及び電源操作を実施した後、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプを起動する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視のための系統構成を実施し、準備作業と系統構成完了を発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p>	<p>【大飯】記載手順の相違 ・泊は手順に代替空気（窒素）供給のための手順を整備している。川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様。</p> <p>【大飯】記載手順の相違 ・泊は手順に代替空気（窒素）供給のための手順を整備している。川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違 ・大飯3/4号炉は、中央制御室にて可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の起動が可能。 ・泊3号炉は、現場にて可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。（川内1/2号炉、玄海3/4号炉、伊方3号炉と同様）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、24時間以内に<b>大容量ポンプ</b>による補機冷却水（海水）通水が行われていることを確認後、<b>格納容器水素ガス試料冷却器</b>の冷却水を海水通水へ切り替える。</p>		<p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。また、常設直流電源が喪失した場合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>⑩ 運転員（現場）Bは、24時間以内に<b>可搬型大型送水泵</b>による補機冷却水（海水）通水が行われていることを確認後、<b>格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器</b>の冷却水を海水通水へ切り替える。</p> <p><b>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</b></p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の<b>対応</b>は、中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間はどちらの場合も約<b>50分</b>と想定する。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから格納容器内雰囲気計装の計測開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合、<b>並びに</b>全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の<b>操作</b>は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器水素濃度<b>計測</b>開始まで、どちらの場合も<b>70分</b>以内で可能である。</p> <p>また、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、<b>作業開始</b>を判断してから原子炉格納容器水素濃度<b>計測</b>開始まで35分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・70分以内で実施可能であることは、川内1/2号炉、伊方3号炉と同等である。</p>
<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<b>可搬型</b>照明、通信設備<b>等</b>を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転<b>状態</b>と同程度である。</p> <p>（添付資料1.9.7）</p>		<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<b>防護具</b>、<b>照明</b>及び<b>通信連絡</b>設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転<b>時</b>と同程度である。</p> <p>（添付資料1.9.7）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. ガスクロマトグラフ</p> <p>事故時の格納容器内の水素濃度を測定するための設備として、試料採取管に格納容器旁囲気ガスを採取し、化学室にて手分析により間欠的に水素濃度を監視するガスクロマトグラフを設置している。なお、ガスクロマトグラフは、常用母線が受電中において使用できる。</p> <p>炉心の損傷が発生した場合、可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度の監視ができない場合にガスクロマトグラフによる水素濃度の監視を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷が発生し、可搬型格納容器水素ガス濃度計による監視ができない場合に、現場の放射線量が低下し、現場操作が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順 ガスクロマトグラフによる水素濃度を監視する手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.9.8図に、タイムチャートを第1.9.9図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へガスクロマトグラフによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にガスクロマトグラフによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場でガスクロマトグラフによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を実施する。 ④ 当直課長は、運転員等にガスクロマトグラフによる水素濃度監視の系統構成を指示する。 ⑤ 運転員等は、中央制御室でガスクロマトグラフによる水素濃度監視の系統構成を実施する。 ⑥ 緊急安全対策要員は、現場で格納容器旁囲気ガス試料</p>		<p>b. ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p> <p>事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための設備として、試料採取管に原子炉格納容器旁囲気ガスを採取し、化学室にて手分析により間欠的に水素濃度を監視するガス分析計を設置している。なお、ガス分析計は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備から給電可能である。</p> <p>炉心の損傷が発生した場合、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度の監視ができない場合にガス分析計による水素濃度の監視を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷が発生し、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる監視ができない場合に、現場の放射線量が低下し、現場操作が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順 ガス分析計による水素濃度を監視する手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.9.7図、第1.9.10図及び第1.9.11図に、タイムチャートを第1.9.12図に示す。</p> <p>i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長へガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を依頼する。 ② 発電所対策本部長は、放管班員にガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ③ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視の準備作業を実施する。 ④ 発電課長（当直）は、運転員にガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。 ⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でガス分析計による水素濃度監視の系統構成を実施する。 ⑥ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視の準備作業と系統構成を実施する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（差異理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は、原子炉補機冷却機能が喪失した場合の可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水の概要図を紐付けしている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合で手順が異なることから、別項目としてそれぞれの手順を整理している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>圧縮装置の接続及び電源を入とする。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で系統構成完了を確認し、格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置を起動する。</p> <p>⑧ 当直課長は、ガスクロマトグラフによる水素濃度測定が可能となれば、発電所対策本部長へ格納容器雰囲気ガスの採取を指示する。</p> <p>⑨ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で格納容器雰囲気ガスを採取し、ガスクロマトグラフにより水素濃度を測定する。</p> <p>⑪ 緊急安全対策要員は、ガスクロマトグラフにより測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、ガスクロマトグラフにより測定した水素濃度結果を当直課長に報告する。</p>		<p>度計測ユニット及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を接続する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を実施する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場でガス分析計による水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成完了を確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑪ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を行う。</p> <p>⑫ 発電課長（当直）は、ガス分析計による水素濃度測定が可能となれば、発電所対策本部長に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を依頼する。</p> <p>⑬ 発電所対策本部長は、放管班員に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑭ 放管班員（現場）A及びBは、現場で原子炉格納容器雰囲気ガスを採取し、ガス分析計により水素濃度を測定する。</p> <p>⑮ 放管班員（現場）A及びBは、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑯ 発電所対策本部長は、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電課長（当直）に連絡する。</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合で手順が異なることから、別項目としてそれぞれの手順を整理している</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長へガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、放管班員にガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視の準備作業を実施する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員にガス分析計による水素濃度監視の準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で常設代替交流電源設備からの給電操作及びガス分析計による水素濃度監視のための準備作業と系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスピンドルによる格納容器空気サンプル取りし格納容器外側隔離弁及び格納容器空気サンプル戻り格納容器外側隔離弁への代替空気（窒素）供給のためのホース接続及び系統構成を実施する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスピンドルにより代替空気（窒素）供給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプの接続、系統構成及び電源操作を実施した後、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプを起動する。</p> <p>⑨ 運転員（現場）Bは、現場でガス分析計による水素濃度監視に必要な電源操作を実施する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を実施し、準備作業と系統構成完了を発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</p> <p>⑫ 放管班員（現場）A及びBは、現場でガス分析計による水素濃度監視のための系統構成を行う。</p> <p>⑬ 発電課長（当直）は、ガス分析計による水素濃度測定が可能となれば、発電所対策本部長に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を依頼する。</p> <p>⑭ 発電所対策本部長は、放管班員に原子炉格納容器雰囲気ガスの採取及び水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑮ 放管班員（現場）A及びBは、現場で原子炉格納容器雰囲気ガスを採取し、ガス分析計により水素濃度を測定する。</p> <p>⑯ 放管班員（現場）A及びBは、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑰ 発電所対策本部長は、ガス分析計により測定した水素濃度結果を発電所対策本部長に報告する。</p>	る。

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の<b>対応</b>は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、<b>所要時間は約70分</b>と想定する。</p> <p>また、ガスクロマトグラフによる水素濃度監視における格納容器雰囲気ガスの採取は、可搬型格納容器水素ガス濃度計使用における系統構成等において実施可能であり、制御用空気及び原子炉補機冷却水が喪失した場合においても、上記の要員、所要時間と同様と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、<b>通信設備等</b>を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>なお、<b>ガスクロマトグラフ</b>による分析作業は、試料採取管に鉛遮蔽があることから、被ばく評価上も問題ないが、実作業においては線量率が低いことを確認し作業を実施する。</p> <p>(添付資料1.9.8)</p>		<p>濃度結果を発電課長（当直）に連絡する。</p> <p>⑯ 運転員は、24時間以内に可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水が行われていることを確認後、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器の冷却水を海水通水へ切り替える。</p> <p><b>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の手順】</b></p> <p>① 発電課長（当直）は、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、運転員に可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を停止する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置を起動し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で格納容器内水素濃度を確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の<b>交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合</b>、並びに<b>全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作</b>は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び放管班員（現場）2名により作業を実施した場合、作業開始を判断してからガス分析計による原子炉格納容器水素濃度測定開始まで、どちらの場合も<b>85分</b>以内で可能である。</p> <p>また、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、<b>作業開始</b>を判断してから原子炉格納容器水素濃度計測定開始まで<b>35分</b>以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<b>防護具</b>、<b>照明及び通信連絡</b>設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>なお、<b>ガス分析計</b>による分析作業は、試料採取管に鉛遮蔽があることから、被ばく評価上も問題ないが、実作業においては線量率が低いことを確認し作業を実施する。</p> <p>(添付資料1.9.8)</p>	<p><b>【大飯】</b> 設備の相違（相違理由④）</p> <p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉は、交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合で手順が異なることから、別項目としてそれぞれの手順を整理しております。</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p><b>【大飯】</b> 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>85分以内で実施可能であることは、伊方3号炉と同等である。</li> </ul> <p><b>【大飯】</b> 設備の相違（相違理由④）</p> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、「1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、「1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>(4) 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生している場合の水素濃度低減及び水素濃度監視手段として、以上の手段を用いて、格納容器内における水素爆発による格納容器の破損の防止を図る。</p> <p>水素濃度低減について、静的触媒式水素再結合装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、格納容器内の水素濃度上昇にしたがい自動的に触媒反応するものである。</p> <p>また、原子炉格納容器水素燃焼装置は、さらなる水素濃度低減を図るために通常用炉心冷却設備作動信号発信により自動起動する。</p> <p>水素濃度監視の優先順位は、格納容器水素濃度を中央制御室で連続的に監視できる可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視を優先する。</p> <p>また、可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度測定ができない場合にガスクロマトグラフによる水素濃度監視を行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.9.10図に示す。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <p>・泊は1.9.2.3にて同様の内容を整理</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力

## 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.9.2.2 水素濃度を低減させる設備の電源（交流又は直流）を代替電源設備から給電する手順等	1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順  炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合、水素爆発による格納容器の破損を防止するため、代替電源設備により水素濃度低減に使用する設備及び水素濃度監視に使用する設備へ給電する手順を整備する。  空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。	1.9.2.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の電源を代替電源設備から給電する手順  炉心の著しい損傷が発生し、全交流動力電源又は直交流電源が喪失した場合に、水素爆発による原子炉格納容器破損を防止するために使用する設備へ代替電源設備により給電する手順を整備する。  代替電源設備により給電する手順については、「1.14電源の確保に関する手順等」にて整備する。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
【比較のため、比較表p1.9-31より再掲】 (3) その他の手順項目にて考慮する手順	1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順  原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保手順については、「1.5最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	1.9.2.3 その他の手順項目について考慮する手順  格納容器旁囲気ガスサンプル冷却器への海水通水前の可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水に関する手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」のうち、1.5.2.2(5)「可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却」にて整備する。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
【比較のため、比較表p1.9-31より再掲】 大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。  操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。	原子炉格納容器フィルタベント系補機類の操作手順については、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。  監視計器への電源供給手順並びに可搬型窒素ガス供給装置、ガスタービン発電機及び電源車への燃料補給手順については、「1.14電源の確保に関する手順等」にて整備する。	可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。  操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（相違理由②）
			【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、比較表p1.9-31より再掲】</p> <p>(4) 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生している場合の水素濃度低減及び水素濃度監視手段として、以上の手段を用いて、格納容器内における水素爆発による格納容器の破損の防止を図る。</p> <p>水素濃度低減について、静的触媒式水素再結合装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、格納容器内の水素濃度上昇にしたがい自動的に触媒反応するものである。</p> <p>また、原子炉格納容器水素燃焼装置は、さらなる水素濃度低減を図るために非常用炉心冷却設備作動信号発信により自動起動する。</p> <p>水素濃度監視の優先順位は、格納容器水素濃度を中央制御室で連続的に監視できる可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視を優先する。</p> <p>また、可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度測定ができない場合にガスクロマトグラフによる水素濃度監視を行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.9.10図に示す。</p>	<p>1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.9-10図に示す。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合は、格納容器内雰囲気計装により原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を、格納容器内水素濃度(D/W)及び格納容器内水素濃度(S/C)により原子炉格納容器内の水素濃度を監視する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の上昇が確認された場合において、原子炉格納容器内の圧力を可燃性ガス濃度制御系運転時の制限圧力以下に維持可能で、原子炉格納容器内の水素濃度が規定値以下の場合は、可燃性ガス濃度制御系を起動し、原子炉格納容器内の水素及び酸素を再結合させることで、原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度が可燃限界へ到達することを防止する。</p> <p>可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度の抑制ができず、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が3.5vol%に到達した場合は、原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応による水素爆発を防止するため、可搬型窒素ガス供給装置により不活性ガス(窒素)を原子炉格納容器内へ注入する準備を行う。代替循環冷却系又は残留熱除去系による原子炉格納容器内の除熱を開始した場合において、原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.0vol%に到達した場合は、可搬型窒素ガス供給装置により不活性ガス(窒素)を原子炉格納容器内へ注入する。原子炉格納容器内のドライ条件の酸素濃度が4.3vol%及びウェット条件の酸素濃度が1.5vol%に到達した場合は、原子炉格納容器フィルタベント系により原子炉格納容器内に滞留している水素及び酸素を排出することで、水素爆発の発生を防止する。</p> <p>なお、原子炉格納容器フィルタベント系を用いて、原子炉格納容器内に滞留している水素及び酸素を排出する際には、スクラビングによる放射性物質の排出抑制を期待できるサプレッションチャンバを経由する経路を第一優先とする。サプレッションチャンバベントラインが使用できない場合は、ドライウェルを経由してフィルタ装置を通る経路を第二優先とする。</p> <p>発電用原子炉起動時には、原子炉格納容器内の空気を窒素により置換し、発電用原子炉運転中の原子炉格納容器内雰囲気を不活性化した状態を維持することで、原子炉格納容器内の気体の組成が可燃限界に至ることを防ぎ、原子炉格納容器内における水素爆発の発生を防止している。</p>	<p>1.9.2.4 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止及び原子炉格納容器内の水素濃度の監視手段として、以上の手段を用いて、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損の防止を図る。</p> <p>原子炉格納容器水素爆発防止について、原子炉格納容器内水素処理装置は、電源等の動力源を必要としない静的な装置であり、原子炉格納容器内の水素濃度上昇に従い自動的に触媒反応するものである。</p> <p>また、格納容器水素イグナイタは、さらなる水素濃度低減を図るために手動にて起動する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度の監視の優先順位は、格納容器内水素濃度を中央制御室で連続的に監視可能である可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視を優先する。</p> <p>また、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定ができない場合、ガス分析計による水素濃度監視を行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.9.10図に示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																								
<p>第 1.9.1 表：重大事故等における対応手段と整備する手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する設計基準事故対応手段</th><th>対応手段</th><th>用心営業</th><th>設備 分類</th><th>整備する手順書</th><th>手順の分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><b>水素爆発危険 重大事故等対応手段</b></td><td>静的制御水素再結合装置</td><td>—</td><td>原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順</td><td>a,b</td><td>原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td><td>水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素吸収装置※1</td><td>—</td><td>水素吸収装置用の手順書</td><td>水素吸収装置及びその周辺施設を停止する手順書</td><td>水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>空冷式水素供給装置※2</b></td><td>燃料油の蒸シグマタ</td><td>—</td><td>水素過度充満及び燃焼の手順</td><td rowspan="2">a,b</td><td>空冷式水素供給装置燃料油の手順</td><td>水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td></tr> <tr> <td>重油タンク※3</td><td>—</td><td>—</td><td>S.A.手順※4</td><td>水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>タンクローリー※4</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順</td><td>—</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td rowspan="2">a,b</td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書</td><td>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</td></tr> <tr> <td>遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5</td><td>—</td><td>—</td><td>S.A.手順※4</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順書</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>大容量ポンプ</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順</td><td>—</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td rowspan="2">a,b</td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書</td><td>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</td></tr> <tr> <td>遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5</td><td>—</td><td>—</td><td>S.A.手順※4</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順書</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>タンクローリー※6</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順</td><td>—</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td rowspan="2">a,b</td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書</td><td>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</td></tr> <tr> <td>遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5</td><td>—</td><td>—</td><td>S.A.手順※4</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順書</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>タンクローリー※7</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順</td><td>—</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td rowspan="2">a,b</td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書</td><td>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</td></tr> <tr> <td>遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5</td><td>—</td><td>—</td><td>S.A.手順※4</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順書</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>ガスクロマトグラフ</b></td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td>—</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td rowspan="2">a,b</td><td>水素漏洩检测及び遮断による手順</td><td>水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td></tr> <tr> <td>遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5</td><td>—</td><td>—</td><td>S.A.手順※4</td><td>水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調圧室により常に不活性化している。    ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。    ※3：原子炉格納容器フィルタメント系系統内の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。    ※4：手順は「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」にて整備する。    ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※6：可燃性ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化用い可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。    ※7：可燃性ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化用い可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p> <p>a: 高額未定に適合する重大事故等対応手段    b: 実行に適する重大事故等対応手段    c: 自主的に整備する重大事故等対応手段</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応手段	対応手段	用心営業	設備 分類	整備する手順書	手順の分類	<b>水素爆発危険 重大事故等対応手段</b>	静的制御水素再結合装置	—	原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順	a,b	原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	原子炉格納容器水素吸収装置※1	—	水素吸収装置用の手順書	水素吸収装置及びその周辺施設を停止する手順書	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	<b>空冷式水素供給装置※2</b>	燃料油の蒸シグマタ	—	水素過度充満及び燃焼の手順	a,b	空冷式水素供給装置燃料油の手順	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	重油タンク※3	—	—	S.A.手順※4	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	<b>タンクローリー※4</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—	S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書	<b>大容量ポンプ</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—	S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書	<b>タンクローリー※6</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—	S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書	<b>タンクローリー※7</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—	S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書	<b>ガスクロマトグラフ</b>	水素漏洩检测及び遮断による手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	水素漏洩检测及び遮断による手順	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—	S.A.手順※4	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応手段	対応手段	用心営業	設備 分類	整備する手順書	手順の分類																																																																																					
<b>水素爆発危険 重大事故等対応手段</b>	静的制御水素再結合装置	—	原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順	a,b	原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書																																																																																					
	原子炉格納容器水素吸収装置※1	—	水素吸収装置用の手順書	水素吸収装置及びその周辺施設を停止する手順書	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書																																																																																						
<b>空冷式水素供給装置※2</b>	燃料油の蒸シグマタ	—	水素過度充満及び燃焼の手順	a,b	空冷式水素供給装置燃料油の手順	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書																																																																																					
	重油タンク※3	—	—		S.A.手順※4	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書																																																																																					
<b>タンクローリー※4</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止																																																																																					
	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—		S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書																																																																																					
<b>大容量ポンプ</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止																																																																																					
	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—		S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書																																																																																					
<b>タンクローリー※6</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止																																																																																					
	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—		S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書																																																																																					
<b>タンクローリー※7</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス通気手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による手順書	水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止																																																																																					
	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—		S.A.手順※4	水素漏洩检测及び遮断による手順書																																																																																					
<b>ガスクロマトグラフ</b>	水素漏洩检测及び遮断による手順	—	水素漏洩检测及び遮断による手順	a,b	水素漏洩检测及び遮断による手順	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書																																																																																					
	遮断済み水素ガス供給装置用可燃性ガスポンプ※5	—	—		S.A.手順※4	水素爆発時に原子炉格納容器内水素濃度監視用の手順書																																																																																					
	<p>第 1.9.1 表：機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順</p> <p>対応手段、対応設備、手順書一覧 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th><th>対応手段</th><th>対応設備</th><th>手順書</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><b>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</b></td><td>原子炉格納容器調圧室※1</td><td>—</td><td>原子炉格納容器</td><td>—※1</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td><td>—※6</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>水素漏洩检测及び遮断による手順書</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>原子炉格納容器調圧室 配管・弁 ホース・塞素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5</td><td>非常時操作手順書 (ビビア アクシデント) (ペントストラテジ) 重大事故等対応手順書 '可燃性ガス漏出ガス供給装置 による塞素封入)</td></tr> <tr> <td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—※2</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>水素漏洩检测及び遮断による手順</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>原子炉格納容器 フィルタメント系 燃料補給設備 ※5</td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置 による塞素封入)</td></tr> <tr> <td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—※7</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※2：原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化した状態とする。    ※3：原子炉格納容器フィルタメント系系統内の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。    ※4：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※6：可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化用い可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。    ※7：可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化用い可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	<b>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</b>	原子炉格納容器調圧室※1	—	原子炉格納容器	—※1	原子炉格納容器	—※6	—	—	<b>水素漏洩检测及び遮断による手順書</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器調圧室 配管・弁 ホース・塞素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5	非常時操作手順書 (ビビア アクシデント) (ペントストラテジ) 重大事故等対応手順書 '可燃性ガス漏出ガス供給装置 による塞素封入)	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※2	<b>水素漏洩检测及び遮断による手順</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器 フィルタメント系 燃料補給設備 ※5	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置 による塞素封入)	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※7	<p>第 1.9.1 表：機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順</p> <p>対応手段、対応設備、手順書一覧 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th><th>対応手段</th><th>対応設備</th><th>手順書</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><b>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</b></td><td>原子炉格納容器調圧室※1</td><td>—</td><td>原子炉格納容器</td><td>—※1</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>水素漏洩检测及び遮断による手順書</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>原子炉格納容器 配管・弁 ホース・塞素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5</td><td>非常時操作手順書 (ビビア アクシデント) (ペントストラテジ) 重大事故等対応手順書 '可燃性ガス漏出ガス供給装置 による塞素封入)</td></tr> <tr> <td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—※2</td></tr> <tr> <td rowspan="2"><b>水素漏洩检测及び遮断による手順</b></td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>原子炉格納容器 フィルタメント系 燃料補給設備 ※5</td><td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置 による塞素封入)</td></tr> <tr> <td>可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—※7</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※2：原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化した状態とする。    ※3：原子炉格納容器フィルタメント系系統内の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。    ※4：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※6：可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化用い可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。    ※7：可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系統内は不活性化用い可燃性ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	<b>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</b>	原子炉格納容器調圧室※1	—	原子炉格納容器	—※1	原子炉格納容器	—	—	—	<b>水素漏洩检测及び遮断による手順書</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器 配管・弁 ホース・塞素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5	非常時操作手順書 (ビビア アクシデント) (ペントストラテジ) 重大事故等対応手順書 '可燃性ガス漏出ガス供給装置 による塞素封入)	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※2	<b>水素漏洩检测及び遮断による手順</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器 フィルタメント系 燃料補給設備 ※5	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置 による塞素封入)	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※7	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は流路に使用する設備を記載</li> </ul>																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																							
<b>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</b>	原子炉格納容器調圧室※1	—	原子炉格納容器	—※1																																																																																							
	原子炉格納容器	—※6	—	—																																																																																							
<b>水素漏洩检测及び遮断による手順書</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器調圧室 配管・弁 ホース・塞素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5	非常時操作手順書 (ビビア アクシデント) (ペントストラテジ) 重大事故等対応手順書 '可燃性ガス漏出ガス供給装置 による塞素封入)																																																																																							
	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※2																																																																																							
<b>水素漏洩检测及び遮断による手順</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器 フィルタメント系 燃料補給設備 ※5	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置 による塞素封入)																																																																																							
	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※7																																																																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																							
<b>水素爆発による原子炉格納容器の爆破防止</b>	原子炉格納容器調圧室※1	—	原子炉格納容器	—※1																																																																																							
	原子炉格納容器	—	—	—																																																																																							
<b>水素漏洩检测及び遮断による手順書</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器 配管・弁 ホース・塞素供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器 燃料補給設備 ※5	非常時操作手順書 (ビビア アクシデント) (ペントストラテジ) 重大事故等対応手順書 '可燃性ガス漏出ガス供給装置 による塞素封入)																																																																																							
	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※2																																																																																							
<b>水素漏洩检测及び遮断による手順</b>	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	原子炉格納容器 フィルタメント系 燃料補給設備 ※5	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置 による塞素封入)																																																																																							
	可燃性ガス漏出遮断水素ガス供給装置	—	—	—※7																																																																																							

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p><b>水素爆発による原子炉格納容器の破損防止</b></p> <table border="1" data-bbox="763 333 1381 1048"> <caption>対応手段、対処設備、手順書一覧(2/3)</caption> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機関喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="763 333 1381 666" style="vertical-align: top;">           原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段         </td><td data-bbox="763 333 1381 666" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           一         </td><td data-bbox="763 333 1381 666" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段         </td><td data-bbox="763 333 1381 666" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口放射性モニタ フィルタ装置出口水素濃度         </td><td data-bbox="763 333 1381 666" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィル タベント」※3         </td></tr> <tr> <td data-bbox="763 666 1381 873" style="vertical-align: top;">           原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段         </td><td data-bbox="763 666 1381 873" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           一         </td><td data-bbox="763 666 1381 873" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段         </td><td data-bbox="763 666 1381 873" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロ ワ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 残留熱除去系         </td><td data-bbox="763 666 1381 873" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非常時操作手順書（設備 障害） 「可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御」         </td></tr> <tr> <td data-bbox="763 873 1381 1048" style="vertical-align: top;">           原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段         </td><td data-bbox="763 873 1381 1048" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           一         </td><td data-bbox="763 873 1381 1048" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段         </td><td data-bbox="763 873 1381 1048" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)         </td><td data-bbox="763 873 1381 1048" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」         </td></tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内水素炉格納容器が空気系により常に不活性化している。    ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。    ※3：原子炉格納容器フィルタベント系機械的手順は「L.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて記載する。    ※4：手順は「L.5 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。    ※5：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    ※6：原子炉格納容器蒸気系は設計基準対象設置であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。    ※7：可燃型窒素ガス供給装置に上る原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可燃型窒素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p> <p><b>対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/2)</b></p> <table border="1" data-bbox="1403 492 2021 1079"> <caption>対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/2)</caption> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機関喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1403 492 2021 1079" style="vertical-align: top;">           原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段         </td><td data-bbox="1403 492 2021 1079" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           重大事故等対応手段         </td><td data-bbox="1403 492 2021 1079" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段         </td><td data-bbox="1403 492 2021 1079" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 残留熱除去系         </td><td data-bbox="1403 492 2021 1079" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非常時操作手順書（設備 障害） 「可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御」         </td></tr> <tr> <td data-bbox="1403 1079 2021 1238" style="vertical-align: top;">           原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段         </td><td data-bbox="1403 1079 2021 1238" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           重大事故等対応手段         </td><td data-bbox="1403 1079 2021 1238" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段         </td><td data-bbox="1403 1079 2021 1238" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)         </td><td data-bbox="1403 1079 2021 1238" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」         </td></tr> <tr> <td data-bbox="1403 1238 2021 1397" style="vertical-align: top;">           原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段         </td><td data-bbox="1403 1238 2021 1397" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           重大事故等対応手段         </td><td data-bbox="1403 1238 2021 1397" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段         </td><td data-bbox="1403 1238 2021 1397" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)         </td><td data-bbox="1403 1238 2021 1397" style="text-align: center; vertical-align: middle;">           非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」         </td></tr> </tbody> </table> <p>*1：手順は「L.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。    *2：手順は「L.5 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。    *3：重大事故等対応等において用いる各設備の分類    *4：当該方式に適合する重大事故等対応設備 b : 3条に適合する重大事故等対応設備 c : 自主的対応として整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機関喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	一	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口放射性モニタ フィルタ装置出口水素濃度	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィル タベント」※3	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	一	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロ ワ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非常時操作手順書（設備 障害） 「可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御」	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	一	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」	分類	機関喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	重大事故等対応手段	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非常時操作手順書（設備 障害） 「可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御」	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	重大事故等対応手段	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	重大事故等対応手段	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」
分類	機関喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																				
原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	一	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	原子炉格納容器フィルタベント系 フィルタ装置出口放射性モニタ フィルタ装置出口水素濃度	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  重大事故等対応要領書 「原子炉格納容器フィル タベント」※3																																				
原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	一	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロ ワ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非常時操作手順書（設備 障害） 「可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御」																																				
原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	一	原子炉格納容器内の水素濃度による 水素爆発等に対する 対応手段	格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」																																				
分類	機関喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																				
原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	重大事故等対応手段	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 残留熱除去系	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非常時操作手順書（設備 障害） 「可燃性ガス濃度制御系 による水素濃度制御」																																				
原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	重大事故等対応手段	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」																																				
原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	重大事故等対応手段	原子炉格納容器の過圧破損に対する 対応手段	格納容器内水素濃度 (D/E) 格納容器内水素濃度 (S/C)	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ベントストラテジ」  非非常時操作手順書（設備 障害） 「格納容器内層圧気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」																																				

**【大飯】**  
記載方針の相違(女川審査実績の反映)  
・ 泊は流路に使用する設備を記載

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p style="text-align: center;">対応手段、対処設備、手順書一覧 (3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th><th>対応手段</th><th>対応設備</th><th>手順書</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">水素爆発による原子炉格納容器の破損防止</td><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視</td><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">—</td><td>格納容器内導通気水素濃度 格納容器内導通気酸素濃度 原子炉補機代替冷却却水系 巻4</td><td>非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ペントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内導通気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却却水系（原子炉補機冷却却 海水系を含む。） 巻4 非常用取水設備 巻4</td><td>重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却却水系 による補機冷却却水確保」 巻4</td></tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">—</td><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">代替電源による必要な設備への給電</td><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">—</td><td>常設代替交流電源設備 巻5 可搬型代替交流電源設備 巻5 代替所内電気設備 巻5 所内常設蓄電式直流電源設備 巻5 常設代替直流電源設備 巻5 可搬型代替直流電源設備 巻5</td><td>— 巻5</td></tr> <tr> <td></td><td>重大事故等対応設備</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器内を上り常時不活性化している。      ※2：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。      ※3：原子炉格納容器フィルタベント系補機駆動手順は「1.7 原子炉格納容器の道仕破損を防止するための手順等」にて整備する。      ※4：手順は「1.5 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。      ※5：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。      ※6：原子炉格納容器鋼構造は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。      ※7：可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可搬型窒素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	水素爆発による原子炉格納容器の破損防止	原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視	—	格納容器内導通気水素濃度 格納容器内導通気酸素濃度 原子炉補機代替冷却却水系 巻4	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ペントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内導通気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」	原子炉補機冷却却水系（原子炉補機冷却却 海水系を含む。） 巻4 非常用取水設備 巻4	重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却却水系 による補機冷却却水確保」 巻4	—	代替電源による必要な設備への給電	—	常設代替交流電源設備 巻5 可搬型代替交流電源設備 巻5 代替所内電気設備 巻5 所内常設蓄電式直流電源設備 巻5 常設代替直流電源設備 巻5 可搬型代替直流電源設備 巻5	— 巻5		重大事故等対応設備		
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																		
水素爆発による原子炉格納容器の破損防止	原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視	—	格納容器内導通気水素濃度 格納容器内導通気酸素濃度 原子炉補機代替冷却却水系 巻4	非常時操作手順書（シビア アクシデント） 「ペントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内導通気モニ タ起動及び水素・酸素濃度 監視」																		
			原子炉補機冷却却水系（原子炉補機冷却却 海水系を含む。） 巻4 非常用取水設備 巻4	重大事故等対応要領書 「原子炉補機代替冷却却水系 による補機冷却却水確保」 巻4																		
—	代替電源による必要な設備への給電	—	常設代替交流電源設備 巻5 可搬型代替交流電源設備 巻5 代替所内電気設備 巻5 所内常設蓄電式直流電源設備 巻5 常設代替直流電源設備 巻5 可搬型代替直流電源設備 巻5	— 巻5																		
				重大事故等対応設備																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由 【女川】 設備の相違(BWR 固有の対応手段である。以下、監視計器一覧について同様)												
		第1.9.2表 重大事故等対処に係る監視計器			第1.9.2 表 重大事故等対処に係る監視計器													
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		監視計器一覧 (1/4)			監視計器一覧 (1/3)													
		1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止 b. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	判断基準 操作	手帳書 原子炉格納容器内の酸素濃度 原子炉格納容器内の放射線量率 重大事故等対応要領書「可搬型窒素ガス供給装置による窒素封入」	重大事故等対応に必要となる監視項目 監視パラメータ（計器） 格納容器内空気酸素濃度 格納容器内空気放射線モニタ（b/W） 格納容器内空気放射線モニタ（S/C） 原子炉圧力容器内の温度 4-2C 母線電圧 電源の確保 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 原子炉格納容器内の圧力 ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 原子炉格納容器内の温度 ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サプレッションブル水温度 原子炉格納容器内の酸素濃度 代替循環冷却ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 最終ヒートシンクの確保	監視計器一覧 (2/4)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止	操作	手帳書 原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の酸素濃度 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の水温 原子炉格納容器内の電圧 原子炉格納容器内の電流 原子炉格納容器内の周波数 原子炉格納容器内の電力	監視パラメータ（計器） 格納容器内空気酸素濃度 格納容器内空気放射線モニタ（D/W） 格納容器内空気放射線モニタ（S/C） 原子炉圧力容器温度 ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サプレッションブル水温度 格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度（D/W） 格納容器内水素濃度（S/C） 格納容器内空気酸素濃度 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サプレッションブル水温度 最終ヒートシンクの確保	監視計器一覧 (3/4)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止	操作	手帳書 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水温 原子炉格納容器内の電圧 原子炉格納容器内の電流 原子炉格納容器内の周波数 原子炉格納容器内の電力	監視パラメータ（計器） 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の水温 原子炉圧力容器内の電圧 原子炉圧力容器内の電流 原子炉圧力容器内の周波数 原子炉圧力容器内の電力 炉心出口温度 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） 電源 補機監視機能 ECU作動 1 時間 直流水、2 L 電圧 後志幹線 1 L 電圧、2 L 電圧 甲母線電圧、乙母線電圧 6-A、B、C 1、C 2、D 母線電圧 代替非常用発電機電圧、電力、周波数 炉心出口温度 格納容器内水素濃度 原子炉圧力容器内の水位 加压器水位 高圧注入流量 格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器圧力 (AM 用) 原子炉格納容器内の水位 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉格納容器内の放射線量率 A、B 一直流コントロールセンタ母線電圧 補機監視機能 格納容器水素イグナイタ温度			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
<p>監視計器一覧 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等</td></tr> <tr> <td colspan="3">(2) 水素濃度監視</td></tr> <tr> <td colspan="3">i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</td></tr> <tr> <td rowspan="3">a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・可搬型格納容器水素ガス濃度計</td></tr> <tr> <td rowspan="4">b. ガスクロマトグラフ</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td><td>・可搬型格納容器水素ガス濃度計</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・ガスクロマトグラフ(手分析値)</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等			(2) 水素濃度監視			i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順			a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	操作	・可搬型格納容器水素ガス濃度計	b. ガスクロマトグラフ	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の水素濃度	・可搬型格納容器水素ガス濃度計	操作	・ガスクロマトグラフ(手分析値)	<p>監視計器一覧 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視パラメータ(計器)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 伊丹の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度監視</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ペントストラテジ」</td><td>原子炉格納容器内の水素濃度</td><td>格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度(B/W) 格納容器内水素濃度(S/C)</td></tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」</td><td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td><td>格納容器内空気酸素濃度</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>ドライウェル圧力 圧力制御室圧力</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>格納容器内空気放射線モニタ(B/W) 格納容器内空気放射線モニタ(S/C)</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>原子炉圧力容器温度</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内の湿度</td><td>サブレッシュコンブル水温度</td></tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td><td>最終ヒートシンクの確保</td><td>残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 残留熱除去系ポンプ出口流量 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 原子炉補機冷却水供給温度</td></tr> <tr> <td>電源の確保</td><td>6-2C 母線電圧 0-2B 母線電圧 4-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td></tr> <tr> <td rowspan="5">操作</td><td>原子炉格納容器内の水素濃度</td><td>格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度(B/W) 格納容器内水素濃度(S/C)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の酸素濃度</td><td>格納容器内空気酸素濃度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>ドライウェル圧力 圧力制御室圧力</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>ドライウェル湿度 圧力制御室内空気温度 サブレッシュコンブル水温度</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量 可燃性ガス濃度制御系プロワ入口流量 可燃性ガス濃度制御系プロワ入口圧力 可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系内結合部表面温度 可燃性ガス濃度制御系再結合部表面温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系出口ガス温度</td></tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ(計器)	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 伊丹の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度監視			非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ペントストラテジ」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度(B/W) 格納容器内水素濃度(S/C)	非常時操作手順書(設備別) 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空気酸素濃度		原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力制御室圧力		原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空気放射線モニタ(B/W) 格納容器内空気放射線モニタ(S/C)		原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度		原子炉格納容器内の湿度	サブレッシュコンブル水温度	判断基準	最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 残留熱除去系ポンプ出口流量 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 原子炉補機冷却水供給温度	電源の確保	6-2C 母線電圧 0-2B 母線電圧 4-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	操作	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度(B/W) 格納容器内水素濃度(S/C)	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空気酸素濃度	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力制御室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル湿度 圧力制御室内空気温度 サブレッシュコンブル水温度	補機監視機能	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量 可燃性ガス濃度制御系プロワ入口流量 可燃性ガス濃度制御系プロワ入口圧力 可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系内結合部表面温度 可燃性ガス濃度制御系再結合部表面温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系出口ガス温度	<p>監視計器一覧 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">a. 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・原子炉格納容器圧力 ・原子炉圧力(AW用) ・原子炉格納容器内の水素濃度</td></tr> <tr> <td rowspan="3">b. ガスクロマト計による原子炉格納容器内の水素濃度監視</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>・原子炉格納容器圧力 ・原子炉圧力(AW用) ・ガスクロマト計による水素濃度</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順			a. 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	操作	・原子炉格納容器圧力 ・原子炉圧力(AW用) ・原子炉格納容器内の水素濃度	b. ガスクロマト計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	操作	・原子炉格納容器圧力 ・原子炉圧力(AW用) ・ガスクロマト計による水素濃度	
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																									
1.9.2.1 水素濃度低減のための手順等																																																																																											
(2) 水素濃度監視																																																																																											
i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順																																																																																											
a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																																																									
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																									
	操作	・可搬型格納容器水素ガス濃度計																																																																																									
b. ガスクロマトグラフ	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																																																									
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																									
	原子炉格納容器内の水素濃度	・可搬型格納容器水素ガス濃度計																																																																																									
	操作	・ガスクロマトグラフ(手分析値)																																																																																									
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ(計器)																																																																																									
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 伊丹の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 c. 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度監視																																																																																											
非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「ペントストラテジ」	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度(B/W) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																																																									
非常時操作手順書(設備別) 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空気酸素濃度																																																																																									
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力制御室圧力																																																																																									
	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空気放射線モニタ(B/W) 格納容器内空気放射線モニタ(S/C)																																																																																									
	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																																																									
	原子炉格納容器内の湿度	サブレッシュコンブル水温度																																																																																									
判断基準	最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 残留熱除去系ポンプ出口流量 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 原子炉補機冷却水供給温度																																																																																									
	電源の確保	6-2C 母線電圧 0-2B 母線電圧 4-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																									
操作	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器内空気水素濃度 格納容器内水素濃度(B/W) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																																																									
	原子炉格納容器内の酸素濃度	格納容器内空気酸素濃度																																																																																									
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力制御室圧力																																																																																									
	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル湿度 圧力制御室内空気温度 サブレッシュコンブル水温度																																																																																									
	補機監視機能	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量 可燃性ガス濃度制御系プロワ入口流量 可燃性ガス濃度制御系プロワ入口圧力 可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度 可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系内結合部表面温度 可燃性ガス濃度制御系再結合部表面温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度 可燃性ガス濃度制御系出口ガス温度																																																																																									
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																									
1.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 i. 交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順																																																																																											
a. 可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																									
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																									
	操作	・原子炉格納容器圧力 ・原子炉圧力(AW用) ・原子炉格納容器内の水素濃度																																																																																									
b. ガスクロマト計による原子炉格納容器内の水素濃度監視	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																									
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																									
	操作	・原子炉格納容器圧力 ・原子炉圧力(AW用) ・ガスクロマト計による水素濃度																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</p> <p>原子炉压力容器内の温度 ・炉心出口温度計</p> <p>原子炉格納容器内の放射線量率 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</p> <p>電源 ・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計 [ペントストラテジ]</p> <p>補機監視機能 ・原子炉補機冷却水供給母管流量計（CRT） ・格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度 ・可搬型格納容器水素ガス濃度計 ・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計 ・A, B直流水電出力電圧計</p>	<p>監視計器一覧 (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の水素濃度 電源の確保</td> <td>格納容器内空匣気放射線モニタ(D/I) 格納容器内空匣気放射線モニタ(S/C) 格納容器内水素濃度(I/I) 格納容器内水素濃度(S/C) 125V直流水母線 2A 電圧 125V直流水母線 2B 電圧 125V直流水母線 2A-1 電圧 125V直流水母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 b. 格納容器内空匣気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視</td> <td></td> <td>格納容器内水素濃度(I/I) 格納容器内水素濃度(S/C)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の酸素濃度 最終ヒートシングの確保</td> <td>格納容器内空匣気放射線モニタ(D/I) 格納容器内空匣気放射線モニタ(S/C) 格納容器内空匣気水素濃度 格納容器内空匣気酸素濃度 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流水母線 2A 電圧 125V直流水母線 2B 電圧 125V直流水母線 2A-1 電圧 125V直流水母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源の確保 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の酸素濃度 補機監視機能</td> <td>格納容器内空匣気水素濃度 格納容器内空匣気酸素濃度 原子炉補機冷却水系系統流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給流量</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視			非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の水素濃度 電源の確保	格納容器内空匣気放射線モニタ(D/I) 格納容器内空匣気放射線モニタ(S/C) 格納容器内水素濃度(I/I) 格納容器内水素濃度(S/C) 125V直流水母線 2A 電圧 125V直流水母線 2B 電圧 125V直流水母線 2A-1 電圧 125V直流水母線 2B-1 電圧	I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 b. 格納容器内空匣気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視		格納容器内水素濃度(I/I) 格納容器内水素濃度(S/C)	非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の酸素濃度 最終ヒートシングの確保	格納容器内空匣気放射線モニタ(D/I) 格納容器内空匣気放射線モニタ(S/C) 格納容器内空匣気水素濃度 格納容器内空匣気酸素濃度 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流水母線 2A 電圧 125V直流水母線 2B 電圧 125V直流水母線 2A-1 電圧 125V直流水母線 2B-1 電圧		電源の確保 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の酸素濃度 補機監視機能	格納容器内空匣気水素濃度 格納容器内空匣気酸素濃度 原子炉補機冷却水系系統流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給流量	<p>監視計器一覧 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>炉心出口温度 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> <td>電源</td> </tr> <tr> <td>泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td> <td></td> <td>補機監視機能</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)</td> <td></td> <td>操作</td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機電圧, 電力, 周波数 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 原子炉格納容器内の水素濃度 格納容器内水素濃度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧</td> <td>補機監視機能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 格納容器内水素濃度</td> <td>操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧</td> <td>電源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)</td> <td>操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 格納容器内水素濃度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手順	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順			原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率	炉心出口温度 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	電源	泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧		補機監視機能	原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)		操作	代替非常用発電機電圧, 電力, 周波数 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 原子炉格納容器内の水素濃度 格納容器内水素濃度			原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率	電源		泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧	補機監視機能		原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)			格納容器内水素濃度 格納容器内水素濃度	操作		原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率			泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧	電源		原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)	操作		格納容器内水素濃度 格納容器内水素濃度			<p>記載方針の相違 ・泊3号炉は、交流動力電源及び補機冷却機能が健全である場合と喪失した場合の操作手順を整理していることから、監視計器も手順ごとに整理している</p>
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）																																																													
I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 a. 格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視																																																															
非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の水素濃度 電源の確保	格納容器内空匣気放射線モニタ(D/I) 格納容器内空匣気放射線モニタ(S/C) 格納容器内水素濃度(I/I) 格納容器内水素濃度(S/C) 125V直流水母線 2A 電圧 125V直流水母線 2B 電圧 125V直流水母線 2A-1 電圧 125V直流水母線 2B-1 電圧																																																													
I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (3) 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視 b. 格納容器内空匣気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視		格納容器内水素濃度(I/I) 格納容器内水素濃度(S/C)																																																													
非常時操作手順書(設備別) 「格納容器内空匣気モニタ起動及び水素・酸素濃度監視」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の酸素濃度 最終ヒートシングの確保	格納容器内空匣気放射線モニタ(D/I) 格納容器内空匣気放射線モニタ(S/C) 格納容器内空匣気水素濃度 格納容器内空匣気酸素濃度 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流水母線 2A 電圧 125V直流水母線 2B 電圧 125V直流水母線 2A-1 電圧 125V直流水母線 2B-1 電圧																																																													
	電源の確保 原子炉格納容器内の水素濃度 原子炉格納容器内の酸素濃度 補機監視機能	格納容器内空匣気水素濃度 格納容器内空匣気酸素濃度 原子炉補機冷却水系系統流量 原子炉補機冷却水系冷却水供給流量																																																													
対応手順	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																													
I.9.2.1 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) 原子炉格納容器内の水素濃度の監視 ii. 全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合の操作手順																																																															
原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率	炉心出口温度 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	電源																																																													
泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧		補機監視機能																																																													
原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)		操作																																																													
代替非常用発電機電圧, 電力, 周波数 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 原子炉格納容器内の水素濃度 格納容器内水素濃度																																																															
原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率	電源																																																														
泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧	補機監視機能																																																														
原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)																																																															
格納容器内水素濃度 格納容器内水素濃度	操作																																																														
原子炉压力容器内の温度 原子炉格納容器内の放射線量率																																																															
泊幹線 1L 電圧, 2L 電圧 後志幹線 1L 電圧, 2L 電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧 ・A, B直流水コントロールセンタ母線電圧	電源																																																														
原子炉補機冷却水供給母管流量 原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 原子炉補機冷却水冷却却海水流量 (AM用)	操作																																																														
格納容器内水素濃度 格納容器内水素濃度																																																															

泊3号炉との比較対象なし

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

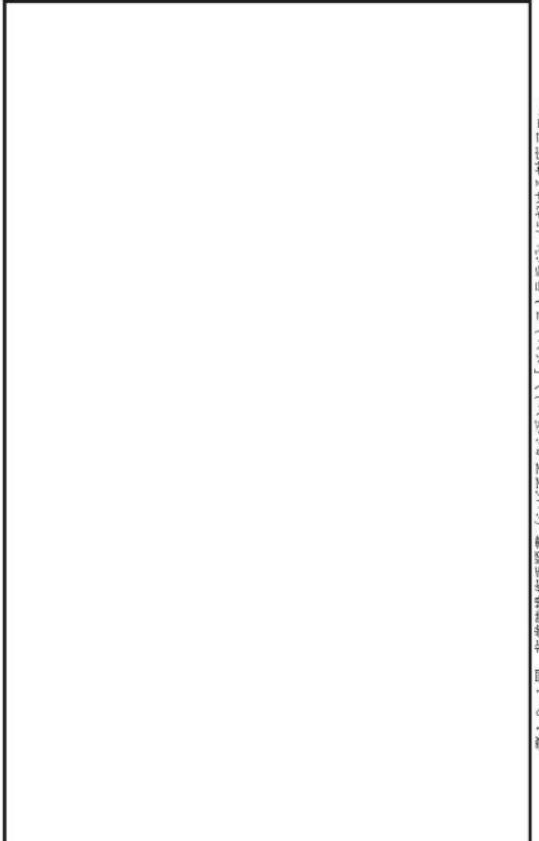
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																													
第1.9.3表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備	<p>第1.9-3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>給電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">【1.9】水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>B 1 原子炉コントロールセンター</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> </tbody> </table> <p>* : 供給負荷は監視計器</p>	対象条文	供給対象設備	給電元	【1.9】水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	原子炉格納容器水素燃焼装置	B 1 原子炉コントロールセンター	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	<p>第1.9.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象条文</th> <th rowspan="2">供給対象設備</th> <th colspan="2">給電元</th> </tr> <tr> <th>設備</th> <th>母線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">1.9.1 本部障害による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器フィルタベント系弁</td> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器調湿装置</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td rowspan="6">所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> <td>A-AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>B-AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>4-B 1 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>4-CY 水素槽及電源室</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">フィルタ装置出口水素濃度</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> <td>A-AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 MCC 2B 系</td> <td>B-AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 MCC 2B 系</td> <td>代神戸内應氣設備</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> <td>代神戸内應氣設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">水素濃度及び酸素濃度監視計</td> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> <td>A-AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> <td>B-AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> <td>代神戸内應氣設備</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>4-B 1 原子炉コントロールセンター</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>4-C 1 水素槽及電源室</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>4-D 1 应氣設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">計測用電源<sup>※</sup></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> <td>A 1 - 計算用空冷分電盤</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> <td>A 2 - 計算用空冷分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>非常用低圧母線 MCC 2C 系</td> </tr> <tr> <td>非常用低圧母線 MCC 2D 系</td> <td>C 2 - 計算用空冷分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>125V 直流主母線 2A-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>125V 直流主母線 2B-1</td> <td>D 2 - 計算用空冷分電盤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>A - AM設備直流水電部分離性</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>B - AM設備直流水電部分離性</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ : 供給負荷は監視計器</p>	対象条文	供給対象設備	給電元		設備	母線	1.9.1 本部障害による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	原子炉格納容器調湿装置	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	フィルタ装置出口放射線モニタ	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	A-AM設備直流水電部分離性	125V 直流主母線 2B-1	B-AM設備直流水電部分離性	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	4-B 1 非常用低圧母線	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	4-CY 水素槽及電源室	フィルタ装置出口水素濃度	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	A-AM設備直流水電部分離性	緊急用低圧母線 MCC 2B 系	B-AM設備直流水電部分離性	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	緊急用低圧母線 MCC 2B 系	代神戸内應氣設備	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	代神戸内應氣設備	水素濃度及び酸素濃度監視計	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	A-AM設備直流水電部分離性	非常用低圧母線 MCC 2D 系	B-AM設備直流水電部分離性	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	代神戸内應氣設備	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	4-B 1 原子炉コントロールセンター	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	4-C 1 水素槽及電源室	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	125V 直流主母線 2B-1	4-D 1 应氣設備	計測用電源 <sup>※</sup>	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	A 1 - 計算用空冷分電盤	非常用低圧母線 MCC 2D 系	A 2 - 計算用空冷分電盤	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	非常用低圧母線 MCC 2D 系	C 2 - 計算用空冷分電盤	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1		125V 直流主母線 2B-1	D 2 - 計算用空冷分電盤		常設代替交流電源設備	A - AM設備直流水電部分離性		常設代替交流電源設備	B - AM設備直流水電部分離性
対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																																														
【1.9】水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																														
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B 1 原子炉コントロールセンター																																																																																																														
	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																														
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																														
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																														
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																														
	対象条文	供給対象設備	給電元																																																																																																													
設備			母線																																																																																																													
1.9.1 本部障害による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系弁	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
	原子炉格納容器調湿装置	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																													
		所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
フィルタ装置出口放射線モニタ	所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1	A-AM設備直流水電部分離性																																																																																																													
		125V 直流主母線 2B-1	B-AM設備直流水電部分離性																																																																																																													
		常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		125V 直流主母線 2B-1	4-B 1 非常用低圧母線																																																																																																													
		可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		125V 直流主母線 2B-1	4-CY 水素槽及電源室																																																																																																													
	フィルタ装置出口水素濃度	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	A-AM設備直流水電部分離性																																																																																																												
		緊急用低圧母線 MCC 2B 系	B-AM設備直流水電部分離性																																																																																																													
		可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																													
		緊急用低圧母線 MCC 2B 系	代神戸内應氣設備																																																																																																													
常設代替交流電源設備		非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																														
非常用低圧母線 MCC 2D 系		代神戸内應氣設備																																																																																																														
水素濃度及び酸素濃度監視計	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	A-AM設備直流水電部分離性																																																																																																													
		非常用低圧母線 MCC 2D 系	B-AM設備直流水電部分離性																																																																																																													
		可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																													
		非常用低圧母線 MCC 2D 系	代神戸内應氣設備																																																																																																													
		所内常設蓄電式直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																													
		125V 直流主母線 2B-1	4-B 1 原子炉コントロールセンター																																																																																																													
	常設代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																														
	125V 直流主母線 2B-1	4-C 1 水素槽及電源室																																																																																																														
	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																														
	125V 直流主母線 2B-1	4-D 1 应氣設備																																																																																																														
計測用電源 <sup>※</sup>	常設代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系	A 1 - 計算用空冷分電盤																																																																																																													
	非常用低圧母線 MCC 2D 系	A 2 - 計算用空冷分電盤																																																																																																														
	可搬型代替交流電源設備	非常用低圧母線 MCC 2C 系																																																																																																														
	非常用低圧母線 MCC 2D 系	C 2 - 計算用空冷分電盤																																																																																																														
	可搬型代替直流電源設備	125V 直流主母線 2A-1																																																																																																														
	125V 直流主母線 2B-1	D 2 - 計算用空冷分電盤																																																																																																														
	常設代替交流電源設備	A - AM設備直流水電部分離性																																																																																																														
	常設代替交流電源設備	B - AM設備直流水電部分離性																																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

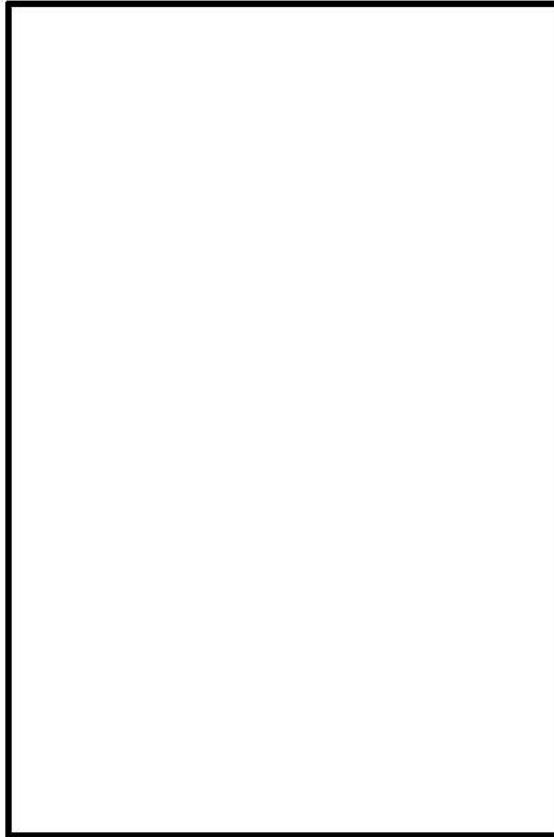
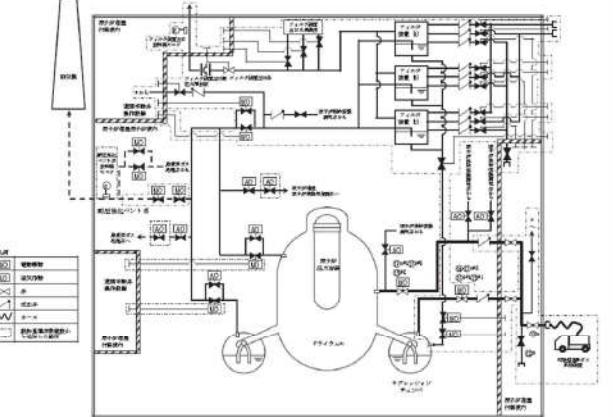
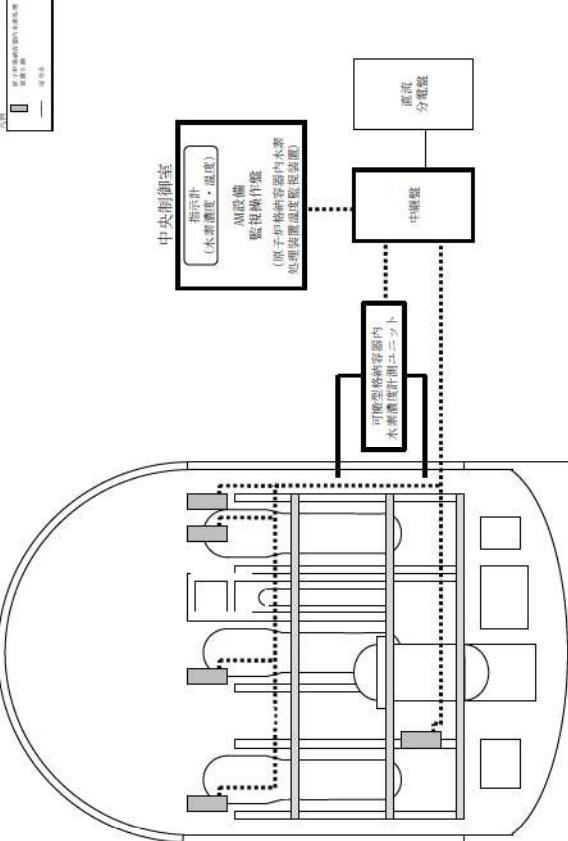
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p style="text-align: right;">[シビアアクシデント] [ペントストラテジ]における対応フロー 第1.9-1回 半常時操作手順書 ※図中の内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p style="text-align: center;"><b>女川2号炉との比較対象なし</b></p>		<p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の対応手順</li> <li>フローは重大事故等時の対応手段選択フローチャートにて示す。（大飯と同様）</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

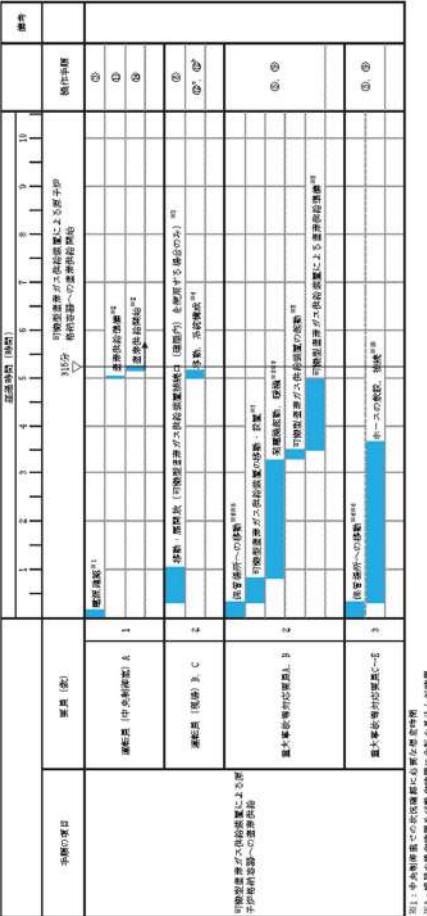
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
 <p>第1.9.1図 静的拘束式水素再結合装置配置図 操作手順の範囲は機密に係る事項でありますので公開することができません。</p>	 <p>第1.9-2図 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 概要図 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>弁名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑪<sup>a</sup></td> <td>PSA 窒素供給ライン元弁</td> </tr> <tr> <td>⑫<sup>b</sup></td> <td>建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁</td> </tr> <tr> <td>⑬<sup>c</sup>⑭<sup>d</sup>⑮<sup>e</sup>⑯<sup>f</sup>⑰<sup>g</sup></td> <td>S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑰<sup>h</sup>⑱<sup>i</sup>⑲<sup>j</sup>⑳<sup>k</sup></td> <td>D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する弁があることを示す。</p> <p>第1.9-2図 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 概要図 (2/2)</p>	操作手順	弁名称	⑪ <sup>a</sup>	PSA 窒素供給ライン元弁	⑫ <sup>b</sup>	建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁	⑬ <sup>c</sup> ⑭ <sup>d</sup> ⑮ <sup>e</sup> ⑯ <sup>f</sup> ⑰ <sup>g</sup>	S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁	⑰ <sup>h</sup> ⑱ <sup>i</sup> ⑲ <sup>j</sup> ⑳ <sup>k</sup>	D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁	 <p>第1.9.1図 原子炉格納容器内の水素濃度低減 概要図 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・凡例の記載内容充実</p> <p>【女川】 炉型の相違による設備の相違</p>	
操作手順	弁名称												
⑪ <sup>a</sup>	PSA 窒素供給ライン元弁												
⑫ <sup>b</sup>	建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁												
⑬ <sup>c</sup> ⑭ <sup>d</sup> ⑮ <sup>e</sup> ⑯ <sup>f</sup> ⑰ <sup>g</sup>	S/C 側 PSA 窒素供給ライン第一隔離弁												
⑰ <sup>h</sup> ⑱ <sup>i</sup> ⑲ <sup>j</sup> ⑳ <sup>k</sup>	D/W 補給用窒素ガス供給用第一隔離弁												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>泊発電所3号炉</p> <p>相違理由</p> <p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	

第1.9-3図 日産型空冷ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 ダイムチャート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

第1.9.2図 静的触媒式水素再結合装置構造図

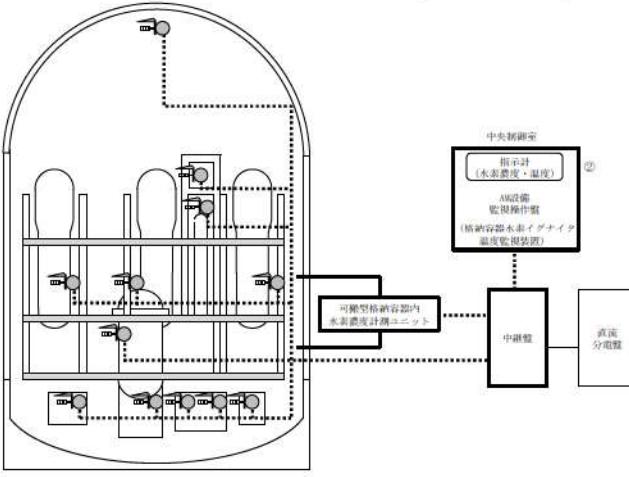
第1.9.2図 原子炉格納容器内水素処理装置 構造図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を紐づけ</p>	<p>神隠しの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>第1.9.3回 原子炉格納容器水素燃焼装置配置図</p> <p>操作手順   操作対象機器   状態の変化      ② 格納容器水素イグナイト   切→入</p> <p>第 1.9.3 図 格納容器水素イグナイトによる原子炉格納容器内の水素濃度低減 概要図</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.9.4図 原子炉格納容器水素燃焼装置構造図</p>		<p>第1.9.4図 格納容器水素イグナイタ構造図</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
泊3号炉との比較対象なし		 <p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は中央制御室のみで操作する手順においてもタイムチャートを整備している。</p> <p>第1.9.5 図 格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減 タイムチャート</p> <table border="1" data-bbox="1527 285 1819 1270"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員 (数)</th> <th colspan="3">経過時間 (分)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>10</th> <th>20</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器水素イグナイタによる水素濃度低減開始 △</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器水素イグナイタ起動※1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p>	手順の項目	要員 (数)	経過時間 (分)			備考	10	20	30	格納容器水素イグナイタによる水素濃度低減開始 △						格納容器水素イグナイタ起動※1	1				②	格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減						
手順の項目	要員 (数)	経過時間 (分)			備考																									
		10	20	30																										
格納容器水素イグナイタによる水素濃度低減開始 △																														
格納容器水素イグナイタ起動※1	1				②																									
格納容器水素イグナイタによる原子炉格納容器内の水素濃度低減																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

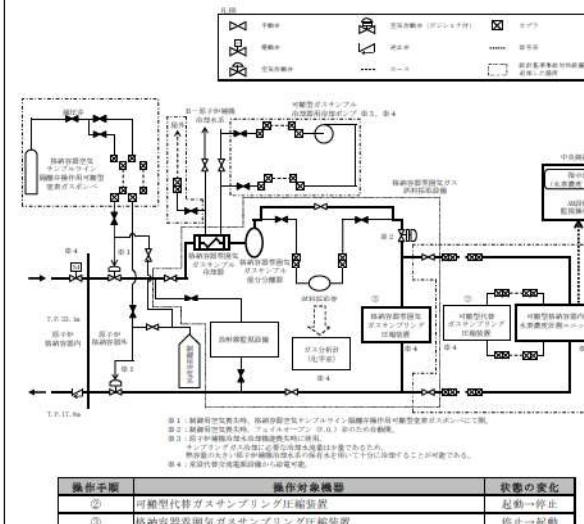
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>第1.9.5図 可搬型格納容器水素ガス濃度計による水素濃度監視 概略系統</p> <p>※1: 朝鮮用空気泵送装置、変換ポンベ (代替制御用空気供給用) 又は可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用) にて供給。      ※2: 以下を種類別に複数台併用。      リンクリングガス冷却器に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉補機冷却水系の保有水用いて十分に冷却することができます。</p>		<p>【大飯】      記載方針の相違(女川審査実績の反映)      • 凡例の記載内容充実      • 概要図と操作内容を紐づけ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①<sup>01</sup> 格納容器サンブル反応ライン止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>②<sup>02</sup> 格納容器空気サンブル取出しライン止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>③<sup>03</sup> 格納容器空気ガスサンブル冷却器入口弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>④<sup>04</sup> 格納容器空気ガスサンブル取扱管バイパス弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑤<sup>05</sup> 格納容器空気ガスサンブル反応ライン止め弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑥<sup>06</sup> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット人口隔壁弁 (SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>07</sup> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑧<sup>08</sup> 格納容器空気ガスサンブル反応置入口圧力制御弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑨<sup>09</sup> 格納容器空気サンブル取出し格納容器外隔壁遮断弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>10</sup> 格納容器空気サンブル反応格納容器外隔壁遮断弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑪<sup>11</sup> ホース</td> <td>ホース接続</td> </tr> <tr> <td>⑫<sup>01</sup> 後置冷却器</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>⑬<sup>02</sup> 可搬型水素バージ用ファン (2)</td> <td>停止→起動</td> </tr> <tr> <td>⑭<sup>03</sup> 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>①～: 同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	① <sup>01</sup> 格納容器サンブル反応ライン止め弁	全閉→全開	② <sup>02</sup> 格納容器空気サンブル取出しライン止め弁	全閉→全開	③ <sup>03</sup> 格納容器空気ガスサンブル冷却器入口弁	全閉→全開	④ <sup>04</sup> 格納容器空気ガスサンブル取扱管バイパス弁	全閉→全開	⑤ <sup>05</sup> 格納容器空気ガスサンブル反応ライン止め弁	全閉→全開	⑥ <sup>06</sup> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット人口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開	⑦ <sup>07</sup> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開	⑧ <sup>08</sup> 格納容器空気ガスサンブル反応置入口圧力制御弁	全閉→全開	⑨ <sup>09</sup> 格納容器空気サンブル取出し格納容器外隔壁遮断弁	全閉→全開	⑩ <sup>10</sup> 格納容器空気サンブル反応格納容器外隔壁遮断弁	全閉→全開	⑪ <sup>11</sup> ホース	ホース接続	⑫ <sup>01</sup> 後置冷却器	停止→起動	⑬ <sup>02</sup> 可搬型水素バージ用ファン (2)	停止→起動	⑭ <sup>03</sup> 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	停止→起動	
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																
① <sup>01</sup> 格納容器サンブル反応ライン止め弁	全閉→全開																																	
② <sup>02</sup> 格納容器空気サンブル取出しライン止め弁	全閉→全開																																	
③ <sup>03</sup> 格納容器空気ガスサンブル冷却器入口弁	全閉→全開																																	
④ <sup>04</sup> 格納容器空気ガスサンブル取扱管バイパス弁	全閉→全開																																	
⑤ <sup>05</sup> 格納容器空気ガスサンブル反応ライン止め弁	全閉→全開																																	
⑥ <sup>06</sup> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット人口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開																																	
⑦ <sup>07</sup> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開																																	
⑧ <sup>08</sup> 格納容器空気ガスサンブル反応置入口圧力制御弁	全閉→全開																																	
⑨ <sup>09</sup> 格納容器空気サンブル取出し格納容器外隔壁遮断弁	全閉→全開																																	
⑩ <sup>10</sup> 格納容器空気サンブル反応格納容器外隔壁遮断弁	全閉→全開																																	
⑪ <sup>11</sup> ホース	ホース接続																																	
⑫ <sup>01</sup> 後置冷却器	停止→起動																																	
⑬ <sup>02</sup> 可搬型水素バージ用ファン (2)	停止→起動																																	
⑭ <sup>03</sup> 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	停止→起動																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

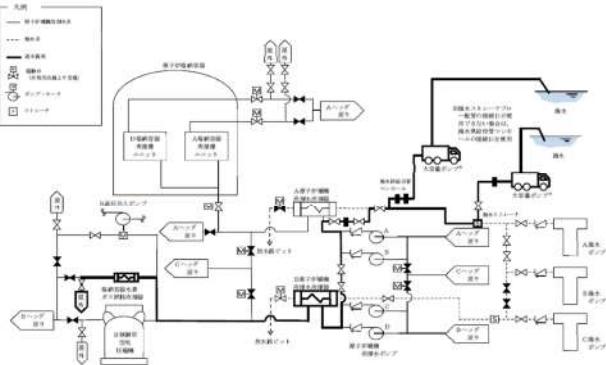
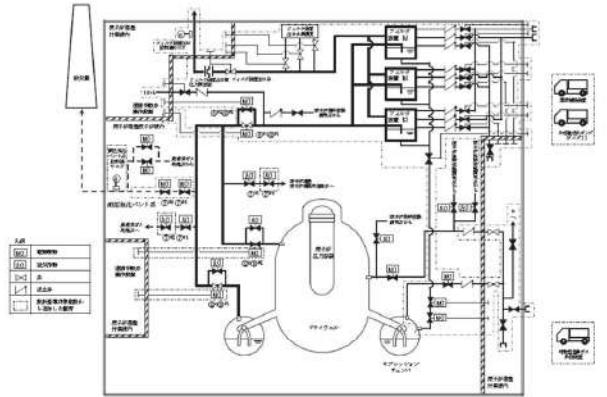
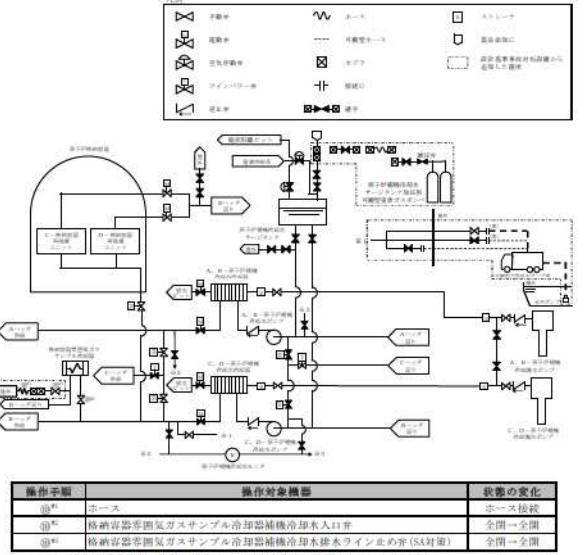
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由							
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> 		<p>【大飯】 設備の相違(相違理由)</p> <table border="1" data-bbox="1448 960 1942 1024"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 可動型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>起動→停止</td> </tr> <tr> <td>③ 格納容器内ガスサンプリング圧縮装置</td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1.9.6図 可動型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（可動型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器内ガスサンプリング圧縮装置への切替え） 概要図（2/2）</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	② 可動型代替ガスサンプリング圧縮装置	起動→停止	③ 格納容器内ガスサンプリング圧縮装置	停止→起動	
操作手順	操作対象機器	状態の変化								
② 可動型代替ガスサンプリング圧縮装置	起動→停止									
③ 格納容器内ガスサンプリング圧縮装置	停止→起動									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

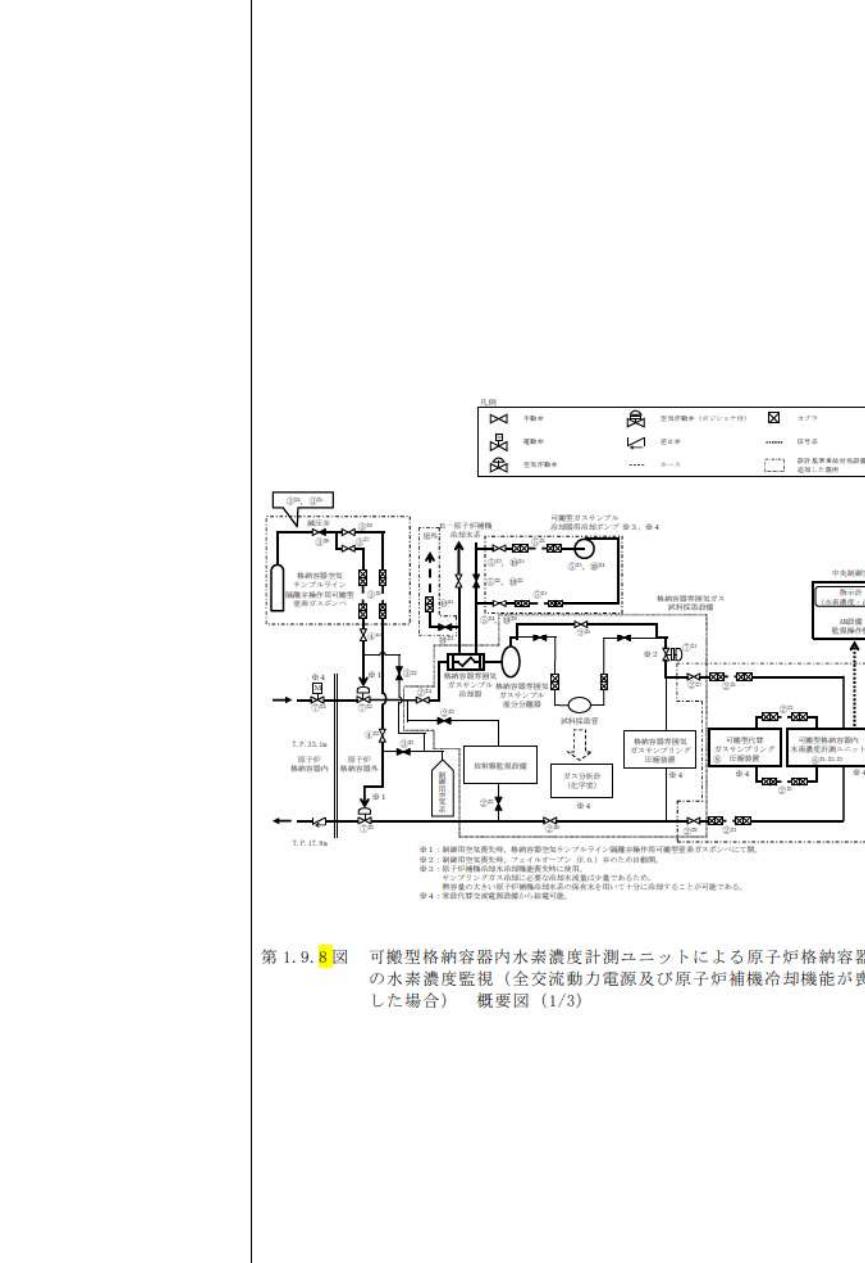
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
 <p>第1.9-6図 大容量ポンプを用いた格納容器試料採取系海水冷却 総略系統</p>	 <p>第1.9-4図 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 概要図 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>手次名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑦<sup>x1</sup></td> <td>ベント用SGT側隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>x2</sup></td> <td>格納容器排気SGT側止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>x3</sup></td> <td>ベント用HVAC側隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>x4</sup></td> <td>格納容器排気HVAC側止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>x5</sup></td> <td>PCV新圧強化ベント用遮断配管隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑦<sup>x6</sup></td> <td>PCV新圧強化ベント用遮断配管止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑨<sup>x1</sup>⑨<sup>x2</sup></td> <td>FCVSベントライン隔離弁 (A)</td> </tr> <tr> <td>⑨<sup>x3</sup>⑨<sup>x4</sup></td> <td>FCVSベントライン隔離弁 (B)</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>x1</sup></td> <td>S/Cベント用出口隔離弁</td> </tr> <tr> <td>⑪<sup>x1</sup>⑪<sup>x2</sup></td> <td>D/Wベント用出口隔離弁</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1.9-6 第一操作手順番号内に複数の操作又は遮断を実施する件があることを示す。</p> <p>第1.9-4 図 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 概要図 (2/2)</p>	操作手順	手次名	⑦ <sup>x1</sup>	ベント用SGT側隔離弁	⑦ <sup>x2</sup>	格納容器排気SGT側止め弁	⑦ <sup>x3</sup>	ベント用HVAC側隔離弁	⑦ <sup>x4</sup>	格納容器排気HVAC側止め弁	⑦ <sup>x5</sup>	PCV新圧強化ベント用遮断配管隔離弁	⑦ <sup>x6</sup>	PCV新圧強化ベント用遮断配管止め弁	⑨ <sup>x1</sup> ⑨ <sup>x2</sup>	FCVSベントライン隔離弁 (A)	⑨ <sup>x3</sup> ⑨ <sup>x4</sup>	FCVSベントライン隔離弁 (B)	⑩ <sup>x1</sup>	S/Cベント用出口隔離弁	⑪ <sup>x1</sup> ⑪ <sup>x2</sup>	D/Wベント用出口隔離弁	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑩<sup>x1</sup></td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>x2</sup></td> <td>格納容器充圧ガスサンブル冷却器機冷却水入口弁</td> <td>全閉→全開</td> </tr> <tr> <td>⑩<sup>x3</sup></td> <td>格納容器充圧反ガスサンブル冷却器機冷却水排水弁(SA対策)</td> <td>全閉→全開</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：同一操作手順番号内に複数の操作又は遮断を実施する機器があることを示す。</p> <p>第1.9-7 図 可搬型大型送水ポンプ車を用いた格納容器試料採取設備海水冷却 概要図</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	⑩ <sup>x1</sup>	ホース	ホース接続	⑩ <sup>x2</sup>	格納容器充圧ガスサンブル冷却器機冷却水入口弁	全閉→全開	⑩ <sup>x3</sup>	格納容器充圧反ガスサンブル冷却器機冷却水排水弁(SA対策)	全閉→全開
操作手順	手次名																																			
⑦ <sup>x1</sup>	ベント用SGT側隔離弁																																			
⑦ <sup>x2</sup>	格納容器排気SGT側止め弁																																			
⑦ <sup>x3</sup>	ベント用HVAC側隔離弁																																			
⑦ <sup>x4</sup>	格納容器排気HVAC側止め弁																																			
⑦ <sup>x5</sup>	PCV新圧強化ベント用遮断配管隔離弁																																			
⑦ <sup>x6</sup>	PCV新圧強化ベント用遮断配管止め弁																																			
⑨ <sup>x1</sup> ⑨ <sup>x2</sup>	FCVSベントライン隔離弁 (A)																																			
⑨ <sup>x3</sup> ⑨ <sup>x4</sup>	FCVSベントライン隔離弁 (B)																																			
⑩ <sup>x1</sup>	S/Cベント用出口隔離弁																																			
⑪ <sup>x1</sup> ⑪ <sup>x2</sup>	D/Wベント用出口隔離弁																																			
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																		
⑩ <sup>x1</sup>	ホース	ホース接続																																		
⑩ <sup>x2</sup>	格納容器充圧ガスサンブル冷却器機冷却水入口弁	全閉→全開																																		
⑩ <sup>x3</sup>	格納容器充圧反ガスサンブル冷却器機冷却水排水弁(SA対策)	全閉→全開																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> 		 <p>第1.9.8図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合）概要図（1/3）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は、概要図に操作手順を示す表を追加したことから電源健全時と喪失時に分けて記載する。</p>

#### 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>		<p>【大飯】 設備の相違(相違理由④)</p> <p>第1.9.8図 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器外圧ガスサンプリング圧縮装置への切替え） 概要図（3/3）</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

手順の項目	要員(名)	手順の項目	要員(名)	手順の項目	要員(名)	手順の項目	要員(名)	相違理由
可燃性物質供給水素ガス爆発容器に対する操作手順	(中央制御室) 運転員等 (運転)	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
注：機器移動時間には防爆器具着用時間を含む。								
第1.9-7図 可燃型格納容器水素ガス濃度監視による格納容器水素濃度監視 タイムチャート								
第1.9-5図 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 タイムチャート								
注1：中央制御室での作業時間に必要な作業時間 注2：機器の操作や手玉上げ動作時間								
第1.9-9図 可燃型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 タイムチャート								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

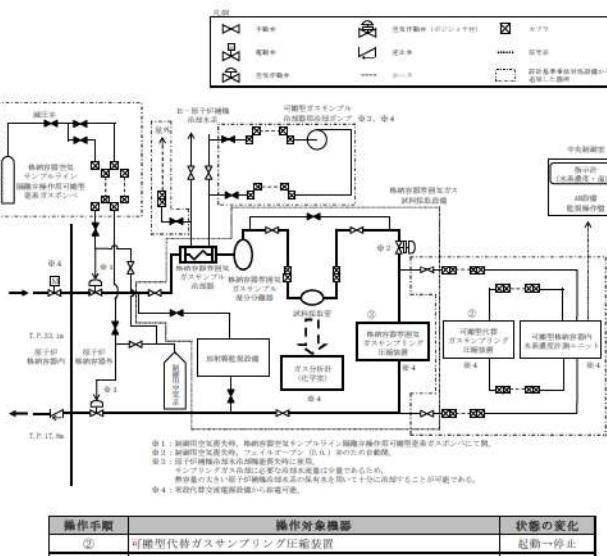
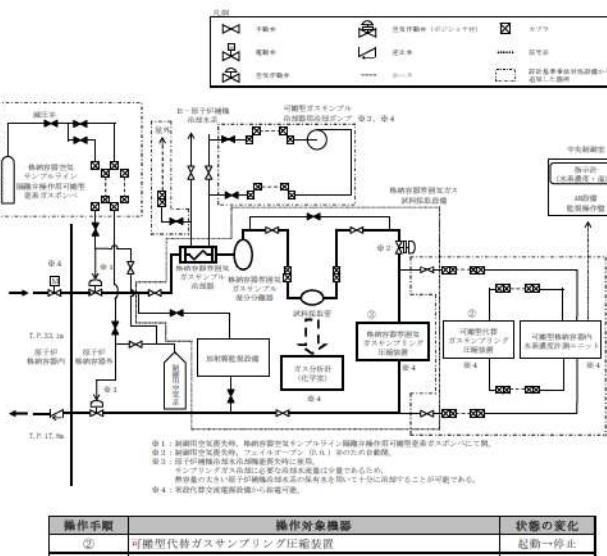
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.9-8図 ガスクロマトグラフによる水素濃度監視 概略系統</p> <p>※1：制御用空気漏失時、空氣ゲシケ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて開。※2：制御用空気漏失時、遮断部により自動的に閉としている。</p>	<p>第1.9-6図 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御概要図</p>	<p>第1.9-10図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合） 概要図 (1/2)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・凡例の記載内容充実 ・概要図と操作内容を繋づけ</p> <p>【女川】 炉型の相違による設備の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>  <p>【大飯】 設備の相違(相違理由④)</p>		 <p>【大飯】 設備の相違(相違理由④)</p>	

第1.9.10図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え）概要図（2/2）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は、概要図に操作手順を示す表を追加したことから電源健全時と喪失時に分けて記載する。</p>	

第1.9.11図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合） 概要図（1/3）

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>操作手順</th><th>操作対象機器</th><th>状態の変化</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出一式</td><td></td><td>ホース接続</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器サンプル風りライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル取出しライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプルの冷却器入口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器管バイパス弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器管リライン止め弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>ホース</td><td>ホース接続</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>IV-188-002制御用空気供給弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>IV-188-015制御用空気供給弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用可燃型空気ガスボンベ弁 1</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ入口弁 1</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ減圧弁</td><td>全閉→調整開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ出口弁 1</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ出口弁 2</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>IV-188-002空氣ガス供給弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>IV-188-018空氣ガス供給弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>出一式</td><td>ホース接続</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器用サンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</td><td>停止→起動</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>液滴冷却器</td><td>停止→起動</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型水素バージ用ファン (2)</td><td>停止→起動</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型水素バージ用ファン (1)</td><td>停止→起動</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル取出し隔壁装置入口圧力制御弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル取出し隔壁装置出口圧力制御弁</td><td>全開→全閉</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル隔壁装置各隔壁弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル隔壁装置各隔壁弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型代替ガスサンプル隔壁装置</td><td>停止→起動</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器取扱い装置入口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器取扱い装置出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器管バイパス弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>出一式</td><td>ホース接続</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器冷却水入口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>格納容器空気サンプル冷却器冷却水出口弁</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</td><td>起動→停止</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> <tr> <td>※<sup>3</sup></td><td>可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)</td><td>全閉→全開</td></tr> </tbody> </table> <p>※1～3 同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。</p>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	出一式		ホース接続	※ <sup>3</sup>	格納容器サンプル風りライン止め弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル取出しライン止め弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルの冷却器入口弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器出口弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器管バイパス弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器管リライン止め弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	ホース	ホース接続	※ <sup>3</sup>	IV-188-002制御用空気供給弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	IV-188-015制御用空気供給弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用可燃型空気ガスボンベ弁 1	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ入口弁 1	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ減圧弁	全閉→調整開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ出口弁 1	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ出口弁 2	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	IV-188-002空氣ガス供給弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	IV-188-018空氣ガス供給弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	出一式	ホース接続	※ <sup>3</sup>	格納容器用サンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	停止→起動	※ <sup>3</sup>	液滴冷却器	停止→起動	※ <sup>3</sup>	可燃型水素バージ用ファン (2)	停止→起動	※ <sup>3</sup>	可燃型水素バージ用ファン (1)	停止→起動	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル取出し隔壁装置入口圧力制御弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル取出し隔壁装置出口圧力制御弁	全開→全閉	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル隔壁装置各隔壁弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル隔壁装置各隔壁弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型代替ガスサンプル隔壁装置	停止→起動	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器取扱い装置入口弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器取扱い装置出口弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器管バイパス弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	出一式	ホース接続	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器冷却水入口弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器冷却水出口弁	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	起動→停止	※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	全閉→全開	※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	全閉→全開	<p>【大阪】</p> <p>記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、概要図に操作手順を示す表を追加したことから電源健全時と喪失時に分けで記載する。</p>
操作手順	操作対象機器	状態の変化																																																																																																																												
出一式		ホース接続																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器サンプル風りライン止め弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル取出しライン止め弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルの冷却器入口弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器出口弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器管バイパス弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器管リライン止め弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔壁弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	ホース	ホース接続																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	IV-188-002制御用空気供給弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	IV-188-015制御用空気供給弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用可燃型空気ガスボンベ弁 1	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ入口弁 1	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ減圧弁	全閉→調整開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ出口弁 1	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプルライン隔壁弁操作用空気供給バルブ出口弁 2	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	IV-188-002空氣ガス供給弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	IV-188-018空氣ガス供給弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	出一式	ホース接続																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器用サンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	停止→起動																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	液滴冷却器	停止→起動																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型水素バージ用ファン (2)	停止→起動																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型水素バージ用ファン (1)	停止→起動																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル取出し隔壁装置入口圧力制御弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル取出し隔壁装置出口圧力制御弁	全開→全閉																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル隔壁装置各隔壁弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル隔壁装置各隔壁弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型代替ガスサンプル隔壁装置	停止→起動																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器取扱い装置入口弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器取扱い装置出口弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器管バイパス弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	出一式	ホース接続																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器冷却水入口弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	格納容器空気サンプル冷却器冷却水出口弁	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	起動→停止																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												
※ <sup>3</sup>	可燃型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA対策)	全閉→全開																																																																																																																												

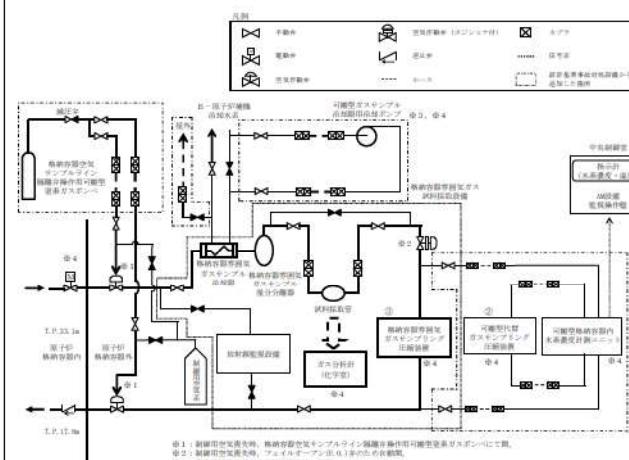
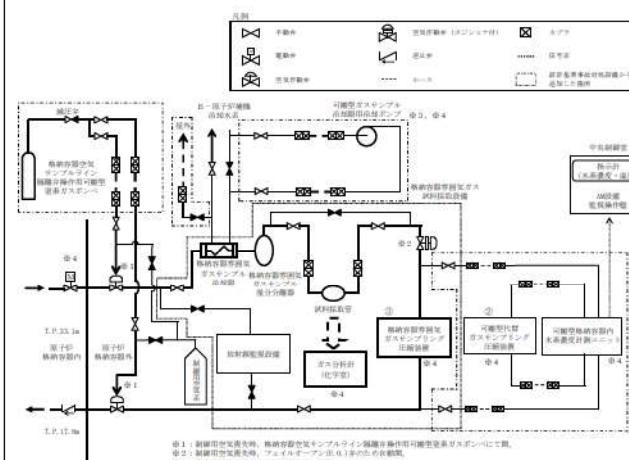
第1.9.11図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が喪失した場合） 概要図 (2/3)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>  <p>【大飯】 設備の相違(相違理由④)</p>		 <p>第1.9.11図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視（可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え） 概要図 (3/3)</p> <table border="1" data-bbox="1459 1016 1998 1079"> <thead> <tr> <th>操作手順</th> <th>操作対象機器</th> <th>状態の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td> <td></td> <td>起動→停止</td> </tr> <tr> <td>③ 格納容器内ガスサンプリング圧縮装置</td> <td></td> <td>停止→起動</td> </tr> </tbody> </table>	操作手順	操作対象機器	状態の変化	② 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置		起動→停止	③ 格納容器内ガスサンプリング圧縮装置		停止→起動	
操作手順	操作対象機器	状態の変化										
② 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置		起動→停止										
③ 格納容器内ガスサンプリング圧縮装置		停止→起動										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

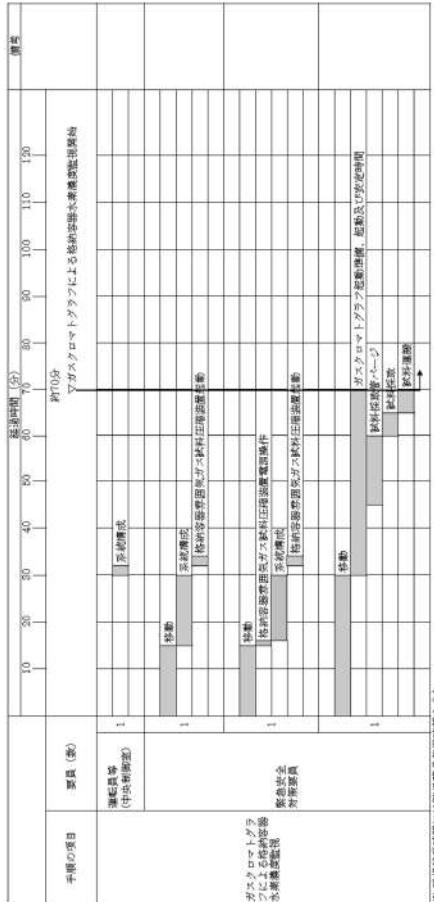
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

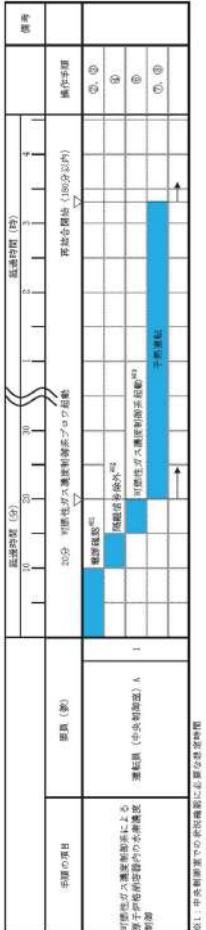
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

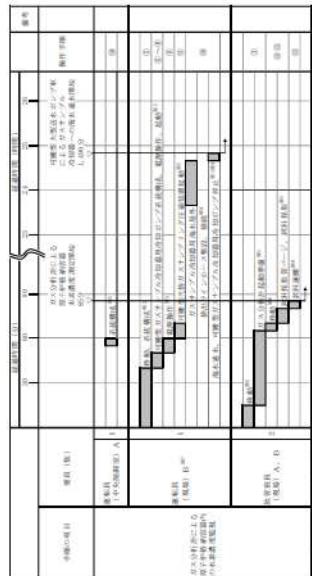
相違理由



第1.9-9図 ガスカロマトグラフによる格納容器水素濃度監視 タイムチャート



第1.9-7図 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度監視 タイムチャート



第1.9-12図 ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視 タイムチャート

- 【大飯】  
記載方針の相違(女川審査実績の反映)
  - ・タイムチャートと操作手順番号を紐づけ
  - ・補足の充実
  - ・備考欄の追加

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1.9-8図 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 概要図</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

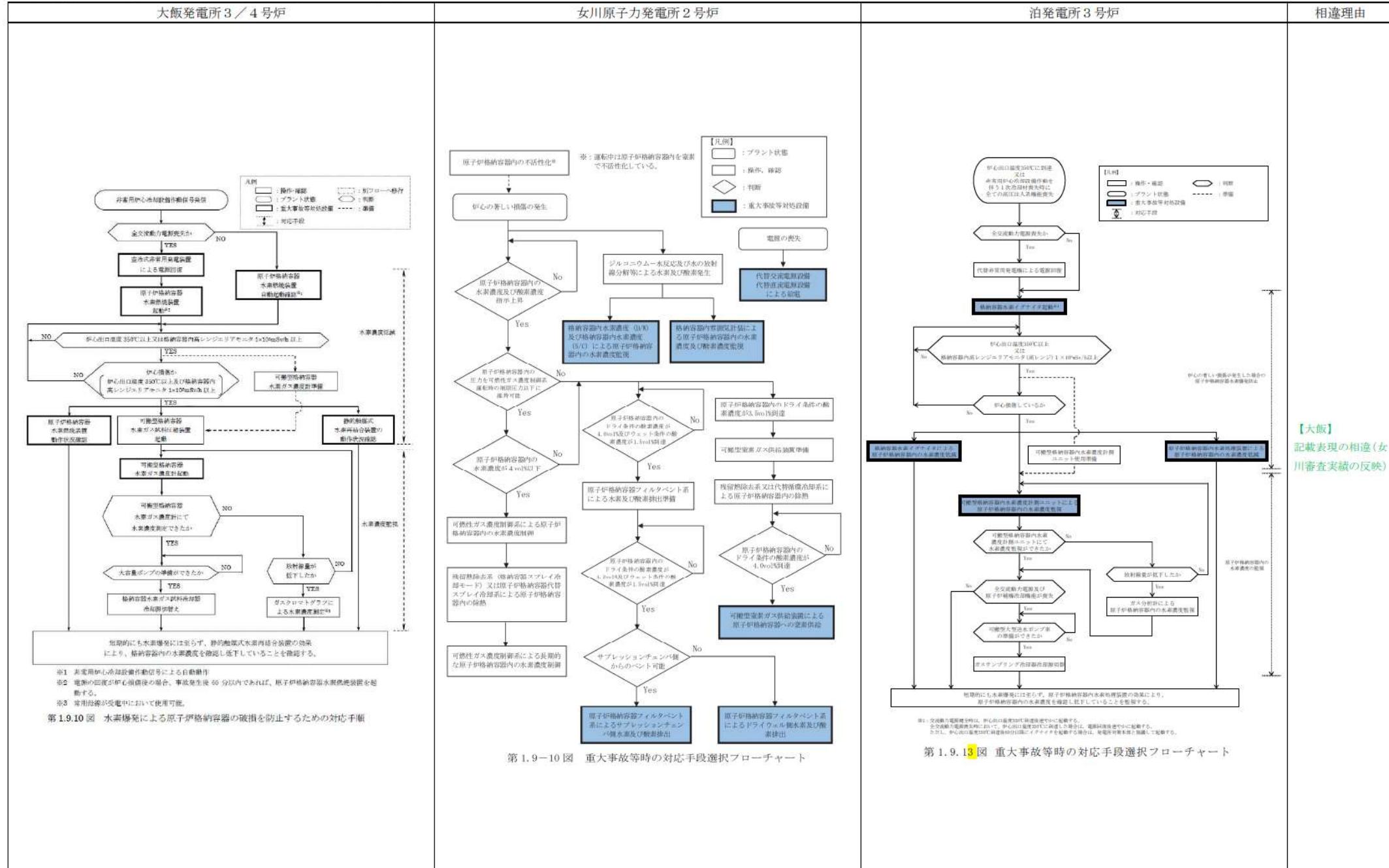
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="7">通過時間 (分)</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>10</th><th>20</th><th>30</th><th>40</th><th>50</th><th>60</th><th>70</th><th>1</th><th>操作手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th colspan="2">手順の項目</th> <th colspan="7">15分 水素濃度及び燃焼抑制装置</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th colspan="2">要員 (数)</th> <th colspan="7"></th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>格納容器内空気計装に上る 原子炉格納容器内の水素濃度 及び燃焼抑制装置</td> <td>運転員 (中央制御室) A</td> <td>電源装置</td> <td>電源装置</td> <td>電源装置</td> <td>電源装置</td> <td>電源装置</td> <td>電源装置</td> <td>電源装置</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：中央制御室の水深標記に必要な想定時間 ※2：機器の操作時間及び動作時間に余裕を取込んだ時間</p> <p style="text-align: center;">第1.9-9 図 格納容器内空気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び燃焼濃度監視 タイムチャート</p>			通過時間 (分)											10	20	30	40	50	60	70	1	操作手順	手順の項目		15分 水素濃度及び燃焼抑制装置									要員 (数)											格納容器内空気計装に上る 原子炉格納容器内の水素濃度 及び燃焼抑制装置	運転員 (中央制御室) A	電源装置	②		1								③								
		通過時間 (分)																																																																	
		10	20	30	40	50	60	70	1	操作手順																																																									
手順の項目		15分 水素濃度及び燃焼抑制装置																																																																	
要員 (数)																																																																			
格納容器内空気計装に上る 原子炉格納容器内の水素濃度 及び燃焼抑制装置	運転員 (中央制御室) A	電源装置	電源装置	電源装置	電源装置	電源装置	電源装置	電源装置	②																																																										
	1								③																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等



第1.9-10図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				泊発電所3号炉				添付資料1.9.1	相違理由				
【女川2号炉の添付資料 1.9.1 を掲載】													
添付資料 1.9.1													
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/3)													
技術的能力審査基準 (1.9)	番号	設置許可基準規則 (52条)	技術基準規則 (67条)	番号	技術的能力審査基準 (1.9)	番号	設置許可基準規則 (五十二条)	技術基準規則 (六十七条)	番号				
【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されなければならない。	⑤	【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されなければならない。	①	【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されなければならない。	⑤	【本文】 発電用原子炉設置者において、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等が適切に整備されなければならない。	⑤				
【解釈】 1 「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。	-	【解釈】 1 第52条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	-	【解釈】 1 第52条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	-	【解釈】 1 第52条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	-	【解釈】 1 第67条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	-				
(1) BWR a) 原子炉格納容器内の不活性化により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。	②番1	<BWR> a) 原子炉格納容器内を不活性化すること。	⑥番1	a) 原子炉格納容器内を不活性化すること。	-	a) 原子炉格納容器内を不活性化すること又は原子炉格納容器内に水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。	⑥	a) 原子炉格納容器内を不活性化すること又は原子炉格納容器内に水素濃度制御設備を設置すること。	-				
(2) PWRのうち必要な原子炉 a) 水素濃度制御設備により、原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な手順等を整備すること。	-	<PWRのうち必要な原子炉> b) 水素濃度制御設備を設置すること。	-	c) 水素ガスを原子炉格納容器外に排出する場合には、排出経路での水素爆発を防止すること、放射性物質の低減設備、水素及び放射性物質濃度測定装置を設けること。	-	b) 原子炉格納容器内を不活性化する場合には、次に掲げるところにより、原子炉格納容器から水素ガスを排出することができる設備を設けること。 i) その排出経路での水素爆発を防止すること。 ii) 排気中に含まれる放射性物質の量を低減すること。 iii) 排気中の水素濃度を測定することができる設備を設けること。 iv) 当該設備からの放射性物質を含む気体の排気を放射線量の変化によって検出するため、当該設備の排気口又はこれに近接する箇所に放射線量を測定することができる設備を設けること。	-	b) 原子炉格納容器内を不活性化する場合には、次に掲げるところにより、原子炉格納容器から水素ガスを排出することができる設備を設けること。 i) その排出経路での水素爆発を防止すること。 ii) 排気中に含まれる放射性物質の量を低減すること。 iii) 排気中の水素濃度を測定することができる設備を設けること。 iv) 当該設備からの放射性物質を含む気体の排気を放射線量の変化によって検出するため、当該設備の排気口又はこれに近接する箇所に放射線量を測定することができる設備を設けること。	-				
(3) BWR及びPWR共通 a) 原子炉格納容器における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	③	<BWR及びPWR共通> c) 水素ガスを原子炉格納容器外に排出する場合には、排出経路での水素爆発を防止すること、放射性物質の低減設備、水素及び放射性物質濃度測定装置を設けること。 d) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	⑤	d) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	-	c) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	-	c) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる監視設備を設置すること。	-				
b) 炉心の著しい損傷後、水ージルコニウム反応及び水の放射線分解による水素及び酸素の水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する手順等を整備すること。	③	e) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	⑤	e) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	-	b) 原子炉格納容器内における水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備が、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	③	d) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの給電を可能とすること。	⑧				
※1: 発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調圧系により常に水素が充満しているため、炉心損傷に伴い水素が発生した場合においても、事故発生直後に水素濃度が可燃限界に至ることはない。 有効性評価における原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度評価により、事故発生後7日間は原子炉格納容器への窒素供給は不要である。 ※2: 発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調圧系により常に不活性化している。 原子炉格納容器調圧系は設計基準対象設置であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。 ※3: 発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。 可燃型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可燃型窒素ガス供給装置は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。									<b>【女川】</b> ・PWRとBWRに対する要求事項の相違による附番の相違 ・審査基準改正に伴う相違				
【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊の構成は女川の表と同様													

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）

緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

【女川2号炉の添付資料 1.9.1 を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/3)

■■■■■重大事故等対処設備 ■■■■■重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策								
対応手段	機器名称	既設 既設	新設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設可能か	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か	備考
原子子伊伊格納容器内部の気不活性化による	原子炉格納容器調気系	既設 既設	既設 既設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器	既設	既設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
可燃型窒素ガス供給装置による	可燃型窒素ガス供給装置	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器調気系配管・弁	既設 新設	既設 新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	ホース・窒素供給用ヘッド・接続口	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器	既設	既設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	燃料補給設備	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
可燃型窒素ガス供給装置による	可燃型窒素ガス供給装置	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器フィルターベント系	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	ホース・窒素供給用ヘッド・接続口	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	
	燃料補給設備	新設	新設	①②⑤⑥	—	—	—	—	—	

※1: 発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系により窒素で置換しているため、炉心損傷に伴い水素が発生した場合においても、事故発生直後に酸素濃度が可燃限界に至ることはない。

有効性評価における原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度評価により、事故発生後7日間は原子炉格納容器への窒素供給は不要である。

※2: 発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調気系に上り常時不活性化している。

原子炉格納容器調気系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。

※3: 発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルターベント系系統内は不活性化した状態とする。

可燃型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルターベント系系統内の不活性化に用いる可燃型窒素ガス供給装置は、発電用原子炉起動前に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置付けない。

泊発電所3号炉

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/3)

■■■■■重大事故等対処設備 ■■■■■重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 既設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設可燃か	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か	備考
原子子伊伊格納容器内水素防爆装置	原子炉格納容器内水素防爆装置	新設	①②③④⑤⑥	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器内水素防爆装置復座監視装置	新設	①②③④⑤⑥	—	—	—	—	—	
	所内常設電式復座電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型代替直流電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器	既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	施設容器大氣イグナイト	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	常設代替交流電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型代替交流電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	代管所内電気設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	施設容器大氣イグナイト復座監視装置	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	所内常設電式復座電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型代替直流電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	原子炉格納容器	既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	非常用交換電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型格納容器内水素復座計測ユニット	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型ガスサンプル冷却用冷却ポンプ	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型代替ガスサンプリング圧縮装置	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型大型送水ポンプ室	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	ホース延長・回収用（送水車用）	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型ホース・接続口	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	施設容器密閉サンプリング装置冷却作動可燃容器具ガスポンベ	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	ホース・弁	新設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	施設容器密閉ガスサンプリング圧縮装置	既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	施設容器密閉ガス試料採取設備	既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	施設容器密閉ガス試料採取設備・配管・弁	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	正常空気装置（制御用正常空気設備）	既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	原子炉被膜冷却設備（原子炉被膜冷却水設備）配管・弁	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	非常用取水設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	常設代替交流電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	可燃型代替交流電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	代管所内電気設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	所内常設電式復座電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	燃料補給設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	
	非常用交換電源設備	既設 既設	①②③④⑤⑥⑧	—	—	—	—	—	

相違理由

**【女川】**  
設備の相違による対応手段の相違

**【大飯】**  
記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- 泊の構成は女川の表と同様
- 泊は流路及び給電に使用する設備を記載

### 自発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色:女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉

### 【女川 2 号炉の添付資料 1.9.1 を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/3)

：重大事故等對處設備 ：重大事故等對處設備（設計基準扯張）

重大事故対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合する手段			日主対策						
対応手段	機器名稱	貢献割合	解説 対応番号	対応手段	機器名稱	貢献可能	必要時間内に 使用可能か	対応可能な人数 で使用可能か	備考
布帯 に子 供を 乗せ て水 槽内 に投 入す る水 中のシ ント	原子炉給水装置フィルタ ベント	新設	① ④ ⑤ ⑦	子可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プローブ	常設	20分	1名	自主対策とす る理由は本文 参照	
	フィルタ装置出口給水装置 セニタ	新設		可燃性ガス濃度制御系 再結合装置	常設				
	フィルタ装置出口水素濃 度	新設		可燃性ガス濃度制御系 配管、弁	常設				
	—	—		残留熱除去系	常設				
	—	—		—	—				
他の 子供 や物 質を 水槽 内に投 入す る水 中のシ ント	格納容器内水素濃度 (H <sub>2</sub> )	新設	① ④ ⑤ ⑥	—	—	—	—	—	
	格納容器内水素濃度 (H <sub>2</sub> )	新設		—	—	—	—	—	
	—	—		—	—	—	—	—	
伊勢 佐那 格納容 器内水 素濃度 による 原子子	格納容器内空気水素濃 度	既設 新設	① ④ ⑤ ⑥	—	—	—	—	—	
	格納容器内空気酸素濃 度	既設		—	—	—	—	—	
	原子炉給水装置水系 (原 子炉循環冷却水系を含 む)	既設		—	—	—	—	—	
	原子炉給水装置代替水系	新設		—	—	—	—	—	
	非常用動水設備	既設		—	—	—	—	—	
必 要 代 替 設 備 へ よ る 確 保	常設代替交流電源設備	新設	① ③ ④ ⑤ ⑥	—	—	—	—	—	
	可燃性代替交流電源設備	新設		—	—	—	—	—	
	代替所内電気設備	新設		—	—	—	—	—	
	所内常設蓄電池蓄電源 設備	既設 新設		—	—	—	—	—	
	常設代替蓄電池蓄電源 設備	新設		—	—	—	—	—	
	可燃性代替蓄電池蓄電源 設備	新設		—	—	—	—	—	

※1) 発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調圧気系により窒素で置換しているため、伊丹損傷に伴い水素が発生した場合においても、事故発生直後に酸素濃度が可燃限界に至ることはない。

有効性評価における原子炉格納容器内の可燃性ガス濃度評価により、事故発生後 7 日間は原子炉格納容器への窒素供給は不要である。

準2：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器調査系により常時不活性化している。  
原子炉格納容器調査系は設計基準対象施設であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは

※3：発電用原子炉起動前に原子炉格納容器フィルタベント系系統内は不活性化した状態とする。

可搬型蒸発ガス供給装置による原子炉稼働容器フィルタベント系系統内の不活性化に用いる可搬型蒸発ガス供給装置は、発電用原子炉起動前に使用するものであり。重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。

泊発電所 3号炉

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/3)

 : 重大事故等対処設備  : 重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等級別設備を使用した手順 審査基準の要件に適合するための手順			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	駆動 対応 手順 番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人材で 使用可能か	備考
基調客室分析計による水素着火源監視	ガス分析計	常設	85分	常設	可搬型ガassサンプル冷却器用冷却ポンプ	可搬			
	可搬型代替ガassサンプリング圧縮装置			可搬	可搬型大型逆水ポンプ車	可搬			
	ホース延長・回収車(逆水車用)			可搬	可搬型ホース・接続口	可搬			
	基調客室空気ガassサンプリング圧縮装置用可搬型遮蔽ガassポンベ			可搬	ホース・弁	可搬			
	基調客室空気ガassサンプリング圧縮装置			常設	基調客室空気ガass試料採取設備	常設			
	基調客室空気ガass試料採取設備・配管・弁			常設	注嘴空気設備(製剤用汇縦空気設備)・配管・弁	常設			
	原子炉沸騰冷却水設備(原子炉沸騰冷却水設備)・配管・弁			常設	非常用除水設備	常設			
	非常用交流電源設備			常設	常設代替交流電源設備	常設 可搬			
	燃料補給設備			常設 可搬					
									4名 自立対策と その選出基準 と不文部類

【女川】

### 設備の相違による対応手段の相違

【大结局】

### 記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- 泊の構成は女川の表と同様
  - 泊は流路及び給電に使用する設備を記載

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

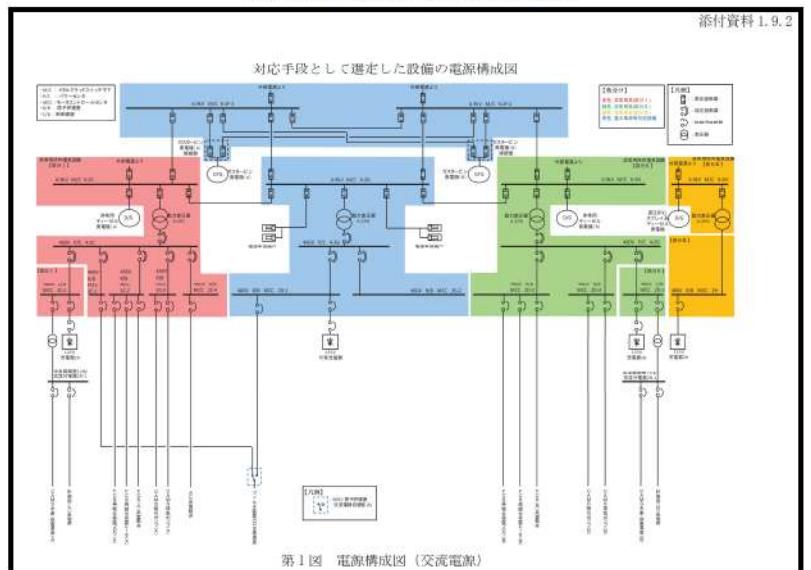
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉

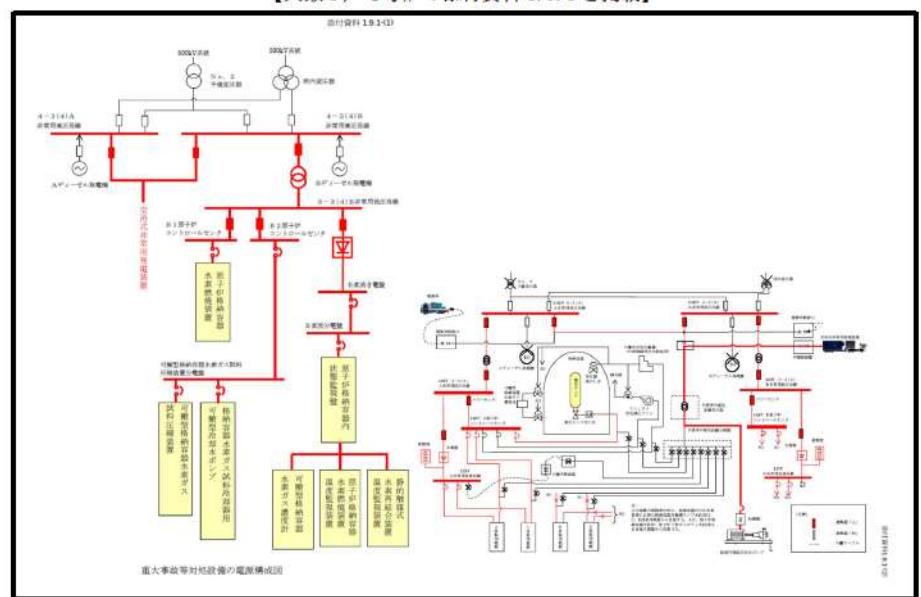
泊発電所3号炉

相違理由

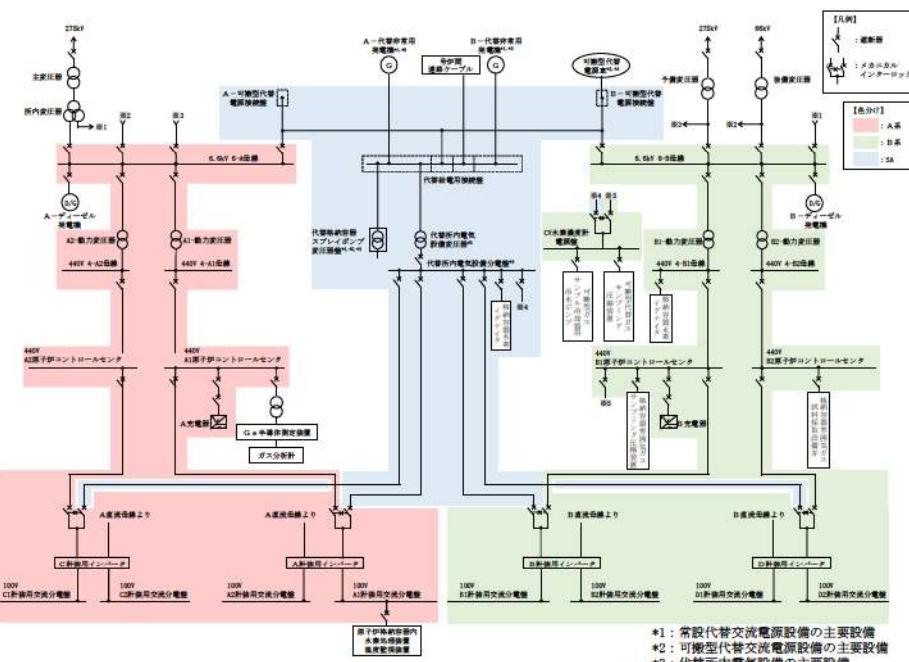
【女川2号炉の添付資料1.9.2を掲載】



【大飯3／4号炉の添付資料1.9.1を掲載】



対応手段として選定した設備の電源構成図



第1図 電源構成図（交流電源）

添付資料1.9.2

**【女川】**  
設備の相違による電源構成の相違

**【大飯】**  
記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- 泊は交流と直流で分割
- 泊は流路及び給電に使用する設備を記載

\*1：常設代替交流電源設備の主要設備  
\*2：可搬型代替交流電源設備の主要設備  
\*3：代替所内電気設備の主要設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

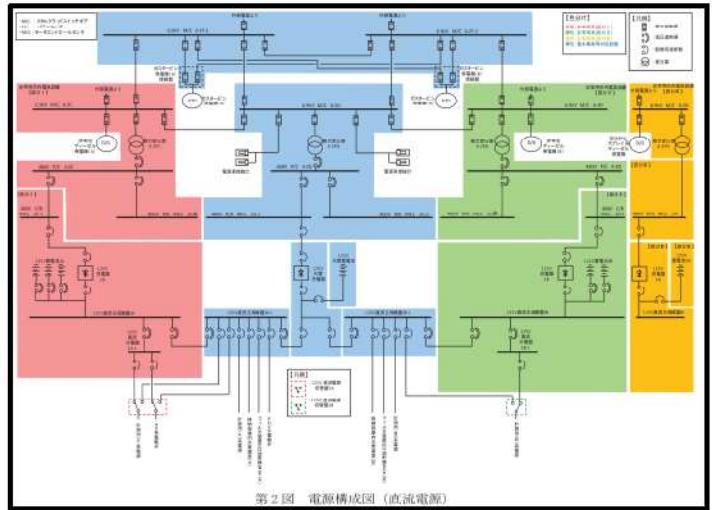
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

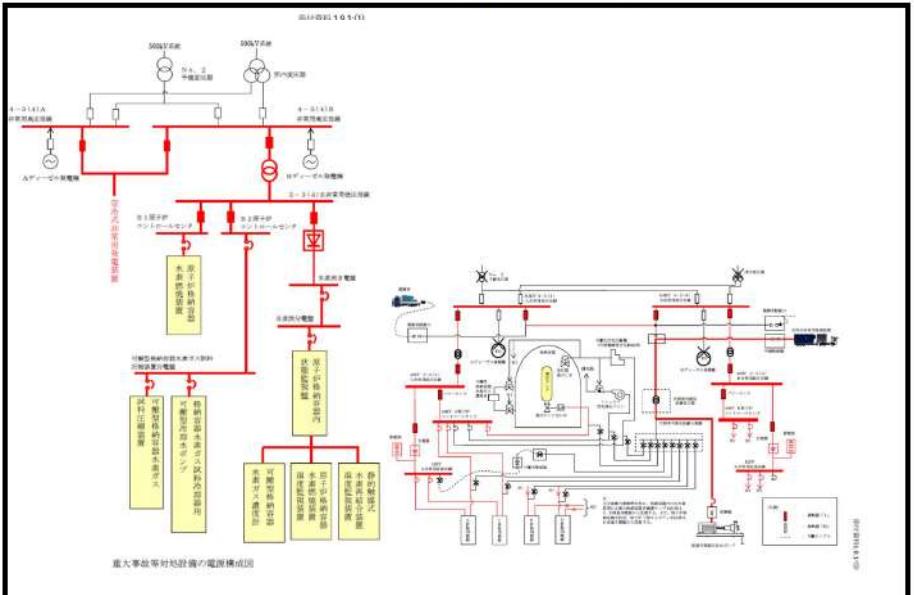
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉

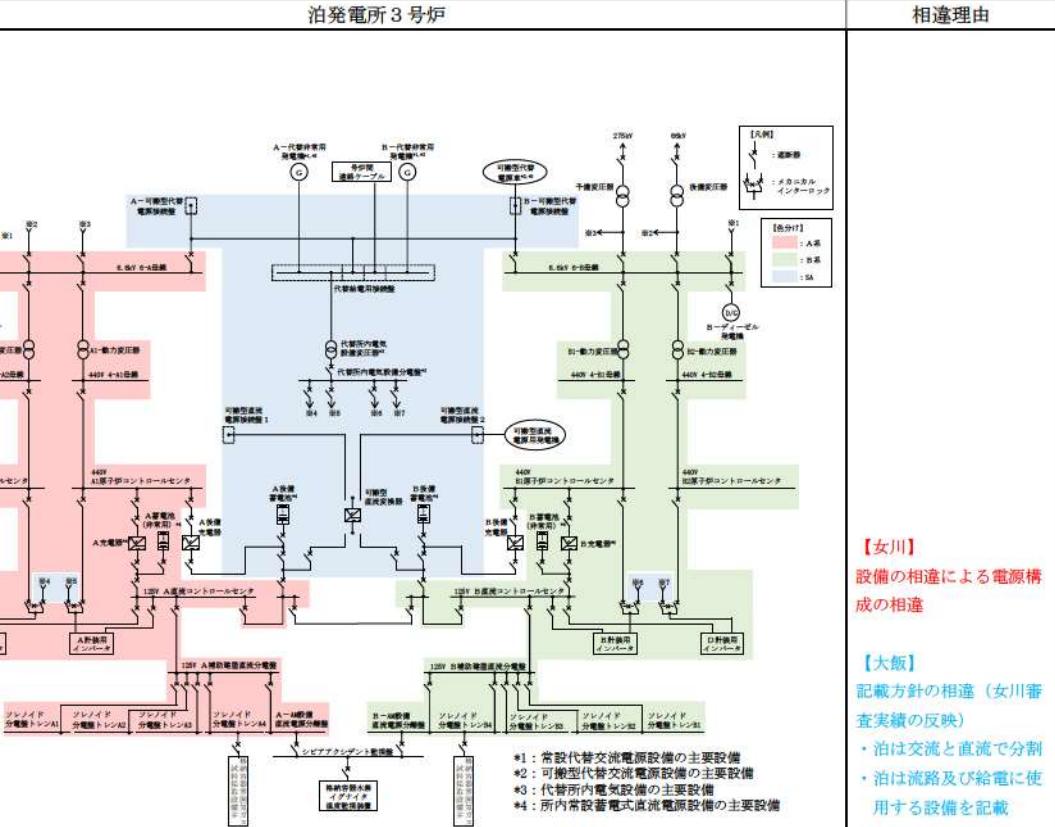
【女川2号炉の添付資料1.9.2を掲載】



【大飯3／4号炉の添付資料1.9.1を掲載】



泊発電所3号炉



相違理由

**【女川】**  
設備の相違による電源構成の相違

**【大飯】**  
記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
・泊は交流と直流で分割  
・泊は流路及び給電に使用する設備を記載

## 泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 添付資料1.9.2

- ・大飯の比較対象となる泊の添付資料 1.9.1 は前段で整理している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成をしているため、本資料の比較対象は女川としている。

比較対象は泊3号炉の添付資料1.9.1参照

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉						泊発電所3号炉						相違理由																														
						泊発電所3号炉						添付資料1.9.3																														
多様性対策設備仕様						自主対策設備仕様						設備の相違（相違理由③）																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th><th>常設 ／可搬</th><th>耐震性</th><th>検出方式／容量</th><th>測定範囲／掲程</th><th>台数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガスクロマトグラフ</td><td>可搬</td><td>—</td><td>熱伝導度型検出器</td><td>—</td><td>1個</td></tr> <tr> <td>格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置</td><td>常設</td><td>Cクラス</td><td>約2.0Nm<sup>3</sup>/h</td><td></td><td>1台</td></tr> </tbody> </table>						機器名称	常設 ／可搬	耐震性	検出方式／容量	測定範囲／掲程	台数		ガスクロマトグラフ	可搬	—	熱伝導度型検出器	—	1個	格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置	常設	Cクラス	約2.0Nm <sup>3</sup> /h		1台	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th><th>常設 ／可搬</th><th>耐震性</th><th>検出方式</th><th>測定範囲</th><th>台数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス分析計</td><td>常設</td><td>—</td><td>熱伝導率方式</td><td>水素濃度 0～100vol%</td><td>1個</td></tr> </tbody> </table>							機器名称	常設 ／可搬	耐震性	検出方式	測定範囲	台数	ガス分析計	常設	—	熱伝導率方式	水素濃度 0～100vol%
機器名称	常設 ／可搬	耐震性	検出方式／容量	測定範囲／掲程	台数																																					
ガスクロマトグラフ	可搬	—	熱伝導度型検出器	—	1個																																					
格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置	常設	Cクラス	約2.0Nm <sup>3</sup> /h		1台																																					
機器名称	常設 ／可搬	耐震性	検出方式	測定範囲	台数																																					
ガス分析計	常設	—	熱伝導率方式	水素濃度 0～100vol%	1個																																					
												添付資料1.9.3																														

添付資料1.9.3

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.9.4</p> <p>全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置の起動条件について</p> <p>全交流動力電源喪失時においては、電源回復までの遅れ時間があることを考慮した上で、<b>原子炉格納容器水素燃焼装置</b>（以下「イグナイタ」という。）による水素濃度制御機能を最大限活用し、格納容器内水素濃度を低下させるために、確実にイグナイタを起動できるよう全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 結論 電源回復が<b>事故発生後 60分以内</b>であれば速やかにイグナイタを起動する。</li> <li>b. 検討 全交流動力電源喪失時において、イグナイタ起動タイミングを原子炉容器（以下「R/V」という。）破損以前に設定することで、R/V破損により放出される水素及び瓦一ではあるが、MCCIにより発生する水素に対応する。 事象進展が早い大破断LOCA事象かつ格納容器内ウェット水素濃度が最も厳しくなる「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）の解析結果（図2）を基に、全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 解析結果から、<b>事故発生</b>から60分後の時点の格納容器内ウェット水素濃度は8 vol%を下回る。</li> <li>(b) 事故発生からR/V破損までの時間は約1.4時間であり、全交流動力電源喪失発生時においても、約<b>30分</b>で、代替電源設備から受電し、イグナイタの起動が可能であるため、格納容器内ウェット水素濃度が8 vol%に到達する前に十分起動可能である。</li> <li>(c) ジルコニウム-水反応等によって発生するドライ条件に換算した格納容器内ドライ換算水素濃度は、事故発生約1.7時間後に最大約12.8vol%まで上昇するが、水素爆轟の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素については、<b>静的触媒式水素再結合装置</b>の効果により減少する。</li> </ul> <p>以上の解析結果から、全交流動力電源喪失時においては、電源復旧後、<b>事故発生</b>から60分以内であれば、格納容器内水素濃度を確認することなく、速やかにイグナイタを起動することで、格納容器内水素濃度の低減を図る。</p> <p>なお、<b>事故発生後 60分以内</b>に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響（※）を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動する。</p> </li> </ul>	<p>添付資料 1.9.4</p> <p>全交流動力電源喪失時の<b>格納容器水素イグナイタ</b>の起動条件について</p> <p>全交流動力電源喪失時においては、電源回復までの遅れ時間があることを考慮した上で、<b>格納容器水素イグナイタ</b>（以下「イグナイタ」という。）による水素濃度制御機能を最大限活用し、<b>原子炉格納容器</b>内水素濃度を低下させるために、確実にイグナイタを起動できるよう全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 結論 <b>電源回復が炉心出口温度 350°C 到達後 60分以内</b>であれば速やかにイグナイタを起動する。</li> <li>b. 検討 全交流動力電源喪失時において、イグナイタ起動タイミングを原子炉容器（以下「R/V」という。）破損以前に設定することで、R/V破損により放出される水素及び瓦一ではあるが、MCCIにより発生する水素に対応する。 事象進展が早い大破断LOCA事象かつ<b>原子炉</b>格納容器内水素濃度が最も厳しくなる「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA時に<b>低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故</b>）の解析結果（図2）を基に、全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動条件について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 解析結果から、<b>炉心出口温度350°C到達</b>から60分後の時点の<b>原子炉</b>格納容器内ウェット水素濃度は8 vol%を下回る。</li> <li>(b) 事故発生からR/V破損までの時間は約1.7時間あり、全交流動力電源喪失発生時においても、約<b>25分</b>で、代替電源設備から受電し、イグナイタの起動が可能であるため、<b>原子炉</b>格納容器内ウェット水素濃度が8 vol%に到達する前に十分起動可能である。</li> <li>(c) ジルコニウム-水反応等によって発生するドライ条件に換算した<b>原子炉</b>格納容器内ドライ換算水素濃度は、事故発生約<b>2.9時間</b>後に最大約<b>11.7 vol%</b>まで上昇するが、水素爆轟の目安となる<b>原子炉</b>格納容器内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素については、<b>原子炉</b>格納容器内水素処理装置の効果により減少する。</li> </ul> <p>以上の解析結果から、全交流動力電源喪失時においては、電源復旧後、<b>炉心出口温度350°C到達</b>から60分以内であれば、<b>原子炉</b>格納容器内水素濃度を確認することなく、速やかにイグナイタを起動することで、<b>原子炉</b>格納容器内水素濃度の低減を図る。</p> <p>なお、<b>炉心出口温度が350°C到達後60分以内</b>に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響※を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動する。</p> </li> </ul>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動イメージ</p> <p>サンプリングなしでイグナイタを起動する期間の目安</p> <p>事象発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R/V破損までの時間が最も短い 水素燃焼シーケンスの事象進展 (大LOCA+ECCS注入失敗 +C/Vスプレイ注入)</li> </ul> <p>約1.4時間</p> <p>R/V破損</p> <p>イグナイタ起動タイミング 電源ありの場合 S1シーケンスにより イグナイタ起動</p> <p>電源なし（全交流動力電源喪失） の場合 電源回復後、事故発生 後60分以内であればイ グナイタ起動</p> <p>約30分 代替電源より受電</p> <p>事故対策本部と協議の上、イグナイタ起動</p> <p>事象発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素燃焼の範囲最も短い 水素燃焼シーケンスの事象進展 (大LOCA時に既往注入機能 及び海水注入機能喪失する事例)</li> </ul> <p>サンプリングなしでイグナイタを起動する期間の目安 炉心出口温度350°C到達から約60分</p> <p>約14分 炉心出 口温 度 350 °C 到 達</p> <p>約74分 イグ ナイ タ 起 動</p> <p>約1.7時間(約102分) R/V 破 損 (格納容器内水素濃度 8vol%未満)</p> <p>・イグナイタ起動タイミング 電源ありの場合 速やかに イグナイタ起動</p> <p>電源回復が、炉心出口温度350°C到達後 60分以内であればイグナイタ起動</p> <p>・電源なしの場合 (全交流動力電源喪失) 25分 代替電源より受電</p> <p>発電所対策本部と協議の上、 イグナイタ起動</p> <p>電源回復が遅れR/V破損までにイグナイタの 起動ができなかった場合は、サンプリングにより 水素濃度を確認し判断する。</p>	<p>(2) 全交流動力電源喪失時のイグナイタ起動イメージ</p> <p>サンプリングなしでイグナイタを起動する期間の目安</p> <p>事象発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水素燃焼の範囲最も短い 水素燃焼シーケンスの事象進展 (大LOCA時に既往注入機能 及び海水注入機能喪失する事例)</li> </ul> <p>約14分 炉心出 口温 度 350 °C 到 達</p> <p>約74分 イグ ナイ タ 起 動</p> <p>約1.7時間(約102分) R/V 破 損 (格納容器内水素濃度 8vol%未満)</p> <p>・イグナイタ起動タイミング 電源ありの場合 速やかに イグナイタ起動</p> <p>電源回復が、炉心出口温度350°C到達後 60分以内であればイグナイタ起動</p> <p>・電源なしの場合 (全交流動力電源喪失) 25分 代替電源より受電</p> <p>発電所対策本部と協議の上、 イグナイタ起動</p> <p>電源回復が遅れR/V破損までにイグナイタの 起動ができなかった場合は、サンプリングにより 水素濃度を確認し判断する。</p>	<p>設備の相違 (相違理由②、⑥)</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 水素燃焼シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）解析結果</p> <p>図1 格納容器内の水素・水蒸気濃度の推移 (MAAP)</p> <p>評価の結果、格納容器自由体積が大きいため、Zr-水反応によって発生する水素の濃度は限定され、水素爆発の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13%に到達することはない。</p> <p>また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素を含め、静的触媒式水素再結合装置の効果により減少している。</p>	<p>(3) 水素燃焼シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）解析結果</p> <p>図1 原子炉格納容器内の水素・水蒸気濃度の推移 (MAAP)</p> <p>評価の結果、原子炉格納容器自由体積が大きいため、Zr-水反応によって発生する水素の濃度は限定され、水素爆発の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。</p> <p>また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素を含め、原子炉格納容器内水素処理装置の効果により減少している。</p>	記載表現の相違
<p>最高値約12.8vol% (約1.7時間)</p> <p>図2 格納容器内の平均水素濃度の推移 (GOTHIC)</p>	<p>最高値約11.7vol% (約2.9時間)</p> <p>図2 原子炉格納容器内の平均水素濃度の推移 (GOTHIC)</p> <p>評価の結果、原子炉格納容器自由体積が大きいため、Zr-水反応によって発生する水素の濃度は限定され、水素爆発の目安となる格納容器内ドライ換算水素濃度が13vol%に到達することはない。</p> <p>また、水の放射線分解等によって長期的に発生する水素を含め、原子炉格納容器内水素処理装置の効果により減少している。</p>	

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※ イグナイタによる実効性と悪影響について 全交流動力電源喪失時は、電源回復が事故発生後60分以内であれば速やかにイグナイタを起動する。 ただし、事故発生後60分以内に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動することとしている。 事故発生後60分以降にイグナイタを起動する場合において考慮する実効性と悪影響について、以下のとおり抽出した。</p> <p>1. 考慮する実効性と悪影響の項目抽出 (1) 実効性 a. 格納容器内水素濃度の効果的な低減</p> <p>(2) 悪影響 a. イグナイタ着火による温度、圧力による周辺機器<sup>*1</sup>への影響 ※1 周辺機器：格納容器再循環ユニット／ダクト、格納容器再循環サンプ水位計、格納容器圧力計、格納容器内高レンジエリアモニタ、格納容器内温度計、1次冷却材圧力計、1次冷却材<sup>高温側</sup>温度計、蒸気発生器水位計（狭域）</p> <p>b. イグナイタ着火による温度、圧力による格納容器本体への影響 抽出した悪影響への影響評価を表1に示す。</p> <p>2. まとめ 悪影響への影響評価では、格納容器内水素濃度8vol%<sup>*2</sup>程度の水素濃度であれば、イグナイタ起動に伴う悪影響は生じないことを確認している。事故発生後60分以降にイグナイタを起動する場合は、水素濃度測定の可否により、MCCIの可能性も勘案し、格納容器内水素濃度、格納容器内圧力、格納容器内温度、静的触媒式水素再結合装置動作状態等も参考に、イグナイタ起動を決定する。</p> <p>※2 評価においては、イグナイタの着火試験で得られている水素が燃焼する水素濃度（約7vol%）に余裕を見て、解析における水素燃焼時の温度、圧力による悪影響が大きくなるように高めの水素濃度8vol%を設定している。</p>	<p>※ イグナイタによる実効性と悪影響について 全交流動力電源喪失時は、電源回復が炉心出口温度350°C到達後60分以内であれば速やかにイグナイタを起動する。 ただし、炉心出口温度350°C到達後60分以内に起動できなかった場合は、イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響を考慮し、発電所対策本部と協議の上、イグナイタを起動することとしている。 炉心出口温度が350°C到達後60分以降にイグナイタを起動する場合において考慮する実効性と悪影響について、以下のとおり抽出した。</p> <p>1. 考慮する実効性と悪影響の項目抽出 (1) 実効性 a. 原子炉格納容器内水素濃度の効果的な低減</p> <p>(2) 悪影響 a. イグナイタ着火による温度、圧力による周辺機器<sup>*1</sup>への影響 ※1 周辺機器：格納容器再循環ユニット／ダクト、格納容器再循環サンプ水位、原子炉格納容器圧力、格納容器内高レンジエリアモニタ、格納容器内温度、1次冷却材圧力（広域）、1次冷却材温度（広域－高温側）、蒸気発生器水位（狭域）、原子炉格納容器スプレイ設備</p> <p>b. イグナイタ着火による温度、圧力による原子炉格納容器本体への影響 抽出した悪影響への影響評価を表1に示す。</p> <p>2. まとめ 悪影響への影響評価では、原子炉格納容器内水素濃度8vol%<sup>*2</sup>程度の水素濃度であれば、イグナイタ起動に伴う悪影響は生じないことを確認している。炉心出口温度350°C到達後60分以降にイグナイタを起動する場合は、水素濃度測定の可否により、MCCIの可能性も勘案し、格納容器内水素濃度、原子炉格納容器圧力、格納容器内温度、原子炉格納容器内水素処理装置動作状態等も参考に、イグナイタ起動を決定する。</p> <p>※2 評価においては、イグナイタの着火試験で得られている水素が燃焼する水素濃度（約7vol%）に余裕を見て、解析における水素燃焼時の温度、圧力による悪影響が大きくなるように高めの水素濃度8vol%を設定している。</p>	<p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイ設備を記載しているのは伊方3号炉と同様</li> </ul> <p>設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>設備名称の相違</p>

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>表1 悪影響への対策又は影響評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>悪影響</th><th>対策又は影響評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響</td><td> <p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度8vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度13vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA+ECCS注入失敗（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度8vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度は500°C以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気の温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造の機器で10°C、再循環ユニットのダクトで40°C程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p> </td></tr> </tbody> </table>	悪影響	対策又は影響評価	イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度8vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度13vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA+ECCS注入失敗（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度8vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度は500°C以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気の温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造の機器で10°C、再循環ユニットのダクトで40°C程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>	<p>表1 悪影響への対策又は影響評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>悪影響</th><th>対策又は影響評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響</td><td> <p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度8 vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度13 vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度8 vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度が500°C以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気の温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造機器で10°C、再循環ユニットのダクトで40°C程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p> </td></tr> </tbody> </table>	悪影響	対策又は影響評価	イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度8 vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度13 vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度8 vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度が500°C以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気の温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造機器で10°C、再循環ユニットのダクトで40°C程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>	<p>※対策又は影響評価については、「大飯3号炉及び4号炉 設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等対処設備）補足説明資料 52-10 原子炉格納容器水素燃焼装置（イグナイタ）について」より抜粋</p> <p>※ 対策又は影響評価については、「泊3号炉 設置許可基準規則等への適合性について（重大事故等対処設備）補足説明資料 52-9 格納容器水素イグナイタについて」より抜粋</p>
悪影響	対策又は影響評価									
イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度8vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度13vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA+ECCS注入失敗（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度8vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度は500°C以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気の温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造の機器で10°C、再循環ユニットのダクトで40°C程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>									
悪影響	対策又は影響評価									
イグナイタ着火による周辺機器及び格納容器本体への影響	<p>これまでの知見では、配管類で爆轟が生じたのは、片端又は両端が閉ざされた閉空間で水素濃度が高濃度に蓄積したもので起こっているため、PWRのユニット・ダクトのような開放箇所が複数ある構造、水素濃度が高くない（ドライ水素濃度13vol%未満）条件では爆轟は発生しないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ダクト内では、火炎の伝播方向が限定され、火炎加速が比較的起こりやすいと考えられること及びダクト内で水蒸気が凝縮して水素濃度が高濃度になる可能性を想定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクト外水素濃度8 vol%均一</li> <li>・ダクト内水素濃度13 vol%均一</li> <li>・イグナイタによる着火</li> </ul> <p>の条件で火炎伝播及び圧力伝播解析を実施。その結果、爆燃の範囲でもダクトの健全性に影響するような内外圧力差が生じず、許容圧力に収まることを確認している。</p> <p>代表4ループプラントの「大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故（Zr-水反応割合100%）」のGOTHICのモデルの格納容器外周部に中実構造の機器と再循環ユニットのダクトを模擬したヒートシンクを追加し、水素濃度8 vol%でイグナイタが着火した場合のヒートシンクの温度変化の解析を実施。その結果、イグナイタ着火時の雰囲気温度が500°C以上に上昇するが、周囲への放熱（主に輻射熱伝達）により、数分程度で着火前の温度に低下する。この雰囲気の温度変化に対して、機器等は雰囲気より大きな熱容量を持つため、温度の上昇は緩やかとなり、その温度上昇度合は中実構造機器で10°C、再循環ユニットのダクトで40°C程度であり、許容温度を下回ることを確認している。</p> <p>以上より、イグナイタの着火に伴う水素燃焼の温度影響は、機器等に対しても問題とならないと考えられる。</p>									

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>添付資料 1.9.5</p> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置の設置個数及び設置場所について</p> <p>1. 設置場所及び個数の基本的考え方  <b>原子炉格納容器水素燃焼装置</b>（以下「イグナイタ」という。）は、生成した水素が格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼することができるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画又は水素の主要な通過経路及び上部ドーム部に設置する。具体的な設置位置は以下のとおり。</p> <p>2. イグナイタの格納容器上部への追加設置  (1) 格納容器の水素混合について  重大事故時に発生する格納容器内の水素の混合挙動については、格納容器内に発生する循環流によって格納容器内の水素濃度は均一化し、格納容器スプレイ等により水素の混合が促進されると考えている。  格納容器スプレイが機能喪失した場合でも、格納容器内での水素の混合促進に寄与する対策として、①恒設代替低圧注水ポンプによる代替スプレイや②自然対流冷却を整備（NUPEC 報告書※1 でも提言。）しており、格納容器内の上下区画において水素の濃度差が生じる水素の成層化が起こる可能性は十分に低い。さらに、③静的触媒式水素再結合装置（以下「PAR」という。）の発熱による流体の上昇流、④溶融炉心の下部キャビティ落下後の発生蒸気による上昇流、⑤蒸気発生器からの放熱等による上昇流により格納容器内全体での大きな循環流が形成されることにより、水素の濃度成層化が起こることはないと考える。（表1）</p> <p>表1 成層化に対する混合の効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>混合の要素</th><th>効果</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スプレイ</td><td>スプレイ又は自然対流冷却の単独で格納容器全体が混合</td><td>NUPEC 報告(H15)*1、有効性評価</td></tr> <tr> <td>②自然対流冷却</td><td></td><td>JNES 解析(H18)*2</td></tr> <tr> <td>③PAR</td><td>混合に寄与</td><td></td></tr> <tr> <td>④蒸気流</td><td>加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって格納容器全体が混合</td><td>NUPEC 報告(H15)*1</td></tr> <tr> <td>⑤蒸気発生器からの放熱等</td><td>混合に寄与</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書（平成15年3月）  ※2 アクシデントマネジメント知識ベースに関する報告書（平成18年8月）</p> <p>(2) 炉心損傷時に発生する水素への対応  <b>大飯3号炉及び4号炉</b>は、炉心の著しい損傷時の格納容器内の水素濃度低減を図るために、水素濃度制御設備としてPAR及びイグナイタの両者を格納容器内に設置している。  PAR及びイグナイタは、炉心損傷時に発生する水素が格納容器内で均一に混合するというこれまでの実証試験や解析の結果を踏まえ、水素の放出される位置や、主要な通過経路等を考慮した位置に設置し、格納容器内に発生した水素の効果的な除去ができるようにしている。（表2）</p>	混合の要素	効果	備考	①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1、有効性評価	②自然対流冷却		JNES 解析(H18)*2	③PAR	混合に寄与		④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1	⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与		<p>添付資料 1.9.5</p> <p>格納容器水素イグナイタの設置個数及び設置場所について</p> <p>1. 設置場所及び個数の基本的考え方  <b>格納容器水素イグナイタ</b>（以下「イグナイタ」という。）は、生成した水素が<b>原子炉</b>格納容器内に拡散して蓄積する前に、水素を強制的に燃焼することができるよう、水素放出が想定される箇所に加え、その隣接区画又は水素の主要な通過経路及び上部ドーム部に設置する。具体的な設置位置は以下のとおり。</p> <p>2. イグナイタの<b>原子炉</b>格納容器上部への追加設置  (1) <b>原子炉</b>格納容器内の水素混合について  重大事故時に発生する<b>原子炉</b>格納容器内の水素の混合挙動については、<b>原子炉</b>格納容器内に発生する循環流によって<b>原子炉</b>格納容器内の水素濃度は均一化し格納容器スプレイ等により水素の混合が促進されると考えている。  格納容器スプレイが機能喪失した場合でも、<b>原子炉</b>格納容器内での水素の混合促進に寄与する対策として、①代替格納容器スプレイポンプによる代替スプレイや②自然対流冷却を整備（NUPEC 報告書※1 でも提言。）しており、<b>原子炉</b>格納容器内の上下区画において水素の濃度差が生じる水素の成層化が起こる可能性は十分低い。さらに、③<b>原子炉</b>格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の発熱による流体の上昇流、④溶融炉心の<b>原子炉</b>下部キャビティ落下後の発生蒸気による上昇流、⑤蒸気発生器からの放熱等による上昇流により<b>原子炉</b>格納容器内全体での大きな循環流が形成されることにより、水素の濃度成層化が起こることはないと考える。（表1）</p> <p>表1 成層化に対する混合の効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>混合の要素</th><th>効果</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スプレイ</td><td>スプレイ又は自然対流冷却の単独で原子炉格納容器全体が混合</td><td>NUPEC 報告(H15)*1、有効性評価</td></tr> <tr> <td>②自然対流冷却</td><td></td><td>JNES 解析(H18)*2</td></tr> <tr> <td>③PAR</td><td>混合に寄与</td><td></td></tr> <tr> <td>④蒸気流</td><td>加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって原子炉格納容器全体が混合</td><td>NUPEC 報告(H15)*1</td></tr> <tr> <td>⑤蒸気発生器からの放熱等</td><td>混合に寄与</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書（平成15年3月）  ※2 アクシデントマネジメント知識ベースに関する報告書（平成18年8月）</p> <p>(2) 炉心損傷時に発生する水素への対応  <b>泊3号炉</b>は、炉心の著しい損傷時の<b>原子炉</b>格納容器内の水素濃度低減を図るために、水素濃度制御設備としてPAR及びイグナイタの両者を<b>原子炉</b>格納容器内に設置している。  PAR及びイグナイタは、炉心損傷時に発生する水素が<b>原子炉</b>格納容器内で均一に混合するというこれまでの実証試験や解析の結果を踏まえ、水素の放出される位置や、主要な通過経路等を考慮した位置に設置し、<b>原子炉</b>格納容器内に発生した水の効果的な除去ができるようにしている。（表2）</p>	混合の要素	効果	備考	①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1、有効性評価	②自然対流冷却		JNES 解析(H18)*2	③PAR	混合に寄与		④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1	⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与		<p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p>
混合の要素	効果	備考																																				
①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1、有効性評価																																				
②自然対流冷却		JNES 解析(H18)*2																																				
③PAR	混合に寄与																																					
④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1																																				
⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与																																					
混合の要素	効果	備考																																				
①スプレイ	スプレイ又は自然対流冷却の単独で原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1、有効性評価																																				
②自然対流冷却		JNES 解析(H18)*2																																				
③PAR	混合に寄与																																					
④蒸気流	加圧器気相部破断以外のケースでは、蒸気流によって原子炉格納容器全体が混合	NUPEC 報告(H15)*1																																				
⑤蒸気発生器からの放熱等	混合に寄与																																					

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 大飯発電所3／4号炉

## 【比較のため、大飯3／4号炉 比較表1.9-77 表-2を掲載】

表2 イグナイタの設置場所と水素放出の想定

イグナイタ設置場所	水素放出等の想定			設置個数
	放出	隣接部 又は 通過経路	想定事項	
加圧器逃がしタンク近傍	○	加圧器逃がしタンクラブチャーデ イスからの水素放出	1	
ループ基礎室及びループ基礎 室外周部	○	加圧器逃がしタンク近傍からの水 素の流入	3	
加圧器室	○	加圧器室内の破断口からの水素放 出	1	
加圧器室外上部	○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積	1	
各ループ室	○	RCS配管の破断口からの水素放 出	4	
ICISシンプル配管室入口 扉近傍	○	ICISシンプル配管室入口扉から の水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水 素の流入	1	
ICISシンプル配管の格納 容器一般部からICISシン プル配管室への床貫通部近傍	○	ICISコンジット床面貫通部か らの水素放出	1	
格納容器ドーム部の頂部付近	仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化 することを想定		2*	

※：2個のうち1個予備

その上で、さらなる安全性向上の観点から、万一、格納容器ドーム部に水素が滞留もしくは成層化した場合においても、確実に処理できるよう、格納容器ドーム部頂部付近にイグナイタ1個（予備1個）を追加設置する。[追加設置に伴う施工方法](#)ならびにイグナイタ着火の熱影響について別紙2、3を参照。

## (3) イグナイタの追加設置による効果について

格納容器内ドーム部の水素成層化の可能性に対応するため、格納容器ドーム部の頂部付近に1個（予備1個）のイグナイタを追加設置する。

具体的な設置位置は、格納容器スプレイリングのサポートパッドを利用することから、格納容器ドーム部の最も高い位置から少し低い位置に設置する。（図3）

イグナイタはウェット水素濃度\*8 vol%以下で水素を燃焼させる性能を有しており、一般的に水素燃焼時の火炎伝播は、水素濃度が約4 vol%から6 vol%では上方伝播のみ、約6 vol%～8 vol%で上方と水平方向に伝播、約8 vol%以上で下方へも伝播するようになる。

水素の成層化が生じる状況において水素成層の位置及び厚さには不確かさがあると考えるが、格納容器上部ドーム部での水素の滞留及び成層化を想定することから、できるだけ高いドーム部頂部付近とし、かつウェット水素濃度8 vol%以下の低い水素濃度での燃焼による火炎の上方伝播によって成層化する水素を確実に処理できるよう最頂部から少し低い位置としている。

## ※イグナイタの着火性能について

イグナイタについては、着火要求条件を満足していることの確認のため、試験を行い、着火要求条件を満足することを確認している。

## 泊発電所3号炉

表2 イグナイタの設置場所と水素放出の想定

イグナイタ設置場所	水素放出等の想定			設置個数
	放出	隣接部 又は 通過経路	想定事項	
加圧器逃がしタンク近傍	○	加圧器逃がしタンクラブチャーデ イスからの水素放出	1	
ループ基礎室及びループ基礎 室外周部	○	加圧器逃がしタンク近傍からの水 素の流入	3	
加圧器室	○	加圧器室内的破断口からの水素放 出	1	
加圧器室外上部	○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積	1	
各ループ室	○	RCS配管の破断口からの水素放 出	3	
ICISシンプル配管室入口 扉近傍	○	ICISシンプル配管室入口扉から の水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水 素の流入	1	
ICISシンプル配管の格納 容器一般部からICISシン プル配管室への床貫通部近傍	○	ICISコンジット床面貫通部近 傍	1	
原子炉格納容器ドーム部の頂 部付近	○	原子炉格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化 することを想定	2*	

※：2個のうち1個予備

その上で、さらなる安全性向上の観点から、万一、[原子炉](#)格納容器ドーム部に水素が滞留若しくは成層化した場合においても、確実に処理できるよう、[原子炉](#)格納容器ドーム部頂部付近にイグナイタ1個（予備1個）を追加設置する。

## (3) イグナイタの追加設置による効果について

[原子炉](#)格納容器内ドーム部の水素成層化の可能性に対応するため、[原子炉](#)格納容器ドーム部の頂部付近に1個（予備1個）のイグナイタを追加設置する。

具体的な設置位置は、[原子炉](#)格納容器スプレイリングのサポートパッドを利用することから、[原子炉](#)格納容器ドーム部の最も高い位置から少し低い位置に設置する。（図1）

イグナイタはウェット水素濃度\*8 vol%以下で水素を燃焼させる性能を有しており、一般的に水素燃焼時の火炎伝播は、水素濃度が約4 vol%から6 vol%では上方伝播のみ、約6 vol%～8 vol%で上方と水平方向に伝播、約8 vol%以上で下方へも伝播するようになる。

水素の成層化が生じる状況において水素成層の位置及び厚さには不確かさがあると考えるが、[原子炉](#)格納容器上部ドーム部での水素の滞留及び成層化を想定することから、できるだけ高いドーム部頂部付近とし、かつウェット水素濃度8 vol%以下の低い水素濃度での燃焼による火炎の上方伝播によって成層化する水素を確実に処理できるよう最頂部から少し低い位置としている。

## ※ イグナイタの着火性能について

イグナイタについては、着火要求条件を満足していることの確認のため、試験を行い、着火要求条件を満足することを確認している。（表3）

## 相違理由

設備の相違（相違理由⑤）  
・イグナイタの設置個数

記載表現の相違

記載箇所の相違

・泊3号炉はSA52条基準適合性を示すまとめ資料に整理。

記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉	相違理由																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>着火要求条件</th> <th>試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           水蒸気濃度 : 0~55vol%            流速 : 0.3~5m/s            電圧 : AC120V (ヒータ容量 556W)            水素濃度 : 8vol% (ウェット) 以下         </td><td>           イグナイトの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol% (ウェット) 以上で着火を確認            &lt;試験条件&gt;            水蒸気濃度 : 55vol%            流速 : 5m/s            電圧 : AC120V         </td></tr> </tbody> </table> <p>表2 イグナイトの設置場所と水素放出の想定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">イグナイト設置場所</th> <th colspan="3">水素放出等の想定</th> <th rowspan="2">設置個数</th> </tr> <tr> <th>放出</th> <th>隣接部 又は 通路経路</th> <th>想定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧器逃がしタンク近傍</td><td>○</td><td></td><td>加圧器逃がしタンクラブチャーディスクからの水素放出</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ループ基礎室及びループ基礎 室外周部</td><td></td><td>○</td><td>加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入</td><td>3</td></tr> <tr> <td>加圧器室</td><td>○</td><td></td><td>加圧器室内の破断口からの水素放出</td><td>1</td></tr> <tr> <td>加圧器室外上部</td><td></td><td>○</td><td>加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積</td><td>1</td></tr> <tr> <td>各ループ室</td><td>○</td><td></td><td>R C S配管の破断口からの水素放出</td><td>4</td></tr> <tr> <td>ICISシンプル配管室入口 扉近傍</td><td>○</td><td>○</td><td>ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入</td><td>1</td></tr> <tr> <td>ICISシンプル配管の格納 容器一般部からICISシン プル配管室への床貫通部近傍</td><td>○</td><td></td><td>ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出</td><td>1</td></tr> <tr> <td>格納容器ドーム部の頂部付近</td><td colspan="3">仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定</td><td>2*</td></tr> </tbody> </table> <p>※：2個のうち1個予備</p>  <p>図3 イグナイト配置図</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	着火要求条件	試験結果	水蒸気濃度 : 0~55vol% 流速 : 0.3~5m/s 電圧 : AC120V (ヒータ容量 556W) 水素濃度 : 8vol% (ウェット) 以下	イグナイトの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol% (ウェット) 以上で着火を確認 <試験条件> 水蒸気濃度 : 55vol% 流速 : 5m/s 電圧 : AC120V	イグナイト設置場所	水素放出等の想定			設置個数	放出	隣接部 又は 通路経路	想定事項	加圧器逃がしタンク近傍	○		加圧器逃がしタンクラブチャーディスクからの水素放出	1	ループ基礎室及びループ基礎 室外周部		○	加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	3	加圧器室	○		加圧器室内の破断口からの水素放出	1	加圧器室外上部		○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積	1	各ループ室	○		R C S配管の破断口からの水素放出	4	ICISシンプル配管室入口 扉近傍	○	○	ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	1	ICISシンプル配管の格納 容器一般部からICISシン プル配管室への床貫通部近傍	○		ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出	1	格納容器ドーム部の頂部付近	仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定			2*
着火要求条件	試験結果																																																			
水蒸気濃度 : 0~55vol% 流速 : 0.3~5m/s 電圧 : AC120V (ヒータ容量 556W) 水素濃度 : 8vol% (ウェット) 以下	イグナイトの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol% (ウェット) 以上で着火を確認 <試験条件> 水蒸気濃度 : 55vol% 流速 : 5m/s 電圧 : AC120V																																																			
イグナイト設置場所	水素放出等の想定			設置個数																																																
	放出	隣接部 又は 通路経路	想定事項																																																	
加圧器逃がしタンク近傍	○		加圧器逃がしタンクラブチャーディスクからの水素放出	1																																																
ループ基礎室及びループ基礎 室外周部		○	加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	3																																																
加圧器室	○		加圧器室内の破断口からの水素放出	1																																																
加圧器室外上部		○	加圧器室からの水素の流入 上部ドーム部への万一の水素蓄積	1																																																
各ループ室	○		R C S配管の破断口からの水素放出	4																																																
ICISシンプル配管室入口 扉近傍	○	○	ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出 加圧器逃がしタンク近傍からの水素の流入	1																																																
ICISシンプル配管の格納 容器一般部からICISシン プル配管室への床貫通部近傍	○		ICISシンプル配管室入口扉からの水素放出	1																																																
格納容器ドーム部の頂部付近	仮に格納容器ドーム部頂部に水素が滞留もしくは成層化することを想定			2*																																																
	<p>表3 イグナイトの着火性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>着火要求条件</th> <th>試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>           水蒸気濃度 : 0~55vol%            流速 : [REDACTED] m/s            電圧 : AC120V (ヒータ容量 556W)            水素濃度 : 8vol% (ウェット) 以下         </td><td>           イグナイトの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol% (ウェット) 以上で着火を確認            &lt;試験条件&gt;            水蒸気濃度 : 55vol%            流速 : [REDACTED] m/s            電圧 : AC120V         </td></tr> </tbody> </table>  <p>図1 イグナイト配置図 (1/2)</p> <p>[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	着火要求条件	試験結果	水蒸気濃度 : 0~55vol% 流速 : [REDACTED] m/s 電圧 : AC120V (ヒータ容量 556W) 水素濃度 : 8vol% (ウェット) 以下	イグナイトの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol% (ウェット) 以上で着火を確認 <試験条件> 水蒸気濃度 : 55vol% 流速 : [REDACTED] m/s 電圧 : AC120V																																															
着火要求条件	試験結果																																																			
水蒸気濃度 : 0~55vol% 流速 : [REDACTED] m/s 電圧 : AC120V (ヒータ容量 556W) 水素濃度 : 8vol% (ウェット) 以下	イグナイトの着火において過酷な下記の条件において、水素濃度 6.6vol% (ウェット) 以上で着火を確認 <試験条件> 水蒸気濃度 : 55vol% 流速 : [REDACTED] m/s 電圧 : AC120V																																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯3号炉 		

図1 イグナイト配置図(2/2)

桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

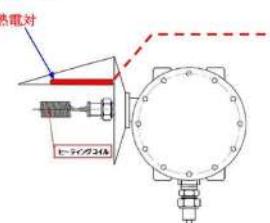
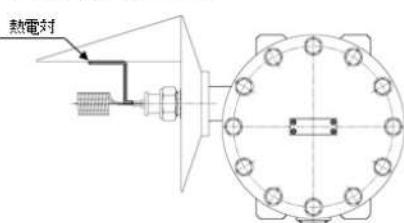
## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大飯4号炉  枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。	<b>比較対象なし</b>	

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.9.6	添付資料 1.9.6	
<p><b>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の概要</b></p> <p><b>1. 設置目的</b></p> <p>原子炉格納容器水素燃焼装置（以下「イグナイタ」という。）による水素燃焼発生時には、周囲温度が上昇（NUPEC の小規模燃焼試験※の結果では、水素濃度8%時、イグナイタ周囲で燃焼が起こった場合の周囲温度は300℃～500℃程度であることが確認されている。）する。</p> <p>一方、格納容器破損モードでの有効性評価において、事象進展に伴う温度変化は常温から約140℃まであり、鋭いピークを持つ水素燃焼と比べて変動が穏やかであることを考慮すると、水素燃焼による温度上昇との識別は可能である。</p> <p>このため、イグナイタコイル近傍（火炎伝播方向である上方。）に温度計（熱電対）を設置して中央制御室にて温度を監視することで、イグナイタの動作により水素燃焼していることが監視可能であることから、事故対処時の状態監視機能の向上を目的に温度監視装置を設置する。</p> <p>※財団法人 原子力発電技術機構 平成4年度 原子力発電設備 信頼性実証試験の現状に関する報告書</p> <p><b>2. 設備概要</b></p> <p>イグナイタが起動したことについては、原子炉補助盤表示灯にて確認を行う。</p> <p>イグナイタ全数に対し、熱電対を取り付け、事故時のイグナイタコイル近傍の測定温度を中央制御室で表示し監視可能であるとともに、データの記録保存が可能である。</p> <p>熱電対は、イグナイタヒーティングコイルの直上部（被水防止用の傘の下。）に熱電対シース先端が位置するように固定して取り付ける。</p>  <p>イグナイタへの熱電対取り付け位置</p> <p>測定温度は、中央制御室に設置している原子炉格納容器内状態監視盤に入力し、測定データの表示と記録及び保存ができるようにする。</p>	<p><b>格納容器水素イグナイタ温度監視装置の概要</b></p> <p><b>1. 設置目的</b></p> <p>格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）による水素燃焼発生時には、周囲温度が上昇（NUPECの小規模燃焼試験※の結果では、水素濃度 8 vol%時、イグナイタ周囲で燃焼が起こった場合の周囲温度は300℃～500℃程度であることが確認されている。）する。</p> <p>一方、格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損）」での有効性評価において、事象進展に伴う温度変化は常温から約141℃まであり、鋭いピークを持つ水素燃焼と比べて変動が穏やかであることを考慮すると、水素燃焼による温度上昇との識別は可能である。</p> <p>このため、イグナイタコイル近傍（火炎伝播方向である上方。）に温度計（熱電対）を設置して中央制御室にて温度を監視することで、イグナイタの動作により水素燃焼していることが監視可能であることから、事故対処時の状態監視機能の向上を目的に温度監視装置を設置する。</p> <p>※財団法人 原子力発電技術機構 平成4年度 原子力発電設備 信頼性実証試験の現状に関する報告書</p> <p><b>2. 設備概要</b></p> <p>イグナイタが起動したことについては、AM設備監視操作盤表示灯にて確認を行う。</p> <p>イグナイタ全数に対し、熱電対を取り付け、事故時のイグナイタコイル近傍の測定温度を中央制御室で表示し監視可能であるとともに、データの記録保存が可能である。</p> <p>熱電対は、イグナイタヒーティングコイルの直上部（被水防止用の傘の下。）に熱電対シース先端が位置するように固定して取り付ける。（図1）</p>  <p>図1 イグナイタへの熱電対取り付け位置</p> <p>測定温度は、常用系計装盤室に設置しているシピアアクシデント監視盤に入力し、測定データの記録及び保存ができるようにする。また、中央制御室に設置しているAM設備監視操作盤にて表示ができるようにする。（図2）</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>・泊3号炉はシピアアクシデント監視盤にて記録及び保存が可能。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3／4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>静的触模式水素再結合装置／イグナイト温度監視設備の概要</p> <p>表示モニタのイメージ 表示灯</p> <p>中央制御室</p> <p>表示モニタのイメージ 表示灯</p>	<p>中央制御室</p> <p>表示モニタのイメージ 表示灯</p>	<p>設備表現の相違</p>

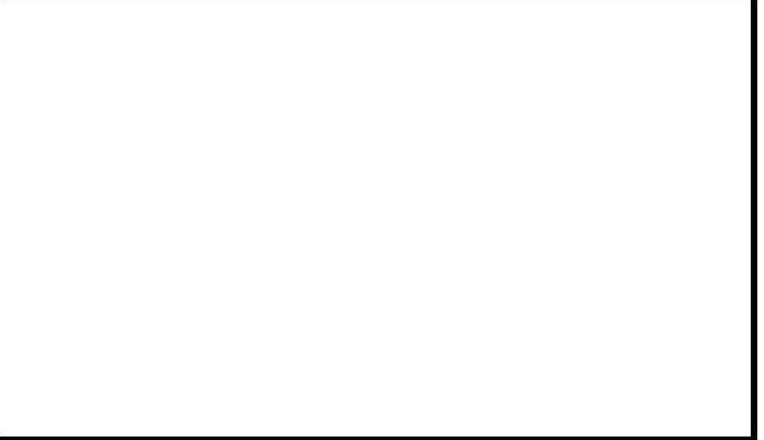
図 2 格納容器水素イグナイト温度監視装置の概要

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. イグナイタ温度監視設備の性能試験について</p> <p>イグナイタによる水素燃焼時の温度変化を監視できることの確認のために、試験設備を用い、コイル近傍に複数の熱電対を設置し、性能試験を行っている。</p> <p>試験例1 (水素濃度 7vol% (ウェット濃度) 水蒸気濃度 55vol%)</p>  <p>試験例2 (水素なし 水蒸気なし)</p>  <p>イグナイタの燃焼時温度検知に関する確認結果概要</p> <p><small>赤囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small></p>	<p>3. イグナイタ温度監視設備の性能試験について</p> <p>イグナイタによる水素燃焼時の温度変化を監視できることの確認のために、試験設備を用い、コイル近傍に複数の熱電対を設置し、性能試験を行っている。(図3)</p> <p>試験例1 (水素濃度 7vol% (ウェット)、水蒸気濃度 55vol%)</p>  <p>試験例2 (水素なし、水蒸気なし)</p>  <p>図3 イグナイタの燃焼時温度検知に関する確認結果概要</p> <p><small>赤囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.9.7  可搬型格納容器水素ガス濃度計による格納容器水素濃度監視操作  【可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の系統構成及び起動操作】  1. 操作概要 炉心出口温度350°C以上又は格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示が $1 \times 10^5 \text{mSv/h}$ 以上に到達した場合、格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視できるよう可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置の系統構成及び起動操作を実施する。  2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名／ユニット 操作時間（想定）：50分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）】 操作時間（模擬）：50分以内【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）（現場移動時間を含む。）】  3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。  操作性：中央制御室の操作により容易に系統構成を行うことができる。 また、可搬型設備の操作場所は通路付近にあり、ポンプの接続操作についてはクイックカプラ式であり、容易に接続可能である。 空気作動弁開操作は、通常の操作と同等であり、容易に操作が可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。	泊発電所3号炉  可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器水素濃度監視操作  【可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置の系統構成及び起動操作】  1. 操作概要 炉心出口温度350°C以上又は格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示が $1 \times 10^5 \text{mSv/h}$ 以上に到達した場合、原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室にて連続監視できるよう可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置の系統構成及び起動操作を実施する。  2. 操作場所 中央制御室 周辺補機棟 T.P. 17.8m（中間床）、T.P. 24.8m, T.P. 28.7m  3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：70分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）】 操作時間（訓練実績等）：52分【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時（機能が健全な場合を包括する。）（現場移動、放射線防護具着用時間も含む。）】  4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。  操作性：中央制御室の操作により容易に系統構成を行ふことができる。 また、可搬型設備の操作場所は通路付近にあり、ユニット、圧縮装置及びポンプの接続操作についてはクイックカプラ式であり、容易に接続可能である。 空気作動弁開操作は、通常の操作と同等であり、容易に操作が可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。	添付資料 1.9.7-(1)  記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・操作場所の追加  記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。 記載表現は伊方、川内同様。  記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。 記載表現は伊方、川内同様。  記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は状況に応じて防護具を着用する記載  記載表現の相違 ・接続する設備をすべて記載 記載表現の相違（女川審査実績の反映）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>① 可搬型格納容器水素ガス濃度計 系統構成（中央制御室）</p> <p>② 可搬型格納容器水素ガス濃度計接続 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m)</p> <p>②の写真はイメージ</p> <p>静岡の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>③ 格納容器水素ガス試料冷却器用 可搬型冷却水ポンプ接続 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m)</p> <p>④ 格納容器水素ガス試料冷却器用 可搬型冷却水ポンプ起動 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m)</p> <p>③、④の写真はイメージ</p>	 <p>原子炉格納容器水素濃度監視系統構成 (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p>  <p>原子炉格納容器内水素濃度計測ネット接続 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>  <p>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>  <p>代替空気(窒素)供給用フレキシブル配管接続 (周辺補機棟 T.P. 17.8m (中間床))</p>  <p>代替空気(窒素)供給操作 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>	

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><b>比較対象なし</b></p>	<p style="text-align: right;">泊発電所3号炉 添付資料1.9.7-(2)</p> <p>【可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え】</p> <p><b>1. 操作概要</b> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより原子炉格納容器内の水素濃度を監視中、原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで下がった場合、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置へ切替えのため、可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置停止操作及び格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置起動操作を実施する。</p> <p><b>2. 操作場所</b> 周辺補機棟 T.P. 24.8m</p> <p><b>3. 必要要員数及び操作時間</b> 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 35分 操作時間（訓練実績等） : 26分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p><b>4. 操作の成立性</b> 移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 操作場所は通路付近にあり、容易に操作可能である。 連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置停止 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>  <p>格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置起動 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>	<p>設備の相違（相違理由④）</p>

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>泊発電所3号炉</p> <p>添付資料1.9.8-(1)</p> <p>ガス分析計による原子炉格納容器内水素濃度監視操作</p> <p>【可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置の系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定すれば、試料採取管を使用したガス分析計による水素濃度の間欠測定を行うための系統構成を行う。</p> <p>なお、「可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置から格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置への切替え操作」については、添付資料1.9.7-(2)と同様となる。</p> <p>2. 操作場所</p> <p>中央制御室</p> <p>周辺補機棟 T.P. 17.8m (中間床), T.P. 24.8m, T.P. 28.7m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数 : 2名</p> <p>操作時間 (想定) : 70分 【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時 (機能が健全な場合を包括する。)】</p> <p>操作時間 (訓練実績等) : 52分 【全交流動力電源及び原子炉補機冷却機能喪失時 (機能が健全な場合を包括する。) (現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)】</p> <p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作は汚染の可能性を考慮し、防護具 (全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性 : 中央制御室の操作により容易に系統構成を行うことができる。</p> <p>また、可搬型設備の操作場所は通路付近にあり、ユニット、圧縮装置及びポンプの接続操作についてはクイックカプラ式であり、容易に接続可能である。</p> <p>空気作動弁開操作は、通常の操作と同等であり、容易に操作が可能である。</p> <p>連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較対象なし</p>	 <p>原子炉格納容器水素濃度監視系統構成 (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p>  <p>原子炉格納容器水素濃度監視電源操作 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>  <p>代替空気(窒素)供給用ルネッサンス配管接続 (周辺補機棟 T.P. 17.8m (中間床))</p>	
	 <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ネット接続 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>  <p>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>  <p>代替空気(窒素)供給操作 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.9.8-(1)</p> <p>ガスクロマトグラフによる格納容器水素濃度監視操作</p> <p>【ガスクロマトグラフ系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要 炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器水素ガス濃度計による測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定すれば、試料採取管を使用したガスクロマトグラフによる水素濃度の間欠測定を行うための系統構成及び起動操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：4名／ユニット 操作時間（想定）：70分 操作時間（模擬）：70分以内（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <p> ガスクロマトグラフによる原子炉格納容器水素濃度監視系統構成 (制御建屋 E.L.+7.0m)</p>	<p>添付資料 1.9.8-(2)</p> <p>【ガス分析計系統構成及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要 炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定すれば、試料採取管を使用したガス分析計による水素濃度の間欠測定を行うための系統構成及び起動操作を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟 T.P. 28.7m 原子炉補助建屋 T.P. 2.8m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名 操作時間（想定）：85分 操作時間（訓練実績等）：76分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <p> ガス分析計系統構成 (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> <p> 試料採取管によるガス採取 (周辺補機棟 T.P. 28.7m)</p> <p> ガス分析計による水素濃度測定 (原子炉補助建屋 T.P. 2.8m (中間床))</p>	<p>記載箇所の相違 ・泊は添付資料 1.9.8-(1)に記載</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・操作場所の追加</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。 記載表現は伊方、川内同様。</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>記載表現の相違（おなが和審査実績の反映） ・泊は状況に応じて防護具を着用する記載</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.9.8-(2)	添付資料 1.9.8-(3)	
<p>【試料採取管によるガス採取及びガスクロマトグラフによる水素濃度監視】</p> <p>1. 作業概要 炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器水素ガス濃度計による測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定した場合にガスクロマトグラフによる水素濃度監視を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：1名／ユニット 作業時間（想定）：40分 作業時間（模擬）：40分以内（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性：試料採取管によるガス採取及びガスクロマトグラフによる水素濃度測定は容易に行うことができる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>   <p>① 試料採取管によるガス採取 (廃棄物処理建屋 E.L.+26.0m) ② ガスクロマトグラフによる水素濃度測定 (制御建屋 E.L.+7.0m)</p>	<p>【試料採取管によるガス採取及びガス分析計による水素濃度監視】</p> <p>1. 作業概要 炉心の著しい損傷が発生した場合に、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる測定ができない場合、現場の放射線量が低く、かつ事象が長期的に安定した場合にガス分析計による水素濃度監視を実施する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟 T.P. 28.7m 原子炉補助建屋 T.P. 2.8m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：2名 作業時間（想定）：75分 作業時間（訓練実績等）：68分（現場移動、放射線防護具着用時間も含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 作業性：試料採取管によるガス採取及びガス分析計による水素濃度測定は容易に行うことができる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>    <p>ガス分析計系統構成 (周辺補機棟 T.P. 28.7m) 試料採取管によるガス採取 (周辺補機棟 T.P. 28.7m) ガス分析計による水素濃度測定 (原子炉補助建屋 T.P. 2.8m (中間床))</p>	<p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・作業場所の追加</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・放射線防護具着用時間も含んでいることを明確にするために記載。 記載方法は伊方、川内同様。</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は状況に応じて防護具を着用する記載</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>添付資料 1.9.9</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の監視を実施する。</p> <p>1. 水素濃度計測装置</p> <p>(1) はじめに</p> <p>大飯発電所では、炉心の著しい損傷が発生した場合に、ジルコニウムと水の反応により発生する水素に加え、水の放射線分解等により長期的に発生する水素に対し、動力源を要しない静的触媒式水素再結合装置及び自由体積の大きい原子炉格納容器（以下「C／V」という。）により、C／Vの健全性に影響を及ぼすような水素爆発を起こす可能性のある濃度に至らないことを評価している。</p> <p>本資料では、事故時のC／V内の水素濃度測定方法とその設備概要及び手順について説明する。</p> <p>(2) 水素濃度の挙動と監視の目的</p> <p>a. 水素濃度の挙動</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、C／V内の水素濃度（ドライ換算）は急速に上昇するが、1次冷却系から放出される水蒸気によりC／V内圧力が上昇し、水素濃度（ウェット）はドライ換算よりも低い値で推移する。</p> <p>図 1 C／V内水素濃度の推移（ドライ換算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素濃度（ドライ換算）</th> <th>影響度合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~4%</td> <td>燃焼しない</td> </tr> <tr> <td>4~8%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が低い領域</td> </tr> <tr> <td>8~13%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が高い領域</td> </tr> <tr> <td>13%~</td> <td>爆轟が生じる可能性がある領域</td> </tr> </tbody> </table>	水素濃度（ドライ換算）	影響度合	~4%	燃焼しない	4~8%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域	8~13%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域	13%~	爆轟が生じる可能性がある領域	<p>添付資料 1.9.9</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の監視を実施する。</p> <p>1. 水素濃度計測装置</p> <p>(1) はじめに</p> <p>泊発電所では、炉心の著しい損傷が発生した場合に、ジルコニウムと水の反応により発生する水素に加え、水の放射線分解等により長期的に発生する水素に対し、動力源を要しない原子炉格納容器内水素処理装置及び自由体積の大きい原子炉格納容器により、原子炉格納容器の健全性に影響を及ぼすような水素爆発を起こす可能性のある濃度に至らないことを評価している。</p> <p>本資料では、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度測定方法とその設備概要及び手順について説明する。</p> <p>(2) 水素濃度の挙動と監視の目的</p> <p>a. 水素濃度の挙動</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器内の水素濃度（ドライ換算）は急速に上昇するが、1次冷却系から放出される水蒸気により原子炉格納容器圧力が上昇し、水素濃度（ウェット）はドライ換算よりも低い値で推移する。（図 1）</p> <p>図 1 原子炉格納容器内水素濃度の推移(ウェット／ドライ換算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水素濃度(ドライ換算)</th> <th>影響度合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~4vol%</td> <td>燃焼しない</td> </tr> <tr> <td>4~8vol%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が低い領域</td> </tr> <tr> <td>8~13vol%</td> <td>大規模燃焼の生じる可能性が高い領域</td> </tr> <tr> <td>13vol%~</td> <td>爆轟が生じる可能性がある領域</td> </tr> </tbody> </table>	水素濃度(ドライ換算)	影響度合	~4vol%	燃焼しない	4~8vol%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域	8~13vol%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域	13vol%~	爆轟が生じる可能性がある領域	<p>記載表現の相違 記載表現の相違</p>
水素濃度（ドライ換算）	影響度合																					
~4%	燃焼しない																					
4~8%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域																					
8~13%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域																					
13%~	爆轟が生じる可能性がある領域																					
水素濃度(ドライ換算)	影響度合																					
~4vol%	燃焼しない																					
4~8vol%	大規模燃焼の生じる可能性が低い領域																					
8~13vol%	大規模燃焼の生じる可能性が高い領域																					
13vol%~	爆轟が生じる可能性がある領域																					

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
b. 水素濃度監視の目的  炉心の著しい損傷時において、水素濃度（ドライ換算）測定は、C/V内圧力との相関により、水素燃焼の可能性および水素燃焼時のC/V健全性についての目安を得るために実施する。  また、水素濃度により、炉心損傷の程度を推定する手段としても有効である。	b. 水素濃度監視の目的  炉心の著しい損傷時において、水素濃度（ドライ換算）測定は、原子炉格納容器内圧力との相関により、水素燃焼の可能性及び水素燃焼時の原子炉格納容器健全性についての目安を得るために実施する。  また、水素濃度により、炉心損傷の程度を推定する手段としても有効である。（図2）	記載表現の相違 記載表現の相違
図2 C/V内の圧力と水素濃度の関係	図2 原子炉格納容器内の圧力と水素濃度の関係	
(3) 設備概要  炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲でC/V内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器水素ガス濃度計を、格納容器水素ガス試料採取設備に接続し、事故時のC/V内の水素濃度を中央制御室において連続監視、記録できるようにする。	(3) 設備概要  炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定することができるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを格納容器雰囲気ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視及び常用系計装盤室において記録できるようにする。	設備名称の相違 ・泊3号炉は常用系計装盤室にて記録及び保存が可能。  記載表現の相違
可搬型格納容器水素ガス濃度計 方 式：熱伝導度測定方式 測定範囲：水素濃度 0～20vol%	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット 方 式：熱伝導度測定方式 測定範囲：水素濃度 0～20vol%	
また、サンプリングガスからC/V内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取したC/Vガスから水素濃度を測定できるガスクロマトグラフを有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。	また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備として、試料採取管に採取した原子炉格納容器雰囲気ガスから水素濃度を測定できるガス分析計も有している。被ばく線量、水素濃度が低下し事象が長期的に安定した以降等には、これらによる測定も考慮する。	
ガスクロマトグラフ 方 式：熱伝導度測定方式 測定範囲：水素濃度 0～100vol%	ガス分析計 方 式：熱伝導度測定方式 測定範囲：水素濃度 0～100vol%	

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 可搬型格納容器水素ガス濃度計を用いる場合</p> <p>【水素濃度監視の時期及び方法】</p> <p>事故後、早期に格納容器水素ガス試料採取設備の系統構成を実施して、C／V内の雰囲気ガスを循環させ、可搬型格納容器水素ガス濃度計により水素濃度を中央制御室で連続監視する。なお、連続監視を行う水素濃度計の耐放射線性は確立されていないことから、C／V内水素濃度の変化率等の状況に応じて間欠運用とする。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①格納容器水素ガス試料採取設備の系統構成及び可搬型格納容器水素ガス濃度計の接続を行う。</li> <li>②格納容器隔離弁の開操作を行う。</li> <li>③可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置を起動する。</li> <li>④中央制御室において、C／V内水素濃度を監視する。</li> </ul> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <p>①原子炉補機冷却機能が喪失している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量ポンプからの海水供給が可能となるまでは、格納容器水素ガス試料冷却器へ通水可能となるよう格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプを接続し、空冷式非常用発電装置からの給電開始後、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプにより格納容器水素ガス試料冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・大容量ポンプにより海水通水が可能となった以降は、大容量ポンプにより格納容器水素ガス試料冷却器に冷却水（海水）を通水する。</li> </ul> <p>②制御用空気の供給機能が喪失している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002、RM-013については、窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて開操作を行う。</li> </ul>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">写真是イメージ</div>	<p>a. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを用いる場合</p> <p>【水素濃度監視の時期及び方法】</p> <p>事故後、早期に格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成を実施して、原子炉格納容器内の雰囲気ガスを循環させ、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより水素濃度を中央制御室で連続監視する。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成及び可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの接続を行う。</li> <li>② 格納容器隔離弁の開操作を行う。</li> <li>③ 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</li> <li>④ 中央制御室において、原子炉格納容器内水素濃度を監視する。</li> </ul> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <p>① 原子炉補機冷却機能が喪失している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車からの海水供給が可能となるまでは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器へ通水可能となるよう可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプを接続し、代替非常用発電機からの給電開始後、可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車により海水通水が可能となった以降は、可搬型大型送水ポンプ車により格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水（海水）を通水する。</li> </ul> <p>② 制御用空気の供給機能が喪失している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002、RM-015については、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベにて開操作を行う。</li> </ul> 	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉は耐放射線性が確立したSA設備として可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを整備していることから、連続監視が可能。</li> </ul> <p>設備の相違（相違理由①）</p>

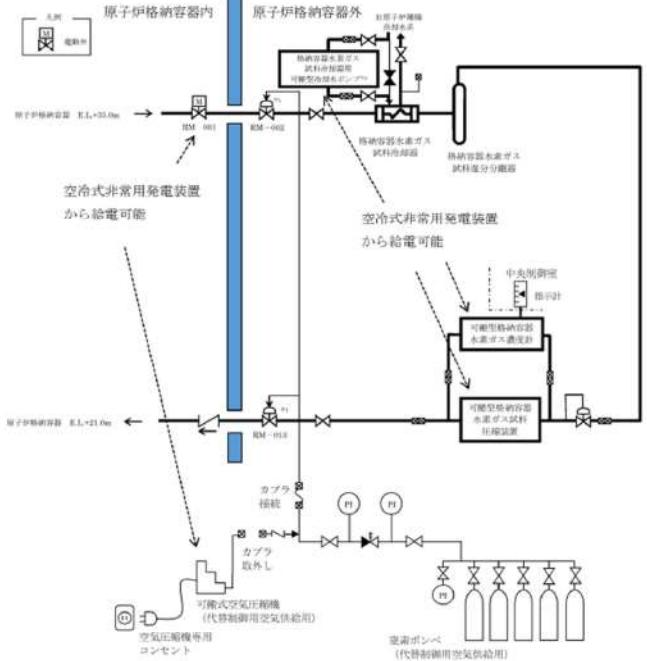
泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3／4号炉



※1：制御用空気喪失時、電源ボンベ（代替制御用空気供給用）又は可燃式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて開。  
※2：原子炉被覆冷却機能喪失時に使用。  
サンプリングガス浴槽に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉被覆冷却水系の保有水を用いて十分に冷却することができる。

図 4 格納容器水素ガス試料採取設備の系統（連統計測時）

泊発電所 3号炉

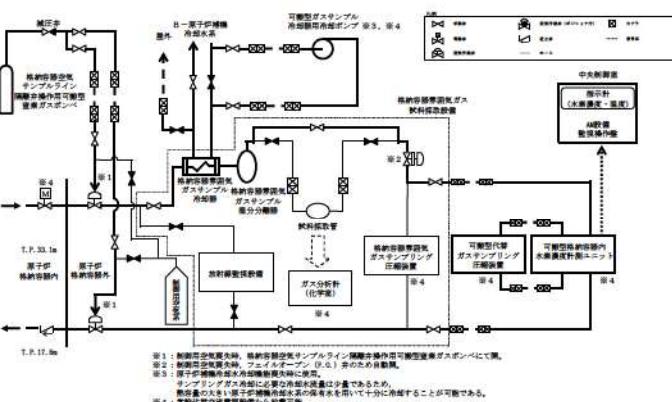
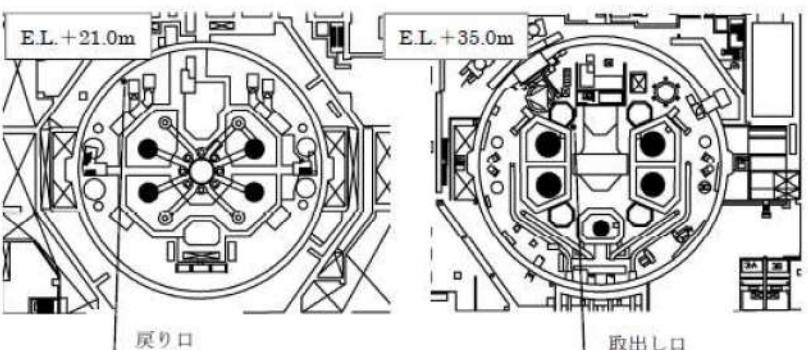
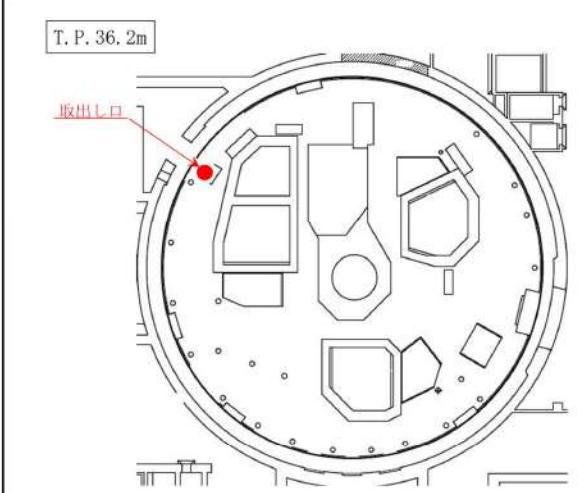
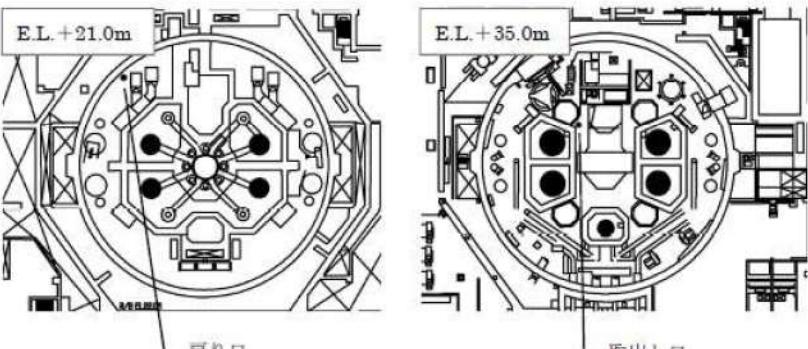
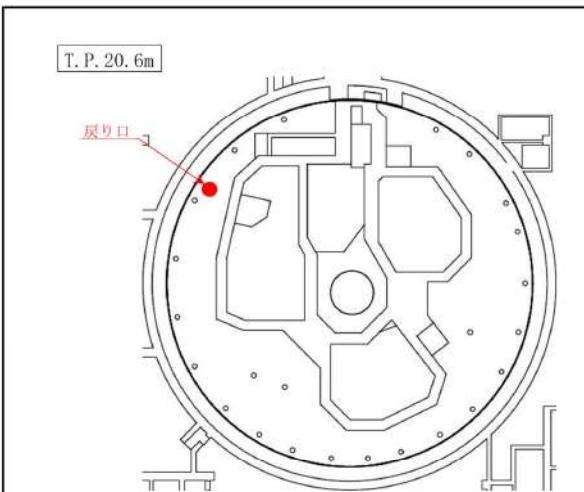
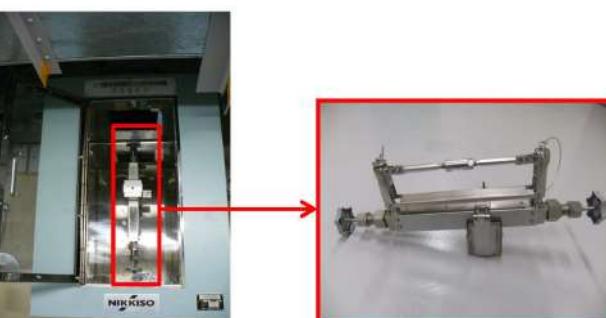


図 4 格納容器雰囲ガス試料採取設備 概要図（連統計測時）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p>図 5 格納容器水素ガス試料採取設備及び格納容器雰囲気ガス試料採取設備の取出し口及び戻り口配置図（3号炉）</p>	 <p>図 5 格納容器雰囲気ガス試料採取設備取出し口配置図</p>	
 <p>図 6 格納容器水素ガス試料採取設備及び格納容器雰囲気ガス試料採取設備の取出し口及び戻り口配置図（4号炉）</p>	 <p>図 6 格納容器雰囲気ガス試料採取設備戻り口配置図</p>	

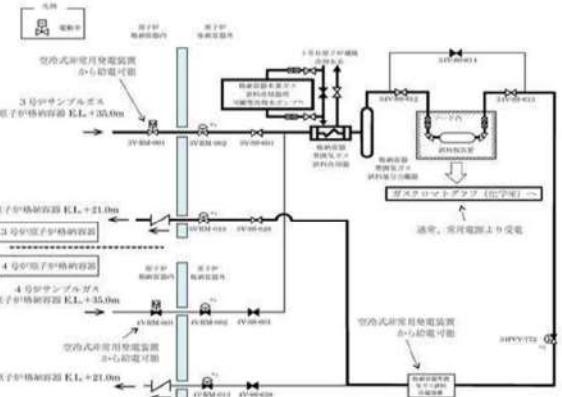
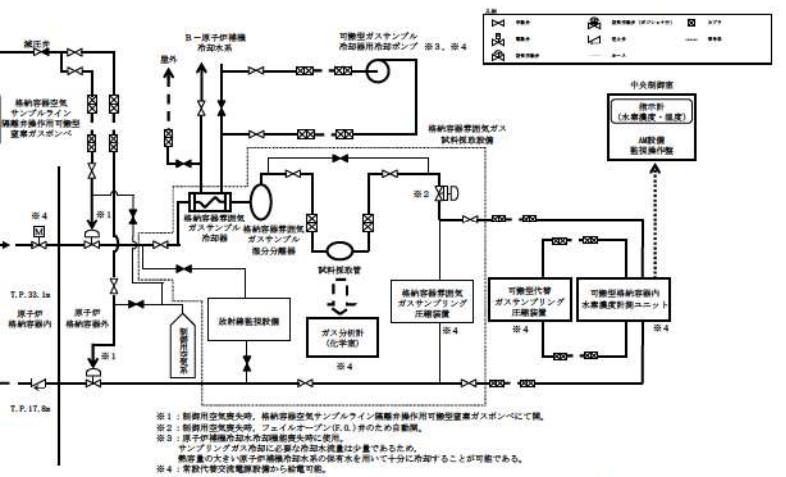
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 試料採取管を用いる場合</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計が仮に使用できない場合には、試料採取管を使用したガスクロマトグラフによる水素濃度の間欠監視を行う。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成を行う。</li> <li>② 格納容器隔離弁の開操作を行う。 (制御用空気の供給機能が喪失している場合) RM-002、RM-013について、窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて開操作を行う。</li> <li>③ 格納容器雰囲気ガス試料圧縮装置を起動する。</li> <li>④ 試料採取管に格納容器雰囲気ガスを採取する。</li> <li>⑤ ガスクロマトグラフで水素濃度を測定する。</li> </ul> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量ポンプからの海水供給が可能となるまでは、格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器へ通水可能となるよう格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプを接続し、空冷式非常用発電装置からの給電開始後、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・大容量ポンプにより海水通水が可能となった以降は、大容量ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプリング冷却器に冷却水（海水）を通水する。</li> </ul> </li> <li>② 制御用空気の供給機能が喪失している場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002、RM-013について、窒素ポンベ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）にて開操作を行う。</li> </ul> </li> </ul>  <p>図 7 試料採取管</p>	<p>b. 試料採取管を用いる場合</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットが仮に使用できない場合には、試料採取管を使用したガス分析計による水素濃度の間欠監視を行う。</p> <p>【水素濃度測定手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の系統構成及び可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの接続を行う。</li> <li>② 格納容器隔離弁の開操作を行う。 (制御用空気の供給機能が喪失している場合) RM-002、RM-015について、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベにて開操作を行う。</li> <li>③ 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置を起動する。</li> <li>④ 試料採取管に原子炉格納容器雰囲気ガスを採取する。</li> <li>⑤ ガス分析計で水素濃度を測定する。</li> </ul> <p>なお、制御用空気及び原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合は、上述の手順に加え、以下の手順を加える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 原子炉補機冷却水の供給機能が喪失している場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型大型送水ポンプ車からの海水供給が可能となるまでは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器へ通水可能となるよう可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプを接続し、代替非常用発電機からの給電開始後、可搬型ガスサンプリング冷却器用冷水ポンプにより格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水を通水する。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車により海水通水が可能となった以降は、可搬型大型送水ポンプ車により格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器に冷却水（海水）を通水する。</li> </ul> </li> <li>② 制御用空気の供給機能が喪失している場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・RM-002、RM-015について、格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用可搬型窒素ガスポンベにて開操作を行う。</li> </ul> </li> </ul>  <p>図 7 試料採取管</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>設備の相違（相違理由①）</p> <p>設備の相違（相違理由①）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>※1：制御用空気供給用、運搬ポンプ（代替制御用空気供給用）又は可搬式空気圧縮機、代替制御用空気供給用にて採 ※2：制御用空気供給用、運搬用により機械的に測定している。 ※3：3号炉格納容器内冷却水冷却器内に使用。 サンプリングガス冷却に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉格納容器の保有水を用いて十分に冷却することができる。</p> <p>図8 格納容器雰囲気ガス試料採取設備 系統図（手分析時）</p>	 <p>※1：制御用空気供給用、格納容器空気サンプリングライン隔離弁操作用可搬空気運搬ポンプにて採 ※2：制御用空気供給用、サンプリングポンプのための自動開閉 ※3：原子炉格納容器冷却水冷却器内に使用。 サンプリングガス冷却に必要な冷却水流量は少量であるため、熱容量の大きい原子炉格納容器冷却水の保有水を用いて十分に冷却することができる。 ※4：制御用空気供給用脱酸素器から給電。</p> <p>図8 格納容器雰囲気ガス試料採取設備 概要図（手分析時）</p>	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				泊発電所3号炉	相違理由																																																																					
<p>c. 共通</p> <p>全交流動力電源喪失の場合は、以下のとおり各負荷へ基本的に空冷式非常用発電装置から給電する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷</th><th>電源</th><th>負荷</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RM-001 (格納容器隔離弁)</td><td>非常用母線</td><td>0.57kW</td><td></td></tr> <tr> <td>RM-002 (格納容器隔離弁)</td><td>非常用母線</td><td>0.01kW</td><td>制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベ又は可搬式空気圧縮機にて開とする。</td></tr> <tr> <td>RM-013 (格納容器隔離弁)</td><td>非常用母線</td><td>0.01kW</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型格納容器水蒸ガス試料圧縮装置</td><td>非常用母線</td><td>1.5kW</td><td rowspan="3">非常用電源から給電する現場電源盤を使用</td></tr> <tr> <td>格納容器水蒸ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td><td>非常用母線</td><td>0.4kW</td></tr> <tr> <td>可搬型格納容器水蒸ガス濃度計</td><td>非常用母線</td><td>0.27kW</td></tr> <tr> <td>指示計</td><td>非常用母線</td><td>0.004kW</td><td>非常用電源から給電する電源盤を使用</td></tr> </tbody> </table> <p>※いずれの負荷も空冷式非常用発電装置の有効性評価の判断基準に影響することのない軽微なものである。</p>	負荷	電源	負荷	備考	RM-001 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.57kW		RM-002 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベ又は可搬式空気圧縮機にて開とする。	RM-013 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW		可搬型格納容器水蒸ガス試料圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用	格納容器水蒸ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	非常用母線	0.4kW	可搬型格納容器水蒸ガス濃度計	非常用母線	0.27kW	指示計	非常用母線	0.004kW	非常用電源から給電する電源盤を使用	<p>c. 共通</p> <p>全交流動力電源喪失の場合は、以下のとおり各負荷へ基本的に代替非常用発電機から給電する。</p> <p style="text-align: center;">表1 代替非常用発電機給電リスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷</th><th>電源</th><th>負荷</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3V-RM-001(格納容器隔離弁)</td><td>非常用母線</td><td>0.23kW</td><td>—</td></tr> <tr> <td>3V-RM-002(格納容器隔離弁)</td><td>非常用母線</td><td>—</td><td>制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベにて開とする。</td></tr> <tr> <td>3V-RM-015(格納容器隔離弁)</td><td>非常用母線</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td>3PCV-781</td><td>非常用母線</td><td>—</td><td>フェイローブン化により制御用空気喪失時に自動開とする。</td></tr> <tr> <td>格納容器旁回気ガスサンプリング圧縮装置</td><td>非常用母線</td><td>2.2kW</td><td>—</td></tr> <tr> <td>可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置</td><td>非常用母線</td><td>1.5kW</td><td rowspan="2">非常用電源から給電する現場電源盤を使用。</td></tr> <tr> <td>可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</td><td>非常用母線</td><td>0.4kW</td></tr> <tr> <td>可搬型格納容器内水蒸濃度計測ユニット</td><td>非常用母線</td><td>0.27kW</td><td>非常用電源から給電する電源盤を使用。</td></tr> <tr> <td>指示計</td><td>非常用母線</td><td>0.005kW</td><td>非常用電源から給電する電源盤を使用。</td></tr> </tbody> </table> <p>※いずれの負荷も代替非常用発電機の有効性評価の判断基準に影響することのない軽微なものである。</p>	負荷	電源	負荷	備考	3V-RM-001(格納容器隔離弁)	非常用母線	0.23kW	—	3V-RM-002(格納容器隔離弁)	非常用母線	—	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベにて開とする。	3V-RM-015(格納容器隔離弁)	非常用母線	—		3PCV-781	非常用母線	—	フェイローブン化により制御用空気喪失時に自動開とする。	格納容器旁回気ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	2.2kW	—	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用。	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	非常用母線	0.4kW	可搬型格納容器内水蒸濃度計測ユニット	非常用母線	0.27kW	非常用電源から給電する電源盤を使用。	指示計	非常用母線	0.005kW	非常用電源から給電する電源盤を使用。				
負荷	電源	負荷	備考																																																																							
RM-001 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.57kW																																																																								
RM-002 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベ又は可搬式空気圧縮機にて開とする。																																																																							
RM-013 (格納容器隔離弁)	非常用母線	0.01kW																																																																								
可搬型格納容器水蒸ガス試料圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用																																																																							
格納容器水蒸ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	非常用母線	0.4kW																																																																								
可搬型格納容器水蒸ガス濃度計	非常用母線	0.27kW																																																																								
指示計	非常用母線	0.004kW	非常用電源から給電する電源盤を使用																																																																							
負荷	電源	負荷	備考																																																																							
3V-RM-001(格納容器隔離弁)	非常用母線	0.23kW	—																																																																							
3V-RM-002(格納容器隔離弁)	非常用母線	—	制御用空気が喪失している場合は、窒素ポンベにて開とする。																																																																							
3V-RM-015(格納容器隔離弁)	非常用母線	—																																																																								
3PCV-781	非常用母線	—	フェイローブン化により制御用空気喪失時に自動開とする。																																																																							
格納容器旁回気ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	2.2kW	—																																																																							
可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	非常用母線	1.5kW	非常用電源から給電する現場電源盤を使用。																																																																							
可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	非常用母線	0.4kW																																																																								
可搬型格納容器内水蒸濃度計測ユニット	非常用母線	0.27kW	非常用電源から給電する電源盤を使用。																																																																							
指示計	非常用母線	0.005kW	非常用電源から給電する電源盤を使用。																																																																							

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

大飯発電所 3 / 4 号炉

(4) 格納容器雰囲気ガス試料採取設備及び格納容器水素ガス試料採取設備の重大事故等時の使用について

項目	設計基準事故	重大事故
想定事象	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四十四条（重大事故）一項に定められる「発電用原子炉の炉心の著しい損傷」
機能	設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うにあたって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。	重大事故時の原子炉格納容器の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、原子炉格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。
被ばく評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、通産省告示 665 号第 8 条に定められている緊急作業に係る許容被ばく線量（12rem）（=120mSv）を目標値としている。</li> <li>試料採取に係る被ばく評価の線源として、原子炉格納容器、試料採取装置、採取した試料としている。</li> <li>試料採取装置は、[ ] となるよう設計している。</li> <li>採取した試料については、10cm<sup>3</sup> の鉛遮へい付試料採取管を用いて採取する。</li> </ul> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適合に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力委員会（昭和 53 年 9 月 29 日）に示されている重大事故</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S A 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</li> <li>試料採取装置については、[ ] [ ] となる。</li> <li>採取した試料についても試料採取装置と同様に [ ] 4mSv/h となる。</li> <li>試料採取装置は、[ ] となるよう設計している。</li> <li>採取した試料から取り出す分析用のサンプル（100μL）については、[ ] 約 0.2mSv/h となる。</li> <li>これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、S A 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</li> </ul>

泊発電所 3 号炉

(4) 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の重大事故等時の使用について

表 2 格納容器雰囲気ガス試料採取設備の重大事故等時の使用

項目	設計基準事故	重大事故
想定事象	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」にて定められる事故（設計基準事故）	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の第四条（重大事故）一項に定められる「炉心の著しい損傷」
機能	設計基準事故時に予想される圧力・温度・湿度・放射線等の環境下においても、事故の状態が落ち着いてから、事故状態の把握や事故後長期のプラント管理を行うにあたって格納容器雰囲気ガスに含まれる各種放射性核種濃度の情報を得ること。	重大事故時の格納容器内の雰囲気ガスを採取し、水素濃度を測定することにより、格納容器内の水素濃度の監視のための情報を得ること。
被ばく評価	<p>○格納容器雰囲気ガス試料採取設備の遮へい設計においては、経済産業省告示 187 号第 8 条に定められている緊急作業に係る線量限度 100mSv [ ] を目標値としている。</p> <p>○試料採取装置については、[ ] 100mSv/h となる。</p> <p>○採取した試料についても試料採取装置と同様に [ ] 4mSv/h となる。</p> <p>○試料採取装置は、[ ] となるよう設計している。</p> <p>○採取した試料から取り出す分析用のサンプル（500 μL）については、[ ] 約 1mSv/h となる。</p> <p>※「原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて」原子力委員会（昭和 39 年 5 月 27 日、一部改訂平成元年 3 月 27 日）及び「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」原子力安全委員会（平成 2 年 8 月 30 日、一部改訂平成 13 年 3 月 29 日）に示されている重大事故</p>	<p>○SA 時においては、審査ガイドに従い、100mSv を超えないことを目標とする。</p> <p>○試料採取装置については、[ ] 100mSv/h となる。</p> <p>○採取した試料についても試料採取装置と同様に、[ ] 4mSv/h となる。</p> <p>○採取した試料から取り出す分析用のサンプル（500 μL）については、[ ] 約 1mSv/h となる。</p> <p>○これら線源からの線量率と作業時間を考慮すると、SA 時においても十分作業可能な被ばく量のレベルである。</p>

記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR  
固有の設備や対応手段であり、泊3  
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

## 大飯発電所3／4号炉

## (5) 水素濃度監視の作業エリア環境

炉心の著しい損傷時、**格納容器水素ガス試料採取設備**の系統構成等の測定準備対応では、通気前のためにC/Vガスからの線量はほとんどないが、C/Vからの線量は事故発生1時間後において約18mSv/hと推定される。測定開始後は、中央制御室にてC/V内の水素濃度の監視を行う。

参考に下図に**原子炉周辺建屋内外部遮蔽外面**における事故後の線量率推移を示す。最大値約31mSv/hとなるのは一時であり、その後減少していることがわかる。

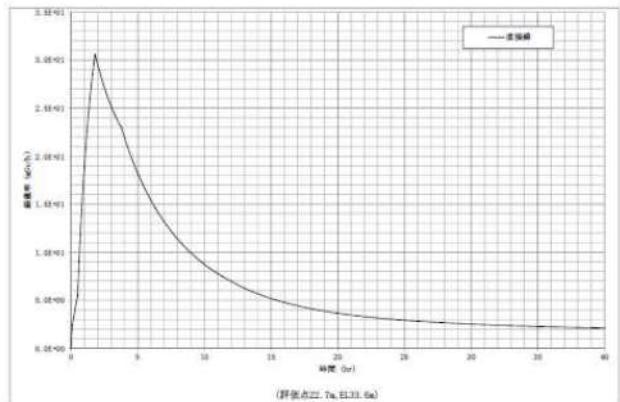


図9 原子炉周辺建屋内外部遮蔽外面における事故後の線量率推移（参考）  
(大LOCA、ECCS注入失敗、C/Vスプレイ失敗、代替スプレイ成功)

## 泊発電所3号炉

## (5) 水素濃度監視の作業エリア環境

炉心の著しい損傷時、**格納容器雰囲気ガス試料採取設備**の系統構成等の測定準備対応では、通気前のために**原子炉格納容器**ガスからの線量はほとんどないが、**原子炉格納容器**からの線量は事故発生1時間後において約20mSv/hと推定される。測定開始後は、中央制御室にて**原子炉格納容器**内の水素濃度の監視を行う。

参考に下図に**原子炉建屋内外部遮蔽外面**における事故後の線量率推移を示す。最大値約36mSv/hとなるのは一時であり、その後減少していることがわかる。

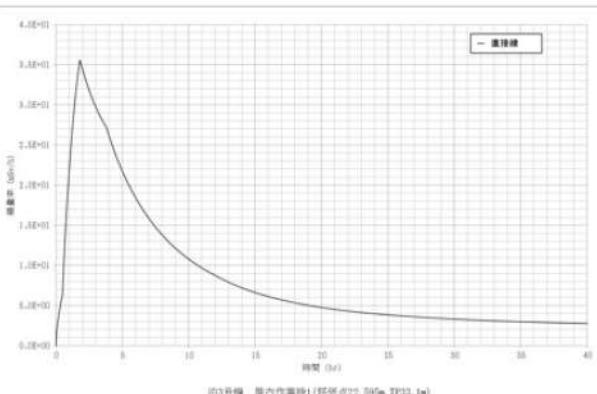


図9 原子炉建屋内外部遮蔽外面における事故後の線量率推移(参考)  
(大LOCA、ECCS注入失敗、原子炉格納容器スプレイ失敗、代替スプレイ成功)

## 相違理由

設備名称の相違